

土木工事現場必携

令和6年度版

本書は建設局建設企画課の土木工事現場必携(令和6年4月版)を引用及び転載して作成しております。

愛知県 企業庁

土木工事現場必携の利用にあたって

この土木工事現場必携（以下「必携」という。）は、愛知県**企業庁**が発注した土木工事（維持作業を含む）の適正な施行と施行手続き等の統一的な運用を目的に、現場実務に携わる全ての者を対象とした手引き書として、土木工事標準仕様書、各種要領等の関係資料をもとに、施行手続きの作成例を合わせ、取りまとめたものである。

本必携の内容と利用にあたっての留意事項を以下に示す。

第1章の一般事項では、この必携の目的を明確にするとともに、土木工事の施行に関する、手順、体制、監督についてのあらましを説明した。また、土木工事の請負契約の内容及び契約変更までの流れのあらましを説明した。

第2章の書類関係では、監督の流れ、書類作成方法について説明した。監督の流れでは、各施工段階における注意事項、参照する資料について記載してある。また、書類作成方法では、監督の流れにある書類番号により記載例が整理してある。

第3章の施工関係では、土木工事の施工に必要な施工管理、安全管理についての実務の内容と方法を、具体的に説明した。中でも、施工管理表は、土木工事等を適切に施工するうえで、主な工種の施工段階における、施工計画・施工管理等の主なポイントを系統的に網羅し、収録したものである。現場実務の手引きとして、各施工段階において、確認するよう習慣づけていただきたい。

第4章の検査関係は、工事検査の分類と要領、事務手続き及び検査に関する留意事項について説明したもので、十分に把握していただきたい。

第5章の各種様式は、契約関係、建設リサイクル法関係、施工関係、出来形・品質管理関係及び検査関係の、主な様式を収録したもので現場実務において利用していただきたい。

第6章の資料は、土木工事の現場実務に必要な各種資料を収録したもので、適宜利用していただきたい。

なお、この必携に記載の作成例は、標準的なものを示したものであり、作成方法を拘束するものではないことに留意していただきたい。

土木工事現場必携

総 目 次

第1章 一般事項	1-1
1-1 目 的	1-1
1-2 用 語	1-1
1-3 契 約	1-2
(1) 概 説	1-2
(2) 請負契約の内容	1-3
(ア) 契約書	1-3
(イ) 設計図書	1-4
(3) 契約関係書類	1-4
(4) 契約変更までの流れ	1-4
(ア) 契約変更の手続き	1-4
(イ) 設計変更資料の作成	1-7
(5) 工期変更	1-8
1-4 工事等の施行	1-9
(1) 施行手順	1-9
(2) 施行体制	1-9
(3) 監 督	1-10
(ア) 監 督	1-10
(イ) 監督員と監督業務の分担	1-10
(ウ) 監督の方法	1-11
(エ) 要 領	1-12
(4) 施工体制の点検	1-12
(5) 建設業法等による工事現場への掲示	1-13
第2章 書類関係	2-1
2-1 監督の流れ	2-1
2-2 書類作成の手引き	2-9
第3章 施工関係	3-1
3-1 施工管理	3-1
(1) 工程管理	3-1
(2) 出来形管理	3-2
(ア) 出来形管理の手順	3-2
(イ) 出来形成果表及び出来形図	3-2
(ウ) 現地表示（マーキング）	3-3
(3) 品質管理	3-4
(ア) 品質管理の内容	3-4
(イ) 品質管理の手順	3-4
(ウ) 品質管理資料	3-5

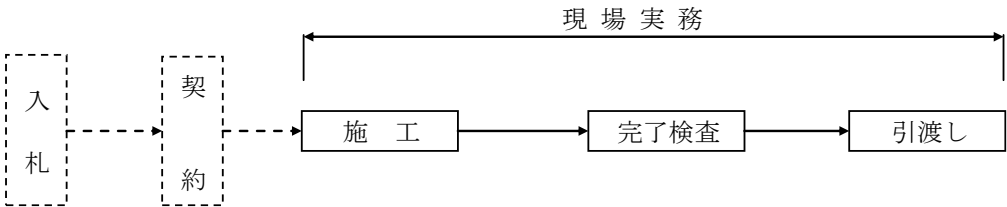
(4) 写真管理	3-5
(ア) 写真撮影の要素	3-5
(イ) 工事写真の分類と整理	3-6
(ウ) 電子媒体による工事写真の提出	3-7
(エ) その他	3-7
(5) 出来形・品質管理関係様式の記載例	3-8
3-2 安全管理	3-17
(1) 安全管理計画と実施	3-17
(2) 安全管理項目	3-18
(3) 安全管理計画の作成・実施フロー	3-19
(4) 事故報告	3-19
3-3 施工管理表	3-20
(1) 適用	3-20
(2) 段階確認及び施工状況把握	3-20
(3) 施工管理表	3-25
第4章 検査関係	4-1
4-1 概説	4-1
4-2 検査の分類	4-1
4-3 要領	4-1
4-4 事務手続き	4-1
4-5 検査の実施	4-2
(1) 検査体制	4-2
(2) 検査関係書類及び測定器具	4-2
(3) 検査に関する留意事項	4-3
4-6 建設工事の成績評定	4-6
(1) 評定方法	4-6
(2) 評定区分	4-6
第5章 各種様式	
企業庁ダウンロード様式一覧表	
契約関係様式	5-1
契約関係参考様式、建設リサイクル法関係様式、施工関係様式	5-2
施工関係参考様式、検査関係様式、その他提出様式	5-3
別途ダウンロード様式（建設局建設企画課）	
出来形・品質管理関係様式	5-4
以下 様式の変更	5-5
	6-1

第1章 一般事項

第1章 一般事項

1-1 目的

この土木工事現場必携（以下「必携」という。）は、愛知県企業庁が施行する土木工事等の現場実務の手引きとして、工事等の適正な施行の確保を図ることを目的とし、作成した。



1-2 用語

この必携で使用される用語（略語）の定義は、下表のとおりとする。

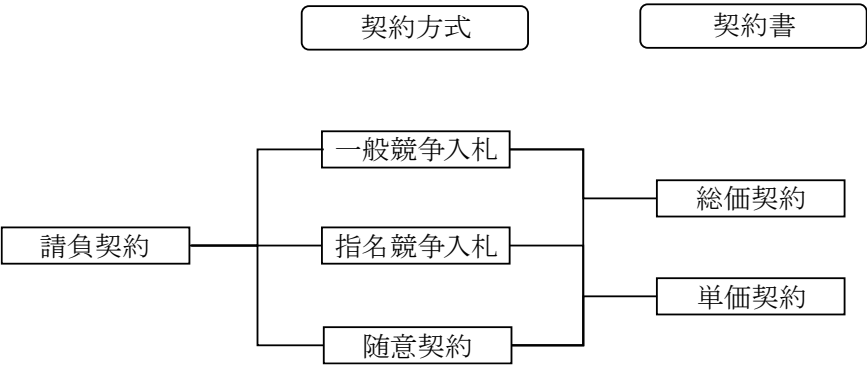
用語（略語）	用語（略語）の定義
工事等	土木工事及び維持作業
仕様書	土木工事標準仕様書及び特記仕様書
標準仕様書	土木工事標準仕様書
施工管理基準	土木工事標準仕様書のうち土木工事施工管理基準
写真管理基準	土木工事標準仕様書のうち写真管理基準
特仕	特記仕様書
監督員	総括監督員、主任監督員及び専任監督員
設計図書	設計書、図面、仕様書及び現場説明書等
契約書	契約書（愛知県企業庁公共工事請負契約約款を含む）
契約図書	契約書及び設計図書
設計変更	設計図書の変更

1－3 契約関係

(1) 概 説

工事等の請負契約は、建設業法 第18条に定める「建設工事の請負契約の当事者は、各々の対等な立場における合意に基づいて公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行しなければならない。」という原則に基づき実施されている。

契約方式には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約が定められている。



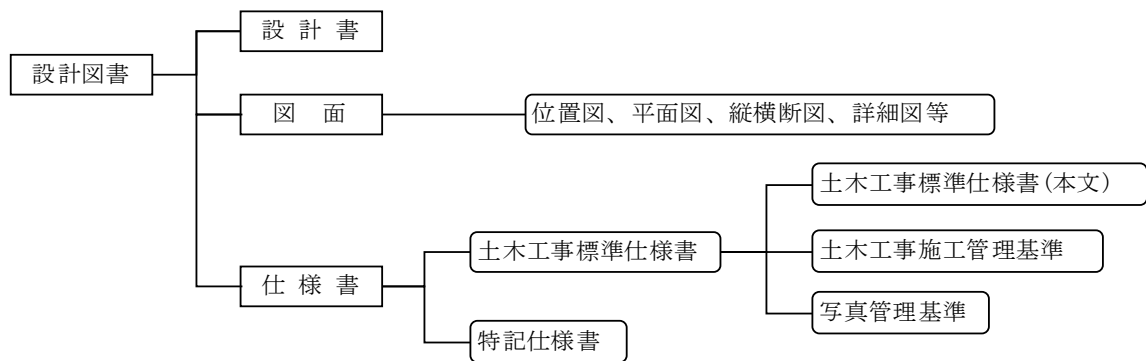
(2) 請負契約の内容

請負契約は、契約書及び設計図書からなり、その内容は以下のとおりである。

(ア) 契約書

区分	総価契約			
契約書の 内容	1 工事名 2 路線等の名称	3 工事場所 4 工期	5 請負代金額 6 契約保証金	
約款の 条項	第1条	総則	第2条	関連工事の調整
	第3条	請負代金内訳書及び工程表	第4条	契約の保証
	第5条	権利義務の譲渡等	第6条	下請負の制限等
	第7条	下請負人の通知	第7条の2	下請負人の健康保険等加入義務等
	第8条	下請負人の育成、指導	第9条	特許権等の使用
	第10条	監督員	第11条	現場代理人及び主任技術者等
	第12条	履行報告	第13条	工事関係者に対する措置請求
	第14条	工事材料の品質及び検査等	第15条	監督員の立会い及び工事記録の整備等
	第16条	支給材料	第17条	工事用地の確保等
	第18条	設計図書不適合の場合の改造義務及び破壊検査等	第19条	条件変更等
	第20条	設計図書の変更	第21条	工事の中止
	第21条の2	著しく短い工期の禁止	第22条	請負者の請求による工期の延長
	第23条	発注者の請求による工期の短縮等	第24条	工期の変更方法
	第25条	請負代金額の変更方法等	第26条	賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更
	第27条	臨機の措置	第28条	一般的損害
	第29条	第三者に及ぼした損害	第30条	不可抗力による損害
	第31条	請負代金額の変更に代える設計図書の変更	第32条	中間検査
	第33条	完了検査及び引渡し	第34条	請負代金の支払い
	第35条	部分使用	第36条	前金払及び中間前金払
	第37条	前払金の使用等	第38条	部分払
	第39条	部分引渡し	第40条	前払金等の不払に対する工事の中止
	第41条	契約不適合責任	第42条	履行遅滞の場合における申出
	第43条	発注者の任意解除権	第44条	発注者の催告による解除権
	第45条	発注者の催告によらない解除権	第46条	暴力団等排除に係る解除
	第47条	談合その他の不正行為に係る解除	第48条	発注者の責めに帰すべき事由による場合の解除の制限
	第49条	請負者の催告による解除権	第50条	請負者の催告によらない解除権
	第51条	請負者の責めに帰すべき事由による場合の解除の制限	第52条	解除に伴う措置
	第53条	発注者の損害賠償請求等	第54条	談合その他の不正行為に係る賠償金の支払い
	第55条	請負者の損害賠償請求等	第56条	契約不適合責任期間等
	第57条	火災保険等	第58条	妨害等に対する報告義務等
	第59条	あつせん又は調停	第60条	仲裁
	第61条	補則		

(イ) 設計図書



(3) 契約関係書類

各様式は第5章 各種様式 契約関係様式 参照

(4) 契約変更までの流れ

契約変更の手続き

設計図書の変更及びこれに伴う契約変更の取扱いについて必要な事項を定め、事務の簡素化と合理化を図ることを目的に、「愛知県企業庁設計変更ガイドライン（統合版）」が定められている。

条件変更及び設計変更を行う場合は、この規定によることを「土木工事標準仕様書」で明示した。条件変更、設計変更及び契約変更の手続きの概要は、次頁のとおりである。なお、様式は土木工事現場必携 p. 5-1 及び愛知県企業庁ホームページを参照のこと。

(愛知県企業庁ホームページ : <https://www.pref.aichi.jp/kigyo-somu/>)

～企業庁ホームページ～

☆☆ 土木工事現場必携の関係の書類 ☆☆
【公共工事関係】－標準仕様書・監督・検査・各種要領等



設計図書の変更

発注者

請負者の契約成立

請負者

【約款第20条】
設計図書の変更
(発注者が設計図書の
変更を必要と認め
たとき)

【約款第21条】
工事一時中止
に伴うもの

【約款第19条第1項】
条件変更等
【標準仕様書1-1-3】
設計図書の照査等 (請負者) (設計図書の照査要領 (案))

設計図書照査の結果を報告 (請負者)

工事打合簿 (条件変更確認請求通知) (請負者)

内容の確認

工事打合簿 (条件変更確認通知) (発注者)

【約款第21条第3項】
中止期間中に
要した費用

再開以降の
工事にかかる
増加費用

【約款第20条】
設計図書の変更 (発注者)
(工事打合簿で通知)

【約款第19条第4項】
工事目的物の変更を伴うもの
指定仮設の変更

【約款第19条第6項】
設計図書の変更は行わない
(工事打合簿を通知で返却)

【約款第26号】
工事協議書にて変更内容を協議 (様式第26号)

【約款第20条】
工期若しくは請負代金の変更

【約款第19条第6項】
工期若しくは請負代金の変更

凡 例

発注者

請負者

◇第 9 条：特許権等の使用

◇第 16 条：支給材料

◇第18条：設計図書不適合の場合の改造義務及び破壊検査等

◇第 22 条：請負者の請求による工期の延長

◇第23条：発注者の請求による工期の短縮等

◇第26条：賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更

◇第27条：臨機の措置

◆第28条：一般的損害

◇第30条：不可抗力による損害

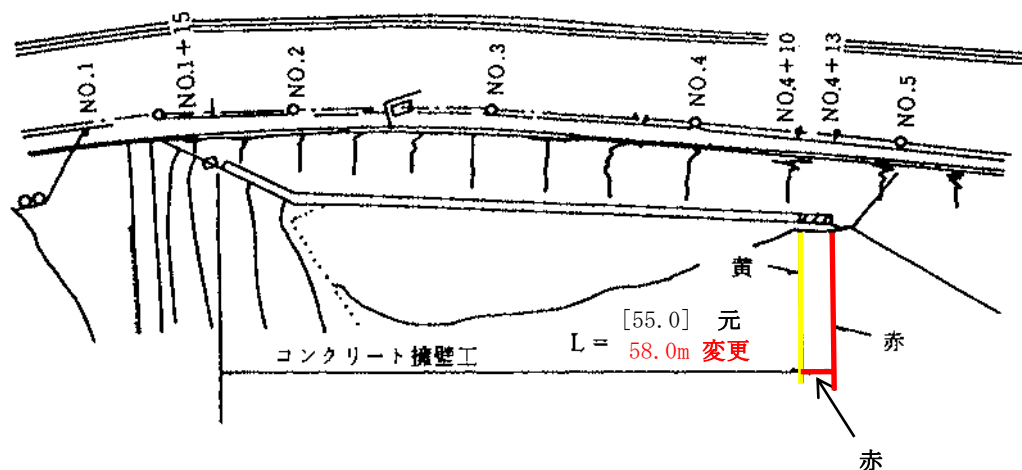
(イ) 設計変更資料の作成

(i) 図面の変更

元設計と変更設計の対照図面は、元設計と変更設計が判読しやすいよう、設計値については元設計を〔 〕書きで表示し、変更設計を下段に記入する。また、設計変更で廃止される部分(設計値は除く)を黄色、追加もしくは変更される部分(設計値は除く)は赤色で表示する。

変更設計を別図とした場合は、元設計図を添付する。

図面が変更のない場合は、添付を要しない。



(ii) 数量計算書の変更

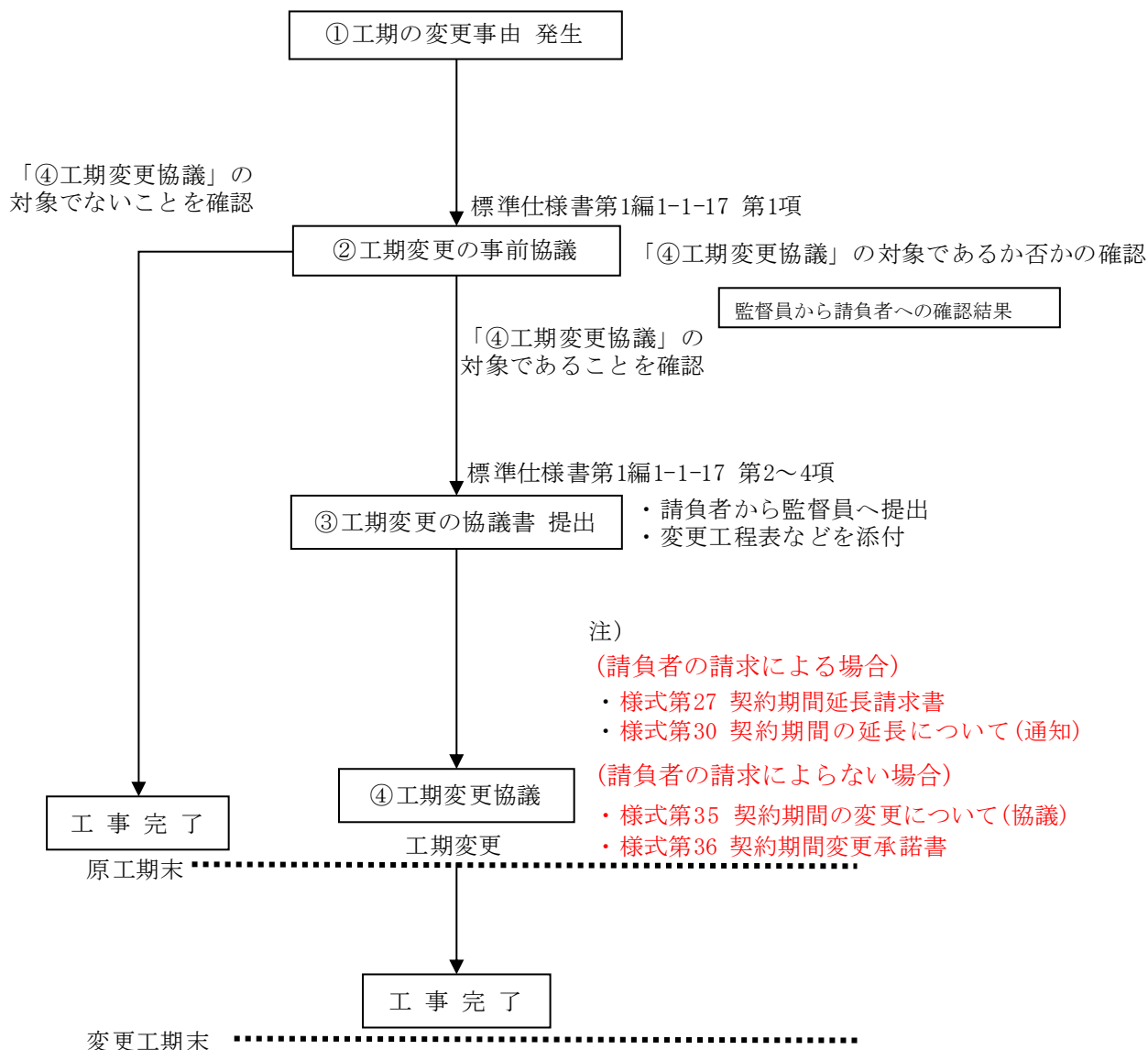
図面の変更に合わせて作成する。

(5) 工期変更

工期は工事施行に際し変更の必要を生じないように設定されていることは言うまでもないが、土木工事の性格上不確定な条件が多く、予測し得ない工期変更が発生する。

このため、工期変更の手続きについて契約書及び標準仕様書に必要な事項が定められている。

工期変更の手続きの概要は、下図のとおりである。



注) 愛知県企業庁工事事務取扱要領の様式による(第5章 契約関係様式 参照)

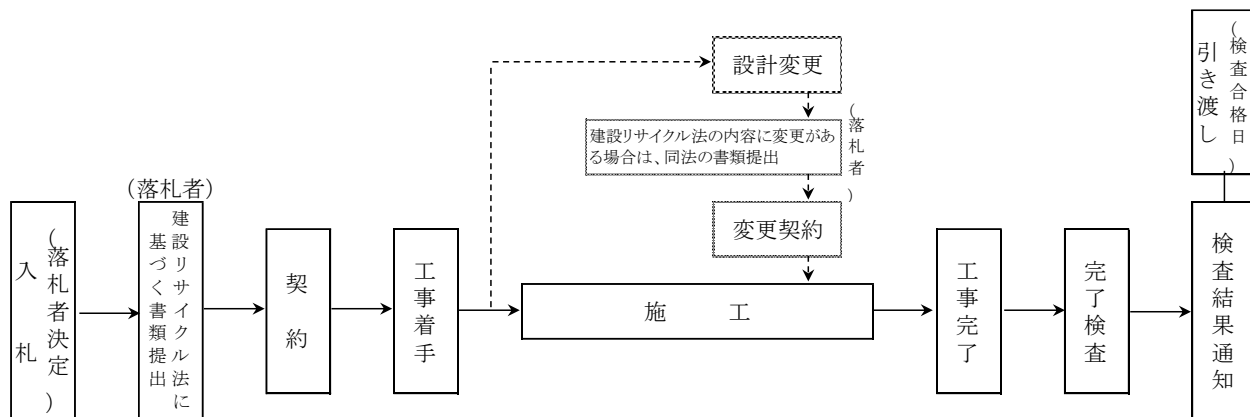
備考「③工期変更の協議書提出」は、複数の「②工期変更の事前協議」を対象に、一括して行うことができる。

1-4 工事等の施行

土木工事等の施行は、発注者と請負者との双務契約に基づき実施される。その実施形態については、次のとおりである。

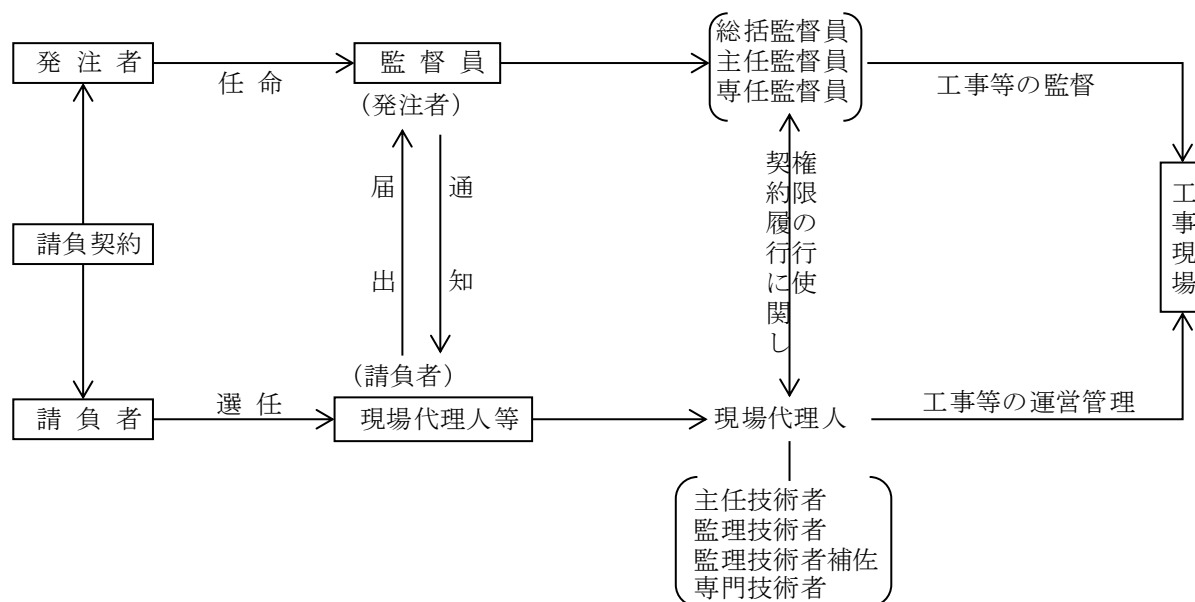
なお、現場責任者を配置する工事は、現場代理人を現場責任者と読み替える。

(1) 施行手順



注) 「建設リサイクル法に基づく書類提出」は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定による「説明書」の提出（同法第13条の規定により工事請負契約書に記載すべき「特記事項」を含む）

(2) 施行体制



(3) 監 督

(ア) 監 督

契約図書における発注者の責務を適切に遂行するために、工事施工状況の確認、把握等を行い、契約の適正な履行を確保することをいう。

(イ) 監督員と監督業務の分担

監督員	監督業務の分担内容
専任監督員	1 契約の履行についての請負者又は現場代理人に対する指示、承諾、又は協議 2 設計図書に基づく工事の施工のための詳細図等の作成及び交付又は請負者が作成した詳細図等の承諾 3 設計図書に基づく工程の管理、立会、工事の施工状況の検査又は工事材料の試験若しくは検査（確認を含む。） 4 関連する2以上の工事が施工上密接に関連する場合における施工の調整 5 上記1から4に関する事項（軽易と判断される事項を除く。）及び設計図書の変更、工事の中止又は工期変更の必要があると認められる事項の主任監督員への報告 6 工事検査に必要な工事関係書類の整備
主任監督員	1 重要と判断される事項及び設計図書の変更、工事の中止又は工期変更の必要があると認められる事項の総括監督員への報告 2 専任監督員の指導監督 3 総括監督員を置かない工事において、特に重要と判断される事項及び設計図書の変更、工事の中止又は工期変更の必要があると認められる事項の所長への報告及び監督業務のとりまとめ
総括監督員	1 特に重要と判断される事項及び設計図書の変更、工事の中止又は工期変更の必要があると認められる事項の所長（本庁施行工事においては、 企業庁長 。）への報告 2 主任監督員及び専任監督員の指導監督ならびに監督業務のとりまとめ

(ウ) 監督の方法

監督の方法	内 容	摘 要
指 示	契約図書の定めに基づき、監督員が請負者に対し、工事の施工上必要な事項について書面により示し、実施させることをいう。	標準仕様書 第1編 1-1-2 第14項
承 諾	契約図書で明示した事項について、発注者若しくは監督員または請負者が書面により同意することをいう。	同 上 第15項
協 議	書面により契約図書の協議事項について、発注者または監督員と請負者が対等の立場で合議し、結論を得ることをいう。	同 上 第16項
提 出	監督員が請負者に対し、または請負者が監督員または検査員に対し工事に係わる書面またはその他の資料を説明のうえ差し出し、受理されることをいう。	同 上 第17項
提 示	監督員が請負者に対し、または請負者が監督員または検査員に対し工事に係わる書面またはその他の資料を示し、説明することをいう。	同 上 第18項
報 告	請負者が監督員に対し、工事の状況または結果について書面等により知らせることをいう。	同 上 第19項
通 知	発注者または監督員と請負者または現場代理人の間で、工事の施工に関する事項について、書面等により互いに知らせることをいう。	同 上 第20項
連 絡	監督員と請負者または現場代理人の間で、契約書第19条に該当しない事項または緊急で伝達すべき事項について、口頭、ファクシミリ、電子メールなどにより互いに知らせることをいう。 なお、後日書面による連絡内容の伝達は不要とする。	同 上 第21項
受 理	契約図書に基づき、請負者、監督員が、相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。	同 上 第22項
書 面	工事打合せ簿等の伝達物をいい、情報共有システムを用いて作成され、指示、承諾、協議、提出、報告、通知が行われたものを有効とする。ただし、やむを得ず、情報共有システムを用いない場合は、発行年月日を記載し、記名したものを有効とする。	同 上 第23項
確 認	契約図書に示された事項について、監督員、検査員または請負者が臨場もしくは関係資料により、その内容について契約図書との適合を確かめることをいう。	同 上 第24項
立 会	契約図書に示された項目について、監督員が臨場により、その内容について契約図書との適合を確かめることをいう。	同 上 第25項
段階確認	設計図書に示された施工段階において、監督員が臨場等により、出来形、品質、規格、数値等を確認することをいう。	同 上 第26項
把 握	監督員が臨場または提出もしくは提示を受けた資料により施工状況、使用材料、提出資料の内容等について、契約図書との適合を自ら認識しておくことをいう。	—
調 整	監督員が関連する工事との間で、工程等について相互に支障がないよう協議し、必要事項を請負者に対し指示することをいう。	—

注) 電子メールによる報告、通知、連絡については、「電子メールを活用した情報共有実施要領」(愛知県建設局)及び「愛知県情報共有運用ガイドライン」によること

(エ) 要領

「[愛知県企業庁](#)工事監督要領」

([第6章](#) [工事監督要領](#) 参照)

(4) 施工体制の点検

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」において発注者は、施工技術者の設置の状況その他の工事現場の施工体制を適正なものとするため、工事現場の施工体制が施工体制台帳の記載に合致しているかどうかの点検その他の必要な措置を講ずることが、義務付けられている。

このため、「工事現場における適正な施工体制の確保等について」により、工事現場等における施工体制の点検要領を定め、土木工事監督要領「施工プロセスのチェックリスト」により、点検を実施している。

また、国土交通省が進める「施工体制に関する全国一斉点検」に選定された工事は、前述の点検に加え、国土交通省が定めた「一斉点検要領」により点検を実施している。

([第6章](#) [資料 6-5](#) [工事現場における適正な施工体制の確保等について](#) 参照)

(5) 建設業法等による工事現場への掲示

建設業法等により、工事現場への掲示が必要な許可票等には、下表のものがある。

掲示するもの	掲示場所	対象工事等	摘 要
建設業の許可票 (元請のみ)	公衆の見やすい場所	全ての工事	建設業法第40条 同法施行規則第25条
施工体系図	工事関係者の見やすい場所及び公衆の見やすい場所	下請負契約を締結した場合	建設業法第24条の8 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条 標準仕様書第1編 1-1-12 第2項
再下請負通知書の提出案内 (注)	工事現場の下請負人の見やすい場所	施工体制台帳作成対象の工事	建設業法施行規則第14条の3第1項
建設リサイクル法通知済ステッカー	工事現場の標識など公衆の見やすい場所	同ステッカーを監督員から受領した工事	標準仕様書第1編 1-1-21 第7項
再生資源利用計画書 再生資源利用促進計画書 再生資源利用促進計画の作成に伴う結果確認表	公衆の見やすい場所	一定規模以上の指定副産物を搬出、および建設資材を搬入する工事 第2章 2-2 7-2 (12) 参照	資源の有効な利用の促進に関する法律 建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令第8条第4項 建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令第7条第4項
労災保険関係成立票	労働者の見やすい場所	全ての工事	労働者災害補償保険法施行規則第49条 労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則第77条
「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識	工事現場または事業場内	建設業退職金共済制度に該当する工事	標準仕様書第1編 1-1-49 第6項
作業主任者一覧表	関係労働者の見やすい箇所	作業主任者を選任しなければならない工事	労働安全衛生規則第18条 作業主任者の氏名及びその者に行なわせる事項を記載
解体等工事の事前調査結果	工事関係者の見やすい場所及び公衆の見やすい場所	建築物等の解体、改築、補修作業を伴う工事	大気汚染防止法第18条の15 石綿障害予防規則第3条

注) 工事現場への掲示文例

この建設工事の下請負人となり、その請け負った建設工事を他の建設業を営む者に請け負わせた方は、遅滞なく、工事現場内建設ステーション／△△営業所^{注1)}まで、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第14条の4に規定する再下請負通知書を提出して下さい。一度通知した事項や書類に変更が生じたときも変更の年月日を付記して同様の書類の提出をしてください。

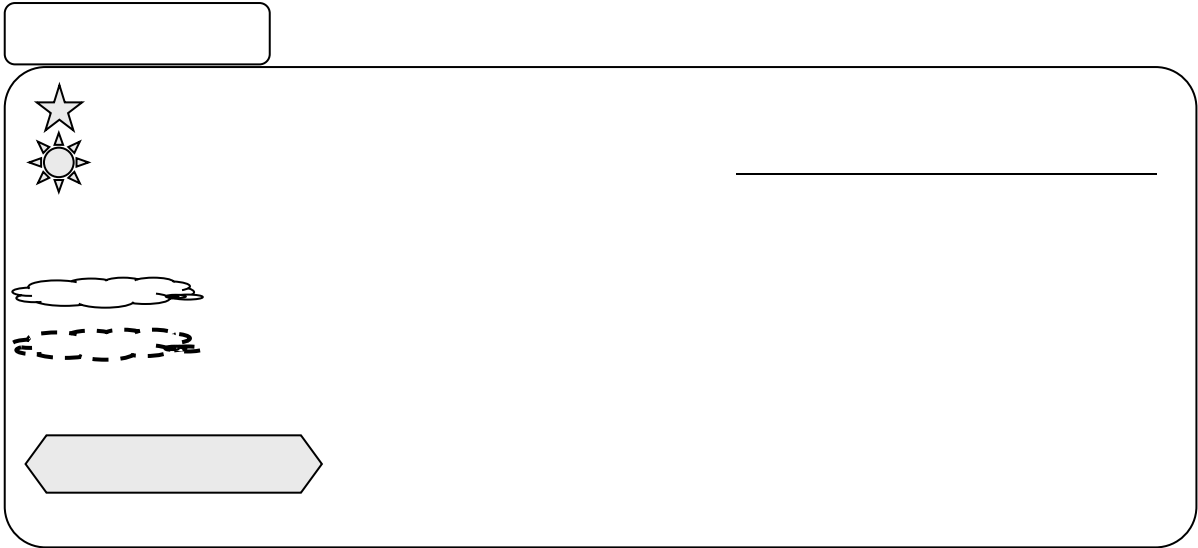
注1) 提出すべき場所を明確に記載すること

第 2 章 書類関係

第2章 書類関係

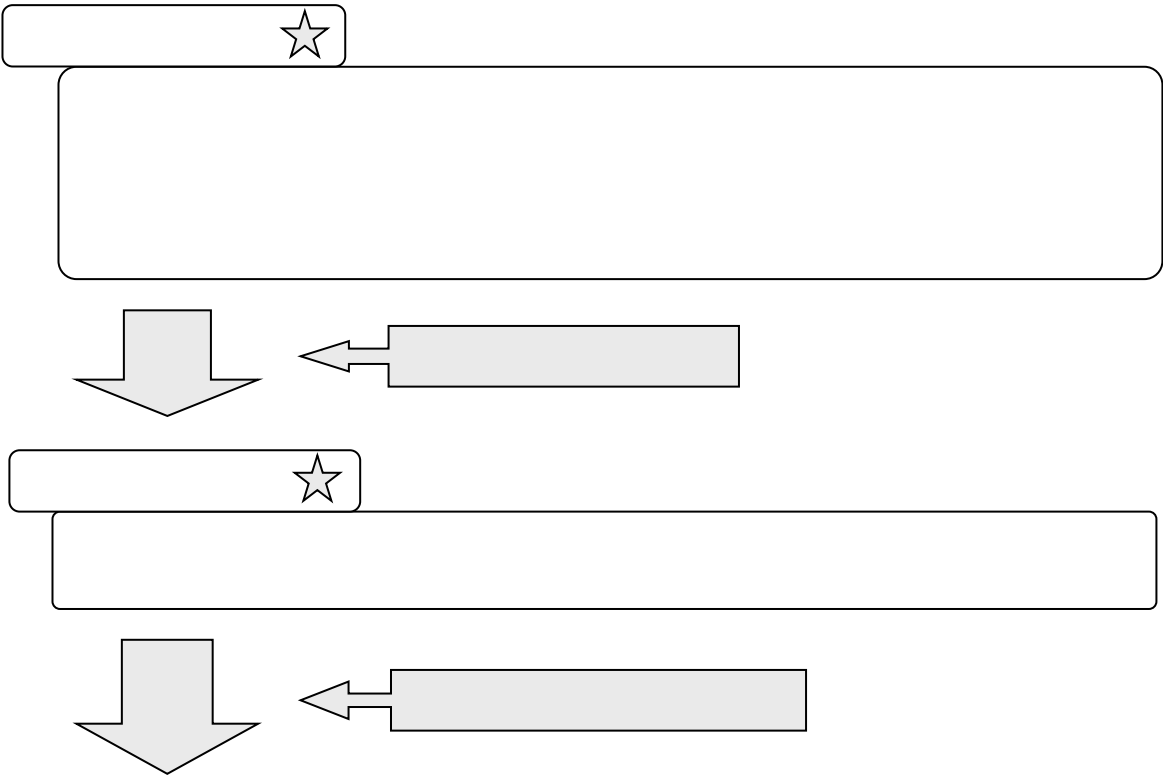
2-1 監督の流れ

ここでは、一般的な工事における、監督員の仕事の流れについて示す。それぞれの項目でのマークの意味は、以下のとおりである。



※本章において「条件変更確認請求」は「工事打合簿(条件変更確認請求)」に、「条件変更確認」は「工事打合簿(条件変更確認)」に読み替える。
※「工事協議書」は契約関係書類、「工事打合簿(条件変更確認請求・条件変更確認)」は施工関係書類とする。

I 設計図書の作成



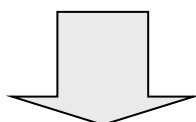
Ⅱ 工事着手まで

① 設計図書の作成



Check!

- ・ 特記仕様書記載事項が、設計書に正しく反映されているかを確認
- ・ 整理した積算条件により設計書を作成
- ・ 設計書、仕様書、図面等の不一致が無いかを確認



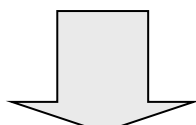
落札者決定

② 建設リサイクル法に関する手続き



建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)第9条に規定する対象工事(土木工事は、請負代金 500 万円以上)においては、特定建設資材(①コンクリート②コンクリート及び鉄から成る建設資材③木材④アスファルト・コンクリート)を現場で分別し、再資源化することが義務づけられている。

詳しくは公共工事に係る建設リサイクル法事務取扱要領(第6章 6-24 へ)



請負者決定(契約の締結)

③-1 配置技術者の把握



監督開始

Check!

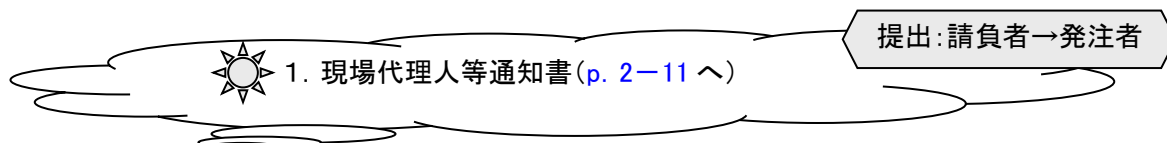
- ・ 技術者は必要か←建設業法外の工事であれば、技術者は不要(建設業法第2条1)
- ・ 技術者に専任制が求められるか←請負金額 4,000 万円以上で現場に専任(建設業法第26条)
- ・ 監理技術者が必要か←下請総額 4,500 万円以上で必要。資格等詳しくは監理技術者制度運用マニュアル(第6章 6-1)へ
- ・ コリンズシステムによる「登録のためのお願い」を確認する(標準仕様書第1編 1-1-7)

③-2 現場代理人・責任者の把握



Check!

- ・ 配置するのは現場代理人か、現場責任者か←建設業法以外の工事、請負金額が 500 万円未満の工事は現場責任者を配置。
- ・ 現場代理人と現場責任者を兼務しているか。兼務している場合は、安全管理体制について確認する。

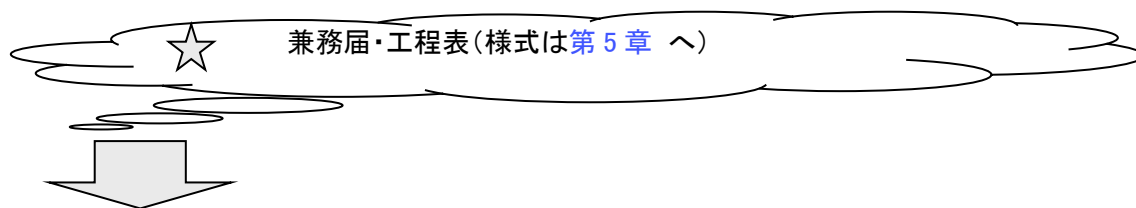


2. 監督員はコリンズからの登録確認メールにより登録内容の確認を行う。
(p. 2-17 へ)

③-3 兼務届・工程表の確認



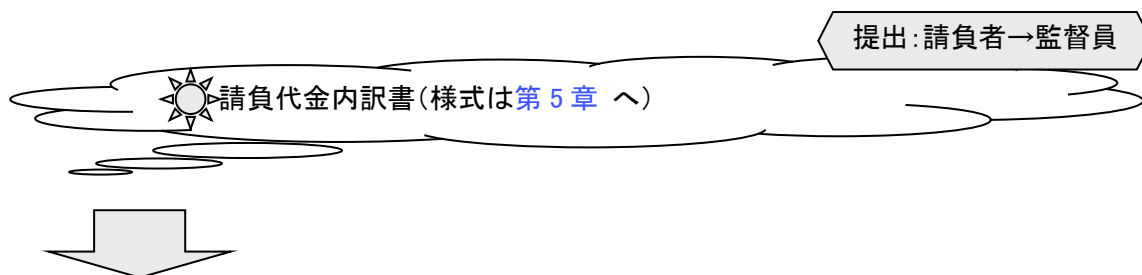
- ・「工事現場における現場代理人の常駐の運用について」のうち、運用の2による双方が建設局・都市・交通局発注工事の場合以外で、現場代理人等が兼務する場合や専任の主任技術者が他工事と兼務する場合は、「現場代理人等通知書」に兼務届及び工程表の添付が必要。また、監理技術者が監理技術者補佐を配置し兼務する場合は、兼務届の添付が必要。(p.2-12~15)
- ・このほか、複数の工事を同一の工事とみなして、同一の監理技術者等が兼務する場合は、契約前に全ての注文者から承諾を得る必要がある。(各工事の発注者は同一又は別々のいずれでも可)(様式は第5章へ)



④ 法定福利費の確認



- ・請負代金内訳書を受理し、法定福利費が適切か確認(p. 2-21 参照、標準仕様書第1編 1-1-4)



⑤ 着手前の打合せ



Check!

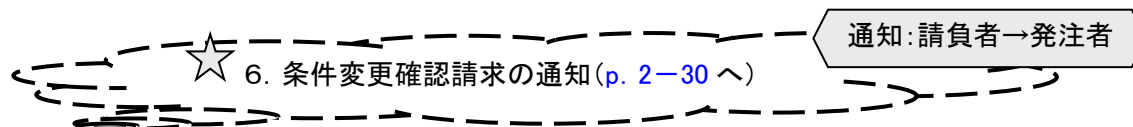
- ・ 特記仕様書に記載のある貸与物を渡す
例) 既設構造物・障害物、事業損失防止物件、工事区域用地等

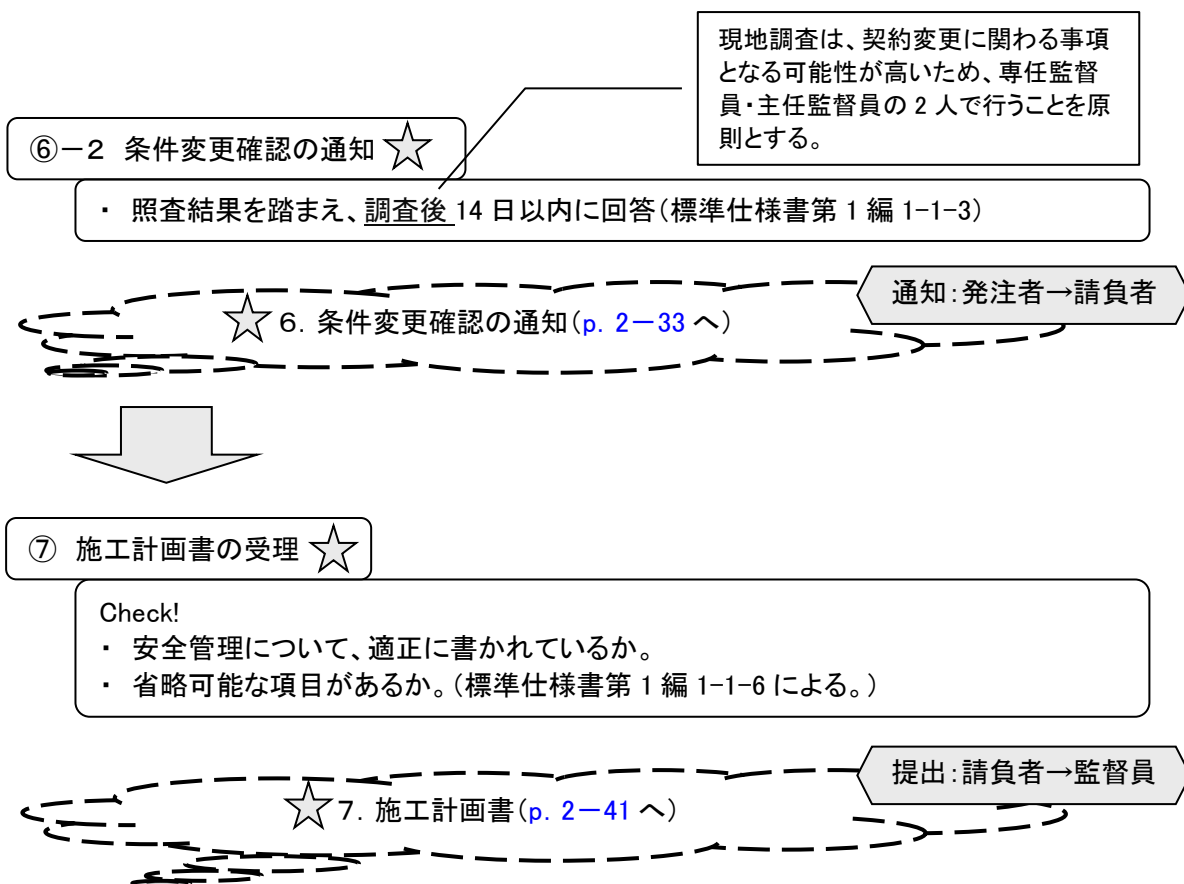
⑥-1 設計図書の照査



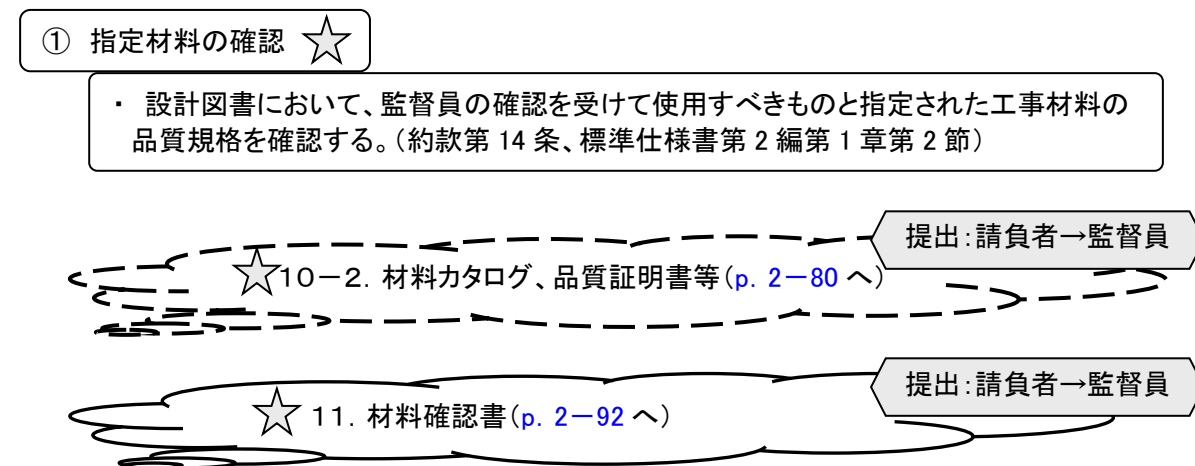
Check!

- ・ **愛知県企業庁「設計変更ガイドライン(統合版)」の「I 設計変更ガイドライン 6設計図書の照査について」の内設計図書の照査チェックリスト**に基づき、設計照査を行う
- ・ 照査結果を、発注者に報告
- ・ 照査に関して、詳しくは p. 2-24 を参照のこと





Ⅲ 工事施工中



② 立会、段階確認、施工状況把握 ☆

- ・ 設計図書に監督員の立会のうえ施工するものと指定された工事については立会を受けて施工する。
- ・ 設計図書に示された施工段階において、臨場等により段階確認を行う(p. 3-21 へ)
- ・ 主要な工種について、適宜臨場等により施工状況を把握する。(p. 3-24 へ)

Check!

- ・ 工事は重点監督の対象工事か。(標準仕様書第1編 1-1-22)
- ・ 段階確認、施工状況は、工事完了後、記載内容を確認の上で報告書に押印、または署名。

- ・ 現場経験の少ない専任監督員の立会については、できるだけ現場経験の多い職員と2人でを行い、経験の少ない職員に対しアドバイスをを行うよう努める。
- ・ 特殊な工法を用いている現場のみでなく、全ての現場の立会について、経験の少ない職員等を随行させることにより、現場知識の共有を図るよう努める。

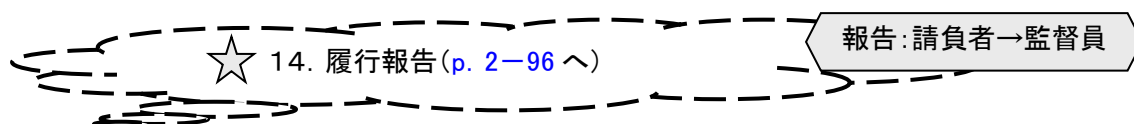
12. 段階確認報告書、施工状況把握報告書を施工計画書へ添付する。
(p. 2-93 へ)

③ 履行報告の受理 ☆

- ・ 実施工程表により、工事の進捗状況を確認する。

Check!

- ・ 毎月5日までに、前月の工程表を請負者から報告してもらう。必要に応じて、工事促進の指示を行う。

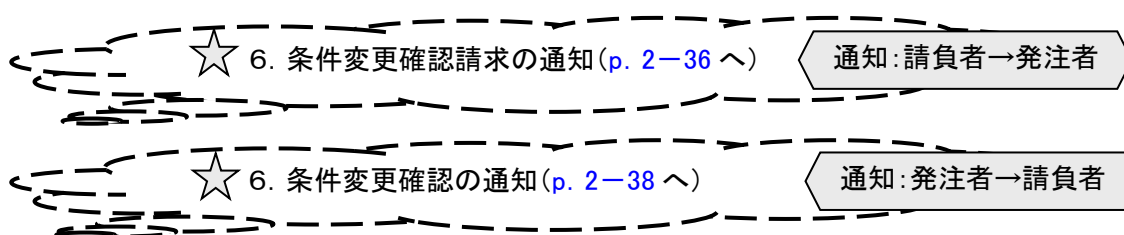


④ 条件変更・設計変更 ☆

現地調査は、契約変更に関わる事項となる可能性が高いため、専任監督員・主任監督員の2人で行うことを原則とする。

Check!

- ・ 条件変更の確認請求を工事打合簿により通知を受けたときは、調査後 14 日以内に請負者へ条件変更確認を工事打合簿により通知。
- ・ 軽微な変更等でない場合、工事協議書により協議を実施し必要に応じて設計変更をする。詳しくは第1章 1-3(4)契約変更までの流れへ。



④-1 契約変更



- ・ 設計変更を行った後は、速やかに契約変更を行う。詳しくは第1章1-3(4)へ



契約内容の変更 (p. 5 へ)

提出: 発注者→請負者

⑤ 改造請求



指示で済む場合



変更契約が必要な場合

- ・ 工事の施工部分が設計図書に適合しない事実を発見し、必要があると認められる場合は、改善の指示または改造請求を行う。(約款第18条)

⑥ 支給材料の確認、引渡し現場発生品の処理



- ・ 設計図書に定められた支給材料について、その品名、数量、品質、規格または性能を設計図書に基づき確認し、引渡しを行う。(約款第16条、標準仕様書第1編1-1-19)
- ・ 工事現場における発生品について、規格、数量等を確認しその処理方法について指示する。(標準仕様書第1編1-1-20)

15. 支給品受領書、支給品精算書
(p. 2-97、p. 5 へ)

提出: 請負者→発注者

⑦ 施工体制の把握



- ・ 工事現場の施工体制が施工体制台帳の記載に合致しているかどうかの点検等の、施工体制の把握を行う。(入契適正化法第16条、入契適正化指針第2 5. (5)、H28. 6. 10 付け 28 建企第160号 工事現場における適正な施工体制の確保等について) 詳しくは第6章6-5へ。

⑧ 対外調整



- ・ 関連する工事との調整を行う。必要に応じて、請負者に指示を行う。(約款第2条)
- ・ 地元住民等からの工事に関する苦情、要望等に対し必要な措置を行う。
- ・ 工事に関して、関係機関(市役所等)との協議・調整等における必要な措置を行う。

⑨ 災害防止協議会等



- ・ 分割発注工事等において、労働安全衛生法第30条第2項の規定に基づく請負者の指名を行う。(標準仕様書第1編1-1-33)
- ・ 発注者としての工事事務防止の観点から、分割発注工事等の工事全体の災害防止協議会の設置の指導、及び、運搬車両過積載の点検等を行う。

⑩ 臨機の措置



- ・ 災害防止、その他工事の施工上特に必要があると認めるときは、請負者に対し、臨機の措置を求める。(約款第27条、標準仕様書第1編1-1-50)

⑪ 事故等に対する措置 ★

- ・ 事故等が発生した時は、速やかに状況を把握する。(標準仕様書第1編 1-1-36)
- ・ 事故報告の手続き等、詳しくは p. 2-98 及び、第3章 3-2(4) 事故報告 p. 3-19 を参照のこと。

★ 16. 事故発生報告書(p. 2-99 へ)

提出: 請負者→監督員

⑫ 工事の一時中止 ☀

- ・ 工事を一時中止する必要がある場合について、詳しくは愛知県企業庁「設計変更ガイドライン(統合版)」の「Ⅱ 工事一時中止に係るガイドライン」を参照のこと。



工事一時中止決定書等(様式は第5章 契約関係様式 へ)

通知: 発注者→請負者

提出: 請負者→発注者

⑬ 工期の変更 ☀

- ・ 工期の延長について、詳しくは第1章 1-3 (5)工期変更 p. 1-8 へ

IV 工事完了まで

① 契約の履行に係る対応及び報告 ☀

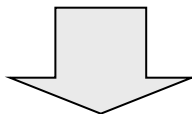
- ・ 第三者に及ぼした損害の調査及び報告
- ・ 部分使用の報告
- ・ 中間前払金請求時の確認及び報告
- ・ 工事関係者に対する措置請求に関する報告
- ・ 契約解除に関する報告



契約期間延長請求書等(発注者から発議する場合と請負者から発議する場合がある。詳しくは第1章 1-3(5) 工期変更 p. 1-8 へ)

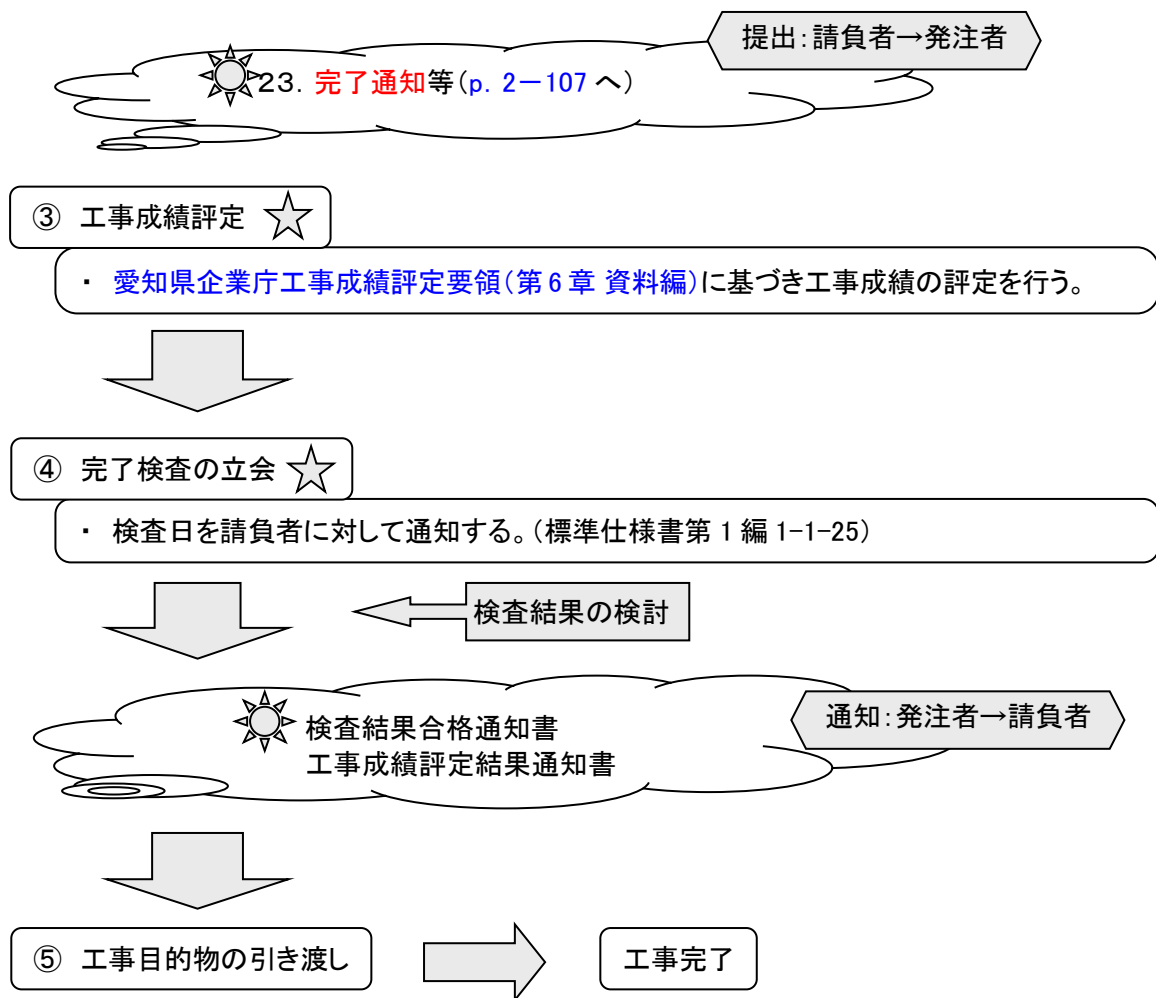
提出: 請負者→発注者

提出: 発注者→請負者



② 完了の報告 ☀

- ・ 工事完了時までに提出の必要な工事関係書類を確認して、検査に必要な工事関係書類を整備する。(第4章 p. 4-1 へ)
- ・ 工事の完了を報告する。



2-2 書類作成の手引き

目 次

1. 現場代理人等通知書	2-11
2. コリンズ登録（登録のためのお願い、登録内容確認書）	2-16
3. 請負代金内訳書	2-21
4. 協議資料	2-23
5. 設計図書の照査	2-24
6. 条件変更・設計変更	2-28
7. 施工計画書	2-41
7-1. 施工計画書の内容	2-41
7-2. 施工計画書の作成例	2-43
(1) 実施工程表	2-44
(2) 現場組織表	2-47
(3) 安全管理	2-48
(4) 指定機械及び主要機械(船舶)	2-52
(5) 主要資材	2-53
(6) 施工方法(主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む)	2-54
(7) 施工管理計画	2-60
(8) 緊急時の体制及び対応	2-64
(9) 交通管理	2-66
(10) 環境対策	2-67
(11) 現場作業環境の整備	2-68
(12) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	2-69
(13) その他	2-70
8. 施工体制台帳・施工体系図	2-71
9. 建設業退職金制度	2-76
10. 工事打合簿	2-77
10-1. 施工計画書の提出	2-78
10-2. 工事材料の品質規格に関する資料(製品カタログ等)の提出	2-79
10-3. 労働安全衛生法第30条第2項の規定に基づく指名	2-80
10-4. 「軽微な変更等」の設計変更を行う場合の概算金額の通知	2-81
10-5. 履行報告	2-83
10-6. 休日又は夜間作業届けの提出(現道上の工事)	2-84
10-7. 工期変更の事前協議	2-85
10-8. 工事打合簿等一覧表(参考)	2-86

11. 材料確認	2-87
12. 段階確認報告書、施工状況把握報告書	2-92
13. 休日・夜間作業	2-95
14. 履行報告	2-95
15. 支給品・発生品	2-96
16. 事故報告	2-97
17. 部分使用	2-101
18. 安全管理書類	2-101
19. 創意工夫	2-101
20. 工事記録	2-102
21. 交通誘導警備員の配置実績報告	2-102
22. 大気汚染防止法	2-102
23. 完了通知	2-107
24. 請求書	2-109
参考 建設リサイクル法関係書類	2-114
1. 説明書	2-115
(1) 添付様式 別表3 分別解体等の計画等	2-116
(2) 添付様式 様式3 特記事項	2-117

1. 現場代理人等通知書(様式第19)

- (1) 請負者から発注者へ提出
- (2) 建設業法第19条の2、契約約款第11条、標準仕様書第1編1-1-51に基づく。
- (3) 契約後5日以内に提出。また、変更が生じた場合、その都度提出する。

注意事項

- (1) 配置するのは現場責任者か、現場代理人か？
 - 以下の①又は②のいずれかに該当する工事で、かつ特記仕様書で工事現場への常駐が必要であることが明示されていない工事は、現場責任者を配置する。
 - ①建設工事に該当しない工事（草刈り、溝浚い等）
 - ②建設工事に該当する工種の当初請負代金額が500万円未満の工事
 - ②の工事で、工事施工後に行う契約変更により、請負代金額が500万円以上となった場合には、現場代理人への変更を行う必要はない。
- (2) 主任技術者(監理技術者)が必要な工事か？
 - 建設業法に該当しない工事であれば、配置の必要はない。（草刈、溝浚い工事、下水道のメンテナンス工事等）
 - 監理技術者が必要な工事か？
 - 下請負金額の総額が4,500万円を超える場合は、監理技術者が必要となる。第6章 6-6施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)へ
 - 恒常的な雇用関係を示す書類等が添付されているか？
 - 具体的にどのような書類かは、第6章 6-6 施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)へ
 - 現場代理人同士、又は現場代理人と現場責任者の兼務をする場合、条件を満たしているかどうか検討する。（同一建設事務所管内、請負代金額の制約等）（標準仕様書第1編1-1-51）
 - 詳しくは第6章 6-2 工事現場における現場代理人の常駐の運用へ
- ※ 稼働中の工事現場にあって、契約変更により請負代金額が4,000万円以上（建築一式工事は8,000万円以上）となる場合は、新たな現場代理人を配置すること。ただし、工事現場が完成し、完了検査を残すのみの場合は、契約変更による現場代理人変更の必要はない。
- (6) 「工事現場における現場代理人の常駐の運用」のうち、運用の2による双方が建設局・都市・交通局発注工事の場合以外で、現場代理人と他工事の現場代理人を兼務させる場合は双方の工事へ、現場代理人と現場責任者を兼務させる場合は現場代理人をおく工事へ兼務届を提出する。
- (7) 専任の主任技術者が他工事を兼務する場合、条件を満たしているかどうか検討する。
 - 詳しくは第6章 6-6 施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)へ
- (8) 主任技術者及び監理技術者が他工事を兼務する場合、双方の工事へ兼務届を提出する。
- (9) 兼務届の提出方法は、新たに契約する工事では現場代理人等通知書に兼務届(様式第19-2～4)及び該当工事の関連性が把握できる工程表(様式第21(監理技術者の兼務の場合は除く))を添付。また、既発注工事においては、請負者名等記載のある兼務届(様式第19-2～4)に該当工事の関連性が把握できる工程表(様式第18)を添付。→ 記載例は p.2-12～15 へ

様式第 19—2

現 場 代 理 人 兼 務 届		
年 月 日 愛知県公営企業管理者 企 業 庁 長 殿 [愛知県 所長]		請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名 称 及 び代表者氏名)
新しく請け負う工事で兼務届を提出する場合は「現場代理人等通知書」に添付することとしたため、宛先、請負者名などは省略する。 既発注工事では、「現場代理人等通知書」はすでに提出されているため、兼務届には、宛先、請負者名などを記載する。		
工事の現場代理人について、下記のとおり兼務します。		
記		
現場代理人の氏名		
施 工 中 の 工 事	発 注 機 関 名	
	工 事 名	
	路 線 等 の 名 称	
	工 事 場 所	
	請 負 代 金 額	
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
新 た に 契 約 し た 工 事	発 注 機 関 名	
	工 事 名	
	路 線 等 の 名 称	
	工 事 場 所	
	請 負 代 金 額	
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
兼 務 の 理 由		

- 注1 現場代理人又は現場責任者が現場を離れる場合の施工連絡体制を添付すること。(様式は任意)
- 2 施工中の工事と新たに契約した工事との関係を示す工程表を添付すること。
- 3 現場代理人等通知書に添付して提出する場合は、宛先、請負者名などは省略する。

様式第 19—3

主任技術者兼務届		
年 月 日 愛知県公営企業管理者 企業庁長 殿 [愛知県 所長] 新しく請け負う工事で兼務届を提出する場合は「現場代理人等通知書」に添付することとしたため、宛先、請負者名などは省略する。 既発注工事では、「現場代理人等通知書」はすでに提出されているため、兼務届には、宛先、請負者名などを記載する。 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名称及び代表者氏名) 工事の主任技術者について、下記のとおり兼務します。 記		
主任技術者の氏名		
施工中の工事	発注機関名	
	工 事 名	
	路線等の名称	
	工 事 場 所	
	請 負 代 金 額	
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
新たに契約した工事	発注機関名	
	工 事 名	
	路線等の名称	
	工 事 場 所	
	請 負 代 金 額	
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
兼 務 の 理 由		
(添付書類) 各工事の施工場所を記入した地図（縮尺 1/100,000 以上、工事現場間の距離を記したもの）		

- 注 1 専任を要しない技術者どうしの兼務については、届出を要しない。
- 2 施工中の工事と新たに契約した工事との関係を示す工程表を添付すること。
- 3 現場代理人等通知書に添付して提出する場合は、宛先、請負者名などは省略する。

様式第21

工 程 表			
日程 工種別			
既発注工事	← 既発注工事契約工期 →		新たに契約する工事と兼務する工事 (既発注)の作業工程の関係が分かる ように作成する。
準備工			
〇〇工			
兼務工事		← 新たに契約する工事契約工期 →	
準備工			
〇〇工			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2. コリnz登録

工事実績情報システム（CORINS）への登録は、標準仕様書第1編 1-1-7に基づき、請負者が行う。主な書類については、以下のとおりである。

2-1. 登録のための内容確認

- (1) 請負者はコリnzから監督員へメール送信にて通知。監督員は、原則として登録内容確認システムで内容を確認し、結果を登録する。
- (2) 請負者は、コリnz入力システム登録の手引きによりデータ作成を行う。

2-2. 登録内容確認書

- (1) 監督員は、コリnzからの登録確認メールにより確認を行う。
- (2) 契約後土曜、日曜、祝日を除き、10日以内に登録が完了しているかを確認し、「施工プロセスのチェックリスト」に確認日を記載する。
- (3) 請負者は、検査時に検査員から求められた場合は提示する。

注意事項

- (1) 請負代金額が500万円以上の建設工事が対象。
- (2) 請負者は工事の受注、変更、完成、訂正時に登録。。なお、登録内容の変更時とは、工期、現場代理人及び監理技術者等の変更を指す。ただし、技術者の専任制に伴う請負代金額が4,000万円未満から4,000万円以上、4,000万円以上から4,000万円未満及び建設工事の対象となる請負代金額が500万円未満から500万円以上、500万円以上から500万円未満に請負代金額が変更となった場合は、変更時登録する。
- (3) 監督員は、コリnz入力システム登録の手引きにより内容を確認するが、「工種、工法・型式」は、表2-1 一覧表より最大5つまで選択が可能な事に注意すること。
- (4) 請負者は、コリnz登録時に「件名」欄の文字数制限により「工事名」が入力できない場合は、文字数制限まで正式な「工事名」を入力し、「工事名」の末尾を省略する。その場合、「工事概要」欄に「件名：○○○」として正式な「工事名」を入力する。

表2-1 工事カルテの工程、工法・型式体系(1)

工種	コード	工法・型式	工事の例示
1 土地造成工事	290	土地造成工	土地区画整理工事、市街地開発工事、開発許可による宅地造成工事(住宅地、工業用地、新市街地、公園、スポーツ・レジャー用地、墓地、農用地、その他)
2 築堤工事	150	築堤工	築堤工事
3 護岸工事	160	護岸工	護岸工事
4 根固・水制工事	170	根固・水制工	根固工事、水制工事
5 床止工事(落差工、帯工)	200	床止工	床止工事、落差工事、帯工事
6 堰・水門工事	060	堰・水門工	堰工事、水門工事
7 樋門・樋管工事	180	樋門・樋管工	樋門工事、樋管工事
8 伏せ越し工事	190	伏せ越し工	伏せ越し工事(開水路の一部区間に設けられる流水構造物)
9 水路・管路工事	080	水路・管路工	導水路工事、放水路工事、推進以外の管敷設工事(上・下水道管、ガス管工事等)、大口径水路(2m x 2m、φ=2000mmより大きい)の場合は、カルバート工(用途:水路)又はトンネル工事の該当する工種(類別:水路トンネル)に記入する。
10 管渠推進工事	200	管渠推進工	羽口推進、小口径推進、泥水推進、泥土圧推進、その他推進工
11 揚排水機場工事	070	揚排水機場工	揚排水機場工事、排水機場工事
12 砂防工事	051	砂防ダム工	砂防ダム工事
	052	砂防流路工	砂防流路工
	053	砂防山腹工	山腹砂防工、伏工、実橋工、植栽工、等高線築工、自然保護工等
13 地滑り防止工事	090	地滑り防止工	地表面水・地下水排除工、湧土工、押し盛り土工、杭工、シャフト工、擁壁工、アンカー工
14 ニューマチックケーソン工事	021	ニューマチックケーソン工	ニューマチックケーソン工事
15 オープンケーソン工事	022	オープンケーソン工	オープンケーソン工事
16 コンクリート構造物工事	131	カルバート工	カルバート工事(共同溝、水路(導水路・放水路)を除く。)
	132	鉄筋コンクリート橋	鉄筋コンクリート橋(PC橋を除く。)
	133	橋梁下部工	橋台(重力式、箱式、逆T式、ラーメン中抜き)、橋脚(壁式、柱式、ラーメン一、二層)、PCウェル工
	134	鉄筋コンクリート床版工	板橋、箱桁、トラス、RCボックスラフ
	135	キャブ工	電線管を多数収容する構造物
	136	コンクリート擁壁工	コンクリート擁壁工(アースアンカー工を含む)。
	137	アーチング工	コンクリート擁壁以外は[法面工]に記入する。
	138	情報ボックス	道路管理用光ファイバケーブルを収容する施設
	139	電線共同溝	電線の設置及び管理を行う2以上の者の電線を収容するため、道路管理者が道路の地下に設ける施設
17 トンネル工事	031	NATM、矢板トンネル、TBM	NATM工法、矢板トンネル工法、TBM工法のトンネル工事
	032	開放型シールドトンネル	手掘り式、半機械掘り式、機械掘り式のトンネル工事及び共同溝
	033	密閉型シールドトンネル	土圧式、泥土圧式、泥水式のトンネル工事及び共同溝
	034	開削トンネル・半地下	各種トンネル工事及び共同溝
	035	注埋トンネル	各種トンネル工事及び共同溝
	036	非開削特殊工	パイプラー工法、URT工法、PCR工法、ブロンテジャッキング工法、ESA工法、MMST工法のトンネル工事及び共同溝
18 ダム工事	041	貯溜工	仮排水路トンネル、仮排水路開渠、半川掘切工、仮掘切工
	044	重力式コンクリートダム工	
	045	アーチ式コンクリートダム工	
	046	ロックフィルダム工	
	047	表面透水壁フィルダム工	
	048	複合ダム工	
	049	アースダム工	
19 PC橋上部工事	270	PC橋上部工	床版橋、中空床版橋、ラーメン橋、アース橋、斜張橋、トラス橋、箱桁橋、合成桁橋、T桁橋、I桁橋
20 PC構造物工事	310	PC構造物工	PCタンク工事、PCサイロ工事、PC原子炉压力容器、海洋構造物、消化槽他
21 農業農村整備工事	320	農業農村整備工	ただしPC橋上部工を除く
22 海岸構造物工事	100	海岸構造物工	農地開発工事、区画整理工事、畑かん施設工事
23 鉄道・軌道工事	330	鉄道・軌道工	高潮堤工事、突堤工事、海岸護岸工事、離岸堤工事、緩斜護岸工、胸壁工、消波堤工、高潮工・津波防波堤工、人工海浜工、その他。
24 発電工事	341	水力発電工	ただしブレイク材の制作、据付については、「25.港湾・空港・海洋埋立工事」に記入する。
	342	火力発電工	軌道基地、軌道工事、道床・バラスト工事、分岐器、踏切工、索道工。
	343	原子力発電工	取水施設、導水施設、ヘッドタンク、調圧水槽、水圧管路工、余水管路工、放水路工、発電所(地上式、半地下式、地下式)
	344	地熱発電工	取水施設、ポンプ室、放水施設、燃料輸送・貯蔵設備、発電所
	345	海洋、波力等発電工	取水施設、ポンプ室、放水施設、遮水壁・防潮壁・遮断壁等、原子炉建屋基礎等、廃棄物処理・処理施設

対象：全ての登録

表2-1 工事カルテの工種、工法・型式体系(2)

工種	コード	工法・型式	工事の例示
25 港湾・空港・海洋埋立工事	352	築込・築埋工	防波堤、防砂堤、防崩堤、導流堤、水門・開門、護岸、堤防、突堤、胸壁、その他の外郭施設、岸壁、物揚場、船揚場、けい船浮標、けい船杭、シーバース、産卵場、人工漁礁、沖合養殖場、その他けい船施設、公害防止施設、廃棄物処理施設、環境整備施設、その他施設
	353	プレキャスト部材製作工	
	354	海洋埋立工	
	355	プレキャスト部材据付工	
	356	上部・場所打コンクリート工	
	357	鋼矢板・鋼杭工	
	359	鋼製セル工	
	361	敷砂工	
	362	浮体工	
	363	基礎工	
26 海洋工事	369	海洋工	鋼製石油掘削用プラットフォーム建設工事、コンクリート製石油掘削用プラットフォーム建設工事、シーバース建設工事、洋上プラント設備工事、洋上石油備蓄施設建設工事、マリーナ建設工事、海洋産卵場建設工事、海洋人工漁礁建設工事(埋立工事を除く)
27 その他のライフライン工事	370	その他のライフライン工	ガス供給施設、熱供給施設、石油供給施設、LNG供給施設、電力供給施設、上下水道施設、上水道施設、下水道施設
28 産業廃棄物工事	381	中間処理施設工	焼却施設、破砕施設、固化施設、中和処理施設、汚泥脱水施設、溶融施設、資質化施設、固形燃料化施設、油化施設
	382	最終処分場工	安定型処分場、管理型処分場、産新型処分場
29 塔・タンク・サイロ工事	399	塔・タンク・サイロ工	給水塔、展望塔、ガスホルダ、定温液体貯蔵タンク、コンクリート製タンク、メンブレンタンク、石造サイロ、レンガ造サイロ、木造サイロ、RC造サイロ、コンクリートブロック造サイロ、FRP造サイロ、アルミニウム造サイロ、コンクリート製煙突(ただし鋼製、PC製を除く)
30 その他土木一式工事	400	その他土木一式工	道路改良工事、河川改修工事、農道工事、林道工事、トラフ工事、橋石工
31 建築一式工事	411	建築一式工	新築、増築、改築(大規模)、修繕(小規模、耐震)、移転、解体、復元
32 その他建築工事	420	その他建築工事	仮設工、土工、地業工、鉄筋工、コンクリート工、鉄骨工、コンクリートブロック工、ALCパネル工・押出成形セメント板工、カーテンウォール工、防水工、石工、タイル工、木工、屋根工、とい工、金属工、左官工、建具工、塗装工、内装工、舗装工、排水工、植栽工、雑工、地盤調査、その他(建物関連工事を含む)
34 軟弱地盤処理工事	011	置換工法	基礎地盤置換工
	012	プレローディング工法	沈下・支持力不足に対する安定対策工法(サージ工法以外)を用いた工事
	013	表層混合処理工法	地盤改良工(道路及び基礎地盤等)
	014	バーチカルドレーン工法	サンドドレーン、袋詰めのサンドドレーン、プラスチックポードドレーン、グラベルドレーン、ファイバーポードレーン、その他ドレーン
	015	サンドコンパクション工法	グラベルコンパクションを含む
	016	ロッドコンパクション工法	
	017	バイブロフローテーション工法	
	018	石灰ミール工法	
	020	深層混合処理工法	スラリー系機械攪拌、粉体系機械攪拌、高圧噴射攪拌の地盤改良工事
	028	DC工(軟圧密工法)	
35 軟弱地盤グラウト工事	029	サーチャージ工法	圧密促進・地盤の強度増加を目的(プレローディング工以外とする工事)
	030	軽質土工法	EPS(発泡ウレタン)、気泡混合軽量土、発泡ビーズ混合軽量土
	019	薬液注入工法	二重管メーサ(単相式)、二重管(液相式)、ダブルバック、単管ロッドの薬液注入工事
36 ボーリンググラウト工事	440	ボーリンググラウト工	ダム基礎止水グラウト工事、トンネル地山止水グラウト工事
37 土留め・仮締切工事	450	土留め・仮締切工	鋼矢板方式(自立式、切梁式、アースアンカー式、タイロッド式、その他)、視杭横矢板、二重矢板式、セル式、コンクリート吹付、ロックボルト方式、鋼管矢板
38 鋼管矢板基礎工事	023	鋼管矢板基礎工	鋼管矢板基礎工事
39 既製杭工事	025	既製杭工	RC杭、PC杭、PHC杭、SC杭、鋼管杭、H鋼・鋼矢板の工事
40 場所打杭等工事	026	場所打杭工	リベース杭工事、オールケーシング杭工事、アースドリル杭工事、全周オールケーシング杭工事、その他(松杭、BH杭等)
	027	深礎杭工	
41 地中連続壁工事	024	地中連続壁工	地中連続コンクリート壁、泥水固化壁、地中連続モルタル壁、SMW工法
42 土工事	141	掘削または切土工	盛土工事、掘切り工事、掘削工事、浚渫工事(浚渫船以外の工事)
	142	盛土または埋戻し工	軟弱地盤処理工法に伴う盛土を含む
43 法面工事	120	法面工	法面植生工、コンクリート吹きつけ工、コンクリート張り工、コンクリートブロック積み工、擁壁工、アンカー工、井桁積み工、杭工(コンクリート擁壁(テラス工法を含む)を除く)

対象：全ての登録

表2-1 工事カルテの工種、工法・型式体系(3)

工種	コード	工法・型式	工事の提示
44 落石防止工事	240	落石防止工	落石予防工(切土、浮石・転落除去、根固め、ワイヤーロープ掛け、ロックボルト工、排水工、吹付工、編み織工)、落石防護工、張工、法枠工、落石擁壁工、アンカー工、落石覆工事(鋼製、コンクリート、PC)
45 なだれ防止工事	220	なだれ防止工	発生予防工(予防杭、予防槽、吊槽、スノーネット、雪底予防槽)、防護施設、スノーシェッド工事(鋼製、コンクリート、PC)、擁壁、なだれ割、防護杭
46 その他のとび・土工・コンクリート工事	460	その他のとび・土工・コンクリート工	とび工事、鉄骨組み立て工事、コンクリート打設工事、コンクリート圧送工事、捨て石工事
47 構造物撤去工事	280	構造物撤去工	橋梁上部、橋梁下部、堰・水門、舗装、海岸構造物、河川構造物、道路構造物、砂防・地滑り構造物、上水・工業用水道構造物、下水構造物、農業農村整備構造物、鉄道・軌道構造物、海洋構造物、ライフライン構造物、土木構造物、機械、電気、通信
48 道路付属施設工事	470	道路付属施設工	防護柵(ガードレール)、遮音壁、区画線、道路標識設置、街路灯、サービス・サード・スペース、公衆便所、防護柵、標識、雨水施設、ヒート、路面
49 道路清掃作業	480	道路清掃作業	
50 石工事	490	石工	石積み工事、石張り工事、石材加工工事
51 電気工事	500	建築電気設備工	発電設備工事、変電設備工事、受変電設備工事、自家発電設備工事、特殊高圧受変電設備工事、配電線工事、引き込み線工事、配管配線工事、架空電線路工事、地中電線路工事、電気設備(非常用電気設備を含む)工事、照明設備工事、ネオン装置工事、該当設置工事、避雷針設置工事、交通信号設備工事、鉄道信号機設備工事、水車据え付け工事、通水試験工事、電機防食工事の新設、増設、改築
	501	建築電気設備工	建築総合電気設備工事、建築電気通信設備工事、建築受変電設備工事、建築太陽光発電設備、その他電気設備等の新設、増設、改築
52 給排水衛生設備工事	510	給排水衛生設備工	給排水設備工事、給湯設備工事、揚水ポンプ設備工事、衛生器具設備工事、給水・貯水・貯湯タンク設備工事、野所設備工事、ガス・水道管工事、冷凍・冷蔵庫工事、都市ガス設備工事、液化天然ガス設備工事、ガス貯留設備工事等の新設、増設、改築
53 空調設備工事	520	空調設備工	空調設備工事、冷暖房設備工事、ボイラー・温風機設備工事、冷凍設備工事、空気洗浄設備、全熱交換機設備工事、オイルタンク設備工事、送風機設備工事、空調用ポンプ設備工事、冷却塔工事、換気設備工事、排煙設備工事、自動制御設備工事等の新設、増設、改築
54 浄化槽設備等工事	530	浄化槽設備等工	し尿浄化槽工事、汚物浄化槽工事、上下水道管内配管工事、管接合工事、高圧ガス配管工事、その他管工事の新設、増設、改築
55 タイル・れんが・ブロック工事	540	タイル・れんが・ブロック工	建築用コンクリートブロック積み張り工事、れんが積み張り工事、タイル張り工事、築路工事、石積み・石張り工事
56 鉄骨・鉄塔・鋼製煙突工事	550	鉄骨・鉄塔・鋼製煙突工	鉄骨工事(製作、運搬)、鉄塔・反射板、鋼製煙突、展望台、バックネット、組立局舎 ただし鉄骨鉄筋コンクリート造を含む
57 鋼製橋脚工事	260	鋼製橋脚工	板桁橋、箱桁橋、トラス橋、アーチ橋、ラーメン橋、斜張橋、吊り橋、その他の鋼製橋脚工事
58 鋼橋上部工事	250	鋼橋上部工	板桁橋(トビーム含む)、箱桁橋、トラス橋、アーチ橋(ランガー、コーゼ、ノールセンを含む)、ラーメン橋(ワイレンディール含む)、斜張橋、吊り橋
59 水門扉等工事	561	河川用水門扉工	水門扉製作工事、鋼製自動扉工事、非常用供水吐きゲート製作・取付工事、発電用水圧鉄管据付工事
	562	ダム用水門扉工	放流設備(非常用、常用、維持流量)、取水設備(常用、表面、発電用)、水位低下設備
	563	樋門・樋管据工	スライドゲート、ローラーゲート
60 プール・水槽・タンク等工事	570	プール・水槽・タンク等工	鋼製プール工事、鋼製水槽工事、鋼製貯蔵タンク工事、ステンレス製プール工事、その他の構造物
61 鉄筋工事	580	鉄筋工	鉄筋加工組立て工事、ガス圧接工事、機械継手、溶接継手
62 アスファルト舗装工事	230	アスファルト舗装工	アスファルト舗装、再生舗装、特殊舗装(排水性舗装など)
63 セメント・コンクリート舗装工事	240	セメント・コンクリート舗装工	コンクリート舗装、鉄筋コンクリート舗装、繊維補強コンクリート舗装、プレキャストコンクリート舗装、転圧コンクリート舗装、プレキャスト版舗装、コンクリート増厚舗装、その他の舗装
64-1 歩行者系舗装工事	591	歩行者系舗装工	歩道、自転車道、公園及び広場
64-2 踏盤踏床工事	592	踏盤踏床工	躍着安定処理踏盤工、セメント安定処理踏盤工、石灰安定処理踏盤工、路上再生踏盤工、粒度調整踏盤工、粒状踏盤工、踏床安定処理工、踏床置換工、踏床工
65 浸漚・床版工事	110	浸漚工	浸漚工事(浸漚船等によるもの)
66 塗装工事	600	塗装工	塗装工事、下地調整工事、溶射工事、ライニング工事
67 防水工事	610	防水工	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、自他防水工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注込防水工事、遮水シート

対象：全ての登録

表2-1 工事カルテの工種、工法・型式体系(4)

工種	コード	工法・型式	工事の例示
68 機械器具設置工事	621	施工設備工	管材貯蔵・輸送設備、管材生産設備、コンクリート生産設備、コンクリート輸送設備、コンクリート打設設備、濁水処理設備、コンクリート加熱設備、モルト貯蔵・輸送設備、給水設備
	622	ポンプ設備工	利水揚水、内水排除、雨水排水、上水送水、下水処理、空調用水、用水発電、地下構造物湧水排水
	623	トンネル換気設備工	トンネル換気設備工事、トンネル消火栓設置工事、電気集塵機設置工事、フィルター式集塵機設置
	624	トンネル非常用設備工	消火設備、通信設備(通報装置、非常用電話等)
	625	その他機械器具設置工	共同溝付帯設備、散水融雪設備、下水道送風機設備、下水道水処理設備、下水道汚泥処理設備、下水道汚泥焼却設備、脱硫設備、脱臭設備、曝気設備、河川浄化設備、昇降設備、係船設備、除塵機
	626	エンベーター設備工	
69 熱絶縁工事	640	熱絶縁工	冷暖房設備熱絶縁工事、冷凍冷蔵設備熱絶縁工事、動力設備熱絶縁工事、燃料工業熱絶縁工事、化学工業熱絶縁工事
70 通信工事	650	通信工	無線通信設備(多重無線設備、監視制御設備等)、有線通信設備(光ケーブル、情報管路等)、観測設備(テレメータ設備(雨量、水位)、土石流監視設備等)情報提供設備(ダム放流警報設備、河川情報表示設備等)、画像設備(CCTV設備、画像処理設備等)、情報処理設備(河川情報処理設備、ダム放流処理設備等)、その他の設備
71 造園工事	660	造園工	植栽工事、地被工事、敷地造成工事、石積・擁壁工事、植栽基礎工事、園路広場工事、修景施設工事、休養施設工事、遊戯施設工事、運動施設工事、教養施設工事、便益施設工事、管理施設工事、グラウンド・外観整備工事、自然育成工事、法面工事、水景工事、給排水工事、電気工事、維持管理工事、その他の造園工事
72 さく井工事	670	さく井工	さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘削井工事、浅井戸築造工事、さく孔工事、深井戸、揚水設備
73 上水・工業用水道工事	681	取水総合施設工	取水口、取水堰、取水塔、取水門、スクリーン、除塵機設備
	682	浄水場施設工	浄水場施設、急速混和池、フロック形成池、沈殿池、濾過池、沈砂池、排水処理施設、薬品注入施設、消毒施設、高度処理施設、糞処理施設、脱水設備、着水井、浄水池、管理棟、汚泥処理施設、受配電施設、送水ポンプ施設、調御施設、オゾン接触施設、活性炭吸着施設
	683	送配水施設工	送配水管路、配水池、配水ポンプ場、調整池、水道橋、消毒施設、制御施設、調圧水槽
	684	導水施設工	導水管路、調圧水槽、導水ポンプ場、水管橋、制御施設
74 下水道処理施設工事	690	下水道処理施設工	下水処理施設、固形物分離施設、生物処理施設、付着性物処理施設、汚泥処理、泥焼却施設
75 消防施設工事	700	消防施設工	自動火災報知設備、非常警報設備、ガス漏れ警報設備、非常用照明設備、誘導灯設備、防火設備、排煙設備、屋内外消火栓設備、連結送水管設備、スプリンクラー設備、連結散水設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備、粉末消火設備
76 清掃施設工事	711	中間処理施設工(清掃施設)	焼却炉、粗大ごみ処理施設、資源化リサイクル施設、腐敗アスファルト処理施設、溶融炉、燃料化施設、高速堆肥化施設、屎尿処理施設
	712	最終処分施設工(清掃施設)	貯留構造物、遮水工、浸出水集排施設、地下水集排施設、浸出水処理施設、標入管理施設、防災調整池
77 維持修繕工事	720	維持修繕工	舗装打換工事、舗装版破砕工事、道路(堤防)除草工事、舗装目地補修工事、路面切削工事、堤防天端補修工事、建築補修工事

対象：全ての登録

3. 請負代金内訳書（企業庁ホームページに様式掲載）

- （1） 請負者から発注者へ提出
- （2） 契約約款第3条、標準仕様書第1編 1-1-4 に基づく
- （3） 契約後 14 日以内に提出

注意事項

- （1） 法定福利費額が想定と乖離していないか確認

詳細は建設局建設企画課のホームページに「法定福利費の内訳明示及び公表・確認について」が掲載されている。（企業庁ホームページにリンクあり）

(別紙)

(万円未満)	工種・種別	金額 (単位：円)
	工事価格計	
	消費税相当額	
	合計	

(工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定事業主負担額)

四)

監督員確認欄

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

4. 協議資料

4-1. 関係官公庁協議資料（標準仕様書第1編 1-1-43）

4-2. 近隣協議資料（標準仕様書第1編 1-1-43）

特に決まった様式等はない。

注意事項

- (1) 関係官公庁協議資料は、監督員への事前の報告は不要。
諸手続きにかかる許可、承諾を受けた場合は、監督員にその書面を提示。なお、監督員から請求があった場合は写しを提出。
- (2) 前項の許可承諾内容が、設計図書の記載事項と異なる場合は、資料を添付のうえ、条件変更確認請求で通知。
- (3) 近隣協議は、交渉に先立ち、監督員へ事前に連絡する。また、交渉状況を随時監督員へ報告し、その指示に従う。

5. 設計図書の照査(ガイドラインの記載例は、p. 2-25 へ)

- (1) 請負者から発注者へ報告
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-3
- (3) 工事着手前の報告
(照査チェックリストにより、全ての項目について照査を行う。)

注意事項

- (1) 請負者が行う設計照査は、**愛知県企業庁「設計変更ガイドライン(統合版)」**の「6 設計図書の照査について」の内設計図書の照査チェックリストに沿って行う。
- (2) 発注者は、請負者から条件変更の確認請求を工事打合簿により通知を受けたときは、請負者立会の上、直ちに現地調査を行う。条件変更確認請求通知に対する回答は、現地調査後 14 日以内に工事打合簿により通知する。
- (3) 請負者は、設計照査を行い、該当する事実が無い場合は、工事打合簿に照査項目一覧表(チェックリスト)を添付して報告する。該当する事実がある場合は、工事打合簿に「通知事項等」(条件変更確認請求)・チェックリスト及び事実が確認できる資料を添付して通知する。

記入要領

☆一覧表の使い方のポイント☆

- ① 上から順にチェックしていく
- ② 項目毎に、左の欄からチェックしていく
- ③ どの項目でも、有にチェックしたとき一右の欄へ無にチェックしたとき一下の項目へ進んでいく

※注

どんな場合でも、「条件明示の必要性」欄等、一番左のチェック欄には必ず有無のチェックが入る！
詳しくは、用地関係の記入例、フローチャートをご覧ください。

現地を見て、仮設工事が必要であれば、有にチェック！

※注

設計図書に明示があるなしに関わらず、仮設工事が必要な現場であれば、「有」となる。

例：現地を見た結果、水替え工が必要であると判断した。

(明示の必要性があるときだけチェック)

仮設工事が設計図書に計上されている
＋参考資料も添付されている場合に、有にチェック！

設計図書に計上されているが、具体的な資料が無い場合、「無」にチェック。

設計図書の図面番号等の資料名を記入

(資料の有無で、「有」を選んだときだけチェック)
資料中に、監督員に確認したい事項がある場合、「有」にチェック！

例：水替え工の参考図に、水位が明示されていない。

		条件明示の必要性	資料の有無	資料名	資料中の確認したい事項
Ⅱ 工程関係	関連工事	関連する工事の内容及び制約条件に関する事	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
		公共補償工事等における他管理者との協議結果に関する事	有 ☒ 無 ☐	図面No11	有 ☒ 無 ☐
		占用支障物件の協議結果に関する事	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
	関係機関協議	交差協議の調整結果(道路、河川、鉄道、公安委員会等)に関する事	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
		地元及び地権者との調整結果に関する事	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
		保安林、農地、埋蔵文化財等との調整結果に関する事	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
	その他	その他工程に関する事	有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
			有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
			有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐
			有 ☐ 無 ☐		有 ☐ 無 ☐

項目	内容	条件明示の必要性	資料の有無	資料名	資料中の確認したい事項
Ⅲ 用地関係	借地に関する	有■ 無□	有□ 無■		有□ 無□
	工事用地	有□ 無■	有□ 無□		有□ 無□
	事業損失	有■ 無□	有□ 無■		有□ 無□
	立木伐採	有■ 無□	有□ 無■		有□ 無□
	その他工事	有□ 無□	有□ 無□		有□ 無□
Ⅳ 安全対策	交通安全	有□ 無□	有□ 無□		有□ 無□
	近接施工に関する	有□ 無□	有□ 無□		有□ 無□
	交通誘導員に関する(対象工事種、期間)	有□ 無□	有□ 無□		有□ 無□
Ⅴ 建設副産物	その他建設副産物に関する	有□ 無□	有□ 無□		有□ 無□
	その他建設副産物に関する	有□ 無□	有□ 無□		有□ 無□
	その他建設副産物に関する	有□ 無□	有□ 無□		有□ 無□
	その他建設副産物に関する	有□ 無□	有□ 無□		有□ 無□
	その他建設副産物に関する	有□ 無□	有□ 無□		有□ 無□

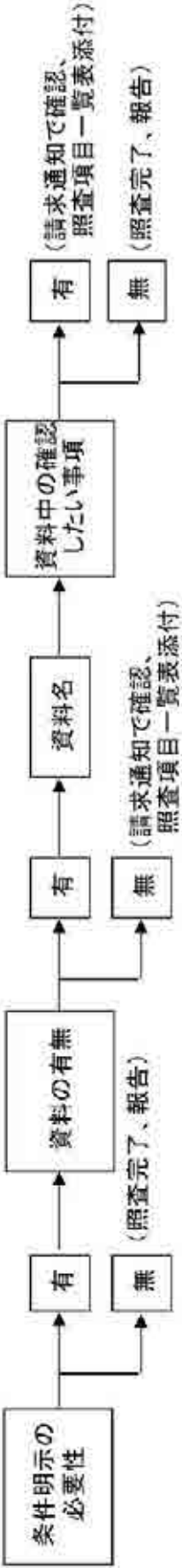
① 借地をする必要があるときは「有」
→ 資料の有無へ
借地をする必要がないときは「無」
→ 工事用地の復旧に関する
条件明示へ
ここでは、「有」ですので、右の欄へ

② 借地に関する資料があるときは「有」
→ 資料中の確認したい事項へ
借地に関する資料がないときは「無」
→ 工事用地の復旧に関する
条件明示へ
ここでは「無」ですので、下の欄へ。
資料については、条件変更確認請求(工事打合簿)により監督員に確認。

③ 監督員に確認したいことが
あるときは「有」
→ 資料の確認事項へ
監督員に確認したいことが
無いときは「無」
→ 工事用地の復旧に
関する条件明示へ

☆一覧表の使い方のポイントその2☆
条件の明示や確認が必要なのに、資料がないときは、条件変更確認請求(工事打合簿)により監督員に確認！

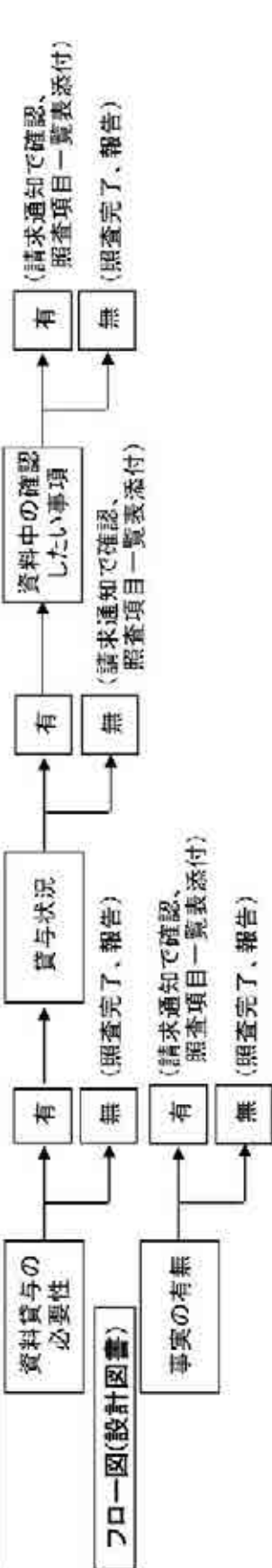
フロー図(条件明示)



項目	地質調査報告書が必要であると判断した場合は、「有」にチェック！	資料貸与の必要性	貸与状況	資料中の確認したい事項
資料貸与	地質調査報告書の貸与	有 ☒ 無 ☐	有 ☐ 無 ☒	有 ☐ 無 ☐
	測量成果等の貸与	(貸与の必要性の有無に「有」とチェックした場合のみ)		有 ☐ 無 ☐
	用地境界杭の確認	地質調査報告書が貸与されていない場合、「無」にチェック！	有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
	測量基準点等の確認	無い場合：条件変更確認請求(工事打合簿)で、地質調査報告書が無いと通知	有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
	地下埋設物に関する設計委託成果品(設計委託成果品)		有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
			有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
設計図書	(設計委託の成果品の貸与はあった場合のみ)		有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
	監督員に確認したいことがある場合は、有にチェック		有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
	確認したい事項を、条件変更確認請求(工事打合簿)で確認		有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
	必要項目の図面からの抜け落ち(水位、地質条件等)	有 ☐	有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
	設計計算書の計算結果の間違った図面への反映	有 ☐	有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
	図面相互の不整合(構造図と配筋図等)	有 ☐	有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
	図面が不明瞭	有 ☐	有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
	施工後にしか数量が、確定できない工種	有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐
	その他設計図書の確認に関すること	有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐	有 ☐ 無 ☐

施工後にしか数量が確定できない工種がある場合、チェック！
例：残土量、刈草量
ある場合：条件変更確認請求(工事打合簿)で通知

フロー図(資料貸与)



6. 条件変更・設計変更

契約変更までの流れは、[第1章 1-3\(4\)契約変更までの流れ](#)を参照のこと。

6-1. 条件変更確認請求通知(記載例は [p. 2-31](#)、[2-36](#) へ)

- 請負者は、設計図書照査の結果、約款 19 条第 1 項第 1 号から第 5 号に該当する事実を発見した時、「条件変更確認請求」を発注者へ通知（標準仕様書第 1 編 1-1-3）
- 請負者は、施工途中に、約款 19 条第 1 項第 1 号から第 5 号に該当する事実を発見した場合についても、「条件変更確認請求」を発注者へ通知（標準仕様書第 1 編 1-1-3）

注意事項

- (1) 条件変更確認請求において、通知する事項とは？
 - 設計図書の条件確認事項は全て該当する。[表 6-1](#) に、主な事項を示す。
- (2) どのタイミングで提出すればよい？
- (3) ① 工事着手前。(設計図書の照査ガイドライン(統合版)による照査後)
- (4) ② 施行途中、設計条件が変わる場合。その場合、該当工種の施工前に通知する。ただし、臨機の措置として、現場で口頭指示をした事項は、施工後速やかに請負者から受理する。
- (3) どの様に記載すればよい？
 - 設計照査後に通知する場合の記載例は [p. 2-31](#)、施工途中に通知する場合の記載例は [p. 2-36](#) を参照のこと。なお、条件変更確認通知、設計変更通知書の記載例も同様に掲載する。
 - 「愛知県企業庁発注工事における情報共有システム運用の手引き(案) 8 システムにより処理する書類」を参照してもよい。

表 6-1 条件変更確認請求通知の事例

1 工事着手前に出す事例	
① 工程関係	・現地に支障となる占用物件があるが、移転時期等協議結果の明示が無い。 ・地元及び地権者との調整結果の明示が無い。
② 用地関係	・工事用仮設道路の図面があるが、借地契約についての明示が無い。 ・県が借地した土地を残土仮置き場とする指示があるが、土地の使用条件及び復旧方法の明示が無い。
③ 安全対策関係	・交通誘導警備員の配置場所、公安委員会との協議結果等の明示が無い。
④ 工事用道路関係	・一般道の使用に関する条件明示が無い。
⑤ 施工関係	・水替工が計上されているが、水位等の明示が無い。 ・擁壁構造図に土質データが無い。 ・横断図に推定岩盤線の表示があるが、地質調査位置の明示がない。
⑥ 数量関係 特記仕様書Ⅶその他に記載された内容は除く	ア 施工してみないと数量が確定できないもの (※施工後に数量が確定することを、該当工事着手前に条件変更の確認請求(工事打合簿)に記入して通知。) ・推定岩盤線に基づく掘削土量 ・区画線消去 ・構造物取り壊し
	イ 図面と数量計算書の数値が一致しないもの
2 工事途中に出される事例（対象工事の施工前）	
現地の状況と図面及び施工条件が一致しない ・水替工で想定した地下水位が、実際と違う。 ・掘削したところ、構造物の支持地盤が出てこない。 ・法面から湧水がある。	
3 工事途中に出される事例（対象工事の施工後）	
臨機の措置により、施工を行う場合 ・大雨により、掘削の裏面が崩れたため、大型土のうを施工。 ・掘削したところ、使用していないヒューム管が現れたので、撤去し、速やかに交通開放を行った。	

6-2. 条件変更確認通知(記載例は p. 2-33、2-38 へ)

- 発注者は、請負者から条件変更の内容について、工事打合簿により提出された場合、請負者立会のうえ現地調査を実施(標準仕様書第1編 1-1-3)
- 発注者は、調査終了後14日以内に調査結果を工事打合簿により請負者へ通知

注意事項

- (1) 全ての条件変更確認項目への回答がまとまってから通知するのではなく、工程上重要な事項から速やかに通知する。

6-3. 工事協議書(様式第26)(記載例は、p. 2-35、2-40 へ)

- 発注者は、設計図書変更の必要が生じた都度、設計変更内容を「工事協議書」により請負者へ通知(標準仕様書第1編 1-1-16)
- 概算金額等を協議する場合は、別途打合簿(記載例 P2-81)により請負者に通知

注意事項

- (1) どのタイミングで通知すればよいか?

→ 設計変更の必要が生じた都度、該当工事施工前までに通知する。ただし、以下のいずれかの条件を満たす変更は、工事施工後に行うことができる。

- ① 工事施工前に数量が定まらないもの
- ② 防災及び安全管理のため、緊急施工が必要なもの
- ③ 請負者の責によらない事由で、設計変更を待つことができないもの(第三者への影響があるもの)

【工事着手前に通知する場合の記載例】

[illegible]

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

※「愛知県企業庁発注工事における情報共有システム運用の手引き(案)8 システムにより処理する書類」を参照してもよい。

様式「通知事項等」

様式「通知事項等」		確認請求通知事項【請負者】(A)	確認通知事項【発注者】(B)	備考
Ⅰ 工 法 関 係	工事施工関係	○号橋脚工の土留工について、構造図に記載してある地質調査データが、土留計算に反映されていないが。 ○号橋脚工の杭の施工ヤードが、不足します。(参考図参照) △号ブロック積工の取り付けが、現地と整合しません。 一般道路の使用について条件明示が無いが、工事現場への資材等は、○○交差点より市道△△線を通して搬入して良いか。		
	工事用道路			
	品質管理関係			
	その他			
Ⅱ 工 程 関 係	関連工事	現在No20付近において○市が河川工事を行っています。特記仕様書に記載してある工程が、現地を見限りかなり遅れているようですが、再調整はどうなっていますか。		
	関係機関協議	現地調査したところ、別添図面1のとおり電柱が支障となりますが、占用者との協議はどこまで終了していますか。		
	その他	工事説明会の開催は、必要ですか。どこまで、地元の説明がしていますか。		
	用地関係	No30付近の市管理水路の付替え工事について、市との立会いは必要ありませんか。また、付け替え時期についての制約条件はどうですか。		
Ⅲ 用地関係	用地関係	図面No25の仮設道路の用地に関する資料がありません。また、農地転用の手続きは、どうなっていますか。		
Ⅳ 安全対策	安全対策関係	交通誘導員の配置図がありません。		
Ⅴ 建設副産物	建設副産物	掘削土の仮置き場がありません。 残土処理の受け入れ先の条件が明示されていませんが、仮置場の確保は必要ではありませんか。		
資料の確認	資料の確認	地質調査報告書、測量成果簿、用地境界杭の確認資料、測量基準点の確認資料、地下埋設物の確認資料及び設計委託成果に関する買与等の条件明示がない。		
設計図書	設計図書の確認	PU3型側溝について、図面No12ではL=125mとなっているが、数量計算ではL=115mとなっている。 どちらを設計数量とすればよいか。 鉄筋挿入工において、足場工が計上されていない。 事前測量と設計図面との差異は、別添「事前測量対比図(設計図面に赤書き明示)」のとおり。 設計変更要領 第5(1)及び第6(1)に該当する工事施工前に数量が定まらないものは次の工種となる。 ・法面工 法枠工/アンカー工(法面積の変更にによる) ・擁壁工 規制杭工(支持層の確認による)		

※ 請負者は、条件確認すべき事項をA欄に記入し、打合せ簿に添付し通知すること。また、当該「通知事項等」を電子データで送付すること。

※ 発注者は、受理したデータを活用し、条件確認に対する回答事項をB欄に記入し、打合せ簿に添付し通知すること。

【工事着手前に通知する場合の記載例】

工 事 打 合 簿					
発 議 者		☒ 発注者 ☐ 請負者		発議年月日 令和 3 年 8 月 11 日	
発 議 事 項		☐ 指示 ☐ 協議 ☒ 通知 ☐ 承諾 ☐ 報告 ☐ 提出 ☐ その他（ ）			
工 事 名		〇〇〇工事			
(内容)					
愛知県企業庁公共工事請負契約約款第 19 条第 3 項に基づき通知します。					
通知事項等：別紙「通知事項等」のとおり					
添付図 葉、その他添付図書					
処 理 ・ 回 答	発 注 者	上記について ☐ 指示 ・ ☐ 承諾 ・ ☐ 協議 ・ ☐ 提出 ・ ☐ 受理 します。 ☐ その他（ ）			
	請 負 者	上記について ☐ 承諾 ・ ☐ 協議 ・ ☐ 提出 ・ ☐ 報告 ・ ☒ 受理 します。 ☐ その他（ ）			
		令和 年 月 日			
		令和△△年△△月○○日			

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

※「愛知県企業庁発注工事における情報共有システム運用の手引き(案)8 システムにより処理する書類」を参照してもよい。

様式「通知事項等」

様式「通知事項等」		確認請求通知事項【請負者】(A)	確認通知事項【発注者】(B)	備考
Ⅰ 工 法 関 係	工事施工関係	○号橋脚工の土留工について、構造図に記載してある地質調査データが、土留計算に反映されていないが、	構造図に記載してある地質調査データで土留工の再計算を行い、設計図面の作成を行います。	
		○号橋脚工の杭の施工ヤードが、不足します。	施工ヤードの確認をしました。設計図面のとおり施工してください。	
		△号ブロック精工の取り付けが、現地と整合しません。	現地を確認しました。現地に合うよう設計図面を作成します。	
	工事用道路	一般道路の使用について条件明記が無いが、工事現場への資材等は、○○交差点より市道△△線を通って搬入して良いか。	工事用道路については、1日100台程度以内であれば、特に制約はありません。このことは、地元協議済みです。	
	品質管理関係			
Ⅱ 工 程 関 係	その他			
	関連工事	現在No20付近において○市が河川工事を行っています。特記仕様書に記載してある工程が、現地を見る限りかなり遅れているようですが、再調整はどうなっていますか。	6月上旬の大雨により、関連する工事進捗が遅れています。再調整結果については、添付資料のとおりです。	
	関係機関協議	現地調査したところ、別添図面1のとおり電柱が支障となりますが、占有者との協議はどこまで終了していますか。	支障物件移動についての事務的な調整は終了しています。具体的に移設予定日を決めてください。	
		工事説明会の開催は、必要ですか。どこまで、地元の説明がしてありますか。	工事説明会は、開催してください。同席します。また、乗り入れ口の構造は別添資料のとおり説明済みですが、位置については、個別に確認してください。	
	その他	No30付近の市管理水路の付替え工事について、市との立会いは必要ありませんか。また、付け替え時期についての制約条件はどうですか。	丁張りがかかった段階で、立会ってください。また、付け替え時期は、地元農業委員会と調整が必要です。	
Ⅲ 用地 関係	用地関係	図面No25の仮設道路の用地に関する資料がありません。また、農地転用の手続きは、どうなっていますか。	借地についての同意は、別添資料のとおりです。農地の一時転用は、請負者で行ってください。	
Ⅳ 安全 対策	安全対策関係	交通安全員の配置図がありません。	別添資料のとおりです。	
Ⅴ 建設 副産物	建設副産物	掘削土の仮置き場がありません。	現地を確認しました。仮置き場は、設計変更通知書で通知します。	
資料の 確認	資料の確認	残土処理の受け入れ先の条件が明示されていませんが、仮置場の確保は必要ではありませんか。	残土受入先の条件は、添付資料のとおりです。直接搬出が可能ですので、仮置き場は必要ありません。	
		地質調査報告書、測量成果簿、用地境界杭の確認資料、測量基準点の確認資料、地下埋設物の確認資料及び設計委託成果に関する貸与等の条件明示がない。	全て貸与します。	
設計 図書		PU3型側溝について、図面No12ではL=125mとなっているが、数量計算書ではL=115mとなっている。	図面No12のL=125mです。	
		どちらを設計数量とすればよいのか。		
	設計図書の確認	鉄筋挿入工において、足場工が計上されていない。	足場工を計上します。	
		事前測量と設計図面との差異は、別添「事前測量対比図(設計図面に赤書き明示)」のとおり。	確認しました。	
		設計変更要領 第5(1)及び第6(1)に該当する工事施工前に数量が定まらないものは次の工種となる。 ・法面工 規制工/アンカー工(法面積の変更による) ・擁壁工 規制杭工(支持層の確認による)	確認しました。	

※ 請負者は、条件確認すべき事項をA欄に記入し、打合せ簿に添付し通知すること。また、当該「通知事項等」を電子データで送付すること。
 ※ 発注者は、受理したデータを活用し、条件確認に対する回答事項をB欄に記入し、打合せ簿に添付し通知すること。

様式第26(第21条関係)

工 事 協 議 書				
工 事 名	〇〇 事			着手 令和〇年〇月〇日
路線等の名称 (地 区)	〇〇 区	工 事 場 所	〇〇 内	完了 令和△年△月△日
企 業 庁 長 殿		令和〇年〇月〇日		企 業 庁 長
契 約 者		(契 約 者) 様		
上記の工事について、下記のとおり協議します。		下記のとおり回答します。 (なお、愛知県企業庁公共工事請負契約約款第〇条〇項に定める協議開始の日は、令和〇年〇月〇日とします。)		記
記		回		答
協 議 の 内 容		1.〇号擁壁の土留工は別添図面No.〇のとおり施工すること。 2.PU〇型側溝工 L=〇mから□mに増工する。		
1.〇号擁壁の土留工について、仮設計画面図に記載してある地質調査データが、土留計算に反映されていない。 2.PU〇型側溝について、乗入れ箇所の数量が計上されていない。				
備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。 2 契約者は、正副各1部を提出すること。 3 県から協議をする場合で、請負代金額の変更(約款第25条)若しくは請負代金額に代える設計図書変更(約款第31条)を伴うものにあつては、本文()書きを記載する。 4 契約者から協議の場合で、請負代金の変更を伴うものにあつては、回答の末尾に本文()書きを記載する。 5 協議開始の日は、設計変更に伴う変更契約の手続きを行う予定日とする。				

【施工途中に通知する場合の記載例】

[illegible]

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

※「愛知県企業庁発注工事における情報共有システム運用の手引き(案)8 システムにより処理する書類」を参照してもよい。

様式「通知事項等」【施工途中に通知する場合の記載例】

		確認請求通知事項【請負者】（A）	確認通知事項【発注者】（B）	備考
Ⅰ 工法関係	工事施工関係	重力式擁壁工施工のため、掘削しましたが、図面No.□に示された支持地盤が確認できません。		
	工事用道路			
	品質管理関係			
	その他			
	関連工事			
Ⅱ 工程関係	関係機関協議			
	その他			
	用地関係			
	安全対策関係			
	建設副産物			
Ⅲ 用地関係	資料の確認			
Ⅳ 安全対策	設計図書の確認			
Ⅴ 建設副産物				
資料の確認				
設計図書				

※ 請負者は、条件確認すべき事項をA欄に記入し、打合せ簿に添付し通知すること。また、当該「通知事項等」を電子データで送付すること。
※ 発注者は、受理したデータを活用し、条件確認に対する回答事項をB欄に記入し、打合せ簿に添付し通知すること。

【施工途中に通知する場合の記載例】

[illegible]

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

※「愛知県企業庁発注工事における情報共有システム運用の手引き(案)8 システムにより処理する書類」を参照してもよい。

様式「通知事項等」【施工中に通知する場合の記載例】

確認請求通知事項【請負者】（A）		確認通知事項【発注者】（B）	備考
Ⅰ 工法関係	工事施工関係	重力式擁壁工施工のため、掘削しましたが、図面No.□に示された支持地盤が確認できません。	現場の状況は把握しました。設計変更通知書にて回答します。
	工事用道路		
	品質管理関係		
	その他		
	関連工事		
Ⅱ 工程関係	関係機関協議		
	その他		
	用地関係		
Ⅲ 用地関係			
Ⅳ 安全対策	安全対策関係		
Ⅴ 建設副産物	建設副産物		
資料の確認	資料の確認		
設計図書	設計図書の確認		

※ 請負者は、条件確認すべき事項をA欄に記入し、打合せ簿に添付し通知すること。また、当該「通知事項等」を電子データで送付すること。
※ 発注者は、受理したデータを活用し、条件確認に対する回答事項をB欄に記入し、打合せ簿に添付し通知すること。

様式第26(第21条関係)

工 事 協 議 書				
工 事 名	〇〇 事			着手 令和〇年〇月〇日
路線等の名称 (地 区)	〇〇 区	工 事 場 所	〇〇 内	完了 令和△年△月△日
契 約 者 様	年 月 日	企 業 庁 長 殿	年 月 日	
企 業 庁 長	契 約 者			
上記の工事について、下記のとおり協議します。 (なお、愛知県企業庁公共工事請負契約約款第 条 項に定める協議 開始の日は、 年 月 日とします。)		記 記		
協 議 の 内 容		回	答	
1.道路照明工 N=〇基、視線誘導標 N=〇本を新規計上する。設置箇所 は別添図面(1)のとおり。		1.協議内容について了解しました。		

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 契約者は、正副各1部を提出すること。
- 3 県から協議をする場合で、請負代金額の変更(約款第25条)若しくは請負代金額に代える設計図書変更(約款第31条)を伴うものにあつては、本文()書きを記載する。
- 4 契約者から協議の場合で、請負代金の変更を伴うものにあつては、回答の末尾に本文()書きを記載する。
- 5 協議開始の日は、設計変更に伴う変更契約の手続きを行う予定日とする。

7. 施工計画書

7-1. 施工計画書の内容

施工計画書は、標準仕様書 第1編 1-1-6 において「請負者は、工事着手前又は施工方法が確定した時期に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督員に提出しなければならない。」と規定しており、記載内容は、表 7-1 のとおりである。

また、特記仕様書において施工計画書に記載するよう指定されている事項についても記載する。

なお、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合には、その都度、当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を作成し提出する。ただし、重要な変更とは、新規工種の追加及び安全管理方法の変更に係わるものをいう。

表 7-1 施工計画書の記載内容

項 目		工事等の区分と記載項目 ※				摘 要
		一般建設工事 (当初請負代 金額が 4,000 万円以上)	当初請負代金額が 4,000 万円未満の工事 もしくは単 価契約工事	保全工事等 ※2	緊急維持修 繕工事 注2)	
(1)	実施工程表	○	○	—	—	
(2)	現場組織表	○	—	—	—	
(3)	安全管理	○	○	○	○	
(4)	指定機械及び 主要機械（船 舶）	○	—	—	—	
(5)	主要資材	○	—	—	—	
(6)	施工方法 （主要機械、仮 設備計画、工事 用地等を含む）	○	— 注 1)	—	—	主要な工種について、作 業フロー図を記載する とともに、図面等を活用 して簡潔に記述する。
(7)	施工管理計画	○	—	—	—	
(8)	緊急時の体制 及び対応	○	○	○	○	
(9)	交通管理	○	○	○	○	
(10)	環境対策	○	—	—	—	
(11)	現場作業環境 の整備	○	—	—	—	現場環境改善について、 対象工事の場合に記載 する。
(12)	再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	○	○	○	—	
(13)	法定休日・所定 休日（週休二日 の導入）	○	○ 注 3)	—	—	対象工事の場合に記載 する。
(14)	その他	○	○	○	—	

※ 「○」の項目：記載する

「—」の項目：設計図書に記載指示のある場合を除き、記載を省略する。

※ 2 「保全工事等」とは管理地保全のための樹木剪定や草刈り等の役務を提供する工事をいう。

注 1) つり足場を使用する工事においては、請負代金額に関わらず(6)施工方法を記載する。

注 2) 緊急維持修繕工事について、協定を締結している業者は一般事項として、(3)、(8)、(9)を記載した施工計画書を年度当初に担当者へ提出する。

注 3) 単価契約工事は除く。

7-2. 施工計画書の作成例

施 工 計 画 書

工 事 名 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 工 事
 路線等の名称 二 級 河 川 ○ ○ ○ ○ 川
 工 事 場 所 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 地 内
 工 期 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ～ ○ 年 ○ 月 ○ 日
 請負代金額 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 円(消費税を含む)

目 次

- (1) 実施工程表.....
- (2) 現場組織表.....
- (3) 安全管理
- (4) 指定機械及び主要機械
- (5) 主要資材.....
- (6) 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）
- (7) 施工管理計画.....
- (8) 緊急時の体制及び対応.....
- (9) 交通管理
- (10) 環境対策.....
- (11) 現場作業環境の整備.....
- (12) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法.....
- (13) 法定休日・所定休日（週休二日の導入）
- (14) その他

請 負 者 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 会 社

住 所 △△市△△町△△△△ 電 話(△△△△) △△-△△△△

○ ○ 現場作業所

住 所 ○○市○○町○○○ 電 話(○○○○) ○○-○○○○

発 注 者 ○ ○ 事務所(担当課○○○課) 電 話(○○○○) ○○-○○○○

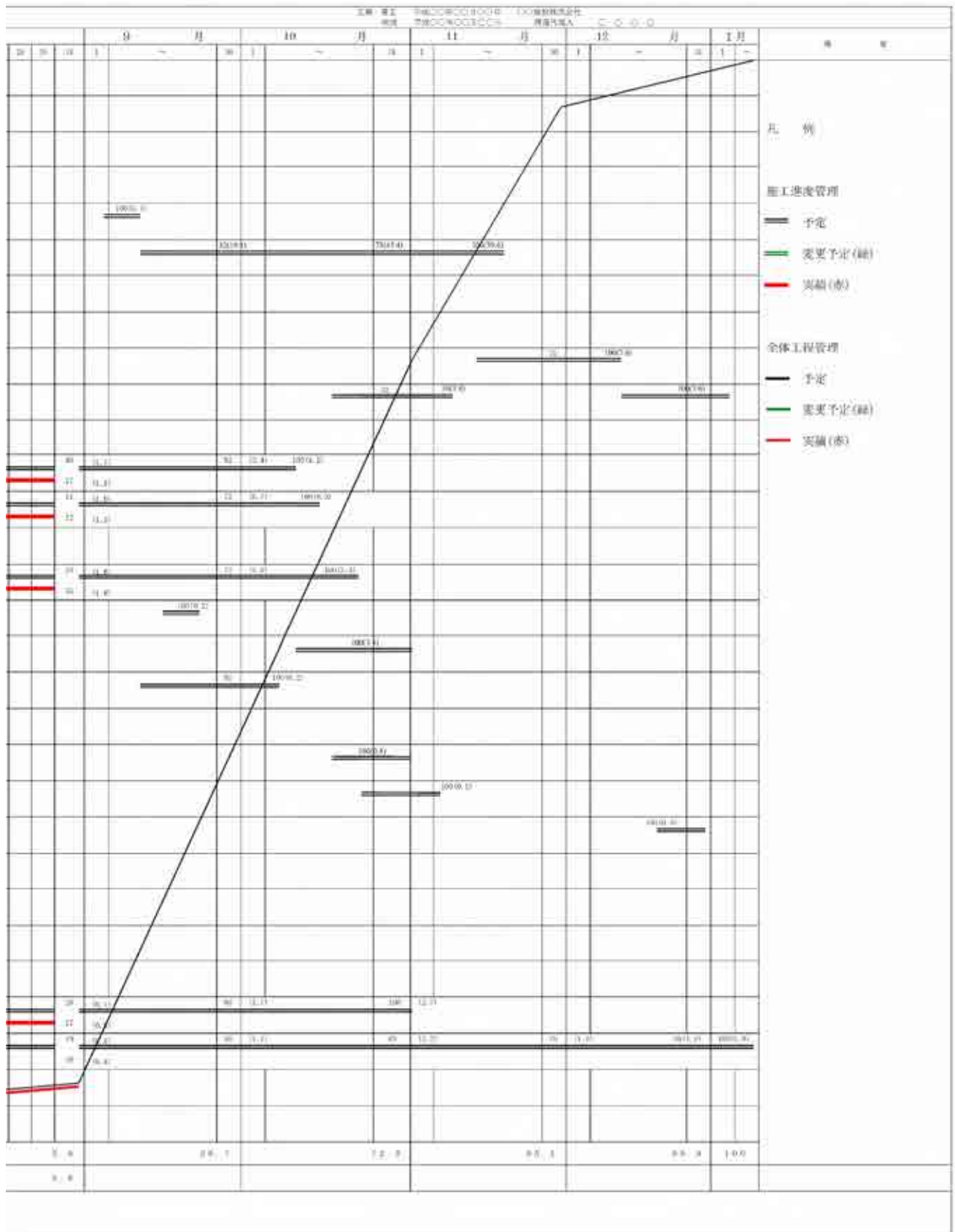
【(1) 実施工程表】

契約書の工期に基づき、バーチャート、曲線式工程表、ネットワーク式工程表など工事内容に適した工程表で示す。各工種について作業の始めと終わりが判るように作成するとともに、気象、特に降雨、気温等によって施工に影響の大きい工種については、過去のデータ等を十分調査し、工程計画に反映させる。

実施工程表の記事欄には、変更契約及び工程に関わる事項が発生した日に、その内容を記載する。(例：条件変更確認通知、**工事協議書**、変更契約、工期延期、工程見直し(20%の差違))

(1) 实施工程表

[illegible]



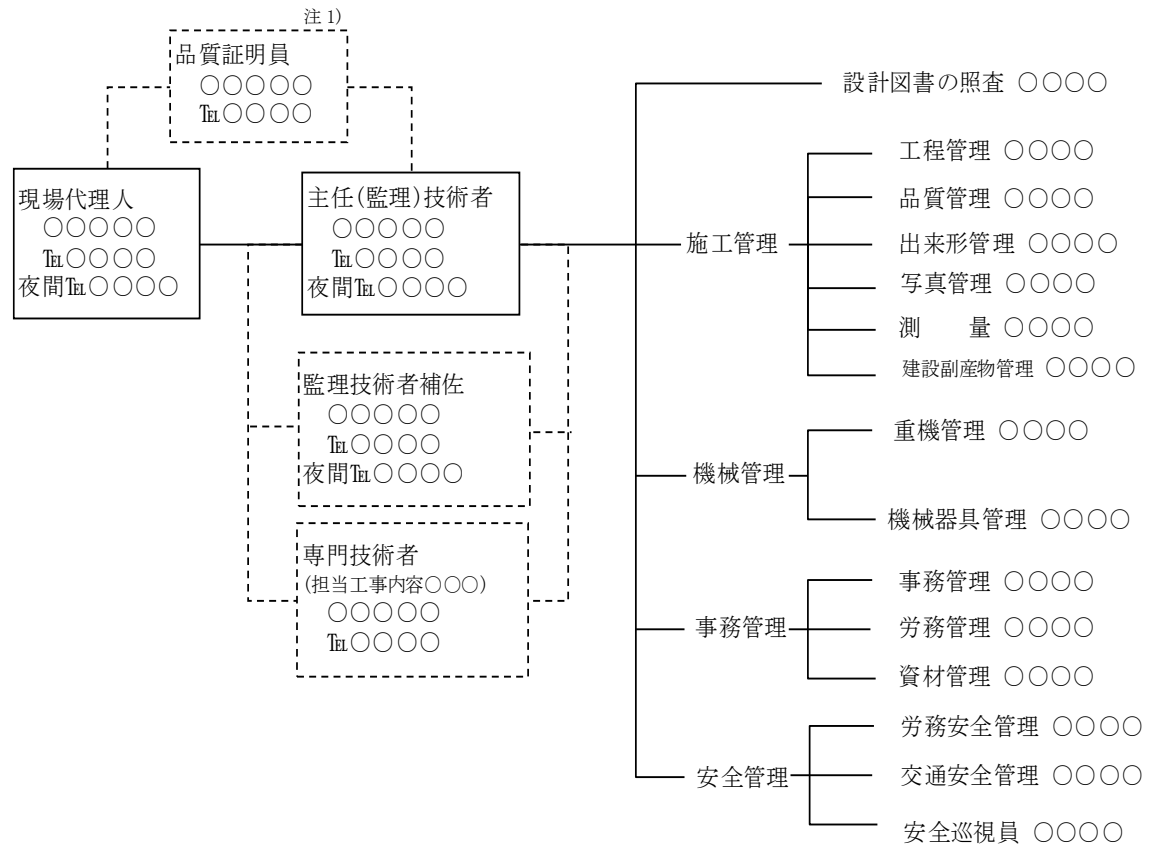
【(2) 現場組織表】

現場代理人、主任(監理)技術者の他、施工管理担当者、安全巡視員等の現場施工に必要な責任者(担当者)を定め現場組織表を作成する。責任者は夜間・休日の連絡先を記載する。

また現場組織表は、現場における組織の編成及び命令系統ならびに業務分担が判るよう記載し、専門技術者、品質証明員を置く工事については、これを記載する。

〈作成例〉

(2) 現場組織表



※現場代理人、監督員のメールアドレスを記載すること

注1) 品質証明員は、特記仕様書で品質証明の対象工事と明示された場合に配置
(標準仕様書 第1編 1-1-24 品質証明 参照)

【(3) 安全管理】

安全委員会の構成又は安全管理の組織表を作成し、安全活動の方針、安全対策、事故発生時の措置（連絡方法等）及び安全訓練等の実施について記載する。

安全管理について必要なそれぞれの責任者及び組織、安全活動の方針について以下の事項を参考に記載する。

また、万が一の事故発生時における救急指定病院、関係機関及び被災者宅等への連絡方法を記載する。

なお、労働安全衛生法と安全管理のしくみ等については、国土交通省中部地方整備局企画部編集「安全サポートマニュアル」を参照する。（同局のホームページで公表）

(ア) 工事安全管理対策

- ① 安全委員会の構成又は安全管理の組織
- ② 作業主任者一覧表の掲示
- ③ 危険物を使用する場合は、その保管及び取り扱い
- ④ その他必要事項（労働基準監督署への届出等に際しての監督員への報告等）

(イ) 第三者施設安全対策

- ① 家屋、商店街等の第三者施設と近接して工事を行う場合の安全対策
- ② 水道、ガス、電気、電話等の占用物件と近接して工事を行う場合の安全対策
- ③ 鉄道、他の管理者の施設（橋脚等）と近接して工事を行う場合の安全対策

(ウ) 安全教育・安全訓練等を始めとした安全活動の計画

- ① 安全活動の実施内容、参加者、頻度等
- ② 安全教育・安全訓練等の具体的な計画を工事の内容に応じた次の各号の事項
 - (1) 工事期間中の月別安全・訓練等実施全体計画
 - (2) 全体計画には、下記項目の活動内容について具体的に記述する。
 - 1) 月別の安全・訓練等の実施内容・工程に合わせた適時の安全項目
 - 2) 資機材搬入者等一時入場者への工事現場内誘導方法
 - 3) 現場内の業務内容及び工程の作業員等への周知方法
 - 4) KY及び新規入場者教育の方法
 - 5) 場内整理整頓の実施

(エ) 現場管理

現場の管理方法、保安施設の設置計画、建設機械の災害防止

(オ) 安全管理組織表

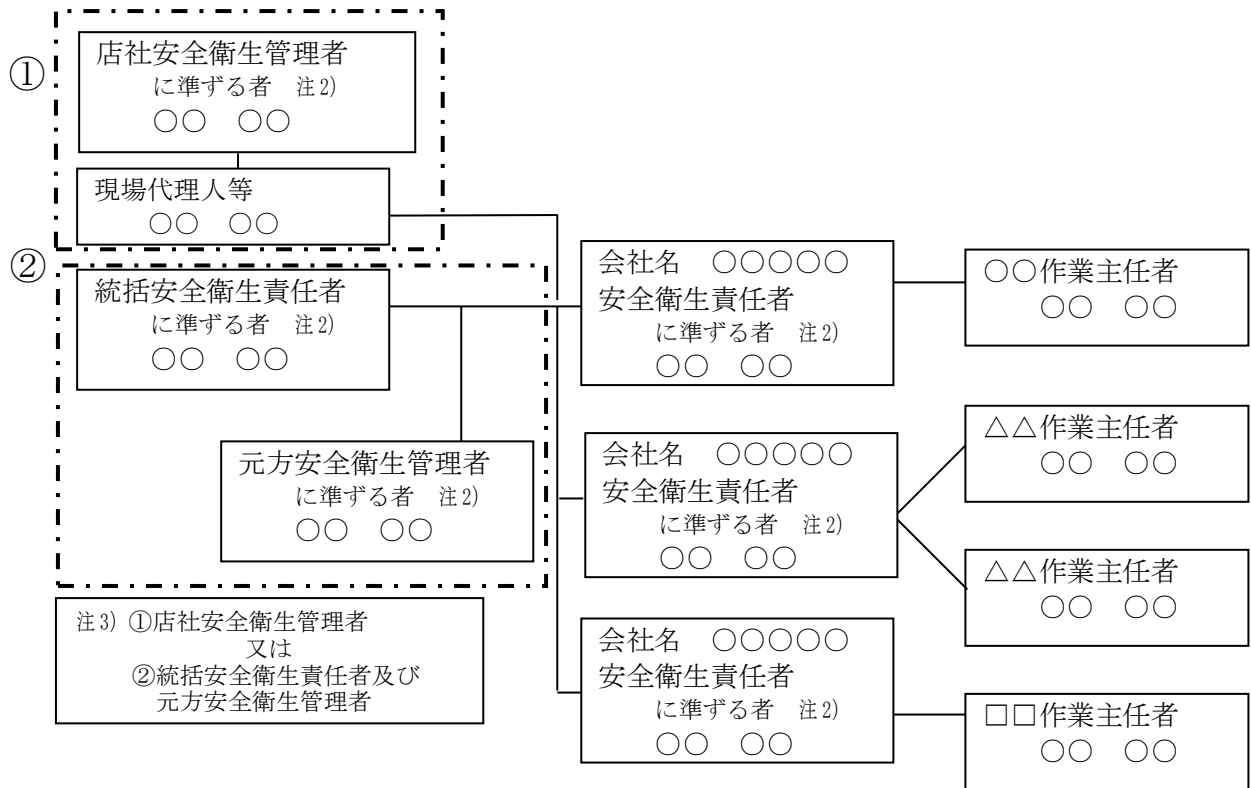
作成時は、第6章6-6「[施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き（案）](#)」を参考とし、各衛生管理者等を選任する。

現場作業員が常時10人以上いない場合は、準ずる者（注2）の選任の必要はないが、安全衛生に関する措置について作業員の多少は関係なく、常時10～49人の場合の体制に準ずることが望ましい。

〈作成例〉

(7) 工事現場内の安全管理については、作業員の労働災害の防止及び疾病を予防するとともに、第三者に対する公衆災害を防止するため、安全管理の組織を下図のとおりとする。

また、作業主任者一覧表を、工事現場の関係労働者が見やすい箇所に掲示する。^{注1)}



注1) 作業主任者一覧表には、労働安全衛生規則第18条の規定により、作業主任者の氏名及びその者に行なわせる事項を記載する。

注2) 「に準ずる者」は、現場で作業する者が、常時10～49人の場合、配置する。詳しくは、「中規模建設工事現場における安全衛生管理指針」(平成5年3月31日付け基発第209号 労働省労働基準局長 中規模建設工事現場における安全衛生管理の充実について)による。

注3) ①店社安全衛生管理者を選任する場合には、元方事業者の現場にいる担当者(現場代理人等)を記載する。統括安全衛生責任者は、事業の実施を統括管理する者を選任すること。元方安全衛生管理者は、その事業場に専属の者を選任すること。統括安全衛生責任者及び元方安全衛生管理者は、現場に常駐することが望ましい。

【参考】中規模建設工事現場における安全衛生管理指針

1 趣旨

統括安全衛生責任者等の選任による統括安全衛生管理体制の整備が義務付けられていない中規模建設工事現場において、元方事業者の統括安全衛生管理が不十分なことによる労働災害が多発していることにかんがみ、中規模建設工事現場における統括安全衛生管理体制又は本店、支店、営業所等による建設工事現場に対する指導体制の確立を図り、中規模建設工事現場における安全衛生管理の充実を図ることを目的とする。

2 対象建設工事現場

おおむね、労働者数10～49人規模の建設工事現場(統括安全衛生責任者又は店社安全衛生管理者の選任が義務付けられている建設工事現場を除く。)

3 安全衛生管理体制の確立

(1) 統括安全衛生責任者に準ずる者及び元方安全衛生管理者に準ずる者又は店社安全衛生管理者に準ずる者の選任

上記2の対象建設工事現場について元方事業者は、当該建設工事現場の状況に応じ建設工事現場単位での統括安全衛生責任者に準ずる者及び元方安全衛生管理者に準ずる者の選任又は当該現場を管轄する本店、支店、営業所等（以下「店社」という。）において店社安全衛生管理者に準ずる者の選任を行うものとする。

この場合、元方事業者が、統括安全衛生責任者に準ずる者及び元方安全衛生管理者に準ずる者を選任する場合においては、関係請負人は、安全衛生責任者に準ずる者を選任するものとする。

(2) 統括安全衛生責任者に準ずる者の知識、経験等
(以下、記載省略)

(イ) 安全活動を下表のとおり実施する。

安全活動の内容	場 所	参 加 者	頻 度	摘 要
朝 礼	現 場	全現場作業従事者	毎作業日	
作業ミーティング	事務所	職長	毎作業日	
K Y活動	現 場	全現場作業従事者	毎作業日	
作業手順打合せ	現 場	各現場作業従事者	随 時	
新規入場者教育	事務所 現 場	新規入場者	随 時	
安全教育・安全訓練	事務所	全現場作業従事者	月当たり半日以上	月別全体計画は下表
災害防止協議会	事務所	安全管理担当者	月 1 回	協力会社を含む
安全巡視	現 場	安全巡視員	毎作業日	常に腕章を着用
店社安全パトロール	現 場	店社安全担当者	月 1 回	必要に応じて

安全教育・安全訓練の月別全体計画

月 度	安全教育・安全訓練の計画	摘 要
○月度	墜落・転落事故防止、○○○○、○○○○	
○月度	重機事故防止、○○○○、○○○○	
○月度	交通事故防止、○○○○、○○○○	
○月度	過積載運搬の防止、○○○○、○○○○	
○月度	熱中症対策、○○○○、○○○○、○○○○	

(ウ) 万が一の事故発生時における救急指定病院、関係機関への連絡方法は、(8) 緊急時の体制及び対応によるものとし、緊急時の連絡系統図を工事現場の見やすい場所に掲示する。

〈樹木剪定や草刈り等の役務を提供する工事（以下、保全工事等） 一般事項記載例〉

（１）一般事項

- ・現場責任者として、作業員に作業内容、作業方法、作業範囲等の周知を行い、作業内容等の変更が必要となった場合は、作業員に対し変更内容の周知を図った上で作業を行います。
- ・現場責任者が、やむを得ず現場を不在にする場合においても、現場の安全管理が適切に行われる体制を整えます。

（２）安全指針等の遵守

- ・土木工事標準仕様書及び施工に関わる各安全指針を遵守し、常に工事の安全に留意し現場管理を行い、災害の防止を図ります。

（３）誘導担当者の配置

- ・建設機械作業を行う場合は、必ず誘導担当者を決め、接触事故が生じないよう誘導します。
- ・現場責任者は、工事前にオペレーターと誘導担当者に合図・誘導の方法の他、オペレーターの視認性に関する死角についても周知します。

【(4) 指定機械及び主要機械(船舶)】

工事に使用する排出ガス対策型建設機械及び設計図書で使用が義務付けられた低騒音型・低振動型建設機械等の指定機械ならびに主要機械(船舶)の機種、性能、台数等についての一覧表を作成する。

〈作成例〉

(4) 指定機械及び主要機械(船舶)							
指定機械及び主要機械の使用計画は下表のとおり。							
指定機械及び主要機械 使用計画表							
機 械 名	規 格		台数	指 定 区 分			摘 要
				低振動型	低騒音型	排ガス対策型 ^{注)}	
バックホウ	0.6m ³	107kw	1	—	○	○	旧施設撤去、床掘り
バイブロハンマ	16t	88kw	1	○	○	○	鋼矢板打ち込み
ブルドーザー	15t	97kw	1	—	○	○	築立、敷きならし
〃	20.7t	135kw	1	—	○	○	敷きならし
スタビライザ	処理幅2m	265kw	1	—	—	—	路床安定処理 混合
.....			...				
注) 排ガス対策型には、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)による基準適合車を含む。							

【(5) 主要資材】

工事に使用する主要資材について、名称、規格、数量、製造会社、搬入時期等の一覧表を作成する。

〈作成例〉

主要資材の計画表									
(5) 主要資材									
主要資材の計画は下表のとおり。									
資材名	規格等	数量	製造会社名	搬入時期	工事材料の品質及び検査			あいくる材	JISマーク表示品
					試験成績表の提出 注1)	試験の実施 注2)	監督員の確認 (材料確認書) 注3)		
ボックスカルバート	1200×1200	45本	〇〇〇(株)	〇月上旬	○	○		○	曲げ試験の実施
歩道用U型側溝	300×300	250個	△△△(株)	△月中旬	○			○	JISマーク表示写真提示
ヒューム管	Φ300、B形1種	10本	×××(株)	×月上旬	○				
残存型枠	1200×600×30	50枚	株式会社〇〇〇	〇月中旬	○		○	○	
下層路盤材	RC-40、T=20cm	300㎡	□□□(株)	□月下旬	○			○	
再生密粒As合材	13mmTop、T=5cm	175t	▽▽▽(株)	▽月上旬	○			○	事前審査認定書(写)提出
異形棒鋼	SD345、D16-D32	50t	〇製造(株)	〇月中旬	○			○	⑤マーク工場、配合計画書提出
レディミックスコンクリート	24-8-25BB 注4)	250㎡	△生コン(株)	△月中旬	○	○		○	⑥マーク工場、配合計画書提出
	(21-8-25BB)							...	圧縮強度試験②28は公共機関等で実施

注1) 工事材料の品質を証明する資料 (標準仕様書 第2編第1章第2節第2項)

注2) 設計図書において試験を行うこととしている工事材料(土木工事施工管理基準の「品質管理基準及び規格値」により品質管理を実施する、種別「材料」に関する試験を含む)

注3) 設計図書において監督員の確認を受けて使用すべきものと指定された工事材料 (標準仕様書 第2編第1章第2節第10項)サイクル・リサイクル製品の品質証明) については、工事材料を使用するまでに材料確認書を提出。

注4) 設計図書で指定された品質規格の同等以上のものを使用する場合は、下段 () 内に設計図書の品質規格を併記

【(6) 施工方法(主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む)】

主要工種について、工事の安全を考慮して施工順序等を記述する。ただし、一般的な施工方法は省略するが、他工事との関係調整、地下埋設物件の対策、用排水調査、官公庁等への手続き、工事公害に対する配慮、地元への周知、苦情に対する措置方法等も必要に応じて記述する。また、仮締切、仮道路、仮橋、仮土留、防護工等主要な施設は記述する。主要な仮設工は必要に応じて構造計算書を添付する。

施工方法は、次の内容を参考に記載する。

(7) 一般事項

詳細な作業時間及び休日を明記する。

〈作成例〉

作業時間及び休日は、次のとおりとする。なお、工程の関係又はその他の理由で、官公庁の休日又は夜間において作業を行う場合は、事前にその理由を監督員に連絡する。ただし、現道上の工事については書面等により通知（メールも可）する。

a) 作業時間

集合・体操・KY活動	8:00～ 8:15
作業打合せ	8:15～ 8:25
作業開始	8:25～
昼食休み	12:00～13:00

後片付け	16:50～17:00
作業終了	17:00

＊現道上で交通規制を伴う工事については、別途、規制開始(解除)時間を記載する。

b) 休 日

土曜日、日曜日及び祝日
夏季休業 8月○日～8月△日
冬季休業 12月○日～1月△日

(イ) 具体的な施工方法

① 工事施工上の留意事項

工事箇所の作業環境(周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況等)や主要な工種の施工時期(降雨期、出水・渇水期等)等について記述する。これを受けて工事施工上の留意事項及び施工方法の要点、制約条件(施工時期、作業時間、交通規制、自然保護等)、関係機関との調整事項について記述する。

また、準備工として工事に使用する工事用基準点・水準点、地下埋設物、地上障害物等に関する防護方法について記述する。

② 主要な工種毎の作業フロー

主要な工種毎の作業フローを記載するとともに、図面(平面図、断面図、構造図、概略図)等を活用し、主な使用予定機械を含めて、簡潔に記述する。

記載対象は、以下を標準とする。

- ・ 主要な工種
- ・ 特記仕様書で指定された工法
- ・ 土木工事標準仕様書に記載されていない特殊工法
- ・ 特殊な立地条件や関係機関等への対応が必要とされる施工

③ 工事全体に共通する仮設備の構造、配置計画等

位置図や概要図等を用いて具体的に記述する。また、足場・支保工等の任意仮設及び指定仮設については、必要により構造計算書等を添付する。

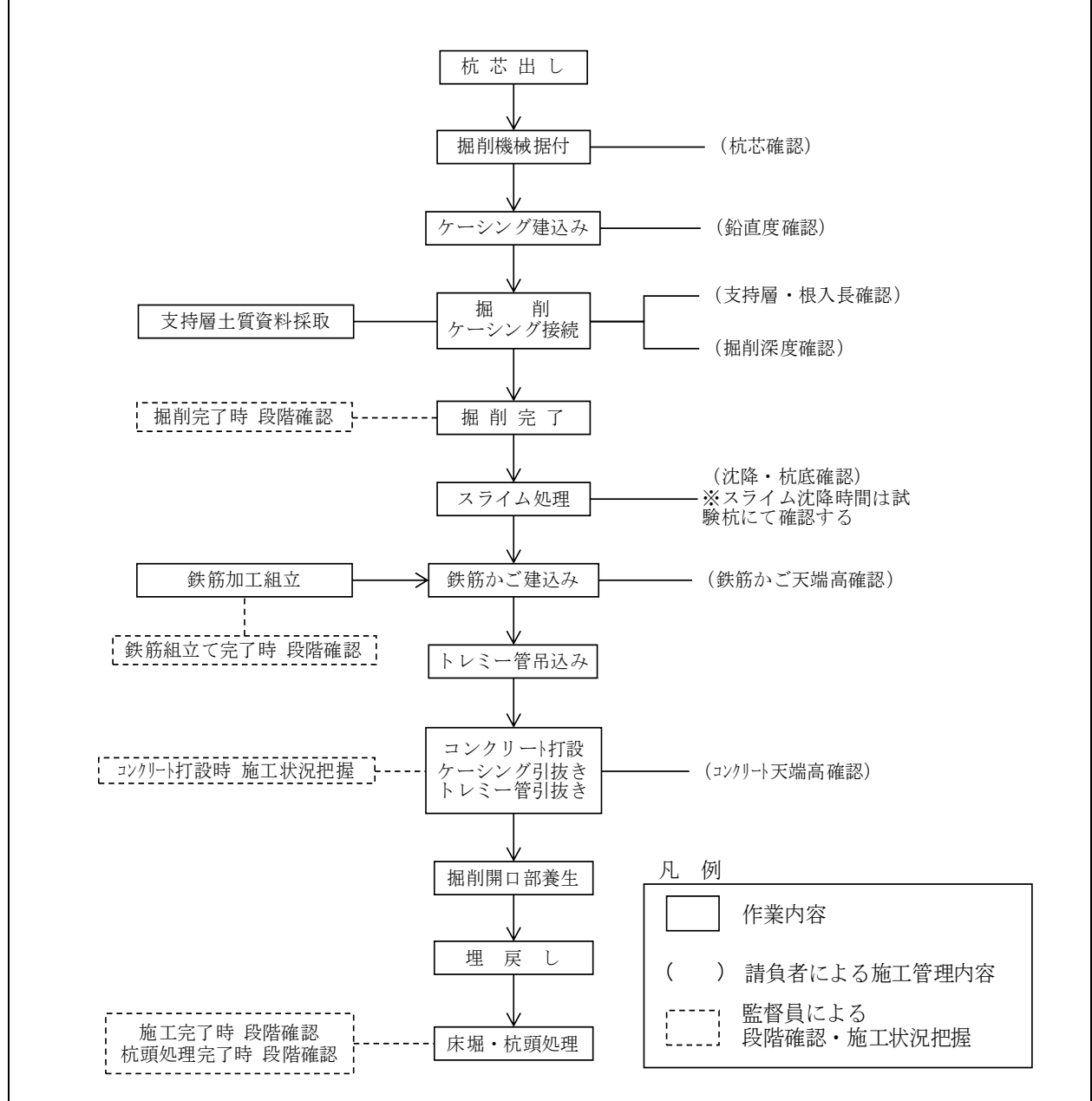
その他、仮設備として仮設建物、工事材料・建設機械の仮置き場、場内運搬経路、仮排水、安全管理に関する仮設備(工事標示板、立入禁止の柵、立入禁止の標示板等の保安設備)等について記述する。

なお、設計書において積み上げ計上された借地の契約を行った場合は、借地契約書の写しを添付する。

〈作成例〉

(イ) 施工方法

a) 作業フロー（場所打ち杭工）



b) 仮設備計画

① 工事用搬入路

工事用搬入路のため、工事現場の起終点2箇所にて堤防裏小段に取りつく仮設搬入路を設置する。

構造 天端幅 3m 縦断勾配 10%以内

のり勾配 2割 敷砂利（切込碎石） 10cm厚

仮設搬入路は堤体を切り欠かないように造成するとともに、工事完了後は撤去し原形に復旧する。

② 水替設備

動力線を仮設し、電力200V、200KVAを使用し、水中ポンプ4台2台を据付け排水にあてる。

③ 運搬道路の維持補修

運搬道路の維持管理は十分行うこととし、特に路面の凹凸が著しい場合は切込碎石などにより補修を行う。また、砂利道で砂ほこりの多い場合はただちに散水を実施する。

※借地が必要な場合は借地契約書の写し

(ウ) 監督員による段階確認等

a) 段階確認

下表に示す確認時期において、監督員による段階確認を受ける。

〈作成例〉

段階確認報告書

工 事 名	〇〇〇〇工事				
路線等の名称	〇〇〇〇線				
工 事 場 所	〇〇市〇〇町〇〇地内				

種 別	細 別	項 目	実施予定時期	確認方法 (臨場・机上、施工管理)	実施年月日
A1 橋台 場所打杭工	オールケーシ ング杭	掘削長、支持地盤 杭番号①, ②	掘削完了時 8月頃		
〃	〃	〃 杭番号③, ④	掘削完了時 8月頃		
〃	〃	〃 杭番号⑤, ⑥	掘削完了時 8月頃		
〃	〃	使用材料、設計図書 との対比 杭番号①, ②, ③	鉄筋組立完了時 8月頃		
〃	〃	〃 杭番号④, ⑤, ⑥	鉄筋組立完了時 8月頃		
〃	〃	基準高さ、偏心量、 杭径、杭頭処理状況 杭番号①②③④⑤⑥	施工完了時 杭頭処理完了時 9頃		

備考) 1 段階確認が良好の場合は、確認方法、実施年月日を記入する。
 2 段階確認において問題が生じた場合は、確認方法欄に手直し等の指示事項を記入する。
 3 確認方法欄は、監督員は「臨場」・「机上」、工事監督支援業務により確認した場合は「施工管理」と記入する。
 4 「臨場」確認の立会状況写真は、工事完了写真としての提出のみとし、本書への添付は必要ない。
 5 「机上」確認については、メールによる提出も可とする。
 6 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。

上記について、実施しました。

専任監督員

b) 施工状況把握報告

下表に示す施工時期に、監督員の施工状況把握を受ける。

〈作成例〉

施工状況把握報告書

工 事 名	〇〇〇〇工事				
路線等の名称	〇〇〇〇線				
工 事 場 所	〇〇市〇〇町〇〇地内				

種 別	細 別	項 目	実施予定時期	確認方法 (臨場、施工管理)	実施年月日
A1 橋台 場所打杭工	オールケーシ ング杭	品質規格、運搬時 間、打設順序、天候、 気温 杭番号①, ②	コンクリート打設時 10月頃		
〃	〃	〃 杭番号③, ④	コンクリート打設時 10月頃		
〃	〃	〃 杭番号⑤, ⑥	コンクリート打設時 10月頃		
A2 橋台 場所打杭工	オールケーシ ング杭	〃 杭番号①, ②	コンクリート打設時 10月頃		
.....					

備考) 1 施工状況把握が良好の場合は、確認方法、実施年月日を記入する。
 2 施工状況把握において問題が生じた場合は、確認方法欄に手直し等の指示事項を記入する。
 3 確認方法欄は、監督員は「臨場」、工事監督支援業務により確認した場合は「施工管理」と記入する。
 4 「臨場」確認の立会状況写真は、工事完了写真としての提出のみとし、本書への添付は必要ない。
 5 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。

上記について、実施しました。

専任監督員

【(7) 施工管理計画】

施工管理計画については、施工管理基準及び写真管理基準に基づき、その管理方法について記載する。

(ア) 工程管理

工程管理の方法を記述する。また、実施工程表どおりに工事が進捗しない場合の改善措置について記載する。

〈作成例〉

バーチャート方式により作成した実施工程表で総合的に管理するとともに、毎月5日までに工事履行報告書を提出する。

また、工期の3分の1を経過した時点で全体工程管理にマイナス20%の差異が生じた場合は、改善策を講じ変更実施工程表を監督員に提出のうえ管理する。

(イ) 出来形管理

施工管理基準に基づき当該工事等に必要な測定項目、試験項目を記述する。主要なものは試験方法、管理方法、試験場所等も記述する。維持作業は別途考慮する。

〈作成例〉

施工管理基準の出来形管理基準及び規格値に基づき、下表の工種・測定項目について出来形成果表及び出来形図を作成し、出来形管理を行う。

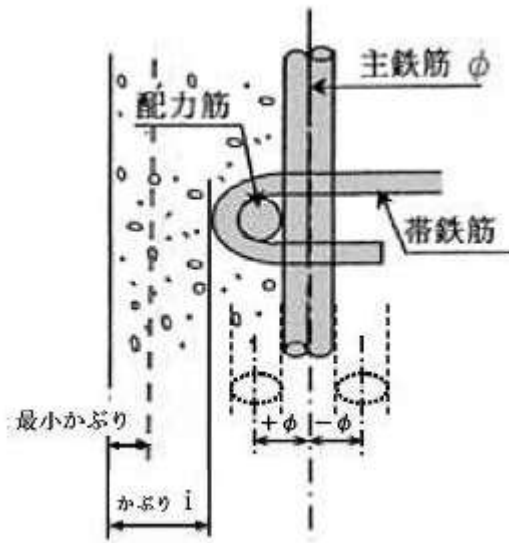
なお、舗装工事におけるコア採取による厚さ測定位置については監督員の承諾を得る。

出来形管理一覧表

工 種	測定項目及び規格値 (単位: mm)						測 定 基 準
	基準 高	厚さ	幅	法長 高さ	延長	鉄筋	
河川土工							
盛土工	-50		-100	-100			施工延長40mにつき1箇所測定
法覆護岸工							
植生工(張芝工)				-100	-200		施工延長40mにつき1箇所測定
基礎工(護岸)	±30		-30	-30	-200		施工延長40mにつき1箇所測定
コンクリートブロック積	±50	-50		-100	-200		施工延長40mにつき1箇所測定
水路工							
場所打水路工	±30	-20	-30	-30	-200		施工延長40mにつき1箇所測定
暗渠工	±30		-50	-30	-200		施工延長40mにつき1箇所測定
場所打擁壁工	±50	-20	-30	-50	-200	○	施工延長40mにつき1箇所測定
集水桝工	±30	-20	-30	-30			1箇所毎測定
アスファルト舗装工							下層路盤の厚さは水系による方法で測定 注1)
下層路盤工(小規模)	±50	-45	-50				施工延長40mにつき1箇所測定
表層工(小規模)		-9	-25				施工延長40mにつき1箇所測定 別途平坦性測定
.....							

備考) 鉄筋の測定項目及び規格値は、平均間隔 $d \pm \phi$ 、鉄筋のかぶり $i \pm \phi$ かつ鉄筋の最小かぶり以上 注2)

- 注1) 厚さを出来形管理基準及び規格値の測定基準による方法(掘り起こし)以外の方法(水系による方法、レベル測量による方法)で測定する場合に明記する。
- 注2) 鉄筋のかぶりの規格値は下図による。



主鉄筋の位置は $\pm \phi$ 以内

鉄筋のかぶりは最小かぶり以上

最小かぶりはコンクリート標準示方書(設計編：本編 13.2)参照

(ウ) 品質管理

施工管理基準に基づき当該工事等に必要な測定項目、試験項目を記述する。主要なものは試験方法、管理方法、試験場所等も記述する。維持作業は別途考慮する。

〈作成例〉

施工管理基準の品質管理基準及び規格値に基づき、下表の工種・試験項目について品質管理図表を作成し品質管理を行う。

なお、舗装工事における現場密度の測定位置については監督員の承諾を得る。

品質管理一覧表

工 種	種別	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 ・ 頻 度	試験回数等			摘 要 (公的機 関等での 試験)							
						設計数量	試験回数	試験成績 表等によ る確認								
河川土工	材料	土の締固め 試験	JIS A 1210	—	当初及び土質の変化 した時	23,750m ³	1回									
	施工	現場密度の 測定	RI計器を用 いた盛土の 締固め管理 要領(案)	1管理単位の現 場乾燥密度の 平均値が最大 乾燥密度の90% 以上	<table><tr><td>面積 (㎡)</td><td>0～ 500</td><td>500～ 1000</td><td>1000～ 2000</td></tr><tr><td>測定 点数</td><td>5</td><td>10</td><td>15</td></tr></table>	面積 (㎡)	0～ 500	500～ 1000	1000～ 2000	測定 点数	5	10	15	1日の1層あた りの施工面積に 応じて、左表の 測定点数とする		
	面積 (㎡)	0～ 500	500～ 1000	1000～ 2000												
測定 点数	5	10	15													
セメント・コ ンクリート 24-8-25BB (21-8-25BB)	材料	アルカリ骨 材反応対策	「アルカリ骨 材反応抑制 対策につい て」	同左	—	250m ³	—	○								
	施工	塩化物総量 規制	「コンクリ ートの耐久 性向上」	0.3kg/m ³ 以下	午前1回、午後1回 午前の試験結果が塩化物総量 の規制値の1/2以下の場合は、 午後の試験を省略する		試験基準 による									
		スランブ試 験	JIS A 1101	±2.5cm	供試体採取毎に1回		5回									
		空気量測定	JIS A 1116、 1118、1128	±1.5%	供試体採取毎に1回		5回									
		圧縮強度試 験 (σ 7、σ 28)	JIS A 1108	1回の試験結果 は呼び強度の 85%以上、3回 の平均値は呼 び強度以上	日当たり打設量が50 m ³ 未満。打設量累 計50m ³ ごとに1回		5回		σ 28 5回 は公的機 関等で試 験							
下層路盤 RC-40 T=20cm	材料	修正CBR試験	舗装調査・ 試験法便覧 E001 [4] -5	修正CBR30以上	小規模工事：施工前	1,500㎡	—	○								
		骨材のふる い分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	—		—	○								
		土の液性限 界・塑性限 界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6 以下	—		—	○								
	施工	現場密度の 測定	舗装調査・ 試験法便覧 G021 [4] - 191	最大乾燥密度 の93%以上 X3 97%以上	1000㎡につき1回 (3 個)		2回 (1回3個)									
アスファルト舗装 再生密粒A s T=5cm	舗設 現場	現場密度の 測定	舗装調査・ 試験法便覧 B008 [3] - 91	基準密度の94% 以上 X3 96.5%以上	1000㎡につき1個 (1 工事当たり3個以上)	1,500㎡	3個		事前審査 制度の認 定混合物							
		温度測定 (初期締固め 前)	温度計によ る	110℃以上	随時		1日4回 (午前・午 後各2回)									
		外観検査 (混合物)	目視	—	随時		—									
.....																

(エ) 写真管理

写真管理基準に基づき撮影計画を作成する。

工事写真は、写真管理基準に基づき写真管理を行い、撮影目的を明確にし、鮮明なものとする。特に、完成後不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう注意して撮影する。

また、電子媒体に記録する工事写真の属性情報等については、「愛知県 デジタル写真管理情報基準(案)」によるものとする。

〈作成例〉

写真管理一覧表

区分・工種		写真管理項目		摘 要
		撮影項目	撮影頻度 〔撮影時期〕	
共通写真	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回〔着手前〕	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回〔完成後〕	
	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 〔月末〕	実施工程表に添付する
	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回〔設置後〕	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回〔設置後〕	
		交通誘導員交通整理状況	各1回 〔作業中〕	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回〔実施中〕	請負者保管。提出不要
	使用材料 (積みブロック) (鉄筋コンクリート管)	形状寸法 配筋(コンクリート製品)	各品目毎に1回〔使用前〕	品質証明に添付する
		品質証明 (JISマーク表示) ※品質規格証明書に替えて品質証明資料とする場合	各品目毎に1回〔使用前〕	
		検査実施状況	各品目毎に1回〔検査時〕	
出来形管理写真	盛土工	巻出し厚	100mに1回〔巻出し時〕	
		締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回〔締固め時〕	
		法長、幅	100mに1回〔施工後〕	
	コンクリートブロック積	厚さ(裏込)	40mに1回〔施工中〕	
		法長	80mに1回(根入部は40mに1回)	
		厚さ(ブロック積)	〔施工後〕	
	鉄筋コンクリート工	鉄筋の組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 〔鉄筋組立て後〕
			かぶり	
			継手寸法	
		コンクリート打設	打継目処理状況	工種種別毎に1回 〔施工時〕
			締固施工状況	
		コンクリート養生	養生状況	工種種別毎に1回、養生方法毎に1回〔養生時〕
品質管理写真	盛土工	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	
	コンクリート工	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回〔試験実施中〕	
		スランプ試験		
		空気量測定		
		コンクリートの圧縮強度試験		

【(8) 緊急時の体制及び対応】

大雨、出水、強風等の異常気象時における作業現場の防災管理体制と災害発生時の対策及び作業現場内において事故発生又はその恐れがある場合の体制と対策等について記述するほか、緊急時の連絡系統、連絡方法も系統図で表示する。

また、南海トラフ地震臨時情報が発せられた場合の臨機の措置を記述するほか、作業員の緊急避難場所（避難経路を含む）を現場に明示する。

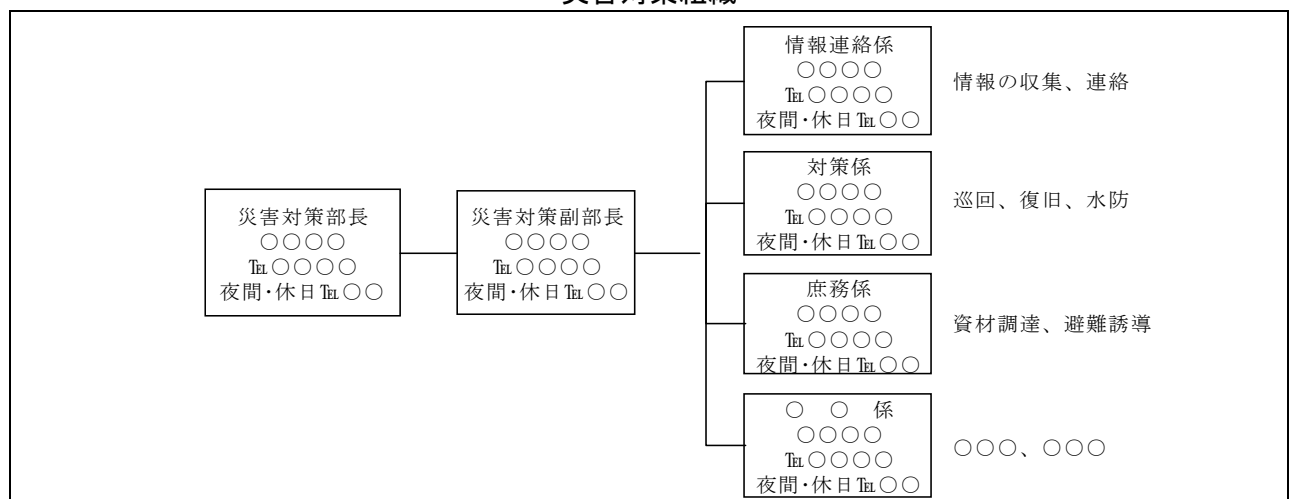
〈作成例〉

(ア) 緊急時の体制

大雨、出水、強風等の異常気象時又は地震発生時において、災害発生時の恐れがある場合、次の災害対策組織による体制を整え、必要に応じて工事現場内及びその周辺を巡回し警戒にあたる。

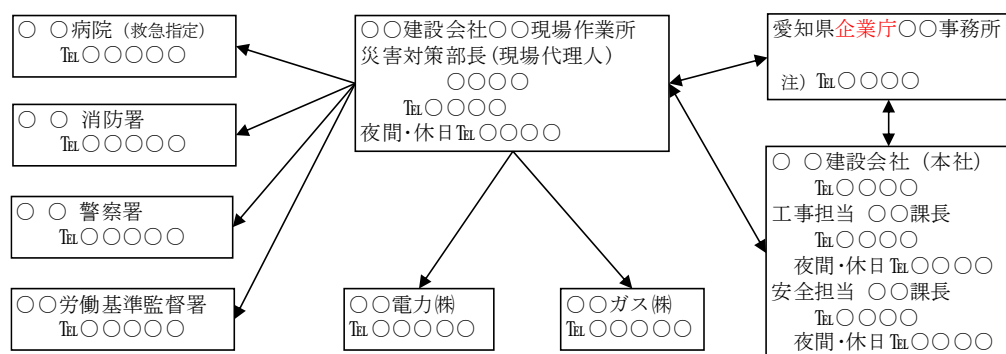
また、工事現場内において災害が発生した場合は、ただちに災害対策の体制により災害対策部長以下、災害対策組織の職務分担により行動する。

災害対策組織



また、災害発生等の緊急時の連絡系統は下図のとおりとする。

緊急時の連絡系統図



注) 発注者の休日・夜間における連絡先を確認すること。

(イ) 南海トラフ地震臨時情報に伴う臨機の措置

南海トラフ地震臨時情報が発せられた場合には、継続的に地震関連情報の収集に努め、次の確認を行い、必要な保全措置を講じる。

- ① 作業員や必要に応じ第三者に情報伝達するとともに、避難場所や避難経路等の緊急避難措置の再確認を行う。
- ② 工事中の構造物及び仮設構造物に対し、必要な補強・落下防止等の保全措置が実施されているかの確認を行う。
- ③ 海岸堤防や河川堤防を掘削する工事など、有事の際に甚大な被害を及ぼす可能性がある工事を行っている場合は、その対応について早急に監督員と協議する。

(ウ) 事故発生時の措置

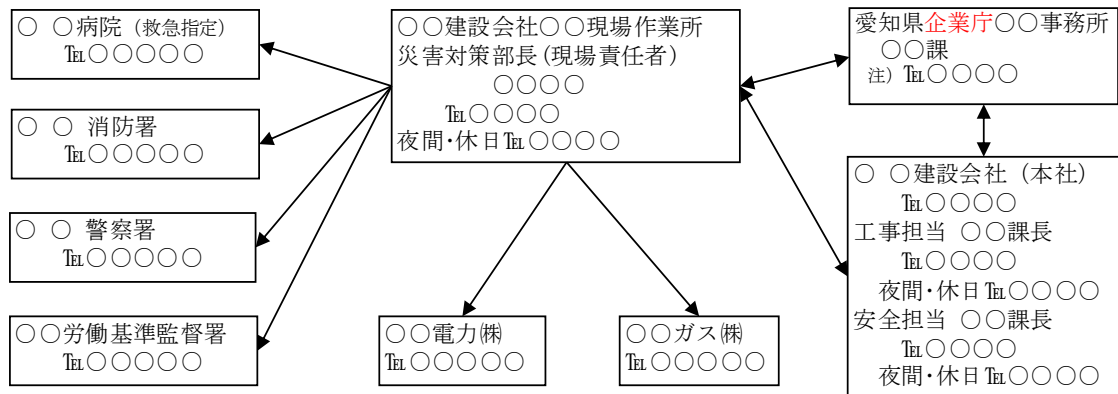
- ① 付近の病院、所轄警察署、労働基準監督署などの関係機関等の連絡先を常に携帯します。
- ② 事故が発生した場合、第三者及び作業員の人命の安全確保を優先するとともに、直ちに関係機関（所轄警察署、労働基準監督署等）及び監督員に連絡します。
- ③ 事故後の工事再開等については、監督員と協議の上で行います。

〈保全工事等 一般事項記載例〉

(1) 一般事項

- ・現場責任者として、緊急時に作業員から連絡をうける体制を整えるとともに、付近の病院、所轄警察署、労働基準監督署などの関係機関等の連絡先を常に携帯します。

(緊急時の連絡体制)



注）発注者の休日・夜間における連絡先を確認すること。

(2) 事故発生時の対応

- ・事故が発生した場合、現場責任者は、第三者及び作業員の人命の安全確保を優先するとともに、直ちに関係機関（所轄警察署、労働基準監督署等）及び監督員に連絡します。
- ・事故後の工事再開等については、監督員と協議の上で行います。

【(9) 交通管理】

工事等に伴う交通対策と交通処理等について記述する。

工事施工にあたっては、交通渋滞による社会的損失を極力抑えるため、路線の交通特性等を十分検討(交通ピーク時をはずす、事前予告等)のうえ、交通処理計画を立てるものとする。

また、具体的な保安設備(交通誘導警備員を含む)配置計画、通学路対策、支道及び出入り口対策、主要資材の搬入・搬出経路、過積載運搬の防止対策等について詳しく記載する。

迂回路を設ける場合には、迂回路の図面及び保安設備、迂回路標示板、道路標識(「まわり道」)の配置図ならびに交通誘導警備員等の配置についても記載する。

建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第47条第1項、車両制限令第3条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画(車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証の有効期限等の確認方法と確認頻度)を記載する。

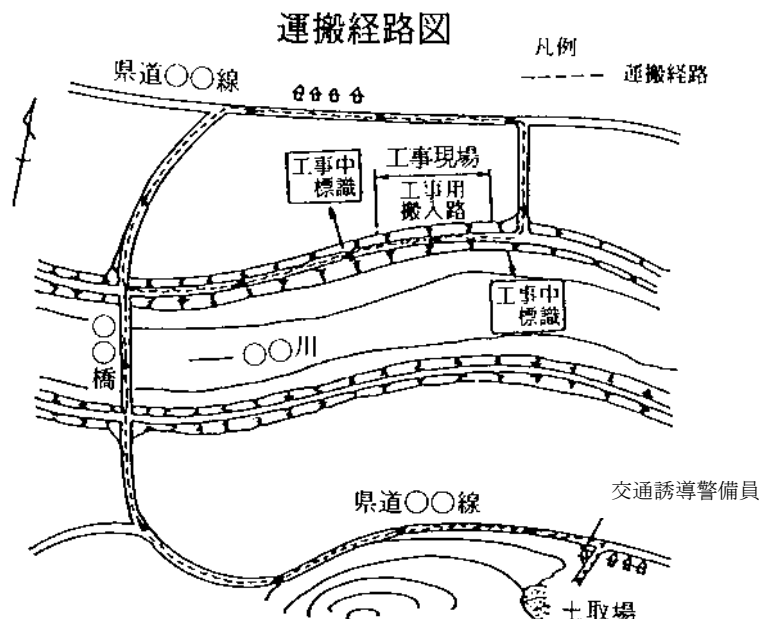
〈作成例〉

保安設備配置計画図に基づき工事標識、保安設備を完備するとともに、特に夜間交通に対するバリケード、保安灯などの配置には注意する。また、交通誘導警備員を配置計画図に基づき配置し、一般交通及び歩行者に対する安全を確保する。

(7) 盛土運搬に対する交通管理

- ① ダンプトラックには、当該工事の工事用車両であることを車両前部に表示し責任運行を行う。
- ② 通学時間帯(○時～○時)の運行自主規制を徹底する。
- ③ 運搬指定経路の通行を厳守するとともに、現場内は徐行運転する。
- ④ 過積載運搬を防止するため次の対策を行う。
 - ・ ○○○○○○○○
 - ・ ○○○○○○○○
 - ・ 以上のことにつき、下請負契約における受注者を指導する。

(4) 盛土材料運搬経路図及び保安設備(交通誘導警備員を含む)配置計画図



(ウ) 特殊車両の通行

(1) 運搬計画

(2) 特殊車両の運行の確認を次のとおり行う。

- ① 通行許可証による確認。(通行許可申請は、手続き期間を考慮して申請する。)
- ② 運搬資機材毎に出発地点、走行途中、現場到着地点における写真(荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真)による確認。
- ③ 通行許可が時間指定の場合は、運行時間が確認できる記録紙(タコグラフ等)による確認。

〈保全工事等 一般事項記載例〉

(1) 一般事項

- ・ 道路工事保安設備設置基準(以下「同基準: 6章参照」)により、工事着手前にバリケードやカラーコーン等を設置し、工事区域を明示して第三者の工事区域への立入を防止します。
- ・ 同基準(案)に基づいて交通誘導警備員を配置しますが、現場状況に応じて、監督員と協議して適切な配置とします。
- ・ 建設機械を現道内で移動させる場合、道路関係法令を遵守するとともに、交通誘導警備員を配置して起終点で一時通行止めを行い、一般車両の安全を確保します。

【(10) 環境対策】

工事現場周辺地域の生活環境の保全及び円滑な工事施工を目的として、環境保全対策及び騒音・振動公害防止対策について記述する。

- ① 騒音・振動・排出ガス対策
- ② 水質汚濁対策
- ③ 粉塵対策
- ④ 現場で日々発生する木屑・鉄線屑等の分別処理対策
- ⑤ セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験の実施
- ⑥ 家屋調査、地下水位観測等の事業損失防止対策

〈記載例〉

指定機械に記載の排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械を使用するとともに、工事に伴って発生する振動・騒音については、特定建設作業実施届出書を提出のうえ、騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例を遵守する。また、単に工事による迷惑を及ぼす程度であっても、できるだけ工事に伴う騒音、振動を生じないように努めるとともに、重機等のエンジンを必要以上にふかさないようにする。

河川の水質汚濁防止のため、排水にあたり沈砂タンクを据え付け泥分を沈殿させ、放流口には吸着材を張る対策を行う。

工事中に地域住民の方から苦情、意見があった場合は誠意をもって丁寧に対応し、対応状況をすみやかに監督員に報告する。

【(11) 現場作業環境の整備】

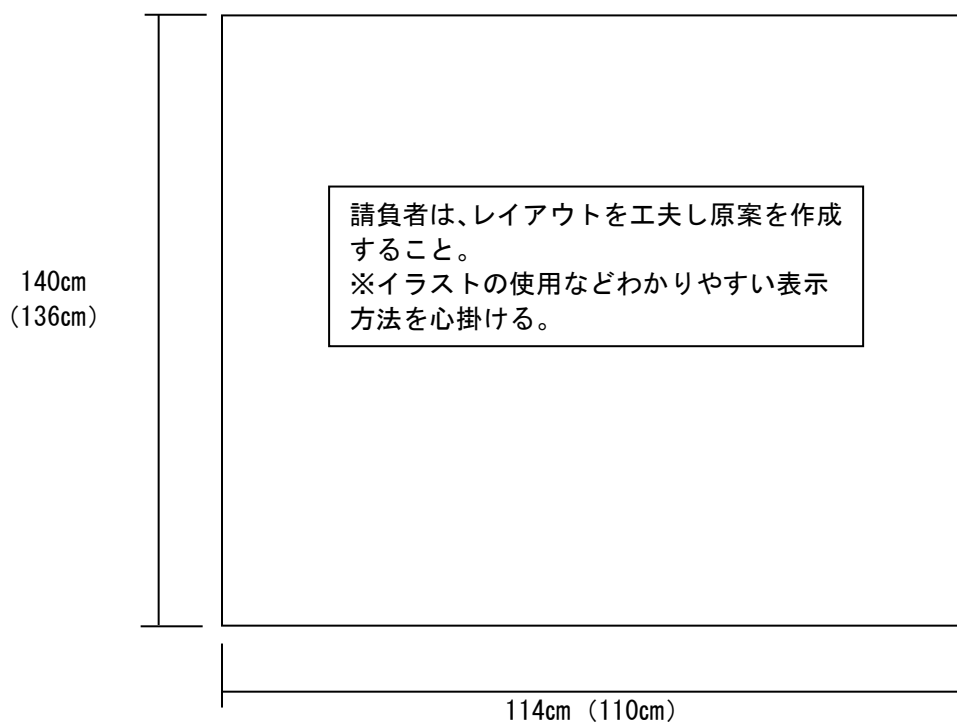
工事現場の現場環境改善は、周辺住民への生活環境に対する配慮や一般住民に対する建設事業の広報活動、並びに現場労働者の作業環境の改善を行うことを目的とし、現場事務所、作業員宿舎、休憩所または作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成するとともに、地域とのコミュニケーションや現場周辺の環境整備等が求められている。

この主旨を理解し、工事現場の現場環境改善等について記載する。

なお、設計図書において、現場環境改善対象工事と明示された場合は、標準仕様書第1編 1-1-33 第9項に定めにより実施する具体的な内容・実施期間を記載する。

○事業説明板（事業 PR 看板）の仕様について

事業説明板の仕様は下図のとおりとし、できる限り「あいくる材」を使用する。



※看板の規格は、「道路工事保安設備設置基準（平成30年3月改定）
愛知県建設局にある「工事中看板」の標示板と同等以上のものとする。

※ また、設計図書において、誰もが働きやすい現場環境整備工事と明示された場合は、「誰もが働きやすい現場環境整備工事実施要領」により実施する。

【(12) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法】

再生資源の利用の促進に関する法律及び愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱に基づき、再生資源の利用促進及び建設副産物の処理方法に関する事項を記述する。

〈作成例〉

(12) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

建設副産物適正処理推進要綱、再生資源の利用の促進について及び愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱（以下「ガイドライン実施要綱」という。）、建設発生土（土砂）等の利用と処理に関する実施要領（以下「建設発生土等の実施要領」という。）、愛知県あいくる材率先利用方針を遵守して、以下のとおり建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図る。また、産業廃棄物を運搬する車両には、定められた表示及び書面の備え付け（携帯）を徹底する。

なお、監督員から受領した建設リサイクル法通知済ステッカーを、工事現場の標識など公衆が見やすい場所に貼付する。

(ア) 再生資源の利用の促進

施工計画に際し、再生資源の利用の促進についての次の計画書を提出する。

- ・再生資源利用計画書（様式1）
- ・再生資源利用促進計画書（様式2）
- ・再生資源利用促進計画の作成に伴う結果確認票（建設発生土等の実施要領・様式4）

また工事完了時に次の実施書等を提出する。

- ・再生資源利用実施書（様式1）
- ・再生資源利用促進実施書（様式2）
- ・あいくる材使用状況報告書（ガイドライン実施要綱・様式8）
- ・あいくる材使用実績集約表（ガイドライン実施要綱・様式9）

(イ) 建設副産物の適正処理

搬出する産業廃棄物は、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、適正に処理されていることを確認するとともに、マニフェスト管理台帳を作成し管理する。

建設発生土の受入れ地への搬入に先立ち、指定された受入れ地について地形を実測し、資料を提出する。

また、搬出する建設発生土については搬出伝票を作成、管理し完了時に集計表を提出する。

施工計画に際し、建設副産物の適正処理について添付資料を以下のとおりとする。

- ・建設発生土受入れ地の関係法令に基づく許可証の写し
- ・収集運搬、処理業者の許可証の写し
- ・廃棄物処理委託契約書の写し
- ・運搬ルート図

(ウ) 電子データの提出

工事完了時に提出する以下の書類は、電子データを提出する。

- ・あいくる材使用状況報告書（ガイドライン実施要綱・様式8）
- ・あいくる材使用実績集約表（ガイドライン実施要綱・様式9）

注1) 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書は、請負代金100万円以上のすべての工事（一財）日本情報総合センター（JACIC）が管理運営する「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」により作成する。

注2) 指定副産物（土砂500m³以上、Co殻・As殻・建設発生木材の合計が200t以上）を搬出、または建設資材（土砂500m³以上、砕石500t以上、加熱As混合物200t以上）を搬入する工事は、再生資源利用（促進）計画書及び結果確認票を工事現場の公衆が見えやすい場所に掲示する。

【(13) 法定休日・所定休日（週休二日の導入）】

完全週休2日制・週休2日制工事実施要領（愛知県企業庁）に基づき、本工事は、完全週休2日制工事として、以下の休工取得計画により工事を実施します。

作成例(完全週休2日制の場合)								施工開始日 2023.4/19				
	日	月	火	水	木	金	土	備考	計画			
									休日取得率(経費補正)		完全週休2日制標準	
									日数	休工日数	週数数	土日休工週数数
日付	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	非対象期間	—	—	—	—
休工状況				対象外	対象外	対象外	対象外		—	—	—	—
備考				施工開始								
日付	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29		1	2	1	1
休工状況	休工						休工					
備考												
日付	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6		1	4	1	1
休工状況	休工				休日休工	休日休工	休工					
備考												
日付	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13		1	2	1	1
休工状況	休工						休工					
備考												
日付	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20		1	2	1	0
休工状況	休工					天候休工						
備考												
日付	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27		1	2	1	1
休工状況	休工						休工					
備考												
日付	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3		1	2	1	1
休工状況	休工						休工					
備考												
日付	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10		2	1	0.5	0.5
休工状況	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外		休工					
備考												
日付	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17		1	2	1	1
休工状況			翌日休工				休工					
備考												
日付	6/18	6/19	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24		2	1	1	0
休工状況	休工											
備考												
日付	6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	非対象期間	—	—	—	—
休工状況	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外							
備考					施工完了							
休日(祝日)休工 (日数×0.5週=土日休工週数数)												1
計									50	10	8.5	7.5

※備考欄に、施工開始日、施工完了日を記載すること。

■経費補正

10 + 50 = 31.0%

4週8休以上

■成績評定

7.5 + 8.5 = 80.2%

評価対象

※評価対象の内、最終契約金額1千万円以上の工事は週休2日制工事取組証を発行。

※週休2日制工事を導入する場合は、週休2日制の休工取得計画を作成すること。

【(14) その他】

その他、設計図書で施工計画書に明記又は記載するよう指定されているもの及び監督員の指示事項を記述する。

例として、創意工夫・社会性等に関する実施状況がある。

8. 施工体制台帳・施工体系図(記載例は p. 2-73-76へ)

- (1) 請負者は、施工体制台帳及び施工体系図を所定の様式(参考)により作成し提出する。なお、以下の添付書類については提示を求められた場合は速やかに対応しなければならない。
 - ・ 愛知県と元請業者との契約書の写し
 - ・ 下請契約書の写し
 - ・ 主任技術者の資格を証する書面又は監理技術者資格者証の写し
 - ・ 主任技術者又は監理技術者の雇用を証する書面
 - ・ 監理技術者補佐(配置する場合)の資格及び雇用を証する書面
 - ・ 専門技術者(配置が必要な場合)の資格及び雇用を証する書面
 - ・ 二次以下の下請負がある場合は、再下請負人との契約書の写し
- (2) 建設業法第24条の8、標準仕様書第1編 1-1-12
- (3) 工事着手までに写しを提出(変更が生じた場合は、その都度提出)

施工体制台帳等は、原則として、電子データで作成・提出する。なお、施工体系図提出毎の施工計画書の変更は必要ない。
- (4) 現場への掲示等
 - (ア) 施工体制台帳 工事現場に備える。
 - (イ) 施工体系図 工事関係者の見やすい場所及び公衆の見やすい場所にも掲示する。ただし、1箇所では2つの目的が達成できれば、1箇所の掲示でよい。

注意事項

- (1) 施工体制台帳及び施工体系図の作成条件
 - 建設工事を施工するために下請負契約を締結した場合。(建設業法第24条の8、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条)
- (2) 施工体制台帳に記載すべき内容
 - ① 建設業法第24条の8第1項及び建設業法施行規則第14条の2に掲げる事項
 - ② 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名、雇用管理責任者(該当する工事のみ。詳しくは、第2章6. 6-2 施工計画書の作成例(3)安全管理 p. 2-48へ)
- (3) 詳しくは、第6章6-6 施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)

施工体制台帳記載例
(参考)

施工体制台帳

令和3年 4月13日

施工体制台帳を作成
又は変更した日付下請負人が請負った建設工事
の契約書に記載された工期

《下請負人に関する事項》

下請負人の名称

下請負人が請負った建設
工事の契約書に記載
された工事名とその
工事の具体的な内容

会社名	〇〇工業株式会社	代表者名	〇〇 〇〇
住所	〒 000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町12-34		
工事名称 及び 工事内容	〇〇ビル新築工事 / 構内電気設備工事、照明設備工事		
工期	自 令和3年 4月 11日 至 令和4年 3月 1日	契約日	令和3年 4月 10日

建設業の 許可	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 許可	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

工事名称 及び 工事内容	〇〇ビル新築工事 / 建築一式 (地上6階、地下1階 延床面積 9,600㎡)	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日
発注者 及び 住所	△△商事株式会社 〒123-5678 〇〇県〇〇市〇〇町1-1	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠(特) 知事 一般	許可番号	第 123456 号	許可(更新)年月日	令和2年 2月 28日
建設業の 加入状況	電気 工事業 大匠 特定 知事 一般	許可番号	第 88888 号	許可(更新)年月日	令和2年 1月 10日

事業所の名称
・現場ID

所長名

現場IDは建設キャリアアップシステムへ登録している場合記入。

谷小 二郎

作業員名簿

(令和 3年 5月 6日 作成)

作成者が一次下請業者の場合は記入不要。
二次以降の場合は何次請負なのかと会社名を記入。
事業者IDは建設キャリアアップシステムへ登録している場合記入。

確認欄

5月 6日

一次会社名
・事業者ID

建設産業株式会社
887654321012

作業員名簿を提出する一次請けの会社名を記入。
事業者IDは建設キャリアアップシステムへ登録している場合記入。

建設キャリアアップシステムへ登録している場合記入。

該当工事における役割を記入。

元請の現場代理人を記入。

番号

ふりがな
氏名

職種

生年月日

健康保険
年金保険
雇用保険

建設業退職金
共済制度

雇用・職長
特別教育

教育・資格・免許

入場年月日

1

まつだ いちろう
松田 一郎
987654321013

船舶工

昭和43年8月1日
53歳

協会けんぽ
厚生年金
雇用保険
7890

有
無

雇入・アーク附録

玉掛け

2021年5月10日
2021年5月10日

2

3

技能者IDは建設キャリアアップシステムへ登録している場合記入。

建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格を記入。

建設工事に関する教育の内容について記入。

安全衛生に関する教育の内容について記入。

被保険者番号の下4桁を記入。

事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には「適用除外」と記入。

新規入場者教育を実施した年月日を記入。

注1

※印欄には次の記号を入れる。

理

…現場代理人

作

…作業主任者 (注2)

主

…主任技術者

主

…外国人技能実習生

主

…女性作業員

主

…18歳未満の作業員

主

…能力向上教育

主

…安全衛生責任者

主

…危険有害業務・再発防止教育

主

…外国人建設従事者

主

…1号特定技能外国人

注2

作業主任者は作業を直接指揮する義務をもち、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業場所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の兼任としなければならない。

注3

各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一掃でもよい。

注4

資格・免許等の写しを添付すること。

注5

健康保険等には、左欄に健康保険の名称(健康保険協会、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。

注6

年金保険欄には、左欄に年金保険の名称(厚生年金、国民年金)を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。

注7

雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載) 事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。

注8

建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

注9

安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、臨社教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。

注10

建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録〇〇基礎技能者、〇〇〇〇施工管理技士)を有する場合は「免許」欄に記載。

注11

記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

施工体系图(作成例)

[illegible]

9. 建設業退職金制度

建設業退職金制度（以下、建退協）への加入が必要な場合、同制度に請負者は加入する。対象となる労働者の数と日数を把握し、証紙を必要枚数購入する。

建退協に加入した場合、請負者は監督員へ掛金収納書を提出しなければならない。ただし、自社及び下請負会社全ての作業員に対しての退職金制度がある場合は必要ない。

- (1) 掛金収納書：請負者から監督員へ提出
- (2) 建設業退職金共済証紙貼り付け状況報告書等、配布枚数が確認できる書類（受け払い簿等）：監督員から請求があった場合、提示
- (3) 標準仕様書第1編 1-1-49
- (4) 契約後1ヶ月以内（電子申請方式による場合にあつては、契約後40日以内）に提出（例外措置あり。詳しくは以下の注意事項を参照のこと）
- (5) 工事完成時、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、監督員に提示

注意事項

- (1) 建設業退職金制度に加入している場合、標識を掲示する。
→ 様式は、建退協支部で交付を受ける。
- (2) 掛金収納書を契約締結後1ヶ月以内（電子申請方式による場合にあつては、契約後40日以内）に提出できない場合は？
→ 提出できない理由（作業員の数確定しない等）、提出が可能となる時期を書面にして監督員へ提出。様式は請負者の任意。また、社印等は必要無い。
- (3) 他工事で余っている証紙を活用したい場合は？
- (4) **企業庁**が発注した他工事において、購入した証紙であれば使用を認める。ただし、その場合は、残数、**企業庁**が発注した他工事により購入したことが明らかでなければならない。監督員が確認し、使用を認める。
また、新たに購入した証紙での掛金収納書を提出する場合、他工事で購入した枚数を書面にして提出する。
例：購入した工事での掛金収納書（購入した枚数）と、貼り付け状況報告書（使用した枚数）を請負者に提示してもらう。（購入した枚数－使用した枚数で、余っている枚数が分かる。）

10. 工事打合簿(記載例は p. 2-79 へ)

- (1) 請負者発議及び発注者発議(監督員)がある。
- (2) 各通知内容により、根拠は異なる。
- (3) 必要が生じた場合、その都度提出。

注意事項

※様式にあて名(愛知県企業庁長・〇〇所長等)があるものについては、工事打合簿は必要としない。(例:現場代理人等通知書・請負代金内訳書・完了通知・請求書等)

※情報共有システムの対象である場合、運用にあたっては「愛知県情報共有運用ガイドライン」及び、「愛知県企業庁発注工事における情報共有システム運用の手引き(案)」に基づき実施すること。

※発注者、請負者間において、承諾された結果の確認に対する処理は、「受理」にチェックを入れる。

※請負者は発議する協議又は承諾の回答について、回答希望日を監督員へ報告し、監督員は回答希望日までに回答するよう対応する。ただし、回答希望日までに回答が困難な場合は、請負者と工程に与える影響を打ち合わせるとともに回答予定日を請負者に連絡する。

10-1. 施工計画書の提出

作成根拠	標準仕様書 第 1 編 1-1-6
提出時期	工事着手前
提出部数	2 部（処理・回答後、双方が各 1 部保管） 情報共有システムを使用する場合は、別途紙に出力して提出しないものとする。

工 事 打 合 簿

[illegible]

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

10-2 工事材料の品質規格に関する資料(製品カタログ等)の提出

作成根拠	標準仕様書 第2編 第1章 第2節 第1項
提出時期	工事材料の使用前
提出部数	2部（処理・回答後、双方が各1部保管） 情報共有システムを使用する場合は、別途紙に出力して提出しないものとする。

工 事 打 合 簿

[illegible]

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

10-3. 労働安全衛生法第30条第2項の規定に基づく指名

作成根拠	標準仕様書 第 1 編 1-1-33 第 17 項
提出時期	2 以上の請負者が一の場所で作業する前
提出部数	2 部（処理・回答後、双方が各 1 部保管） 情報共有システムを使用する場合は、別途紙に出力して提出しないものとする。

工 事 打 合 簿

発 議 者		☒ 発注者 ☐ 請負者	発議年月日	令和△△年△月△△日
発 議 事 項		☐ 指示 ☐ 協議 ☒ 通知 ☐ 承諾 ☐ 報告 ☐ 提出 ☐ その他（ ）		
工 事 名		△△△△△△△△工事		
請負業者：△△△△建設株式会社				
(内容)				
労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講じる者として、同条第2項の規定に基づき、下記の請負者を指名します。				
記				
A A建設株式会社（工事名 a a a a 工事）				
(通知先一覧)				
A A建設株式会社（工事名 a a a a 工事）				
B B建設株式会社（工事名 b b b b 工事）				
C C建設株式会社（工事名 c c c c 工事）				
添付図 葉、その他添付図書（ ）				
処理・回答	発注者	上記について ☐ 指示・ ☐ 承諾・ ☐ 協議・ ☐ 提出・ ☐ 受理 します。 ☐ その他（ ）		
	請負者	上記について ☐ 承諾・ ☐ 協議・ ☐ 提出・ ☐ 報告・ ☒ 受理 します。 ☐ その他（ ）		
令和△△年△△月〇〇日				

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

10-4-1. 概算金額等を協議する場合の記載例

作成根拠	愛知県企業庁設計変更ガイドライン (統合版)
提出時期	工事協議書の締結の前段階又は同時期
提出部数	2 部（処理・回答後、双方が各 1 部保管） 情報共有システムを使用する場合は、別途紙に出力して提出しないものとする。

工 事 打 合 簿

発 議 者		☒ 発注者 ☐ 請負者	発議年月日	令和△△年△月△△日
発 議 事 項		☒ 指示 ☒ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 報告 ☐ 提出 ☐ その他 ()		
工 事 名		△△△△△△△△工事		
請負業者：△△△△建設株式会社				
(内容)				
1. 愛知県企業庁公共工事請負契約約款第19条第4項(第20条)により、別紙のとおり設計図書の変更を指示する。 設計変更内容 (別紙に示す仕様書・図面等による)				
2. 本設計変更に関わる請負代金の変更概算金額 (及び延長必要日数) については、以下のとおり協議する。 なお、この変更概算金額 (及び延長必要日数) については、変更契約額を拘束するものではなく、後日の変更契約に係る参考値として位置付けるものである。よって、本協議に関する契約変更については、愛知県企業庁公共工事請負契約約款第(24 条)25 条により、後日変更契約協議を行う予定である。				
概算金額 約 △△百万円増の見込み				
延長必要日数 約 △日増の見込み				
添付図 葉、その他添付図書				
処理・回答	発注者	上記について ☐ 指示・ ☐ 承諾・ ☐ 協議・ ☐ 提出・ ☐ 受理 します。 ☐ その他 ()		
	請負者	上記について ☐ 承諾・ ☐ 協議・ ☐ 提出・ ☐ 報告・ ☒ 受理 します。 ☐ その他 ()		
		令和 年 月 日		
		令和△△年△△月〇〇日		

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

10-4-2. 概算金額等を協議する場合の記載例

作成根拠	愛知県企業庁設計変更ガイドライン (統合版)
提出時期	工事協議書の締結と同時期
提出部数	2 部 (処理・回答後、双方が各 1 部保管) 情報共有システムを使用する場合は、別途紙に出力して提出しないものとする。

工 事 打 合 簿

発議者		☐ 発注者 ☒ 請負者	発議年月日	令和△△年△月△△日
発議事項		☐ 指示 ☒ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 報告 ☐ 提出 ☐ その他（ ）		
工事名		△△△△△△△△工事		
請負業者：△△△△建設株式会社				
(内容)				
交通整理員の追加について				
標記について、追加特記仕様書第△△条に基づき、別紙のとおり協議します。				
添付図 葉、その他添付図書				
処理・回答	発注者	上記について ☒ 指示・ ☐ 承諾・ ☒ 協議・ ☐ 提出・ ☒ 受理 します。 ☐ その他（ ） 1. 愛知県企業庁公共工事請負契約約款第 19 条により、別紙のとおり設計図書の変更を行うように指示する 2. 本設計変更に関わる請負代金額の変更概算金額(及び延期必要日数)については別紙のとおり協議する 令和△△年△△月〇〇日		
	請負者	上記について ☐ 承諾・ ☐ 協議・ ☐ 提出・ ☐ 報告・ ☐ 受理 します。 ☐ その他（ ） 令和 年 月 日		

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

10-5. 履行報告

作成根拠	標準仕様書 第1編 1-1-30
提出時期	毎月5日までに報告
提出部数	2部（処理・回答後、双方が各1部保管） 情報共有システムを使用する場合は、別途紙 に出力して提出しないものとする。

工 事 打 合 簿

発 議 者	☐ 発注者 ☒ 請負者	発議年月日	令和△△年△月△△日
発 議 事 項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☒ 報告 ☐ 提出 ☐ その他（ ）		
工 事 名	△△△△△△△△工事		
請負業者：△△△△建設株式会社			
(内容)			
令和〇〇年〇月の履行状況			
予定：〇〇. 〇%			
実施：△△. △%			
添付図 葉、その他添付図書			
処 理 ・ 回 答	発 注 者	上記について ☐ 指示・ ☐ 承諾・ ☐ 協議・ ☐ 提出・ ☒ 受理 します。 ☐ その他（ ） 令和△△年△△月〇〇日	
	請 負 者	上記について ☐ 承諾・ ☐ 協議・ ☐ 提出・ ☐ 報告・ ☐ 受理 します。 ☐ その他（ ） 令和 年 月 日	

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

10-6. 休日又は夜間作業届けの通知（現道上の工事）

作成根拠	標準仕様書 第 1 編 1-1-44
提出時期	休日（又は夜間）作業の前日まで
提出部数	2 部（処理・回答後、双方が各 1 部保管） 情報共有システムを使用する場合は、別途紙に出力して提出しないものとする。

工 事 打 合 簿

[illegible]

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

10-7. 工期変更の事前協議

作成根拠	標準仕様書 第1編 1-1-17
提出時期	工期変更事由が生じた日から7日以内
提出部数	2部（処理・回答後、双方が各1部保管） 情報共有システムを使用する場合は、別途紙に出力して提出しないものとする。

工 事 打 合 簿

発議者		☒ 発注者 ☐ 請負者	発議年月日	令和△△年△月△△日
発議事項		☐ 指示 ☐ 協議 ☒ 通知 ☐ 承諾 ☐ 報告 ☐ 提出 ☐ その他（ ）		
工事名		△△△△△△△△工事		
請負業者：△△△△建設株式会社				
(内容)				
○○○は、約款第24条の工期変更協議の対象であることを確認したので、工期変更協議の開始日を、○○年○○月○日とすることを通知します。				
よって、協議開始日までに、必要とする変更日数の算出根拠、変更工程表その他必要な資料を添付の上、監督員と協議して下さい。				
添付図 葉、その他添付図書				
処理・回答	発注者	上記について ☐ 指示・ ☐ 承諾・ ☐ 協議・ ☐ 提出・ ☐ 受理 します。 ☐ その他（ ）		
	請負者	上記について ☐ 承諾・ ☐ 協議・ ☐ 提出・ ☐ 報告・ ☒ 受理 します。 ☐ その他（ ）		
		令和△△年△△月○○日		

総括 監督員	主任 監督員	専任 監督員

現場 代理人	主任(監理) 技術者	監理技術者 補佐

10-8. 工事打合簿等一覧表（参考）

整理番号		発議年月日	内 容
提出	1	令和△△年 △月 △△日	施工計画書の提出
	2	令和△△年 △月 □□日	施工計画書の再提出(指示事項を記載)
	4	令和△△年 △月 △△日	工事材料の製品カタログ資料等の提出
	5	令和△△年 ○月 △△日	工期変更の協議書提出
報告	1	令和△△年 △月 △△日	履行報告(○月分)(メール)
通知	1	令和△△年 △月 △△日	休日作業届け(メール)
承諾	1	令和△△年 △月 △△日	施工承諾 (PU2型側溝300×300 に替えてPU3型側溝300×300 で施工)
【発注者発議】			
通知	1	令和△△年 △月 △△日	労働安全衛生法第30条第2項の規定に基づく指名
	2	令和△△年 △月 △△日	「軽微な変更等」の設計変更を行う場合の概算金額の通知

1 1. 材料確認

材料確認は、標準仕様書第2編 第1章第2節 工事材料の品質に基づき行う。

材料確認は、以下の手順によって行う。

- (1) 事前に、工事材料の品質規格に関する資料（製品カタログ等）を工事打合簿に添付して、請負者が監督員へ提出する。

以下は、二通りの方法に分かれる。

- (ア) 材料確認書の提出を求められている材料について（監督員の確認を受けて使用すべきものと指定された工事材料）（記載例は p. 2-92 へ）
- (2) 材料確認書により監督員の確認が必要な材料について、施工計画書の主要資材の計画表に記載する。監督員は、一部の材料かサンプルと品質規格証明書等をもとに、指定された材料の品質と規格が発注者の要求するものに適合しているかの確認を行う。

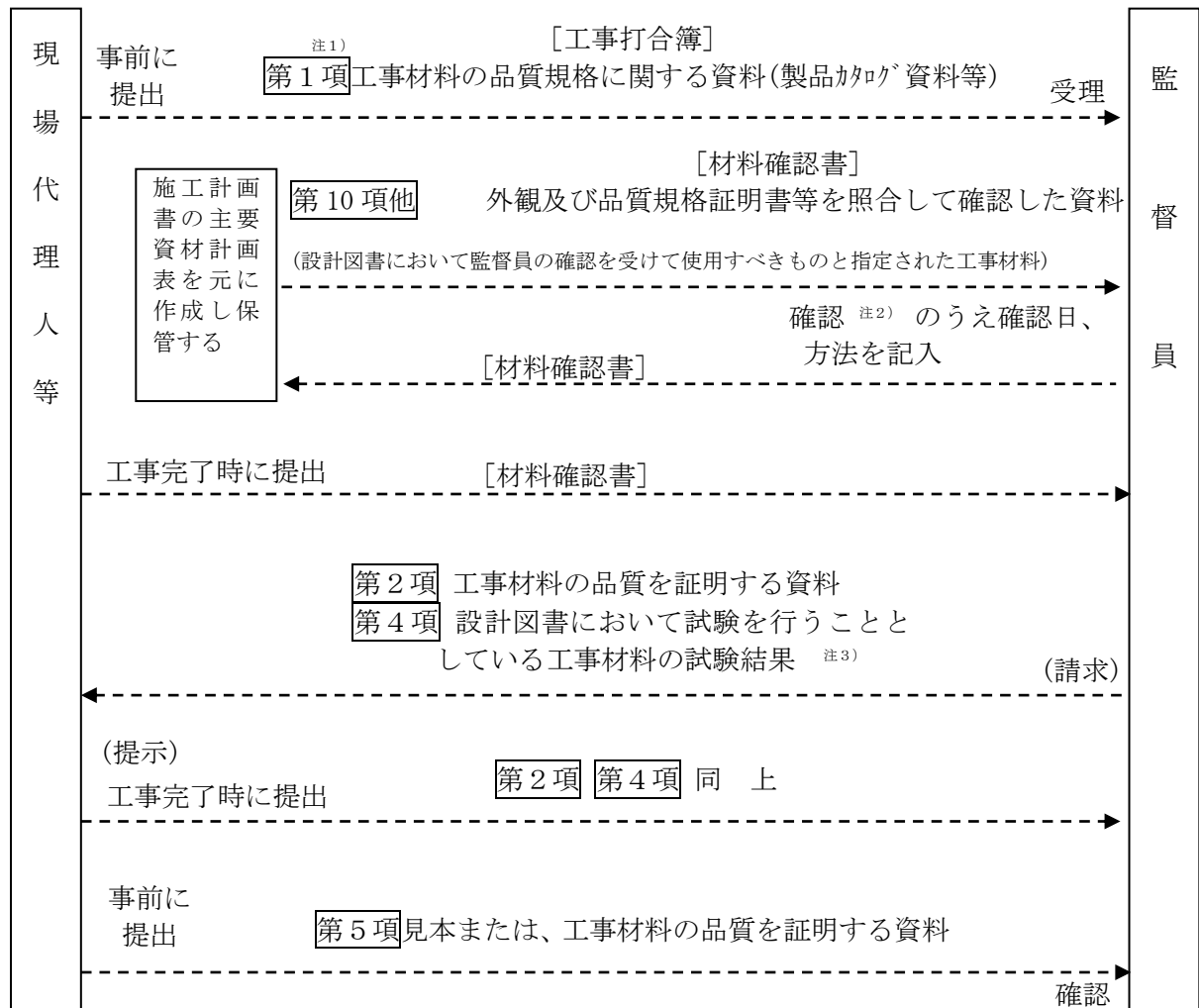
(イ) (ア)以外の材料

- (2) 工事材料の品質を証明する資料（試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書）及び、設計図書において試験を行うこととしている工事材料の試験結果を、監督員または検査員から請求があった場合、請負者は提示する。これらの書類は、工事完了時に提出する。
なお、設計図書において見本または、品質を証明する資料を監督員に提出しなければならないと指定された工事材料については、工事材料を使用するまでにこれを提出しなければならない。

いずれの場合も、材料確認はなるべく監督員が臨場して行うこと。

図 11-1 に、材料確認の流れを示したので、参照されたい。

図 11-1 書類のやりとり



注 1) □ 内の数字は、標準仕様書第2編第1章第2節の項を示す。

注 2) 指定材料の確認は、発注者が求める品質規格と、請負者が設計図書から解釈される材料の品質規格の照合を図る行為である。このため確認は、一部の材料かサンプルと品質規格証明書等をもとに、指定された材料の品質と規格が、発注者が要求するものに適合しているかを確認する。ただし、設計図書で全数確認が指定されている場合は、全ての材料を確認する。

注 3) 標準仕様書において試験を行うこととしている主な工事材料は表 11-1 のとおり。

表 11-1 試験を行うこととしている主な工事材料について

標準仕様書において試験を行うこととしている主な工事材料	試験内容	公的機関等での試験	摘 要
鋼 板 (JIS マーク表示品以外かつミルシート 照合不可な主部材)	機械試験	—	第4編第4章水門 4-3-2 材料 第4編第5章 堰 5-3-2 材料 第6編第1章砂防堰堤 1-3-2 材料 第7編第4章鋼橋上部 4-3-2 材料 第7編第8章鋼製シェッド 8-3-2 材料 第7編第15章道路修繕 15-3-2 材料
鉄筋コンクリート用棒鋼 (JIS マーク表示品以外)	機械試験 (引張試験)	要	第2編第1章第2節工事材料の品質 第7項
ポストテンションの PC 鋼線・PC 鋼棒 (JIS マーク表示品以外)	機械試験 (引張試験)	要	第2編第1章第2節工事材料の品質 第8項
セメントコンクリート製品 (あいくる材を除いた JIS マーク 表示品以外)	性能試験 (曲げ試験等)	—	第2編第1章第2節工事材料の品質 第9項 (使用量が「一定量」*未満、かつ、特記仕様書に 性能試験が明示されていない場合は省略可)
レディーミクスト コンクリート	強度試験 (σ_7 、 σ_{28})	要(σ_{28})	第3編 2-3-2 工場の選定 第4項 品質管理基準及び規格値 p148
フレア溶接継手の 施工前試験	機械試験 (引張試験)	要	土木学会 鉄筋定着・継手指針 (令和2年3月) p145
「品質管理基準及び規格値」にお いて種別「材料」に関する試験 を行うこととしている工事材料	「品質管理基準 及び規格値」に よる	同 左	「品質管理基準及び規格値」の「試験成績表等」による 確認に該当する試験項目を除く

※「一定量」は、セメントコンクリート製品 (JIS マーク表示品以外) に類似する JIS マーク表示品の検査ロットの大きさの 1/3 の数量とし、その数量は次表を参照。

表 11-2 JIS 製品の検査ロット

J I S 製品の検査ロットの大きさ					J I S 製品の検査 ロットの大き さの1/3の数量
プレキャストコンクリート製品の種類			検査ロット の大きさ	摘 要	
プレキャスト無筋 コンクリート製品	暗きょ類	無筋コンクリート管	300本	JISA5371附属書A推奨仕様A-1	100本
	舗装・境界ブロック類	平板	2000個	JISA5371附属書B推奨仕様B-1	660個
		境界ブロック	1000個	同上 推奨仕様B-2	330個
		インターロッキングブロック	50000個	同上 推奨仕様B-3	16000個
	路面排水溝類	L型側溝	1000個	JISA5371附属書C推奨仕様C-1	330個
	ブロック式擁壁類	積みブロック	1000個	JISA5371附属書D推奨仕様D-1	330個
プレキャスト鉄筋 コンクリート製品		大型積みブロック	500個	同上 推奨仕様D-2	160個
	くい類	鉄筋コンクリートくい	3000本	JISA5372附属書A推奨仕様A-1	1000本
	擁壁類	大型積みブロック	500個	JISA5372附属書B推奨仕様B-1	160個
		鉄筋コンクリート矢板	1000枚	同上 推奨仕様B-2	330枚
	暗渠類	鉄筋コンクリート管	300本	JISA5372附属書C推奨仕様C-1	100本
		組合せ暗きょブロック	1000個	同上 推奨仕様C-3	330個
		鉄筋コンクリートボックスカルバート	100本	同上 推奨仕様C-4	33本
	マンホール類	マンホール側塊	300個	JISA5372附属書D推奨仕様D-1	100個
	路面排水溝類	U型側溝	1000個	JISA5372附属書E推奨仕様E-1	330個
		上ぶた式U型側溝	1000個	同上 推奨仕様E-2	330個
		落ちふた式U型側溝	1000個	同上 推奨仕様E-3	330個
		L型側溝	1000個	同上 推奨仕様E-4	330個
	用排水路類	フリーウム	500個	JISA5372附属書F推奨仕様F-1	160個
		組立土留め	1000個	同上 推奨仕様F-2	330個
共同溝類	ケーブルトラフ	1000個	JISA5372附属書G推奨仕様G-1	330個	
プレキャストプレ ストレストコンクリート 製品	ボール類	プレストレストコンクリートボール	3000本	JISA5373附属書A推奨仕様A-1	1000本
	橋りょう類	道路橋用橋げた	400本	JISA5373附属書B推奨仕様B-1	130本
		合成床版用プレキャスト板	20製造ライン	同上 推奨仕様B-3	6製造ライン
		道路橋用プレキャスト床版	400枚	同上 推奨仕様B-4	130枚
	擁壁類	プレストレストコンクリート矢板	1000枚	JISA5373附属書C推奨仕様C-1	330枚
	暗きょ類	プレストレストコンクリート管	50本	JISA5373附属書D推奨仕様D-1	16本
		プレストレストコンクリートボックスカルバート	100本	同上 推奨仕様D-2	33本
くい類	プレストレストコンクリートくい	3000本	JISA5373附属書E推奨仕様E-1	1000本	

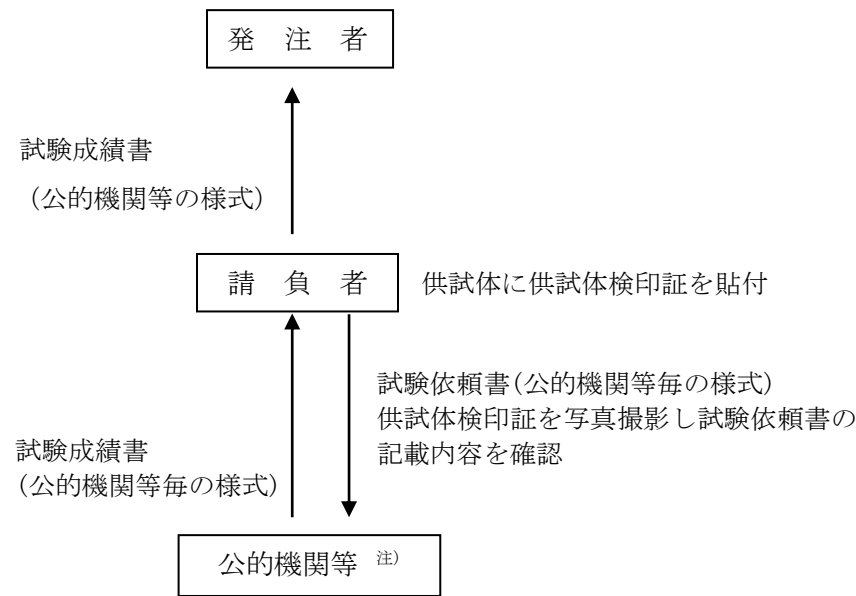


図 11-2 公的機関等での材料試験

注) 公的機関等は、第6章 6-38 公的機関等一覧表を参照

供試体検印証の記載例

コンクリート検印

発注機関	〇〇水道建設課	監督員
施工者	尾張建設(株)	
工事名	道路改良工事	愛知
部位	ボックスカルバート底版	
規格	24-8-25 BB	
採取日	平成17年3月10日	
愛知県企業庁検印証		

鉄筋等検印

発注機関	〇〇水道建設課	監督員
施工者	尾張建設(株)	
工事名	道路改良工事	愛知
部位	橋台・橋脚	
規格	SD345 D25	
採取日	平成17年2月28日	
愛知県企業庁検印証		

図 11-3 供試体検印証の記載例

検印証の使用例

1) 記載事項

- ①施工者 略称でもよい (例)〇〇JV
- ②工事名 略称でもよい (例)道路改良(〇号工)
- ③部位 採取したロット等 (例)A1橋台7-チング
- ④監督員 採取に臨場した発注者又は請負者の印又は記名 (記名とは氏又は名を記すだけでよい)

検印証の記入用具は、黒の油性ボールペン又は細字油性マジック
押印又は上記のペンによる署名

2) コンクリート供試体に入れるときの注意

- ①供試体 1 体につき1枚の検印証を供試体の上面下約2～3cmの側面に入れる。
- ②検印証の表面(記載面)に十分グリスを塗り付け、供試体型枠に手で押して貼り付ける。

3) 鉄筋供試体に貼り付ける時の注意

- ①供試体 1 片につき1枚の検印証を鉄筋供試体に貼り付ける。

作成根拠	標準仕様書第2編第1章第2節第10項他
提出時期	指定材料の使用前
提出部数	1部

材 料 確 認 書

工 事 名	〇〇〇〇工事						
路線等の名称	〇〇〇〇線						
工 事 場 所	〇〇市〇〇町〇〇地内						

材料名	品質規格	単位	搬入数量	確 認 欄			備考
				確認年月日	確認方法	合格数量	
残存型枠	B1200 H600 t30	枚	30	2023/7/22	臨場	30	工場品質 証明書
同 上	B600 H600 t30	枚	20	2023/8/26	臨場	20	同 上
.....		...					

備考) 1 設計図書において監督員の確認を受けて使用すべきものと指定された工事材料を対象とし、確認結果が良好の場合は、確認方法、実施年月日を記入する。

2 確認方法欄は、監督員は「臨場」・「机上」、施工管理業務により確認した場合は「施工管理」と記入する。

3 工事完了後、記載内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。

上記について、実施しました。

専任監督員

1 2. 段階確認報告書、施工状況把握報告書（記載例は、p. 2-94）

- (1) 請負者から監督員へ提出
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-22
- (3) 当該工種施工前までに提出

注意事項

- (1) 段階確認、施工状況把握の違いは？
→ どちらも施工状況を監督員が把握する行為。だが、段階確認は請負者の臨場を必要とする。
- (2) あらかじめ段階確認の項目を把握しておく（標準仕様書第1編 1-1-22 及び第3章 3-3(2) 段階確認及び施工状況把握 p. 3-20 を参照）
→ 施工計画書に記載された、段階確認一覧表、施工状況把握一覧表等で確認。（記載例は、第2章 2-2 7. 施工計画書(6) (ウ) p. 2-58 を参照。）
- (3) 段階確認を監督員が臨場し実施した場合は、該当箇所の出来形管理写真を省略することとしている。（写真管理基準 p 2 参照）
- (4) 段階確認報告書に添付する資料は、請負者が作成する出来形管理資料に、監督員等が確認した実測値を書き加えたものとする。
- (5) 段階確認の流れは、図 12-1 のとおり。

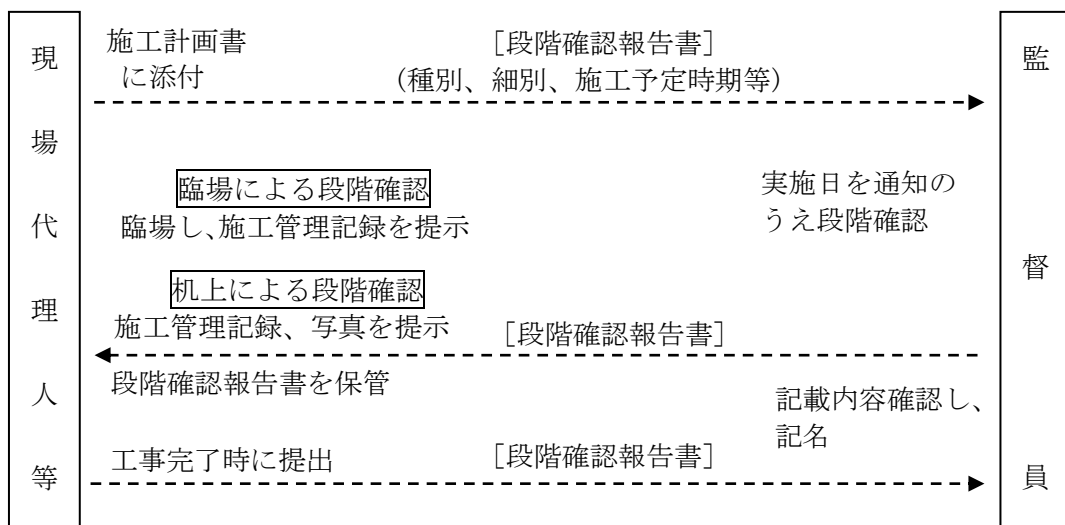


図 12-1 段階確認の流れ

段階確認報告書

工 事 名	〇〇 〇工事
路線等の名称	〇〇 〇線
工 事 場 所	〇〇市〇〇町〇〇地内

種 別	細 別	項 目	実施予定時期	確認方法 (臨場・机上、施工管理)	実施年月日
A1 橋台 場所打杭工	オールケーシ ング杭	掘削長、支持地盤 杭番号①, ②	掘削完了時 8 月頃	臨場	2023/8/26
〃	〃	〃 杭番号③, ④	掘削完了時 8 月頃		
〃	〃	〃 杭番号⑤, ⑥	掘削完了時 8 月頃		
〃	〃	使用材料、設計図書 との対比 杭番号①, ②, ③	鉄筋組立完了時 8 月頃	臨場	2023/8/26
〃	〃	〃 杭番号④, ⑤, ⑥	鉄筋組立完了時 8 月頃		
〃	〃	基準高さ、偏心量、 杭径、杭頭処理状況 杭番号①②③④⑤⑥	施工完了時 杭頭処理完了時 9 月頃		
A2 橋台 場所打杭工					

- 備考) 1 段階確認が良好の場合は、確認方法、実施年月日を記入する。
 2 段階確認において問題が生じた場合は、確認方法欄に手直し等の指示事項を記入する。
 3 確認方法欄は、監督員は「臨場」・「机上」、工事監督支援業務により確認した場合は「施工管理」と記入する。
 4 「臨場」確認の立会状況写真は、工事完了写真としての提出のみとし、本書への添付は必要ない。
 5 「机上」確認については、メールによる提出も可とする。
 6 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。

上記について、実施しました。

専任監督員

施工状況把握報告書

工 事 名	〇〇〇〇工事				
路線等の名称	〇〇〇〇線				
工 事 場 所	〇〇市〇〇町〇〇地内				

種 別	細 別	項 目	実施予定時期	確認方法 (臨場、施工管理)	実施年月日
A1 橋台 場所打杭工	オールケーシ ング杭	品質規格、運搬時 間、打設順序、天候、 気温 杭番号①, ②	コンクリート打設時 1 0 月頃	施工管理	2023/10/23
〃	〃	〃 杭番号③, ④	コンクリート打設時 1 0 月頃	臨場	2023/10/25
〃	〃	〃 杭番号⑤, ⑥	コンクリート打設時 1 0 月頃		
A2 橋台 場所打杭工	オールケーシ ング杭	〃 杭番号①, ②	コンクリート打設時 1 0 月頃	臨場	2023/10/29
.....					

備考) 1 施工状況把握が良好の場合は、確認方法、実施年月日を記入する。
 2 施工状況把握において問題が生じた場合は、確認方法欄に手直し等の指示事項を記入する。
 3 確認方法欄は、監督員は「臨場」、工事監督支援業務により確認した場合は「施工管理」と記入する。
 4 「臨場」確認の立会状況写真は、工事完了写真としての提出のみとし、本書への添付は必要ない。
 5 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。

上記について、実施しました。

専任監督員

1 3. 休日・夜間作業

- (1) 請負者から監督員に連絡（現道上の工事については通知）
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-44

以下、現道上の工事の場合

- (3) 工事打合簿により施工前までに通知

注意事項

- (1) 設計図書（特記仕様書）又は施工計画書にあらかじめ官公庁の休日に作業を行うと記載している場合は、連絡及び通知の必要はない。
- (2) 記載例は、[第2章 2-2 10. 工事打合簿（10-6 休日作業届）](#)を参照のこと。

1 4. 履行報告

- (1) 請負者から監督員へ報告
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-30
- (3) 毎月5日までに報告。（履行報告）詳しくは、注意事項を参照のこと。
- (4) 工事打合簿に添付して報告

注意事項

- (1) 請負者は、前月までの履行状況を、実施工程表により毎月5日までに報告する。
- (2) 報告は、工事着手の月から工事完了月の前月まで（例：3月20日工期の場合、2月末日までの実施工程表を3月5日までに報告するものが最終）
※ただし、最終月の報告については監督員との協議により省略することができる。
- (3) 実施工程表の記事欄には、変更契約及び工程に関わる事項が発生した日に、その内容を記載する。（例：条件変更確認通知、[工事協議書](#)、変更契約、工期延期、工程見直し（20%の差違））

15. 支給品・発生品

15-1. 支給品受領書

- (1) 請負者から発注者へ提出
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-19
- (3) 支給品を受領した時。

15-2. 支給品精算書

- (1) 請負者から発注者へ提出
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-19
- (3) 工事完了時に提出。(工事完了前に支給品の精算が可能である場合は、その時点)

15-3. 現場発生品届(現場発生品調書)

- (1) 請負者から発注者へ提出
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-20
- (3) 監督員が指定した期日

注意事項

- (1) 監督員は、支給材料を用いる場合は設計図書に明記する。
- (2) 支給品の引き渡し場所、期日は設計図書又は監督員の指示による。
- (3) 監督員は、引き渡す支給品の状態を把握し、悪い状態で引き渡さない。
- (4) 設計図書に定められていない現場発生品が発生した場合
→ 請負者が監督員に通知し、監督員が引き渡しを指示したものについては、現場発生品届を提出し、監督員の指定した期日、場所で引き渡す。
- (5) 監督員は、支給品、現場発生品について、物品(資産)管理を行う担当への報告を行うこと。

16. 事故報告

16-1. 事故発生報告書(記載例は p. 2-99へ)

- (1) 請負者から発注者へ提出
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-36
- (3) 監督員が指示する期日までに。
- (4) 現場写真等の関係資料については、作成でき次第速やかに提出する。

16-2. 事故速報(記載例は p. 2-100へ)

- (1) 監督員から本庁主務課へ報告
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-36
- (3) 請負者からの事故報告を受け次第、速やかに提出する。

16-3. 事故報告書(記載例は p. 2-101へ)

- (1) 監督員から主務課を経由して管理部総務課へ報告
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-36
- (3) 請負者から提出のあった事故発生報告書を添付し、所属長の意見を記入後提出する。

注意事項

- (1) 事故が発生した場合、現場代理人は被災者の救助を最優先とする。また、事故発生の監督員への通報を迅速に行う。その後、事故発生報告書を作成する。
- (2) 監督員と現場代理人の連絡方法は、夜間・休日の場合も想定した上、工事着手前にあらかじめ打ち合わせておくこと。各事務所により連絡手段が異なるので、必ず確認すること。また、監督員は転勤時等に、各事務所での連絡手段を確認しておくこと。

事 故 発 生 報 告 書

令和 年 月 日

愛知県 所長 殿

請負者 住所
氏名
(名称及び代表者氏名)

下記のとおり事故が発生したので報告します。

記

- 1 発生年月日
- 2 被害者の氏名、住所
- 3 年令、職業
- 4 工 事 名
- 5 工 期
- 6 請負代金額
- 7 事故の概要
- 8 人身障害、物損の程度

第一報は、電話等で行う。 被災者の安全を第一に行動すること！

※事故速報は「工事現場において発生した事故に関する事故速報等の取扱いについて」
(平成24年4月20日付け 24企総第58号)による。

様式1

事 故 速 報

年 月 日

発信者	所属		受信者	所属	〇〇 〇事務所〇〇課
	職氏名			職氏名	
事故	年月日	年 月 日 () 午前 時 天候			
発生	場所				
被害者	氏名・年齢				
	住所				
	職業				
請負者	会社名				
	及び				
	代表者名				
	所在地				
(請負者) 現場責任者	現場代理人		(企業庁) 現場責任者	監督員 職・氏名	
	住所及び氏名				
	主任技術者				
	住所及び氏名				
工事の概要	工事名				
	工期	年 月 日～ 年 月 日			
	請負金額	¥ 円 (消費税含む)			
事故の概要					
人身傷害・物損の程度					
その他参考事項					

備考)所定欄に記載できないときは、別紙に必要事項を記入のうえ添付するものとする。

別紙様式

事故報告書

(○○○事務所)

事故発生年月日	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃		
工事名			
路線等の名称			
工事場所			
契約者			
契約日・工期	令和 年 月 日契約 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで		
請負金額	円		
工事の概要			
事故発生場所			
被害者 氏名 住所 職名			
事故の概要	休業日数が分かれば記入するとよい		
人身障害・物損の程度			
所属長の意見			
所轄警察署・労働基準監督署の見解			
事務所担当課・担当名・内線	課		内線

※ 添付書類として、設計書、図面、現場の状況がわかる写真等を添付すること。

例：工事概要資料、事故概要説明資料、事故経過説明資料、被災状況説明資料、施工方法説明資料、安全管理状況説明資料、再発防止策説明資料、その他参考資料

17. 部分使用

17-1. 部分使用について(協議)(様式第74)

- (1) 発注者から請負者へ提出
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-28
- (3) 部分使用が必要と判断された時点

17-2. 部分使用同意書(様式第75)

- (1) 請負者から発注者へ提出
- (2) 標準仕様書第1編 1-1-28
- (3) 部分使用について(協議)受理後

注意事項

- (1) 請負者は、部分使用に同意した場合、契約約款第35条及び標準仕様書1-1-28部分使用に基づき検査担当者による検査を受けなければならない。

18. 安全管理書類

工事中の安全確保は大変重要であるため、施工計画書に記載するとともに関係法令や仕様書により、十分な安全管理を行う必要があり、その結果を記録したものが安全管理書類となる。

請負者は、安全管理書類を整理しておき、施工途中に監督員が、もしくは検査時に検査員が安全管理に関する資料の提示を求めた場合は応じなければならない。(全て提出不要)

19. 創意工夫

創意工夫に関する事項については、具体的な実施内容と方法、及びその効果や目的を施工計画書に記載し、事前に監督員の確認を受けること。また、施工中に追加して創意工夫を実施する場合についても、事前に監督員の確認を受けることとし、必要事項を報告すること。

実施状況の報告は様式のための報告とし、添付資料は必要により写真1枚程度とする。なお、監督員が詳細な内容に関する資料等を求めた場合は、提示しなければならない。

20. 工事記録

工事記録は具体的な作業内容について、日報等（任意様式）で記録すること。
なお、監督員から請求があった場合には、直ちに提示すること。

21. 交通誘導警備員の配置実績報告

交通誘導警備員の配置実績の報告を工事完了時に提出する。

22. 大気汚染防止法(参考様式1、参考様式2)

- (1) 解体等工事の請負者は石綿使用の有無について事前調査を実施し、発注者へ説明する。
(参考様式1)
- (2) 事前調査の結果について、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示する。(参考様式2)
- (3) 解体等工事の事前調査の義務付けの詳細については愛知県建設局「大気汚染防止法の一部を改正する法律に係る対応について（令和3年7月28日）」及び愛知県建設局「大気汚染防止法による事前調査の報告義務化の対応について（令和4年3月8日）」によるものとする。

【参考様式1】

説 明 書

令和 年 月 日

(発注者) 殿

(請負者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名

大気汚染防止法第18条の15第1項の規定により、当該解体等工事の事前調査の結果等に係る事項について下記のとおり説明します。

記

1 工 事 名

2 路線等の名称

3 工 事 場 所

4 説明内容 (施行規則第16条の7)

①調査を終了した年月日

②調査の方法

☐ 設計図書による確認

☐ 目視による調査

☐ 分析調査による確認

③事前調査の結果

☐ 当該解体等工事が特定工事※¹に該当しない

☐ 当該解体等工事が特定工事※¹に該当する(別添1による)

☐ 当該解体等工事が届出対象特定工事※²に該当する(別添2による)

※1 特定工事とは、特定粉じん排出等作業を伴う建設工事をいう。

※2 届出対象特定工事とは、石綿を多量に発生し、又は飛散させる原因となる吹付け石綿・石綿含有
保温材・断熱材・耐火被覆材の除去、封じ込め又は囲い込みを行う建設工事

[担当者名・連絡先等]

1 担 当 者 氏 名

2 会社名、部・課名

3 電 話 番 号

【別添1】

当該解体等工事が特定工事に該当する場合の説明内容

- ①特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料の種類並びにその使用箇所及び使用面積
- ②特定粉じん排出等作業の種類
- ③特定粉じん排出等作業の実施の期間
- ④特定粉じん排出等作業の方法
- ⑤特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要
- ⑥特定工事を施工する者の現場責任者の氏名及び連絡場所

法 18 条の 15
第 1 項
二 イ～ニ

規則 16 条の 8
(10 条の 4
第 2 項)

【別添2】

当該解体等工事が届出対象特定工事に該当する場合の説明内容

- ①特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における特定建築材料の種類並びにその使用箇所及び使用面積
- ②特定粉じん排出等作業の種類
- ③特定粉じん排出等作業の実施の期間
- ④特定粉じん排出等作業の方法
- ⑤④に掲げる特定粉じん排出等作業の方法が第18条の19各号に掲げる措置を当該各号に定める方法により行うものでないときは、その理由
- ⑥特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要、配置図及び付近の状況
- ⑦特定粉じん排出等作業の工程を明示した特定工事の工程の概要
- ⑧特定工事を施工する者の現場責任者の氏名及び連絡場所
- ⑨下請負人が特定粉じん排出作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所

法 18 条の 15
第 1 項
二 イ～ニ
三 ロ

規則 16 条の 7
(10 条の 4
第 2 項
一～四)

【参考様式2】

大気汚染防止法第18条の15第1項による事前調査結果について

大気汚染防止法第18条の15第1項による事前調査結果を同法同条第5項の規定により
 掲示します。(施行規則第16条の10)

(請負者) 住 所 :

名 称 :

代表者氏名 :

1. 事前調査を行った者

2. 事前調査を終了した年月日

3. 事前調査の方法

4. 事前調査の結果

☐ 当該解体等工事が特定工事に該当する

(特定建築材料の種類 :)

☐ 当該解体等工事が届出対象特定工事に該当する

(特定建築材料の種類 :)

☐ 当該解体等工事が特定工事に該当しない

用紙サイズ : JIS A 列3番の用紙に相当する、長さ42.0センチメートル、幅29.7センチメートル以上又は
 長さ29.7センチメートル、幅42.0センチメートル以上
 (施行規則第16条の9)
 文字の大きさに規定はないが、公衆に見やすいように配慮すること

2.3. 完了通知(様式第85)

- (1) 請負者から発注者へ提出
- (2) 契約約款第33条、標準仕様書第1編1-1-25
- (3) 注意事項を参照のこと。

注意事項

- (1) 完了通知を提出する時は、次に掲げる要件をすべて満たしていることが条件となる。
 - ① 設計図書（追加、変更指示も含む。）に示されるすべての工事が完成していること。
 - ② 監督員の請求した改造が完了していること。
 - ③ 設計図書により義務づけられた工事記録写真、出来形管理資料、工事関係図等の資料の整備が全て完了していること。
 - ④ 契約変更を行う必要が生じた工事においては、最終変更契約を発注者と締結していること。
- 完了通知受理後、検査を受け、引き渡しとなる。検査の流れについては、第4章検査関係 p. 4-1 を参照のこと。

様式第85（第40条関係）

完了通知

契約変更した場合は、変更後の金額を記入。

工事名	契約金額		円
路線等の名称 (地区)	工期	着手	
工事場所	完了		

企業が完了した年月日を記入。

上記工事は、年 月 日に完了しました。
なお、検査に合格したときは、県が合格の通知をした日をもって
工事目的物を引渡します。

企業が完了した年月日を記入。

左記のとおり、完了を認めます。
(添付書類)
工事成績評定書

年月日

企業庁長 殿
(所 長)

契約者 住所
氏 名
[名称及び
代表者名]

完了 報告
年 月 日

企業庁長 殿
所 長

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2 契約者は、正副各1部を提出すること。

2 4. 請求書(様式第 102、103)

○ 愛知県企業庁は課税対象となる「地方公営企業会計」です。愛知県企業庁へ請求する場合は次項を参考にインボイス制度対応の適格請求書を提出すること。

- (1) 請負者から発注者へ提出
- (2) 契約約款第 34 条

参考 「一般会計」はインボイス対応不要。

一般会計にかかる事業は、消費税法上、課税標準額に対する消費税額と仕入控除税額を同額とみなす特例が認められているため、消費税の申告義務が免除されている(消費税法第 60 条第 6 項)。また、適格請求書発行事業者として登録された後も消費税の申告義務は免除されるため、一般会計についてはインボイスの対応は不要。

様式第102(第62条関係)

< 「適格請求書必要事項」の記入書式 >

部 分 払 請 求 書																										
								年 月 日																		
愛知県公営企業管理者 企業庁長 (所 長) 殿																										
契約者 住所 氏名 〔名称及び〕 代表者名 登録番号																										
下記のとおり請求します。 記 <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>億</td><td>千万</td><td>百万</td><td>拾万</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円									
億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円																		
ただし、下記工事の出来形 パーセントに対する契約代金の第 回部分払金。																										
1. 工 事 名																										
2. 路 線 等 の 名 称 (地 区)																										
3. 工 事 場 所																										
4. 契約締結年月日 年 月 日																										
5. 契 約 金 額 金 円																										
6. 支 払 方 法 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">口座振替</td> <td style="width: 45%; text-align: center;">銀行</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">支店</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当座、普通 第</td> <td style="text-align: center;">番</td> </tr> </table>									口座振替	銀行	支店	当座、普通 第	番													
口座振替	銀行	支店																								
	当座、普通 第	番																								

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 金額の数字は、アラビア数字を用い頭に「金」を記入のこと。
- 3 訂正又は抹消した箇所には、押印すること。

様式第102のつづき

< 「適格請求書必要事項」 の記入例 >

請 求 金 額 内 訳 書						
契約金額		金 円		前 払 金 受 領 年 月 日	年 月 日	
				前 払 金 受 領 金 額	金 円	
回 数	出 来 形 パーセント	出来形に対する 9 / 10 の 金 額	部 分 払 受 領 済 額	出来形に応じた 前 払 金 額	部 分 払 額	今 回 請 求 額
	%	円	円	円	円	円

○ 消費税対象及び消費税額等

回 数	消費税及び地方消費税 10% 対象	消費税及び地方消費税の額
計		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第103 (第63条関係)

< 「適格請求書必要事項」の記入書式 >

請 求 書																													
								年 月 日																					
愛知県公営企業管理者 企 業 庁 長 殿 (所 長)																													
契約者 住所 氏名 [名称及び 代表者名] 登録番号																													
下記のとおり請求します。 記 <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 80%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">拾億</td> <td style="width: 10%;">億</td> <td style="width: 10%;">千万</td> <td style="width: 10%;">百万</td> <td style="width: 10%;">拾万</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">拾</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 消費税及び地方消費税 10%対象 円 (消費税及び地方消費税の額 円)										拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円										
拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円																				
ただし、下記工事の契約代金																													
1. 工 事 名 _____ 2. 路 線 等 の 名 称 (地 区) _____ 3. 工 事 場 所 _____ 4. 契約締結年月日 年 月 日 5. 契 約 金 額 金 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円) 6. 受 領 済 内 訳 裏 面 7. 支 払 方 法 <table border="1" style="float: right; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 30px; text-align: center; vertical-align: middle;">口座 振替</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">銀行</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">支店</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当座、普通 第</td> <td style="text-align: center;">番</td> </tr> </table>										口座 振替	銀行	支店	当座、普通 第	番															
口座 振替	銀行	支店																											
	当座、普通 第	番																											

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 金額の数字は、アラビア数字を用い頭に「金」を記入のこと。
- 3 訂正又は抹消した箇所には、押印すること。

< 「適格請求書必要事項」の記入例 >

様式第103のつづき

前 払 金 額	金 円	年 月 日
第 回部分払金額	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
受 領 済 額 計	金 円	

○ 直近の部分払請求書に記載された消費税対象及び消費税額等

回数	消費税及び地方消費税 10%対象	消費税及び地方消費税の額
計		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

前項の部分払請求書（様式 102 つづき）の消費税対象及び消費税額等に記載する額を記入
（直近のものに限る）

参考 建設リサイクル法関係書類

1. 説明書

説明書は、落札者決定後、特約事項、別表を添付して発注者へ提出する。説明書の記載例は、[p. 2-115](#) のとおり。具体的な注意事項、契約後の事務の流れは、[第6章 6-24 公共工事に係る建設リサイクル法事務取扱要領](#)を参照のこと。

これらの書類は、建設リサイクル法により提出が義務づけられている。

- (1) 添付様式 別表3 分別解体等の計画等
- (2) 添付様式 様式3 特記事項

注意事項

- (1) 発注者は、建設リサイクル法の対象工事である場合、特記仕様書にその旨を明示しておく。
- (2) 監督員は、説明書を受け取った後、記載内容（特記事項、別表3を含めて）を確認する。
- (3) 説明書の記載内容（特記事項、別表3を含めて）確認後、契約担当課へ提出する。
- (4) 契約担当課は、特記事項を契約書に添付し、契約を締結する。

説 明 書

令和 2年 10月 14日

愛知県〇〇事務所長 殿

住 所 愛知県△△市□□町9-99
商号又は名称 株式会社 ××建設
代 表 者 氏 名 代表取締役社長 ×× 太郎

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により、対象建設工事の
分別解体等の計画等に係る事項について説明します。

記

- 1 工 事 名 中小河川改良工事
- 2 路線等の名称 一級河川 〇〇川
- 3 工 事 場 所 愛知県△△市××町地内
- 4 工 期 工事着手予定日 △△年 △△月 △△日
工事完了予定日 △△年 △△月 △△日
※実際に現場に着手する日及び工事が完了する日を記載すること
- 5 添付資料
 - ① 別表（別表1～3のいずれかに必要事項を記載したもの）
 - ☐ 別表1（建築物に係る解体工事）
 - ☐ 別表2（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替））
 - ☒ 別表3（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等））
 - ② 特記事項（様式1～3のいずれかに必要事項を記載したもの）
 - ☐ 様式1（建築物に係る解体工事）
 - ☐ 様式2（建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替））
 - ☒ 様式3（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等））
 - ③ その他（添付する場合）
 - ☐ （ ）

〔担当者名・連絡先等〕

- 1 担 当 者 氏 名 ×× 一郎
- 2 会社名、部・課名 ××建設事業部
- 3 電 話 番 号 0569-99-9999

別表3

(A4)

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)		■鉄筋コンクリート造 □その他()	
工事の種類		■新築工事 □維持・修繕工事 □解体工事 □電気 □水道 □ガス □下水道 □鉄道 □電話 □その他()	
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		□コンクリート □コンクリート及び鉄から成る建設資材 ■アスファルト・コンクリート □木材	
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数 年 その他()	
	周辺状況	周辺にある施設 ■住宅 ■商業施設 □学校 □病院 □その他() 敷地境界との最短距離 約 m その他()	
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 ■十分 □不十分 その他()	
	搬出経路	障害物 □有() ■無 前面道路の幅員 約 m 通学路 □有 □無 その他()	
	特定建設資材への付着物(解体・維持・修繕工事のみ)	□有() ■無	
	他法令関係(解体・維持・修繕工事のみ)	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿則) □有 特定建設資材への付着(□有 □無) □ 放射性石綿(特定建設資材に吹付けられた石綿等) □ 放射性石綿(鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) □ 石綿含有建材(石綿含有ビニル床タイル等) □ 石綿含有建材(スレート・カーペット等) □ その他() ■無	
その他			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有 □無	□ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他()	その他の工事 ■有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		■上の工程における①→②→③の順序 □その他() その他の場合の理由()	
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み
		■コンクリート塊	トン
		■アスファルト・コンクリート塊	トン
		□建設発生木材	トン
		使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)	
		■① ■② ■③ ■④ □⑤ □⑥	
		■① □② ■③ □④ □⑤ □⑥	
		□① □② □③ □④ □⑤ □⑥	
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他			
備考			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

様式3 (記載例)

特記事項

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合)

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第13条第1項及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（平成14年国土交通省令第17号）第4条の規定に基づき、契約書において記載すべき事項の内容は、次のとおりとする。

1、分別解体の方法

工程ごと の作業 内容及 び解体 方法	工程	作業内容	分別解体等の方法（解体工事のみ）
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	☐ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	☐ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有 □無	☐ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	☐ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 □有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

注）該当する項目の□にチェックマークを記入する。

2、解体工事に要する費用（直接工事費） ○○ 円(税抜き)

3、再資源化等をするための施設の名称及び所在地 裏面の通り

4、特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用
(直接工事費) ○○ 円(税抜き)

第3章 施工関係

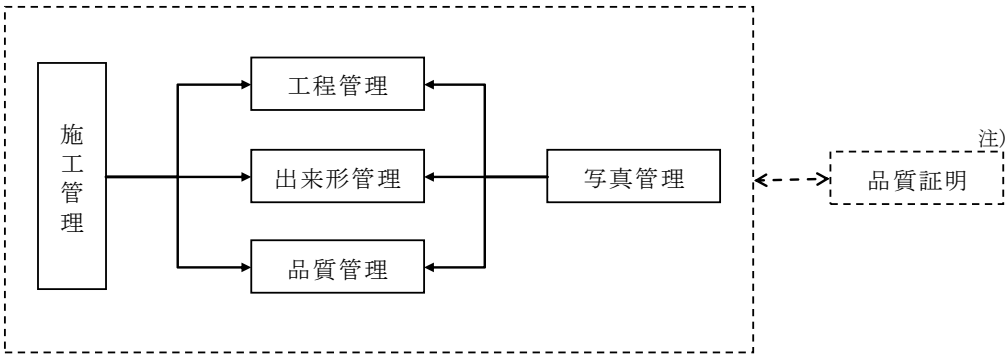
第3章 施工関係

3-1 施工管理

請負者は、設計図書に定められた工事目的物を契約書の工期までに適正に施工するために、工事等の各施工過程において統計的手法あるいは請負者の創意工夫等により、必要な施工管理を行わなければならない。

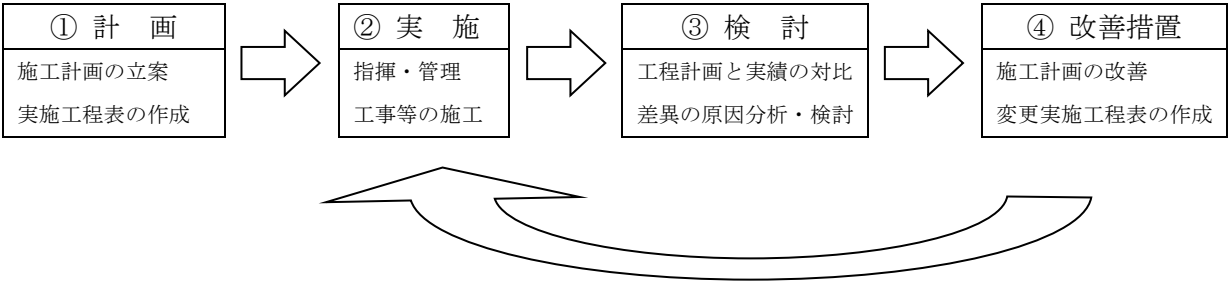
工事等の施工管理は、施工管理計画及び施工管理担当者を定めるなど施工管理体制を確立し、施工計画書に示された作業手順で施工のうえ、施工管理基準に基づき適切に実施するものとする。

また、施工管理は工事等の完了後の結果ではなく、その過程であるので、日々の管理を怠ってはならない。



注) 特記仕様書で品質証明の対象工事と明示された場合に実施(標準仕様書 第1編 1-1-24 品質証明 参照)

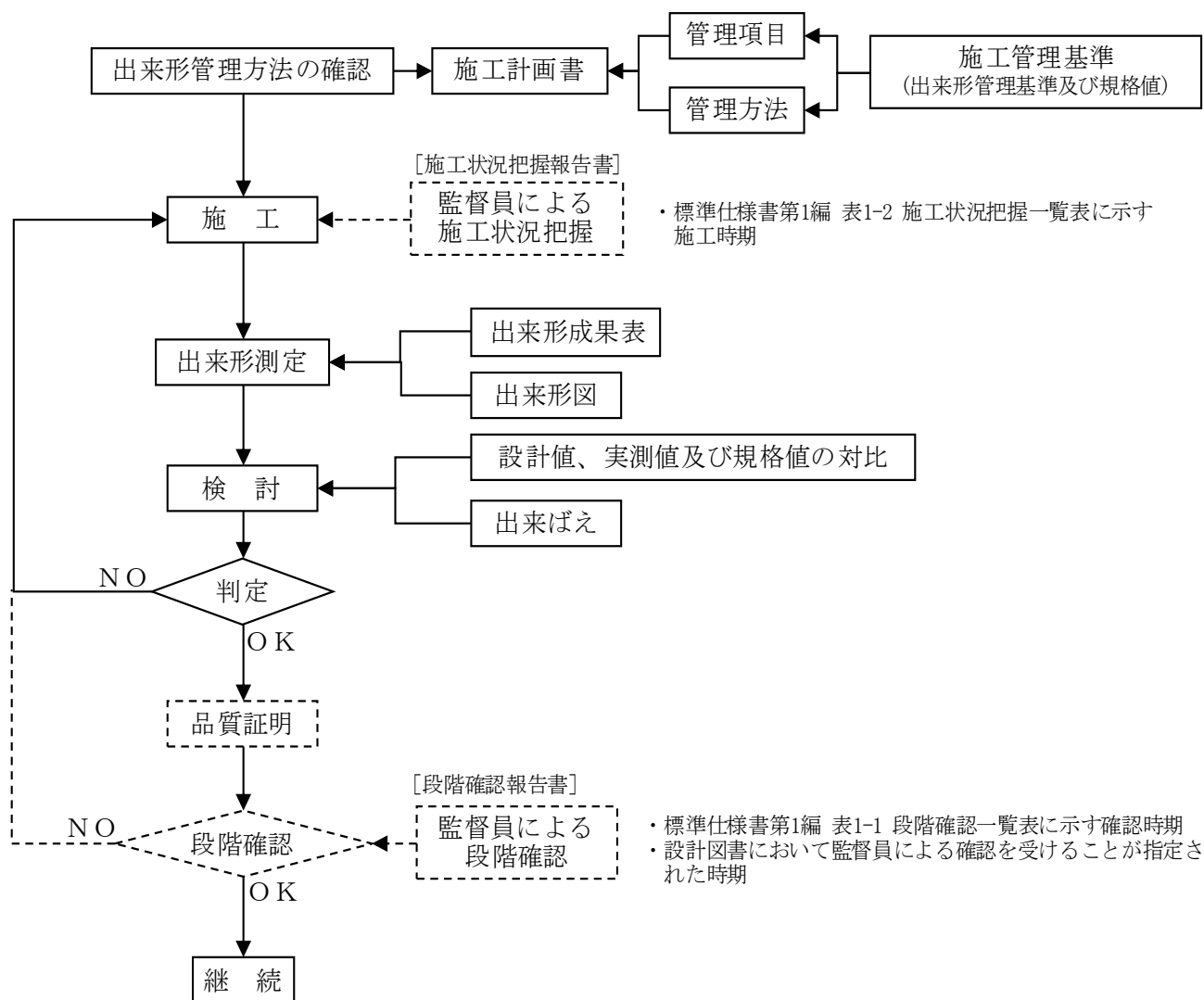
(1) 工程管理



- ① 計画： 施工計画を立案のうえ、実施工程表（バーチャート、ネットワーク、工程管理曲線）を作成
- ② 実施： 労務・材料・機械・資金等を手配し、工事を指揮・管理のうえ施工
- ③ 検討： 実施工程表の計画と実績を対比させ、差異の原因を分析・検討
- ④ 改善措置： 実施工程表の実績が計画からはずれている場合、施工条件の変化等を考慮して、作業方法、工法及び建設機械の見直し等、施工計画に改善策を講じ、変更実施工程表を作成(全体工程を 100%として工期の 3 分の 1 を経過した時点で全体工程管理にマイナス 20%の差異が生じた場合は、改善策を講じ変更実施工程表を監督員に提出)

(2) 出来形管理

(7) 出来形管理の手順



(イ) 出来形成果表及び出来形図

出来形成果表（出来形成果総括表、測定結果総括表、測定結果一覧表及び出来形管理図表）は施工管理基準に基づき、[第5章 出来形・品質管理関係様式](#)等により作成する。

出来形図は、設計図面に設計値と対比し出来形を朱書きすることを原則とする。

基準高さのあるものは、平面図に全景及び高さの数字がわかる写真が添付されていること。

出来形成果表及び出来形図は、工事等の施工中に監督員の請求により提示するとともに、工事完了時に提出する。なお、出来形図に設計値と実測値との差及び規格値を明記し管理された測定項目についての出来形成果表の作成を省略することができる。

なお、出来形成果表の作成例は、[第3章 3-1 \(5\) 出来形・品質管理関係様式の記載例](#)を参照のこと。

平成22年度まで使用していた（様式3）「出来形管理図（工程能力図）」及び出来形管理に関する（様式4）「度数表」は廃止する。

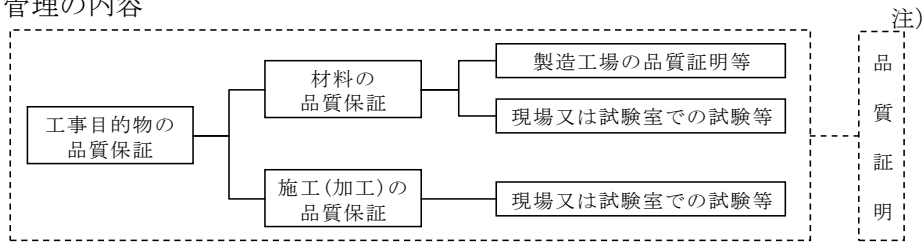
(ウ) 現地表示（マーキング）

出来形の現地表示は、原則として次のとおりとする。

単位	大きさ	材料	色	現 地 表 示	[延長の表示例] 設計値(黒又は白色) L=13,500 13,530 実測値(赤色) 測定方向に矢印(→)を表示する	[上墨の表示例] (工事完了後の不可視部分の表示) ▽ H=16,000 実測値(赤色) 工事完了後に確認できる箇所に上墨を表示する
mm	3 cm 程度	ペイント等	出来形は赤色 設計値は黒(白)色			

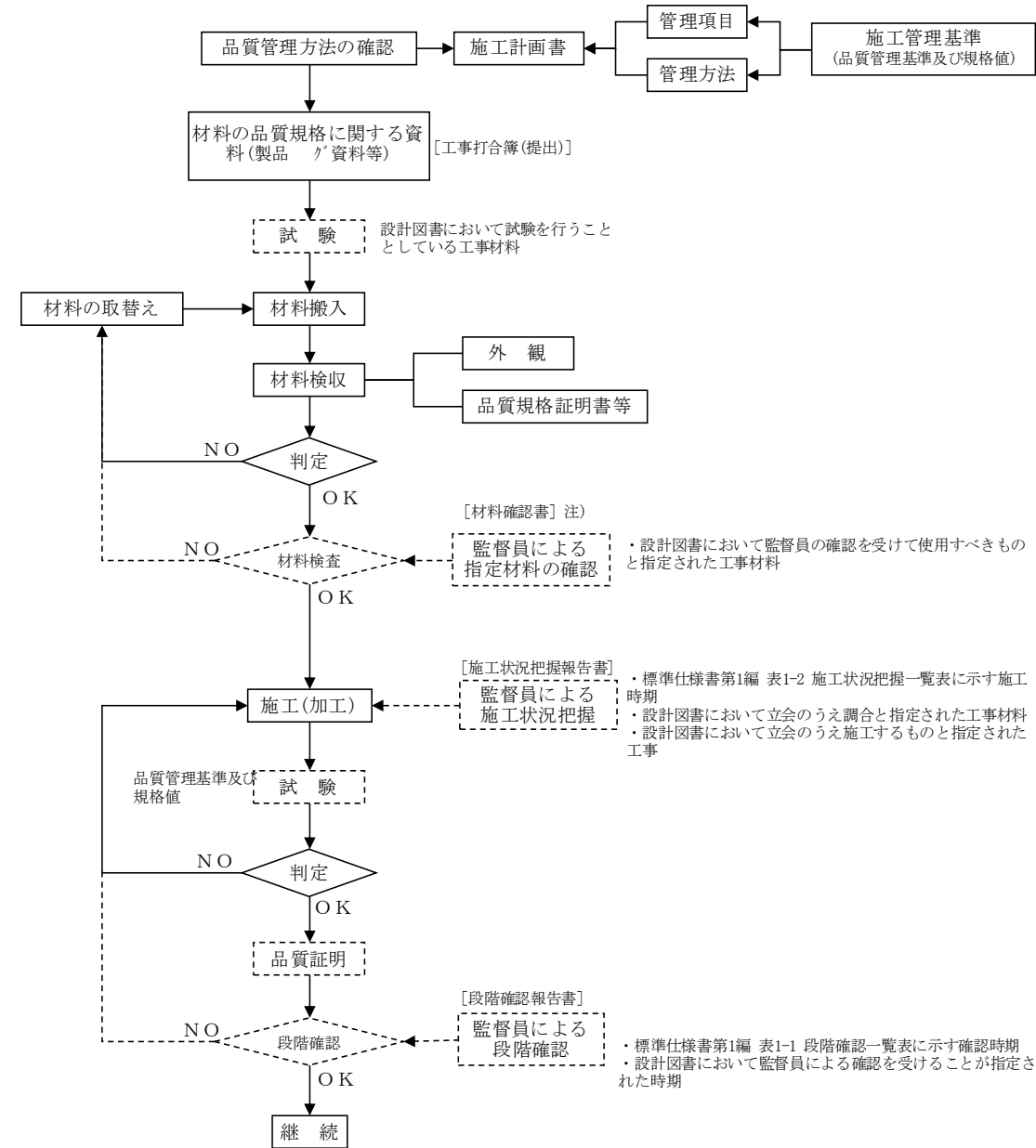
(3) 品質管理

(7) 品質管理の内容



注) 特記仕様書で品質証明の対象工事と明示された場合に実施 (標準仕様書 第1編 1-1-24 品質証明 参照)

(イ) 品質管理の手順



注) 指定材料の確認は、発注者が求める品質規格と、請負者が設計図書から解釈される材料の品質規格の照合を図る行為である。このため確認は、一部の材料かサンプルと品質規格証明書等をもとに、指定された材料の品質と規格が発注者が要求するものに適合しているかを確かめる。ただし、設計図書で全数確認が指定されている場合は、全ての材料を確認する。

(ウ) 品質管理資料

品質管理資料（測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図表及び度数表）は、施工管理基準に基づき、第5章 出来形・品質管理関係様式等により作成する。

測定数が15点未満の場合は、測定結果総括表、品質管理図表及び度数表の作成は不要。

品質管理図表は、工事等の施工中に監督員の請求により提示するとともに、工事完了時に提出する。

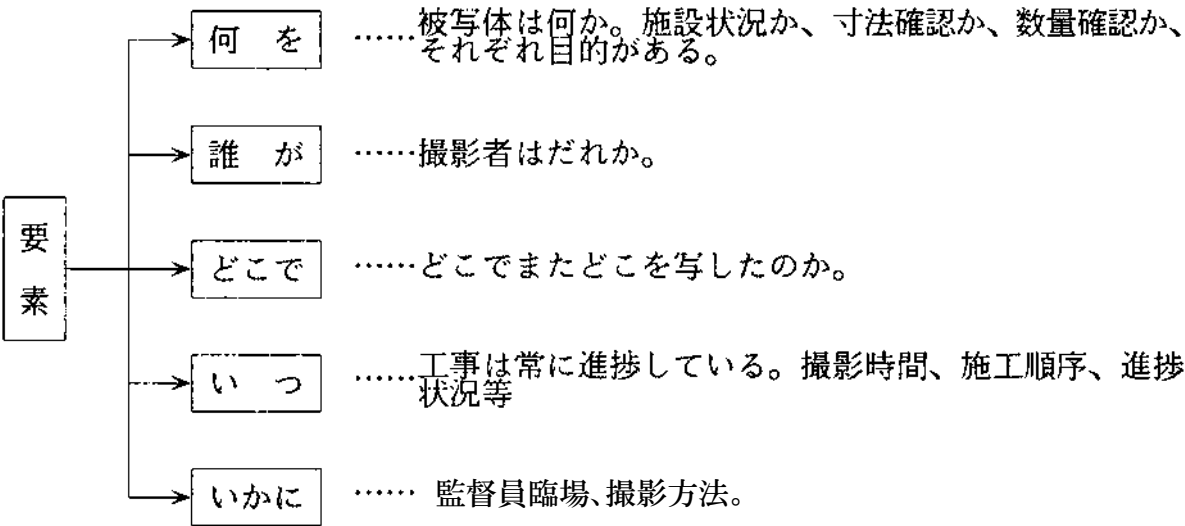
なお、品質管理資料の作成例は、第3章3-1（5）出来形・品質管理関係様式の記載例を参照のこと。

平成22年度まで使用していた（様式3）「品質管理図（工程能力図）」は廃止する。

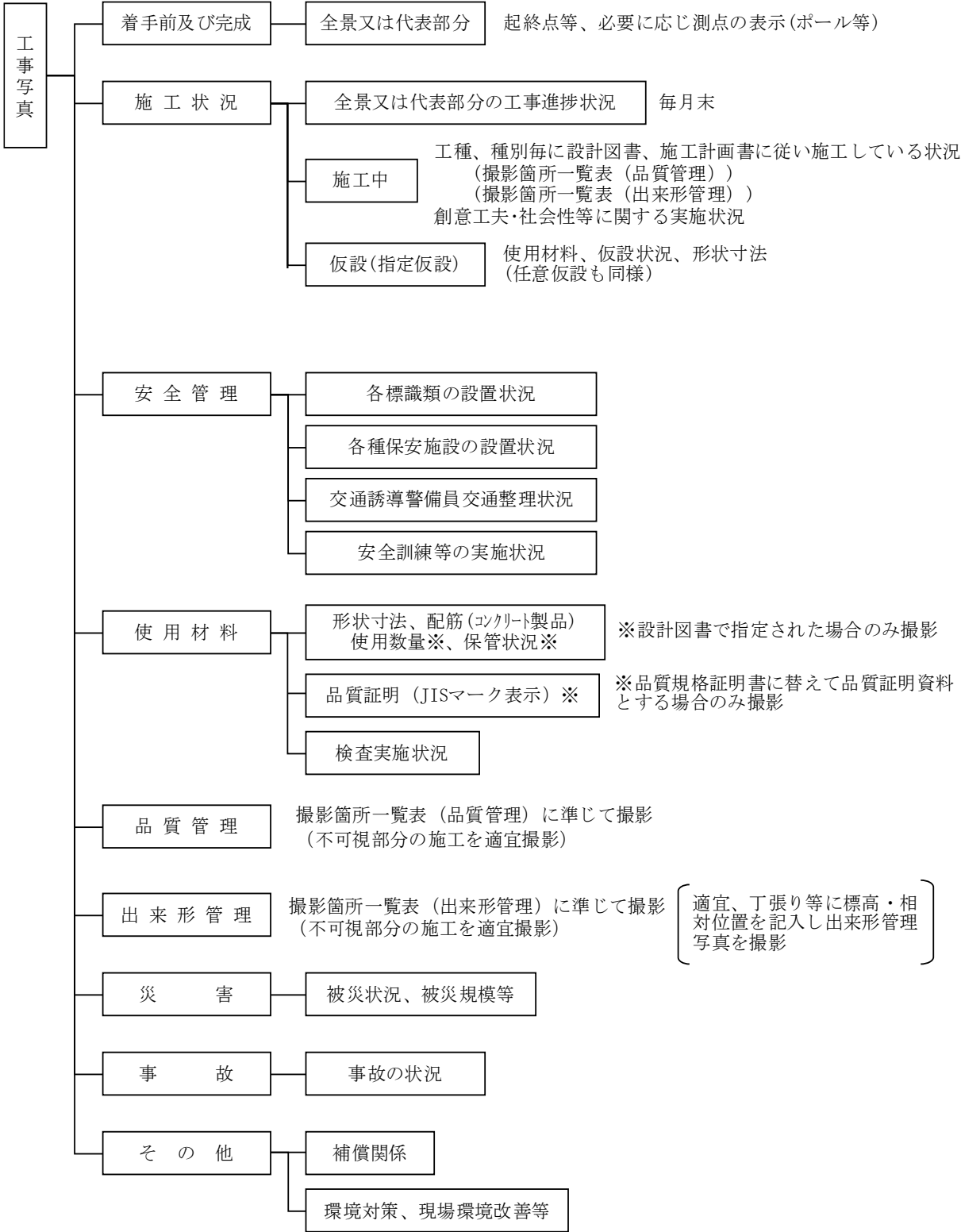
(4) 写真管理

写真管理は、施工管理の一環として施工管理基準7.その他(施工管理基準 p3)により、写真管理基準に基づき行うものとする。

(ア) 写真撮影の要素



(イ) 工事写真の分類と整理



(ウ) 電子媒体による工事写真の提出

工事写真は電子媒体で提出するものとし、愛知県電子納品運用ガイドライン(案)(土木編)及び愛知県デジタル写真管理情報基準(案)によるものとする。

(エ) その他

保全工事等の指示票による工事、または監督員の指示による場合は、工事写真は電子媒体に代えて工事写真帳で提出することができるものとする。

工事写真帳で提出する工事写真の提出部数及び形式は、次によるものとする。

- (a) 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。
- (b) 工事写真帳はA4版の下図を標準とし、工事完了時に1部提出する。
- (c) 工事写真帳の整理については、工種毎に写真管理基準の各写真撮影箇所一覧表の撮影頻度に示すものを標準とし、工程の順に整理し、工種、種別の見出しをつけて編集する。
- (d) 小黑板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

フィルムカメラを使用した撮影～提出をする場合は、「写真管理基準」を参考に監督員と提出頻度等を協議のうえ、取扱いを定める。

工 事 写 真 帳			
工 事 名			
路線等名称			
工 事 場 所	郡 市	町 村	大字
着手 年 月 日			
完了 年 月 日			
請負金 金			
請 負 者			

測点No.	測点No.
説明	説明
測点No.	測点No.
説明	説明

(5) 出来形・品質管理関係様式の記載例

目 次

1 出来形成果表

(1) 出来形成果総括表(様式 1-1)	3-9
(2) 測定結果総括表(様式 1-2) 注)	3-10
(3) 測定結果一覧表(様式 1-3)	3-11
(4) 出来形管理図表(様式 2) 注)	3-12

2 品質管理図表

(1) 測定結果総括表(様式 1-2) 注)	3-13
(2) 測定結果一覧表(様式 1-3)	3-14
(3) 品質管理図表(様式 2) 注)	3-15
(4) 度数表(様式 4) 注)	3-16

注) 測定数が 15 点未満の場合は、測定結果総括表、管理図、度数表の作成は不要とする。
(施工管理基準 p.2 5. (2) (3) 参照)

様式1-1

出来形成果総括表

工 事 名 〇〇〇〇〇〇工事
路線等の名称 二級河川 〇〇〇川
工 事 場 所 〇〇市〇〇町〇〇地内

工 種	種 別	細 別	単位	設計値	実測値	差	規格値	摘 要
法覆護岸工								
	植生工							
		筋 芝	m ²	6,100.3	6,103.3	+3.0	設計値 以上	
		張 芝	m ²	3,880.4	3,882.9	+2.5	設計値 以上	
	コンクリート ブ ック工							
		基礎工 (A)	m	599.2	600.1	+0.9	-200 mm	
		ブ ック積工 (A)	m ²	642.4	643.0	+0.6	設計値 以上	
水路工								
	水路工		m	599.2	599.9	+0.7	-200 mm	
	暗渠工		m	9.8	9.9	+0.1	-200 mm	
	場所打擁 壁工		m	619.7	620.1	+0.4	-200 mm	
	集水枿工		ヶ所	2	2	±0	設計値 以上	
	取付 水路工							
		U型 水路工	m	54.8	54.7	-0.1	-200 mm	
		サイフォン 取付工	m	2.2	2.2	±0	-200 mm	
	天端工		m ²	2,190.4	2,191.8	+1.4	設計値 以上	
.....	...	...	...	...	...	...	...	

備考) 工種、種別、細別は設計書の内訳によること。

注) 設計書の内訳に単位・数量が 1 式として計上されている工種についても、設計図等をもとに具体的な設計値を記載する。

様式1-2 (出来形管理)

測定結果 一括表

注) 測定数が15点未満の場合は作成不要

工 種 ブロック積擁壁工
種 別 コンクリート基礎工

測定項目 規格値	基準高 H		幅 W		高さ h		設計値実測値		設計値実測値		設計値実測値	
	設計値	実測値	設計値	実測値	設計値	実測値						
平均値	10,250mm	10,251mm	400mm	394mm	600mm	593mm						
最大値	10,250	10,278	400	426	600	610						
最小値	10,250	10,228	400	371	600	573						
最多値	10,250	10,263	400	—	600	—						
データ数		n=10		n=10		n=10						
標準偏差		S=16		S=17		S=12						

測定項目												
規格値												
平均値												
最大値												
最小値												
最多値												
データ数												
標準偏差												

測定項目												
規格値												
平均値												
最大値												
最小値												
最多値												
データ数												
標準偏差												

測定項目												
規格値												
平均値												
最大値												
最小値												
最多値												
データ数												
標準偏差												

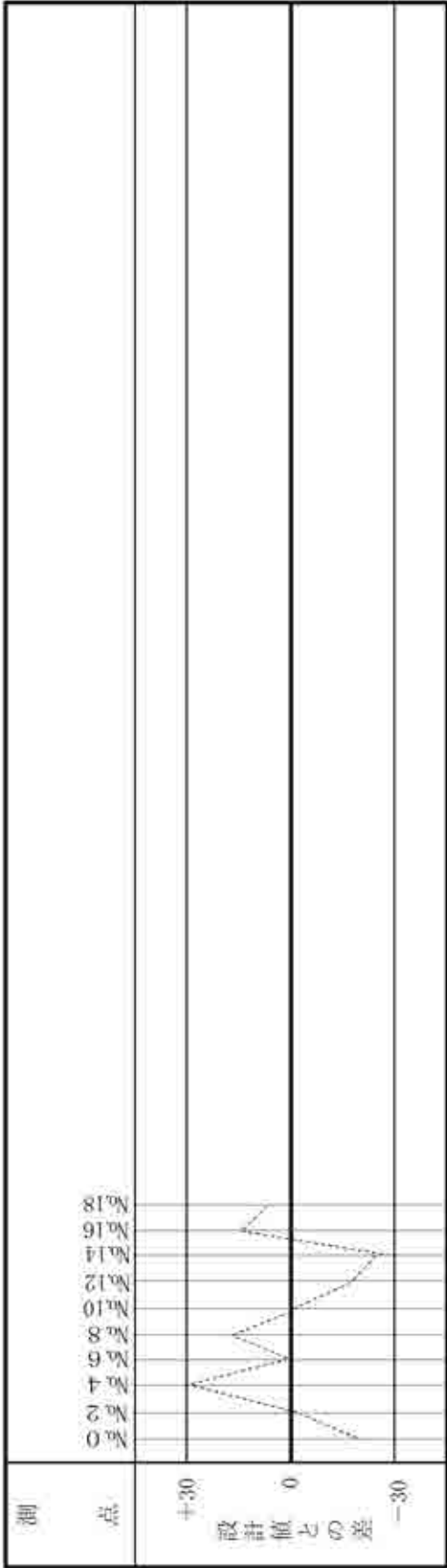
[illegible]

様式2

出 来 形 管 理 図 表

注) 測定数が15点未満の場合は作成不要

工 種	ブロック積擁壁工		
種 別	コンクリート基礎工		
測定者	〇〇 〇〇	印	



測定項目	基準高 ∇			基準高 ∇			測定項目			測定項目		
	規格値	規格値又は区別	差	設計値	実測値	差	規格値	規格値又は区別	差	設計値	実測値	差
平均値	10.250m	No.0	+1mm	10.250m	10.251m	+1mm						
最大値	10.250	No.2	+28	10.250	10.278	+28						
最小値	10.250	No.4	-22	10.250	10.228	-22						
最多値	10.250	No.6	+15	10.250	10.265	+15						
データ数		No.8	n=10	10.250	10.265	+15						
標準偏差		No.10	S=16	10.250	10.249	-1						
		No.12		10.250	10.233	-17						
		No.14		10.250	10.228	-22						
		No.16		10.250	10.265	+15						
		No.18		10.250	10.256	+6						

様式1-2 (品質管理) 測 定 結 果 総 括 表 注) 測定数が15点未満の場合は作成不要

工 種 セメント・コンクリート

種 別 レゾイ→ミクストコンクリート 2.4-8-2.5BB (2.1-8-2.5BB)

測定項目 規格値	スラブ厚 S			圧縮強度 SL			空気量 Air			設計値実測値差		
	設計値 cm	実測値 cm	差 cm	設計値 N/mm ²	実測値 N/mm ²	差 N/mm ²	設計値 %	実測値 %	差 %			
	-2.5	+2.5	cm	0	~		-1.500	+1.500	%			
平均値	8	8.2	+0.2	24	30.3	+6.3	4.5	4.8	+0.3			
最大値	8	9.5	+1.5	24	31.6	+7.5	4.5	5.3	+0.8			
最小値	8	7.0	-1.0	24	29.1	+5.1	4.5	4.1	-0.4			
最多値	8	8.0	±0.0	24	—	—	4.5	4.1	-0.4			
データ数			n=10			n=10			n=10			
標準偏差			S=0.9			S=0.7			S=0.4			

測定項目												
規格値												
平均値	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差
最大値												
最小値												
最多値												
データ数												
標準偏差												

測定項目												
規格値												
平均値	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差	設計値	実測値	差
最大値												
最小値												
最多値												
データ数												
標準偏差												

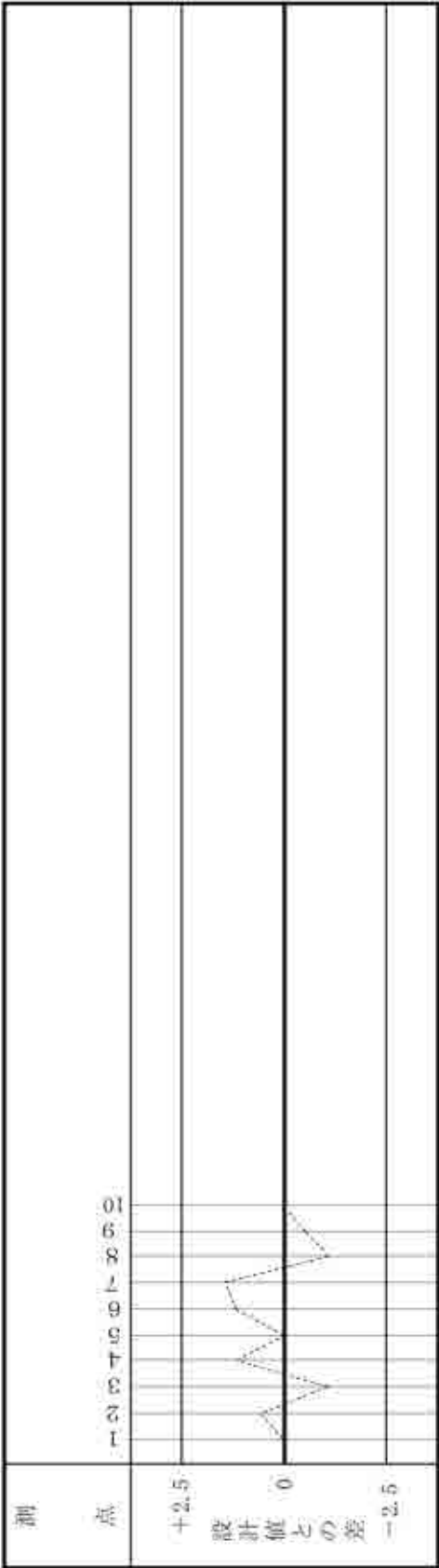
樣式) - 3 (品質管理)

[illegible]

様式2

品 質 管 理 図 表 (注) 測定数が15点未満の場合は作成不要

工 種 セメント・コンクリート
種 別 レデイ-ミクストコンクリート 24-8-2.5BB (2.1-8-2.5BB) 測定者 〇〇 〇〇



測定項目	スランジ S	スランジ S	測定項目	規格値	測定項目	規格値	測定項目	規格値
規格値	-2.5 ~ +2.5 cm	-2.5 ~ +2.5 cm	規格値	新点又は区別	規格値	新点又は区別	規格値	新点又は区別
測定値	設計値 cm	実測値 cm	測定値	設計値 cm	実測値 cm	測定値	設計値 cm	実測値 cm
平均値	8	8.2	1	8	8.0	1	8	8.0
最大値	8	9.5	2	8	8.5	2	8	8.5
最小値	8	7.0	3	8	7.0	3	8	7.0
最多値	8	8.0	4	8	9.0	4	8	9.0
データ数	10	10	5	8	8.0	5	8	8.0
標準偏差	S=0.9	S=0.9	6	8	9.0	6	8	9.0
			7	8	9.5	7	8	9.5
			8	8	7.0	8	8	7.0
			9	8	7.5	9	8	7.5
			10	8	8.0	10	8	8.0

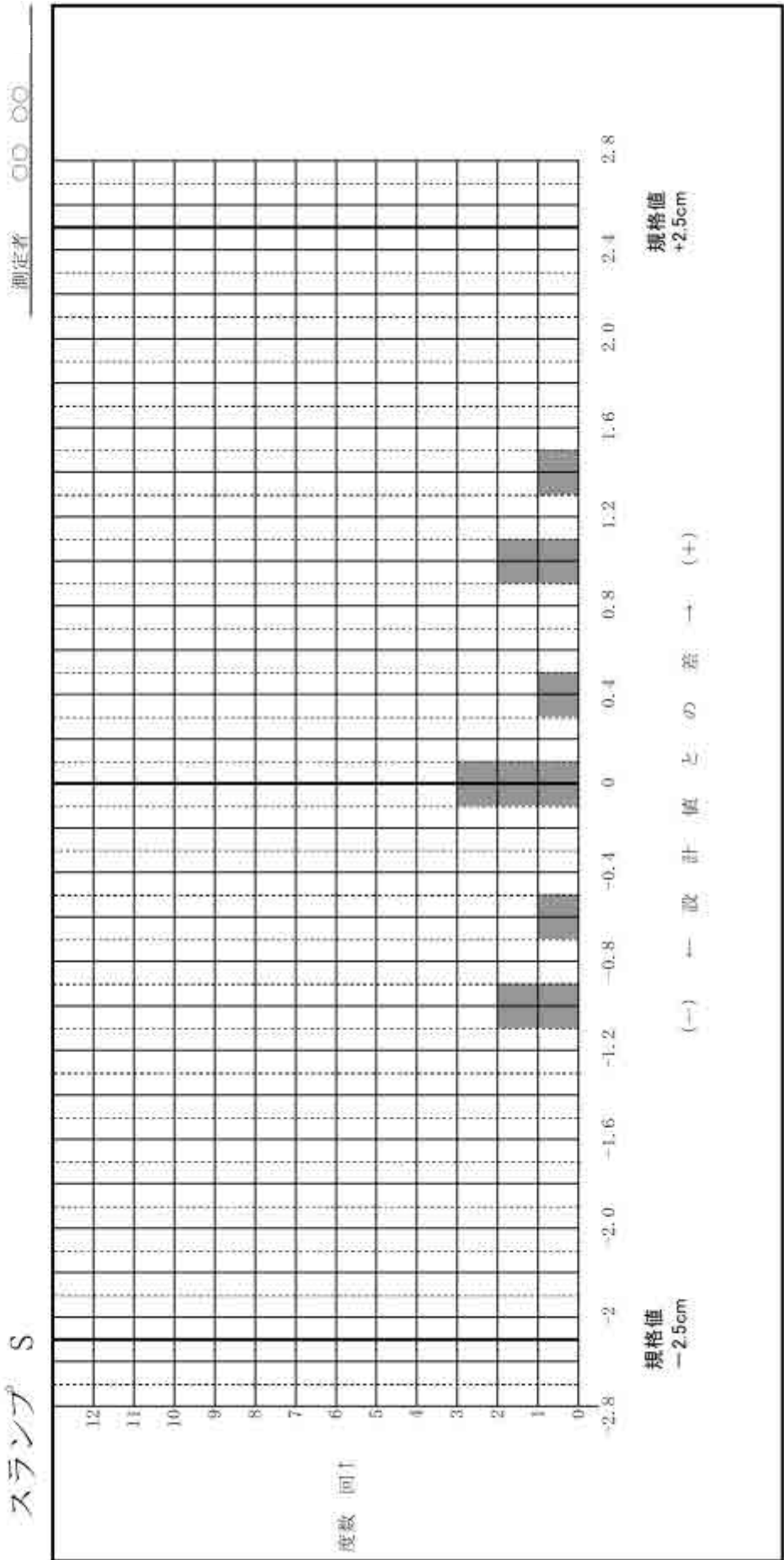
様式4

セメント・コンクリート
レディミクストコンクリート 24-8-25B3
(21-8-25B3)

測定者 ○○ ○○

表 数 度

注) 測定数が15点未満の場合は作成不要



3-2 安全管理

(1) 安全管理計画と実施

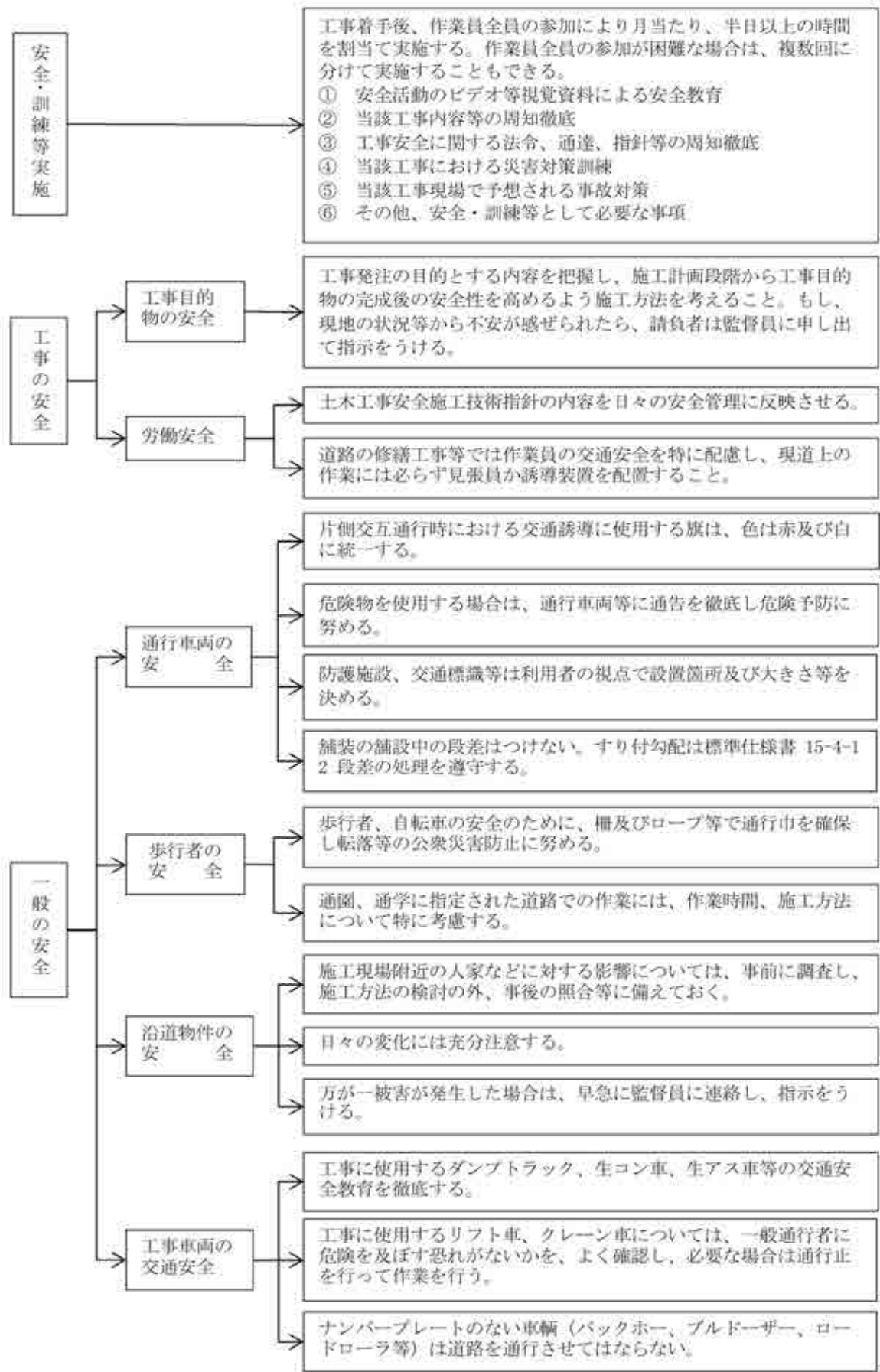
請負者は工事現場内での労働災害等を防止するため、具体的な安全対策を立案し、施工計画書に記載し実施するものとする。

請負者は監督員の協力を得て、他の請負者と連携し、工事安全協議会等を組織することにより、その実効を図るものとする。

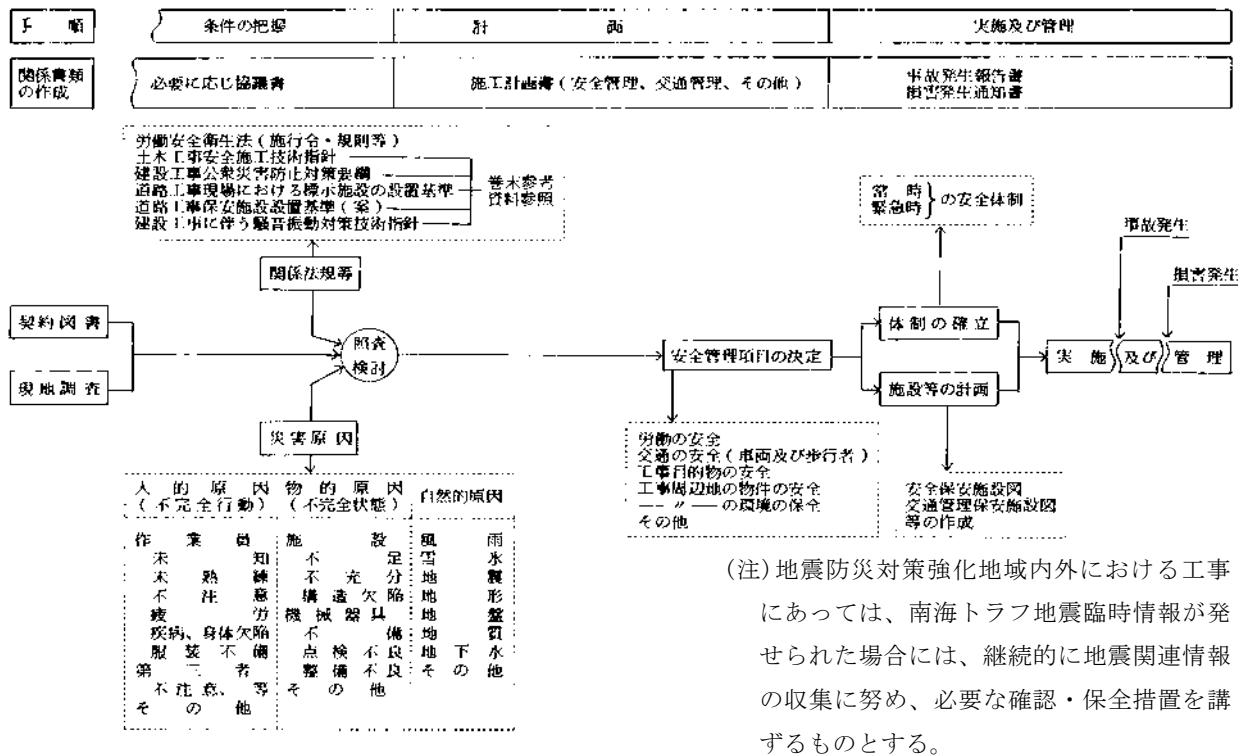
安全管理計画には、法の遵守義務事項はもとより、作業員の安全、教育事項、交通安全管理事項、工事現場安全管理事項について、記載するものとする。

工事現場安全管理事項は工種に応じて作成するものとする。

(2) 安全管理項目



(3) 安全管理計画の作成・実施フロー



(4) 事故報告

請負者は、工事現場で事故が発生した場合、被災者の救助と応急措置にあたりるとともに、直ちに監督員及び関係機関へ通報する。

請負者からの監督員への連絡は、標準仕様書 1-1-36 事故報告書において、電話等での第一報の後、監督員が指示する期日までに事故発生報告書を提出することとしている。

（事故発生報告書の様式等は、第2章 2-2 書類作成の手引き p.2-98 16. 事故報告 参照）

3-3 施工管理表

(1) 適 用

現場実務の各施工段階においては、施工管理表を手引きとして、土木工事等を適切に施工するものとする。ただし、工事等の種類、規模、施工条件等により、これにより難しい場合はこの限りでない。

施工管理表の内容及び適用に関する留意事項を以下に示す。

工 種	〇〇〇〇工……対象とする工種名						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続		写真撮影		方法	頻度	
	項目	留意事項	提出書類(様式)	添付書類(様式)	項目	時期			
施 工 段 階 に お け る 主 要 な ポ イ ン ト	施工段階における 主要なポイントの 内容項目と留意す べき事項		当該工種の施工に必要な 提出書類(様式)と添付書類(様式)		工事写真の 撮影項目と 撮影時期		監督員の行う 監督の方法と 頻度		

(ア) 施工段階欄の頭書に記載されている施工計画は、施工計画(実施工程表等を含む)の策定時に考慮すべき事項を示す。

(イ) 内容欄は、「一般的な事項」を列記したものであり、これ以外の契約書第19条第1項第1～5号に該当する事実がある場合の確認請求を含めて、所定の手続きを行わなければならない。

(ウ) 手続欄について

a) 手続欄に記載の用語について、下表に留意のこと。

用 語	用 語 の 内 容	摘 要 (標準仕様書の規定)
製品カタログ資料等	工事に使用する材料の品質規格に関する資料(製品カタログ資料等)	第2編第1章第2節第1項
品質の証明資料	工事に使用する材料の品質を証明する資料 注)	第2編第1章第2節第2項

注) 標準仕様書の「品質管理基準及び規格値」により品質管理を実施する、種別「材料」に関する試験項目は省略できる。

また、JIS規格品のうちJISマーク表示が認証されJISマークが表示されている材料・製品等については、JISマーク表示状態を示す写真等確認資料の提示に替えることができる(設計図書でJISマーク表示品においても提出することが定められている材料、土木工事施工管理基準「品質管理基準及び規格値」において試験(管理)項目が定められている材料を除く)。

b) 提出書類欄の工事打合簿には、提出等の発議事項を例示している。

c) 添付書類欄の様式番号は、第5章 出来形・品質管理関係様式の様式番号を例示している。

(エ) 写真撮影欄は写真管理基準に加え、通常必要な運用事項が追加されている。

(2) 段階確認及び施工状況把握

施工管理表の監督欄の段階確認及び施工状況把握の頻度は、臨場を基本とした確認頻度及び把握頻度の目標であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況等を勘案の上設定する。

なお、重点監督の対象工事については、「監督・頻度」欄の「重点」の頻度を適用するとともに、工事施工中、原則として1週間に1回以上の、段階確認又は施工状況把握を実施する。

重点監督の対象

- ・ 低入札工事
- ・ 主たる工種に「NETIS」等の新技術・工法等を採用した工事

確認頻度及び把握頻度の目標である「確認の程度」及び「把握の程度」を示す、段階確認一覧表及び施工状況把握一覧表は次表のとおりである。

(標準仕様書第1編 1-1-22 参照)

段階確認一覧表

一般：一般監督
重点：重点監督

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
指定仮設工		設置完了時	使用材料、幅、高さ、長さ、深さ等	1回／1工事
土工（掘削工）		土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	1回／土（岩）質の変化
道路土工 （路床盛土工） 舗装工 （下層路盤工）		ブルーフローリング実施時	ブルーフローリング実施状況	1回／1工事
表層安定処理工	表層混合処理 路床安定処理	処理完了時	使用材料、基準高さ、幅、延長、施工厚さ	一般：1回／1工事 重点：1回／2,000㎡
	置換	掘削完了時	使用材料、幅、延長、置換え厚さ	一般：1回／1工事 重点：1回／1,000㎡
	サンドマット	処理完了時	使用材料、幅、延長、施工厚さ	一般：1回／1工事 重点：1回／1,000㎡
バーチカルドレーン工	サトドレーン 袋詰式サトドレーン ペーパードレーン等	施工時	使用材料、打込み長さ	一般：1回／200本 重点：1回／100本
		施工完了時	施工位置、杭径	一般：1回／200本 重点：1回／100本
締固め改良工	サンドコンパクション パイル	施工時	使用材料、打込み長さ	一般：1回／100本 重点：1回／50本
		施工完了時	基準高さ、施工位置、杭径	一般：1回／100本 重点：1回／50本
固結工	粉体噴射攪拌 高圧噴射攪拌 セメントミルク攪拌 生石灰パイル	施工時	使用材料、深度	一般：1回／100本 重点：1回／50本
		施工完了時	基準高、位置、間隔、杭径	一般：1回／100本 重点：1回／50本
	薬液注入	施工時	使用材料、深度、注入量	一般：1回／40本 重点：1回／20本
矢板工 （任意仮設を除く）	鋼矢板	打込時	使用材料、長さ、溶接部の適否	試験矢板＋ 一般：1回／150枚 重点：1回／100枚
		打込完了時	基準高さ、変位	
	鋼管矢板	打込時	使用材料、長さ、溶接部の適否	試験矢板＋ 一般：1回／50枚 重点：1回／25枚
		打込完了時	基準高さ、変位	
既製杭工	既製コンクリート杭 鋼管杭 H鋼杭	打込時	使用材料、長さ、溶接部の適否、杭の支持力	試験杭＋ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		打込完了時（打込杭）	基準高さ、偏心量	
		掘削完了時（中堀杭）	掘削長さ、杭の先端土質	
		施工完了時（中堀杭）	基準高さ、偏心量	
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般：1回／10本 重点：1回／5本
場所打杭工	リバース杭 オールケーシング杭 アースリール杭 大口径杭	掘削完了時	掘削長さ、支持地盤	試験杭＋ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		鉄筋組立て完了時	使用材料、設計図書との対比	一般：20%程度／1構造物 重点：50%程度／1構造物
		施工完了時	基準高さ、偏心量、杭径	試験杭＋ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般：1回／10本 重点：1回／5本

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
深礎工		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回／土(岩)質の変化毎
		掘削完了時	長さ、支持地盤	一般:1回／3本 重点:全数
		鉄筋組立て完了時	使用材料、設計図書との対 比	1回／1本
		施工完了時	基準高さ、偏心量、径	一般:1回／3本 重点:全数
		グラウト注入時	使用材料、使用量	一般:1回／3本 重点:全数
オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工		鉄杓据付け完了時	使用材料、施工位置	1回／1構造物
		本体設置前(オープンケーソン)	支持層	
		掘削完了時(ニューマチックケーソン)		
		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回／土(岩)質の変化毎
		鉄筋組立て完了時	使用材料、設計図書との対 比、スベークの個数	1回／1ロット
鋼管矢板基礎工		打込時	使用材料、長さ、溶接部の 適否、支持力	試験杭＋ 一般:1回／10本 重点:1回／5本
		打込完了時	基準高さ、偏心量	
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般:1回／10本 重点:1回／5本
置換工 (重要構造物)		掘削完了時	使用材料、幅、延長 置換厚さ、支持地盤	1回／1構造物
築堤・護岸工		法線設置完了時	法線設置状況	1回／1法線
砂防ダム		法線設置完了時	法線設置状況	1回／1法線
護岸工	法覆工(覆土施工が ある場合)	覆土前	設計図書との対比(不可視 部分の出来形)	1回／1工事
	基礎工、根固工	設置完了時	設計図書との対比(不可視 部分の出来形)	1回／1工事
重要構造物 函渠工(樋門・樋管含む) 躯体工(橋台) RC躯体工(橋脚) 橋脚フーチング工 RC擁壁工 砂防ダム 堰本体工 排水機場本体工 水門工 共同溝本体工		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回／土(岩)質の変化毎
		床堀・掘削完了時	支持地盤(直接基礎)	1回／1構造物
		鉄筋組立て完了時	使用材料 設計図書との対比 スベークの個数	一般:20%程度／1構造物 重点:50%程度／1構造物
		埋戻し前	設計図書との対比 (不可視部分の出来形)	1回／1構造物
躯体工 RC躯体工		杓座の位置決定時	杓座の位置	1回／1構造物
床版工		鉄筋組立て完了時	使用材料 設計図書との対比 スベークの個数	一般:20%程度／1構造物 重点:50%程度／1構造物
鋼橋 鋼製橋脚製作工		仮組立て完了時(仮組立て が省略となる場合を除く)	キャンバー、寸法等	1回／1構造物

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
トンネル覆工		コンクリート打設前	巻立空間	一般：1回／構造の変化毎 重点：3打設毎又は1回／構造の変化毎の頻度の多い方 ※重点監督：地山等級がD、Eのもの 一般監督：重点監督以外
		コンクリート打設後	出来形寸法	1回／200m以上臨場により確認
トンネルインバート工		鉄筋組立て完了時	設計図書との対比 スパンの個数	1回／構造の変化毎
ダム工	各工事ごと別途定める		各工事ごと別途定める	
鋼板巻立て工	フーチング定着アンカー穿孔工	フーチング定着アンカー穿孔完了時	施工状況の適否、設計図書との対比、深さ	一般：全数 重点：全数
	鋼板取付工、固定アンカー工	鋼板建込み固定アンカー完了時	建込み状況、設計図書との対比、使用材料	1回／1橋脚
	現場溶接工	溶接前 溶接完了時	施工状況の適否、設計図書との対比、溶接部の適否	一般：1回／1工事 重点：1回／500㎡
	現場塗装工	塗装前 塗装完了時	施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量	一般：1回／1工事 重点：1回／500㎡
舗装工	路盤、基層、表層	各層毎の完了時	基準高さ、幅、厚さ 支持力	一般：1回／1工事 重点：1回／3000㎡
塗装工	現場塗装	ケレン完了後、各層 各塗り後	施工状況の適否、塗膜厚、使用材料及び使用量	一般：1回／1工事 重点：1回／500㎡
旧施設撤去		完了時	撤去状況の適否	一般：1回／1工事 重点：1回／1施設
路面切削工		完了時	施工状況の適否、 幅、厚さ	一般：1回／1工事 重点：1回／3000㎡
コンクリート吹付け工 厚層基材吹付け工		法面清掃完了時	施工状況の適否	1回／1面
		ラス張完了時	ラスの位置、アンカー鉄筋検測 ピン径の径、長さ、本数	1回／1面
開削工（下水道）		完了時	施工状況の適否	一般：1スパン（人孔間）ごと 重点：一般に同じ
推進工（下水道）		完了時	施工状況の適否	一般：1スパン（人孔間）ごと 重点：一般に同じ
シールド工（下水道）		セグメント組立て完了時	施工状況の適否	一般：1スパン（人孔間）ごと 重点：一般に同じ
		2次覆工完了時	施工状況の適否	一般：100mごと 重点：50mごと
立坑工（下水道）		完了時	支持地盤、寸法、 施工状況の適否	一般：1回／1箇所 重点：一般に同じ
人孔築造工 （下水道）		鉄筋組立て完了時	設計図書との対比、使用材料、 スパンの個数	一般：20%程度／1構造物 重点：50%程度／1構造物
		築造完了時	施工状況の適否	一般：1回／1構造物 重点：一般に同じ
落石防護工		施工完了時	使用材料 設計図書との対比	1回／1工事

注） ・表中の「確認の程度」は確認頻度の目標であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況等を勘案の上設定することとし、重点監督は1回／週以上の頻度で実施すること。

なお、ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は、施工単位（目地）毎とする。

・一般監督：重点監督以外の工事（工事標準仕様書第1編1-1-22第7項の規定によることのできる）

・重点監督：低入札工事

：主たる工種に「NETIS」等の新技術・工法等を採用した工事。

施工状況把握一覧表

一般：一般監督

重点：重点監督

種別	細別	施工時期	把握項目	把握の程度
オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工 深礎工		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間 打設順序、天候、気温	一般：1回／1構造物 重点：1回／1ロット
場所打杭工	リバース杭 オールケーシング杭 アースドリル杭 大口径杭	コンクリート打設時	品質規格、運搬時間 打設順序、天候、気温	一般：1回／1構造物 重点：1回／1ロット
重要構造物 函渠工（樋門・樋管含む） 躯体工（橋台） RC躯体工（橋脚） 橋脚ケーシング工 RC擁壁工 砂防ダム 堰本体工 排水機場本体工 水門工 共同溝本体工		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間 打設順序、天候、気温	一般：1回／1構造物 重点：1回／1ロット
床版工		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間 打設順序、天候、気温	一般：1回／1構造物 重点：1回／1ロット
ボーステンションT（I）桁製作工 プレキャスト桁製作工 プレキャストロック桁組立工 PCボックス製作工 PC版桁製作工 PC箱桁製作工 PC片持箱桁製作工 PC押出し箱桁製作工 床版・横組工		コンクリート打設時 （工場製作を除く）	品質規格、運搬時間 打設順序、天候、気温	一般：1回／1構造物 重点：1回／1ロット
トンネル工		施工時（支保工変化毎）	施工状況の適否	1回／支保工変化毎
土工（盛土工）		敷き均し・転圧時	使用材料 敷均し・締固め状況	一般：1回／1工事 重点：2～3回／1工事
舗装工	路盤、表層 基層	舗設時	使用材料 敷均し・締固め状況 天候、気温、舗設温度	一般：1回／1工事 重点：1回／3000㎡
コンクリート吹付け工		吹付け時	施工状況の適否 品質規格、天候、気温	1回／1面
塗装工	現場塗装	清掃・錆落とし施工時	清掃・錆落とし状況	1回／1工事
		塗装施工時	使用材料、天候、気温	1回／1工事
樹木・芝生管理工 植生工	施肥、薬剤散布	施工時	使用材料、天候、気温	1回／1工事
ダム工	各工事ごと別途定める		各工事ごと別途定める	
開削工（下水道）		施工時	施工状況の適否	一般：1回／1スパン 重点：1回／50m又は1スパン
推進工（下水道）		施工時	施工状況、推進力	一般：1回／100mごと 又は1スパン2回 重点：1回／50mごと 又は1スパン3回
		裏込注入時	施工状況、薬剤使用量	一般：1回／スパン 重点：2回／スパン
シールド工（下水道）	1次覆工 2次覆工	裏込注入時	施工状況、薬剤使用量	一般：100リンク 重点：50リンク
		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間 打設順序、天候、気温	一般：100mごと 重点：50mごと
立坑工（下水道）		施工時	施工状況の適否	一般：1回／1箇所 重点：2回／1箇所
人孔築造工（下水道）		施工時	施工状況の適否	一般：1回／1構造物 重点：一般に同じ

注）・表中の「把握の程度」は把握頻度の目標であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況等を勘案の上設定することとし、重点監督は1回／週以上の頻度で実施すること。

なお、ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は、施工単位（目地）毎とする。

・一般監督：重点監督以外の工事

・重点監督：低入札工事

：主たる工種に「NETIS」等の新技術・工法等を採用した工事。

(3) 施工管理表

目 次

第3編 工事共通編

工事共通	3-28
第1章 土 工	
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	3-29
第4節 道路土工	3-30
第2章 無筋・鉄筋コンクリート	
第3節 レディーミクストコンクリート } コンクリート工	3-31
第6節 運搬・打設	
第7節 鉄筋工	3-31
第8節 型枠・支保	3-32
第3章 一般施工	
第3節 共通的工種	
3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	3-32
3-3-4 矢板工(鋼矢板工、コンクリート矢板工)	3-33
3-3-13 工場塗装工(現場塗装工)	3-35
第4節 基礎工	
3-4-1 一般事項(砕石基礎工)	3-36
3-4-3 基礎工(護岸)	3-36
3-4-4 既製杭工(打込み杭工法)(中掘り杭工法)	3-37
3-4-5 場所打杭工(オールケーシング工法)(リバース工法)	3-40
3-4-6 深礎工	3-42
3-4-7 オープンケーソン基礎工	3-43
3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	3-44
第5節 法面工	
3-5-6 吹付工(コンクリート、モルタル)	3-33
3-5-7 植生工(張芝工、筋芝工) (種子吹付工、種子帯工、植生穴工、厚層基材吹付工)	3-34
第6節 石・ブロック積(張)工	
3-5-3 コンクリートブロック工(コンクリートブロック積(張))	3-45
3-5-5 石積(張)工	3-45
第6節 一般舗装工	
3-6-5 アスファルト舗装工	
下層路盤工	3-46
上層路盤工(粒度調整路盤工)	3-47
加熱アスファルト安定処理工	3-48
歩道路盤工・路肩舗装路盤工	3-49
基層工・表層工	3-50
歩道舗装工・路肩舗装工	3-51
3-6-6 コンクリート舗装工	
コンクリート舗装版工	3-52

第7節 地盤改良工	
3-7-2 路床安定処理工	3-53
第10節 仮設工	
3-10-5 土留・仮締切工(H鋼杭、鋼矢板)	3-53
第4編 河川編	
第1章 築堤・護岸	
第7節 根固め工	
1-7-3 根固めブロック工	3-54
1-7-5 沈床工	3-54
1-7-6 捨石工	3-54
第2章 浚渫(川)	3-55
第3章 樋門・樋管	3-56
第4章 水門	3-56
第8章 河川維持	
第4節 除草工	
8-4-2 堤防除草工	3-57
第5節 堤防養生工	
8-5-2 芝養生工	3-57
8-5-3 伐木除根工	3-58
第11節 清掃工	
8-11-3 塵芥処理工	3-58
第5編 海岸編	
第1章 堤防・護岸	
第4節 護岸工	
1-4-4 海岸コンクリートブロック工	3-59
1-4-5 コンクリート被覆工	3-59
第7節 波返工	
1-7-3 波返工	3-59
第6編 砂防編	
第1章 砂防堰堤	
第6節 コンクリート堰堤工	3-60
第7編 道路編	
第1章 道路改良	
第5節 擁壁工	
1-5-5 場所打擁壁工	3-62
第7節 カルバート工	
1-7-6 場所打函渠工	3-63
1-7-7 プレキャストカルバート工	3-63
第8節 排水構造物工(小型水路工)	
1-8-4 管渠工	3-64
1-8-7 場所打水路工	3-64

第2章 舗装	
第8節 標識工	
2-8-3 小型標識工	3-65
2-8-4 大型標識工	3-65
第3章 橋梁下部	
第4節 橋台工	
3-4-8 橋台躯体工	3-66
第5節 RC 橋脚工	
3-5-9 橋脚躯体工(張出式)	3-66
第4章 鋼橋上部	
第3節 工場製作工	3-67
第4節 鋼橋架設工	3-67
第5節 橋梁現場塗装工	3-67
第6節 床版工	3-70
第5章 コンクリート橋上部	
第4節 PC 橋工(ポストテンション桁)(プレテンション桁)	3-71
第13章 道路維持	
道路維持補修工事全般	3-75
第4節 舗装工	
13-4-3 路面切削工	3-75
13-4-4 舗装打換え工	3-76
13-4-6 オーバーレイ工	3-76
13-4-10 アスファルト舗装補修工(パッチング)(亀裂充填)(欠損部補修)	3-77
第16節 現場塗装工	
13-16-4 道路付属構造物塗装工	3-78
第18節 道路付属物復旧工	
13-18-3 付属物復旧工(視線誘導標)	3-78
13-18-4 区画線復旧工	3-79
第19節 道路清掃工	
13-19-3 路面清掃工(機械清掃)(人力清掃A)(人力清掃B)(人力清掃C)	3-79
13-19-4 路肩整正工	3-80
13-19-5 排水施設清掃工(排水管機械清掃)(側溝人力清掃)	3-81
13-19-7 道路付属物清掃工(ガードレール機械清掃)	3-82
第20節 植栽維持工	
13-20-3 樹木・芝生管理工(剪定作業)(施肥)(薬剤散布)(補植)(支柱工)	3-82
第21節 除草	
13-21-2 道路除草工(人力除草)(機械除草A)(機械除草B)	3-84
第22節 応急処理工	
13-22-2 応急処理事業工	3-85

工 種	工事共通						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	一般事項	1 契約条件 2 現場条件 3 施工計画書記載内容 4 変更計画書 (変更時) 5 施工管理の方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	各種資料 (適宜)	着手前写真 (全景又は代表部分)	着手前	受理	着手前及び変更時	
準備工	工事現場管理	1 諸法令の遵守 2 各種標識・保安施設等の設置と保全 3 安全巡視・危険物の保管 4 安全教育・安全訓練 5 工事現場周辺の生活環境の保全等 6 隣接工事との協力		各種標識・保安施設配置図 (適宜)	各種標識・保安施設設置状況	設置後作業中			
	交通安全管理	1 交通安全施設の設置と保全 2 交通誘導警備員の配備 3 迂回路、工事用道路の損傷防止 4 工事車両の運行状況 5 工事車両の過積載防止		交通安全施設・交通誘導員配置図 (適宜)	交通安全施設設置状況 交通誘導員の配置状況	設置後作業中			
	対外関係	1 官公庁等への届出 2 官公庁等の許可・承諾 3 地域住民に対する周知等		届出書類は提示で可 許可・承諾書類は提示で可				届出後	
設計照査	設計照査	1 設計図書との照査 (設計変更ガイドライン) 注)	条件変更確認請求通知通知	照査項目一覧表 契約書第 19 条第 1 項 第 1～5 号に該当する 事実が確認できる資料 調査結果資料	該当する事実 が確認できる 写真	不一致発生時	受理 立会	着手前 不一致発生時	
工事測量	仮BM 工事用多角点	1 基準となる点の選定	工事打合簿了解	基準となる点の選定 資料 仮BM、工事用多角点 の測量結果資料			指示	着手時	
		2 仮BM、工事用多角点の設置	工事打合簿提出				受理	着手時	
	用地境界 中心線 (法線) 縦横断	1 用地境界、中心線 (法線)、 縦横断の確認 (設計図書 との対比) の確認 2 控杭の設置	工事打合簿提出	各測量結果資料			受理	着手時	
	採取土の採取場	1 地形の実測	工事打合簿提出	地形の実測資料	全景又は 代表部分	採取前後	受理	採取前後	
	建設発生土の受入地	1 地形の実測	工事打合簿提出	地形の実測資料	全景又は 代表部分	搬入前後	受理	搬入前後	
	丁張等	1 主要構造物の位置、高さ							
跡片付	跡片付	1 施工箇所の跡片付・清掃 2 踏荒、借地等の原形復旧			完成写真 (全景又は代表部分)	施工 完了後			
備考 注) 標準仕様書：第 1 編 1-1-3 設計図書の照査等 参照 I C T活用工事については、「I C T活用工事 (土工) 実施要領」及び「I C T活用工事 (舗装) 実施要領」等の規定により施工するものとする。									

工 種		河川土工・海岸土工・砂防土工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度		
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期				
施工計画	施工方法	1 施工手順 (工程、施工方法) 2 施工管理等 3 建設発生土受入地及び運搬経路	工事打合簿 提出 (施工計画書)	図面等 (適宜) 処理方法(場所、形状)、排水計画、場内維持等			受理	着手前及び変更時		
	法線設置 (築堤・護岸工) (砂防ダム)		段階確認報告書				段階確認	1回/1法線		
掘削工	土質の変化	1 土質の変化 2 土及び岩分類の境界 3 法勾配の適否	段階確認報告書	土及び岩分類の境界が確認できる資料	土質等の判別	掘削中	段階確認	1回/土(岩)質の変化		
	掘削方法 順序	1 法面崩落防止 2 重要工作物に接する箇所の掘削方法 3 涌水箇所の施工 4 流水影響箇所			施工状況	施工中				
盛土工	伐開、除根	1 伐開建設副産物の処理 2 伐開除根作業終了時 3 用地外の立木根の処理			伐開、除根施工状況	施工前後				
	地盤確認	1 軟弱地盤の有無								
	段切等	1 在来地盤等の上の薄層盛土実施の場合、表面掻起しの適否			段切巾、深さ 地盤置換巾、厚さ 施工状況	施工前 施工後 施工中				
	まき出し	1 盛土地盤にへドロ等の不良土質が現れた場合の処理の適否			適宜					
		1 各層まき出し厚さ適否 2 大玉石等の処理 3 空げき充填状況 4 草木根の混入			巻出し厚	巻出し時				
	締め固め	1 転圧機種 2 含水状況 3 法肩、構造物附近の締め固め 4 築堤断面の湧水、滞水処理 5 締め固めの一様性	施工状況把握報告書		締め固め状況	締め固め時	施工状況把握	1回/1工事 (重点2～3回/1工事)		
軟弱地盤盛 土	沈下量の確認 地下水位	1 盛土量の確認方法 2 沈下計器等の設置位置の適否 3 沈下量地表伸縮及び間ギャク水圧と地下水位、沈下曲線	工事打合簿提出 (施工計画書)	沈下量確認方法	沈下測定施設 沈下測定状況	設置後 測定中	受理	着手前		
	地盤沈下等	1 地盤沈下滑動等	条件変更確認請求 通知通知	予期できなかった沈下滑動等が生じる恐れがある予測資料	沈下滑動等状況	発生前 発生直後 発生後	受理 立会 通知	随時		
	盛土工法	1 盛土速度 2 一段階の高さ、時期、厚さ一様性	工事打合簿承諾 (一段階の盛土の着手) 施工状況把握報告書	沈下滑動等の観測資料	巻出し厚 締め固め状況	巻出し時 締め固め時	承諾 施工状況把握	1回/1工事 (重点2～3回/1工事)		
材 料	購入土の品質規格	1 粒度、有害物混入の有無	工事打合簿承諾	試験成績表			承諾	当初及び変更時		
品質管理	材 料	1 土の締め固め試験	品質管理表		土の締め固め試験	試験実施中				
	盛土工	1 現場密度の測定	品質管理表	様式1-2、1-3、2、4 様式24-1、24-2	現場密度の測定	試験実施中				
	軟弱地盤盛 土									
出来形管理	掘削工	1 基準高 2 法長	出来形成果表 出来形図	様式1-1、1-2、1-3、2	法長 幅	施工後				
	盛土工	3 幅 (盛土工、軟弱地盤盛土工)								
	軟弱地盤盛 土									
備考										

工 種	道路土工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 指定された施工条件 2 施工方法 (工法、機種、手順) 3 施工後の排水対策 4 建設発生土受入地及び運搬経路	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜) 処理方法(場所、形状)、排水計画、場内維持等			受理	着手前及び変更時	
準備工	伐開、除根	1 草木根等の除去 2 伐開発生物の処理 3 用地外の立木根の除去			伐開、除根 施工状況	施工前後			
	段切、表土はぎ	1 施工の適否			施工状況 (巾、深さ、厚さ)	施工前後			
掘削工	土質の変化	1 土質の変化 2 土及び岩分類の境界 3 法勾配の適否	段階確認報告書	土及び岩分類の境界が確認できる資料	土質等の判別	掘削中	段階確認	1回/土(岩)質の変化	
	施 工	1 湧水、雨水の処理 2 コーン指数 3 埋設物、重要構造物付近の掘削 4 法面崩落、地すべり 5 火薬使用の適否と安全対策 6 運搬路汚損	条件変更確認請求通知通知	工事目的物に影響を及ぼす恐れのあるような予測できなかった湧水の発生状況の資料	施工状況	施工中	受理 立会		
	法面仕上げ	1 浮石の処理及び凸凹の程度 2 湧水の処理			仕上げ状況	仕上げ時			
	路床面	1 路床の改良の可否	条件変更確認請求通知通知	不良土の厚さ、幅、連続性等の資料	不良土の状況	施工中	受理 立会		
	路体盛土工 路床盛土工	まき出し	1 1層まき出し厚 2 予期しない不良土の処理 3 片切り片盛りの接続部の処理 4 工作物付近	施工状況把握報告書		巻出し厚	巻出し時	施工状況把握	1回/1工事 (重点2～3回/1工事)
締固め		1 含水状況 2 路肩、工作物付近 3 締固めの一様性			締固め状況	締固め時			
軟弱地盤盛土	施 工	1 施工時期及び盛土速度 2 一段階の高さ、時期、厚さ一様性	工事打合簿承諾 (一段階の盛土の着手) 施工状況把握報告書	沈下滑動等の観測資料	巻出し厚 締固め状況	巻出し時 締固め時	承諾 施工状況把握	1回/1工事 (重点2～3回/1工事)	
	沈下量の確認	1 沈下量の確認方法 2 沈下計器等の設置位置の適否 3 沈下量と間ゲキ水圧と地下水位との関係	工事打合簿提出 (施工計画書)	沈下量確認方法	沈下測定施設 沈下測定状況	設置後 測定中	受理	着手前	
	地盤沈下等	1 地盤沈下滑動等	条件変更確認請求通知通知	予期できなかった沈下滑動等が生じる恐れがある予測資料	沈下滑動等状況	発生前 発生直後 発生後	受理 立会 通知	随時	
材 料	購入土	1 CBR、PI、粒度、有害物混入の有無	工事打合簿承諾	試験成績表			承諾	当初及び変更時	
品質管理	材 料	1 土の締固め試験 2 CBR試験 (路床)	品質管理表		土の締固め試験 CBR試験	試験 実施中			
	施 工	1 現場密度の測定 2 ブルーフローリング (路床盛土工)	品質管理図表 段階確認報告書	様式 1-2、1-3、2、4 様式 19、 様式 24-1、24-2	現場密度の測定 ブルーフローリング	試験 実施中	段階 確認	1回/1工事	
出来形管理		1 基準高 2 法長 3 幅	出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、2	法長 幅	施工後			
備考									

工 種	コンクリート工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 打設方法、打設順序 2 締固方法 3 養生方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前 及び変 更時	
材 料	品質規格	1 ㊟マーク工場 注1) 2 使用材料 (セメント混和 材料、骨材-アルカリ骨材 反応等) 3 配合 (セメント量、水セ メント比、変動係数) 4 運搬時間	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 (㊟マーク入り) 基礎資料 配合計画書			受理	施工前	
施 工	施工状況	1 天候、気温、打設温度 2 打継目の処理 3 施工の適否 4 暑中、寒中コンクリート	施工状況把握報 告書(重要構造物 のみ)		打設状況(打継目 処理、締固) 養生状況	施工時 養生時	施工状 況把握	1 回/1 構造物 (重点1 回/1 ロ ット)	
品質管理	品質規格	1 塩化物総量規制 2 スランプ試験 3 圧縮強度試験 4 空気量測定 5 単位水量 注2) 6 ひび割れ調査 注2) 7 テストハンマーによる強度注2)	品質管理図表	様式 1-2、1-3、2、 4 様式 7 様式 8-1～8-5 様式 9-1～9-6	塩化物総量 スランプ試験 圧縮強度試験 空気量測定 単位水量 ひび割れ調査 テストハンマー強度	試験 実施中			
出来形 管理	出来形寸法	1 該当工種の出来形管理 基準及び規格値による 2 完成時不可視となる部分	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書 (重要構造物のみ)	様式 1-1、1-2、 1-3、 2	該当工種の撮 影箇所一覧表 (出来形管 理) による	型枠取 外し後	段階 確認	1 回/ 1 構造物	
備考 注 1) レディーミクストコンクリートを使用する場合 注 2) 品質管理の対象は品質管理基準及び規格値を参照									

工 種		鉄 筋 工					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 保管方法、加工方法 2 組立、継手位置、圧接位置 3 ガス圧接工資格	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前 及び変更時	
			工事打合簿提出	ガス圧接工資格 証明		受理	施工前		
材 料	品質規格 加工の適否	1 ミルシート 2 さび、きず、付着物	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 ミルシート	形状・加工寸法	使用前	受理	施工前	
施 工	施工方法	1 加工、組立、継手 (圧接)、 結束及び清掃状況 2 スペーサの材質、個数等			施工状況	施工中			
品質管理	ガス圧接 継手	1 施工前試験 (外観検査) 2 施工後試験 (外観検査) 3 同上 (超音波探傷検査)	品質管理表	様式 17	外観検査 超音波探傷検査	検査 実施中			
出来形 管理	鉄筋の組立て	1 平均間隔 2 かぶり	出来形成果表 出来形管理図 段階確認報告書 (重要構造物のみ)	測定結果	平均間隔 かぶり 継手寸法 組立全景	組立後 組立後 組立後	段階 確認	20%程度 /1 構造 物 (重点 50%程度 /1 構造 物)	
備考 ※橋梁の壁高欄におけるスペーサについては、監督員の承諾を得て適宜配置。									

工 種		型 枠 ・ 支 保					監 督		摘 要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	型枠工	1 材質、面取り、塗布	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面及び構造計算書 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
	支保工	2 脱型時期		労働基準監督署への 足場設置届、型枠支保 工設置届は提示で可 (つり足場、張出し足 場以外の足場にあつ ては高さ 10m 以上) (支柱の高さ 3.5m 以上)					
	足場工	3 あげこし							届出後
		4 構造、安定							
		5 取はずし時期、順序							
		6 配置計画							
施 工	施工方法	1 施工の適否			組立状況(全景 又は代表部分)	組立 完了時			
	型枠の適否	1 設計図書との対比							
		2 型枠のとおり							
備考									

工 種	作業土工(床掘り)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	機種選定	1 床掘規模、地盤、地質、	工事打合簿提出 (施工計画書)	各種資料(適宜)			受理	着手前及び変更時	
	施工方法	2 床掘勾配、床掘順序							
	建設発生土	3 建設発生土受入地等							
施 工	土 質	1 土質の変化	段階確認報告書 (重要構造物のみ)	土及び岩分類の 境界が確認出来る資料	土質等の判別	施工中	段階 確認	1 回/土 (岩) 質 の変化	
	湧 水	2 湧水状況							
	作業の安全	3 土留(仮締切)と床掘法 面の変化							
	建設発生土	4 建設発生土処理							
品質管理	基礎地盤	1 基礎地盤の適否(重要構 造物)	段階確認報告書 (重要構造物のみ)				段階 確認	1 回/1 構 造物	
備考									

工 種		作業土工(埋戻し)					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	機種選定 施工方法	1 現場環境、地質、地下水 作業の安全 2 埋戻順序、締固方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及 び変更時	
材 料	品質規格	1 設計図書との対比 2 土質							
施 工	施工方法	1 敷均、締固、排水 2 埋戻土の確保と管理			巻出し厚 締固め状況	巻出時 締固時			
品質管理	土の締固め 試験	1 埋戻し材料	品質管理表		試験実施 状況	試験 実施中			
	現場密度の 測定	1 土の締固め試験結果と の対比	品質管理図表	様式 1-2、1-3、2、 4 様式 24-1、24-2	試験実施 状況	試験 実施中			
備考									

工 種	矢板工（鋼矢板工、コンクリート矢板工）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項目	時期			
施工計画	施工方法	1 現場環境、周辺構造物等への影響 2 地質条件 3 公害関係諸法規 4 施工機種	工事打合簿提出 （施工計画書）	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
	運搬保管	5 変形を生じさせない							
材 料	品質規格	1 設計図書との対比 （1）鋼矢板（JIS 製品）	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 ミルシート	形状寸法	使用前	受理	使用前	
		（2）コンクリート矢板（JIS 製品）	品質の証明資料	試験成績表	形状寸法	使用前			
施 工	施工状況	1 打込長、偏位量の適否 2 施工記録の整備	条件変更確認請求通知通知	打込み不能の場合、その原因調査資料	施工状況	施工中	受理 立会		
出来形管理	基準高 根入長 変 位 枚 数		出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、 2	根入長 変位、数量	打込前後 打込後	段階 確認	試験矢板 +1 回 /150 枚 （重点+1 回/100 枚）	
備考 仮設材については、土留・仮締切工による。 鋼矢板の設計及び施工については、「鋼矢板（設計から施工まで）」（鋼管杭協会 2007）参照。									

工 種		吹付工（コンクリート、モルタル）					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前 及び変 更時	
		2 施工機械（機種能力）							
		3 仮設（足場）方法							
配 合	試験練	1 現場配合の設定	工事打合簿提出	配合決定書	試験実施状況	試験 実施中	受理		
		2 フロー値の決定							
材 料 セメント 骨 材 鉄 鋼 鉄 筋	品質規格	1 ㊟マーク工場 注1)	工事打合簿提出	製品カタログ資料等 （㊟マーク入り） 基礎資料 配合計画書			受理	施工前	
		2 使用材料（セメント混和 材料、骨材-アルカリ骨材 反応等）							
		3 配合（セメント量、水セ メント比、変動係数）							
		4 運搬時間							
	品質管理	1 フロー試験			試験実施状況	試験 実施中			
		2 アルカリ骨材反応対策							
吹 付	法面清掃 水抜き孔	1 法面清掃（整形）状況	段階確認報告書		清掃状況	清掃後	段階 確認	1 回/1 面	
		2 ラウンディングの確認							
		3 湧水箇所処理方法							
	金網張付 鉄筋組立	1 継手及び固定方法（ラス 張アンカー鉄筋及び補強 アンカー鉄筋）		張付状況 ラス鉄網の重 ね合わせ寸法	張付後 吹付前				
吹 付	1 はね返り物によるサン ドポケットの確認	施工状況把握報告書		吹付状況	施工中	施工状 況把握	1 回/1 面		
		2 打継ぎ		セメント充・ 空袋数量等	施工前 後				
		3 伸縮目地							
		4 セメント使用量							
		5 吹付厚さの均等性							
品質管理	品質規格	1 圧縮強度試験	品質管理図表		圧縮強度試験	試験 実施中			
				様式 1-2、1-3、2、 4					
出来形 管理	法 長 厚 さ 延 長		出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、 2	法長 厚さ（検測孔）	施工後 吹付後			
備考 仮設の場合は適用除外 注 1) レディーミクストコンクリートを使用する場合									

工 種		植生工（張芝工、筋芝工）					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画		1 施工手順 2 施工時期	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前 及び変 更時	
材 料	品質規格	1 設計図書							
施 工	張芝工 筋芝工	1 土羽打状況、衣土の締固 2 芝と土羽面との密着 3 芝串の固定 (張芝 1㎡ 当り 20～30 本) 4 耳芝の施工			施工状況	施工中			
	出来形 管理	法 長 延 長			土羽土の厚さ 法長	施工中 施工後			
備考									

工 種	植生工（種子吹付工、種子帯工、植生穴工、厚層基材吹付工）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画		1 施工手順 2 施工時期 3 施工機械	工事打合簿提出 （施工計画書）	図面等（適宜）			受理	着手前 及び変 更時	
材 料	品質規格	1 設計図書 2 設計数量との対比 3 有機質土壌改良材	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 種子・肥料の品質規 格証明書等	充・空袋数量等	検収時	受理	施工前	
配 合	配 合	1 法面の土壌硬度及び土壌 PH試験（種子吹付工） 2 土壌改良の要否 3 示方配合との対比	工事打合簿承諾	配合表	材料使用量	混合前	承諾	施工前	
施 工	種子吹付工	1 浮石、その他雑物の除去 2 法面の湿潤 3 吹付後の養生			施工状況	施工中			
	種子帯工	1 間隔、埋込み長 2 芝串の固定			施工状況	施工中			
	植生穴工	1 間隔、径、深さ 2 播種、乳剤散布の均一性 3 湧水処理			施工状況	施工中			
	厚層基材 吹付工	吹付工（コンクリート、モルタル）参照							
出来形 管理	法 長 延 長 厚さ（厚層 基材吹付）		出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、 2	土羽土の厚さ 法長 厚さ（検測孔）	施工中 施工後 吹付後			
備考									

工 種	工場塗装工(現場塗装工)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順 2 塗装工の資格	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
材 料	材料検査	1 品質確認の適否 2 使用量	工事打合簿提出	製品カタログ資料等、塗 見本、品質、製造年月 日、ロット番号、数量 出荷証明書、塗料試験 成績書	材料使用量 (塗料缶)	使用前 使用後	受理	施工前	
			品質の証明資料 材料確認書 (現場塗装)				確認	施工前	
素地調整	ケレン清掃	1 新橋・鋼製ダムは素地調 整程度 1 種 2 有害な薬品の使用禁止 3 構造の複雑な箇所は入 念に施工	施工状況把握報 告書(現場塗装) 段階確認報告書 (現場塗装)		ケレン状況	施工前 施工中 施工後	施工状 況把握 段階 確認 (現場 塗装)	1 回/ 1 工事 1 回/ 1 工事(重 点 1 回/1 ロット)	
塗 装	施工一般 (工場塗装) (現場塗装)	1 気象条件の適否 2 乾燥状態の適否 3 塗り間隔の適否 4 塗装の均一性 5 構造の複雑な箇所は入 念に施工 6 タッチアップの状況 7 コンクリート接触面は 塗装しない 8 現場溶接箇所の塗装不要 9 下塗り塗膜状態調査	施工状況把握報 告書(現場塗装)		塗装状況	塗装後	施工状 況把握 (現場 塗装)	1 回/ 1 工事	
	記 録 (現場塗装)	1 最終塗装完了後							
出来形 管理		塗膜厚	出来形成果表	様式 14	塗膜厚測定	測定時			
			段階確認報告書 (現場塗装)				段階 確認 (現場 塗装)	1 回/ 1 工事(重 点 1 回/1 ロット) (無機ジ ンクリッ チペイン ト、下塗 りの塗布 後)	
備考									

工 種	基礎工 一般事項（砕石基礎工）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 締固機種	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
材 料	品質規格	1 再生クラッシャーラン (RC-40)	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表			受理	施工前	
施 工	施工方法	1 締固、間ゲキ充填材 (必要時)			施工状況	施工中			
出来形	幅、厚さ、 延長		出来形成果表	様式 1-1、1-2、1-3、 2	幅、厚さ	施工後			
備考									

工 種	基礎工（護岸）						監 督		摘要
	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
施工段階	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
床掘工 鉄筋工 型枠工 コンクリート工		作業土工(床掘り) 参照 鉄筋工 参照 型枠・支保 参照 コンクリート工 参照 水中打込み禁止 作業土工(埋戻し) 参照							
埋戻工									
品質管理	鉄 筋	鉄筋工 参照							
	コンクリート	コンクリート工 参照							
出 来 形	(現場打) 基準高、幅、 高さ、延長 (プレキャスト) 基準高 延長		出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、 2	(現場打) 幅 高さ (プレキャスト) 据付状況	型枠取 外し後 施工後	段階 確認	1 回/ 1 工事	
備考									

工 種	既製杭工（打込み杭工法）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 現場環境 2 公害関係諸法規 3 地盤状況、地質条件 4 施工機種 5 杭の打止め管理方法 6 現場継手(鋼管杭,H 鋼杭)の溶接施工管理技術者	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前 及び変更時	
			工事打合簿提出	溶接工資格証明書 の写し			受理	施工前	
材 料	品質規格	1 杭の諸元 2 杭の細部構造（頭部、先端部、継手部） 3 外観 4 形状寸法	工事打合簿提出 品質の証明資料 (鋼管杭,H 鋼杭)	製品カタログ資料等 ミルシート	形状寸法	使用前	受理	施工前	
			品質の証明資料 (コンクリート杭 JIS 製品)	試験成績表	形状寸法	使用前			
打込み	試験杭	1 杭の位置及び配置〔試験施工〕 1 支持層の確認…貫入状況、打ち止まり状況、地質柱状図との対比 2 支持力計算（動力学公式、静力学公式） 3 施工機械の適否…周辺部への影響、杭の破損			施工状況（杭種毎）	施工中			
		〔試験結果〕 1 打止め貫入量(リバウンド量) 2 支持力等施工管理値の設定 3 杭頭切断の必要が生じた場合の処理、補強方法	段階確認報告書 条件変更確認請求通知通知 条件変更確認請求通知通知 試験杭施工結果報告書	打込み不能の場合、その原因調査資料 支持力の測定値が所定の支持力に達しない場合、その資料 打止め管理の施工記録			段階確認 受理 立会 受理 立会	試験杭	
	本 杭	1 運搬、保管の適否 2 打止め貫入量(リバウンド量) 支持力 3 偏心、傾斜、偏打 4 打止め高さ 5 継手部（溶接）の適否	段階確認報告書 杭施工結果報告書	打止め管理の施工記録	施工状況 溶接状況 リバウンド測定状況	施工中	段階確認	1 回/10 本(重点 1 回/ 5 本)	
杭頭処理	既製杭	1 ずれ止め溶接の適否 2 杭頭切断の処理 3 杭を切断した場合の補強方法 4 中詰め補強鉄筋	段階確認報告書		杭頭処理状況	処理前 処理中 処理後	段階確認	1 回/10 本(重点 1 回/ 5 本)	
品質管理	外観検査 打止め管理 現場溶接	1 鋼管杭、コンクリート杭、H 鋼杭 1 打止め管理の施工記録 1 浸透探傷試験 2 放射線透過試験	品質管理図表	様式 11-1～11-2 様式 15 様式 16	外観検査 浸透探傷試験 放射線透過試験	検査 実施中 試験 実施中			
出来形管理	基準高 偏心量 根入長 傾 斜	1 全数について杭中心で測定	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、 2	偏心量(全数) 根入長 数量	打込後 打込前 打込後	段階確認	1 回/10 本(重点 1 回/ 5 本)	
備考									

工 種		既製杭工（中掘り杭工法 最終打撃方式）					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 現場環境 2 公害関係諸法規 3 地盤状況、地質条件 4 施工機種 5 杭支持層の確認方法 6 現場継手(鋼管杭、H 鋼杭)の溶接施工管理技術者	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
			工事打合簿提出	溶接工資格証明書の写し			受理	施工前	
材 料	品質規格	1 杭の諸元 2 杭の細部構造（頭部、先端部、継手部） 3 外観 4 形状寸法	工事打合簿提出 品質の証明資料（鋼管杭、H 鋼杭） 品質の証明資料（コンクリート杭 JIS 製品）	製品カタログ資料等 ミルシート 試験成績表	形状寸法 形状寸法	使用前 使用前	受理	施工前	
打込み	試験杭	1 杭の位置及び配置〔試験施工〕 1 支持層の確認…スベイルローガーの動電流値の変化の記録、オガー先端部に付着している土砂の目視把握、地質柱状図との対比 2 施工機械の適否…周辺部への影響、杭の破損			施工状況（杭種毎）	施工中			
		〔試験結果〕 1 打止め貫入量（リバウンド量） 2 支持力等施工管理値の設定 3 杭頭切断の必要が生じた場合の処理、補強方法	段階確認報告書 条件変更確認請求通知通知 条件変更確認請求通知通知 試験杭施工結果報告書	打込み不能の場合、その原因調査資料 支持力の測定値が所定の支持力に達しない場合、その資料 打止め管理の施工記録			段階確認 受理 立会 受理 立会	試験杭	
	本 杭	1 運搬、保管の適否 2 打止め貫入量（リバウンド量）支持力 3 偏心、傾斜、偏打 4 打止め高さ 5 継手部（溶接）の適否	段階確認報告書 杭施工結果報告書	打止め管理の施工記録	施工状況 溶接状況 リバウンド測定状況	施工中	段階確認	1 回/10 本(重点 1 回/ 5 本)	
杭頭処理	既製杭	1 ずれ止め溶接の適否 2 杭頭切断の処理 3 杭を切断した場合の補強方法 4 中詰め補強鉄筋	段階確認報告書		杭頭処理状況	処理前 処理中 処理後	段階確認	1 回/10 本(重点 1 回/ 5 本)	
品質管理	外観検査 打止め管理 現場溶接	1 鋼管杭、コンクリート杭、H 鋼杭 1 打止め管理の施工記録 1 浸透探傷試験 2 放射線透過試験	品質管理図表	様式 11-1～11-2 様式 15 様式 16	外観検査 浸透探傷試験 放射線透過試験	検査 実施中 試験 実施中			
出来形管理	基準高 偏心量 根入長 傾 斜	1 全数について杭中心で測定	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2	偏心量(全数) 根入長 数量	打込後 打込前 打込後	段階確認	1 回/10 本(重点 1 回/ 5 本)	
備考									

工 種	既製杭工（中掘り杭工法 セメントミルク噴出攪拌方式）【コンクリート打設方式】						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 現場環境 2 公害関係諸法規 3 地盤状況、地質条件 4 施工機種 5 杭支持層の確認方法 6 セメントミルクの注入量及び注入方法 7 セメントミルクの噴出攪拌方式の工法 8 現場継手(鋼管杭,H 鋼杭)の溶接施工管理技術者	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
			工事打合簿承諾	セメントミルクの噴出攪拌方式の工法資料			承諾	施工前	
			工事打合簿提出	溶接工資格証明書の写し			受理	施工前	
材 料	品質規格	1 杭の諸元 2 杭の細部構造（頭部、先端部、継手部） 3 外観 4 形状寸法	工事打合簿提出 品質の証明資料（鋼管杭,H 鋼杭） 品質の証明資料（コンクリート杭 JIS 製品）	製品カタログ資料等 ミルシート 試験成績表	形状寸法 形状寸法	使用前 使用前	受理	施工前	
打込み	試験杭	1 杭の位置及び配置〔試験施工〕 1 支持層の確認…スパイロガーの動電流値の変化の記録、オガー先端部に付着している土砂の目視把握、地質柱状図との対比 2 施工機械の適否…周辺部への影響、杭の破損			施工状況（杭種毎）	施工中			
		〔試験結果〕 1 支持層の確認 2 セメントミルクの注入量及び水セメント比【コンクリート打設量】 3 杭頭切断の必要が生じた場合の処理、補強方法	段階確認報告書 条件変更確認請求通知通知 条件変更確認請求通知通知 試験杭施工結果報告書	打込み不能の場合、その原因調査資料 支持力の測定値が所定の支持力に達しない場合、その資料 支持層確認の資料 セメントミルク注入量記録【コンクリート打設量】			段階確認 受理 受理 受理	試験杭	
	本 杭	1 運搬、保管の適否 2 支持層の確認 3 偏心、傾斜 4 打止め高さ 5 継手部（溶接）の適否	段階確認報告書 杭施工結果報告書	 支持層確認の資料 セメントミルク注入量記録【コンクリート打設量】	施工状況 溶接状況	施工中	段階確認	1 回/10 本(重点 1 回/ 5 本)	
杭頭処理	既製杭	1 ずれ止め溶接の適否 2 杭頭切断の処理 3 杭を切断した場合の補強方法 4 中詰め補強鉄筋	段階確認報告書	図面等	杭頭処理状況	処理前 処理中 処理後	段階確認	1 回/10 本(重点 1 回/ 5 本)	
品質管理	外観検査 打止め管理 現場溶接	1 鋼管杭、コンクリート杭、H 鋼杭 1 打止め管理の施工記録 1 浸透探傷試験 2 放射線透過試験	品質管理図表	 様式 15 様式 16	外観検査 浸透探傷試験 放射線透過試験	検査 実施中 試験 実施中			
出来形管理	基準高 偏心量 根入長 傾 斜	1 全数について杭中心で測定	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	 様式 1-1、1-2、1-3、2	偏心量(全数) 根入長 数量	打込後 打込前 打込後	段階確認	1 回/10 本(重点 1 回/ 5 本)	
備考									

工 種	場所打杭工（オールケーシング工法）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工順序及び施工方法 2 杭径長、地質に適した施工機種 3 スライムの除去及び処理方法	工事打合せ簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
施工記録	施工記録	1 ケーシングチューブ、トレミー管の先端位置 2 コンクリート天端高 3 施工時間	場所打杭施工記録	様式 12-1 支持層標本 注1)					
掘 削	深 さ	1 杭長、先端 EL	段階確認報告書		根入長	掘削後	段階確認	試験杭＋1回/10本 (重点1回/5本)	
	支持層	1 設計図書との対比			支持層土質	掘削後			
	孔内水位 ケーシング 先端	1 地下水位以上に保持 2 掘削先端より先行			給水状況	施工中			
	孔底処理	3 スライムの除去			孔底処理状況	施工中			
鉄 筋	共通事項	鉄筋工 参照	段階確認報告書				段階確認	20%程度/1 構造物(重点 50%程度/1 構造物)	
	組立、建込	1 アークすみ肉溶接 2 各ブロック重ね継手長、スペーサ個数・間隔 3 鉄筋の建込み高さ 4 形状保持などのための溶接不可	段階確認報告書 フレア溶接施工試験報告書(基準試験) 注3)	フレア溶接継手施工前試験 注2)	試験実施状況	試験中	段階確認	20%程度/1 構造物 (重点 50%程度/1 構造物)	
			フレア溶接施工試験報告書(日常管理試験) 注3) 外観・形状寸法データシート 注3)		フレア溶接継手施工後試験 注2)	試験実施状況			試験中
コンクリート	共通事項	1 コンクリート工 参照							
	コンクリート打設	1 トレミー管…コンクリート内に2m以上貫入 2 コンクリートの連続打込み 3 余盛0.5m以上	施工状況把握報告書		打設状況	施工中	施工状況把握	1回/1 構造物(重点 1回/1ロット)	
	ケーシング先端	1 コンクリート内に2m以上貫入							
	ケーシング引抜	1 鉄筋共上り							
杭頭処理	余盛り杭頭処理	1 杭頭鉄筋長	段階確認報告書		余盛状況 処理状況 杭頭鉄筋長	処理前 処理中 処理後	段階確認	1回/10本 (重点1回/5本)	
品質管理	共通事項	1 コンクリート工 参照 2 鉄筋工 参照	品質管理図表	場所杭施工記録					
	鉄 筋	1 アークすみ肉溶接	品質管理図表	溶接施工基準試験、日常管理試験					
出来形管理	共通事項	1 鉄筋工 参照							
	基準高 杭 長 偏心量 傾 斜 杭 経	1 全数について杭中心で測定	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2	根入長 偏心量 数量、杭径	施工中 打込後 打込後	段階確認	試験杭＋1回/10本 (重点1回/5本)	
備考 注1) 支持層標本は1施工単位に1本は全層、その他の杭は先端支持層を採取する。 注2) フレア溶接継手の施工前試験と施工後試験については、土木学会 鉄筋定着・継手指針（令和2年3月）p145による。 注3) フレア溶接施工試験報告書(基準試験)、フレア溶接施工試験報告書(日常管理試験)、フレア溶接 日常管理 外観・形状寸法データシートについては、土木工事施工管理基準 p250～p252 による。									

工 種	場所打杭工（リバーズ工法）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工順序及び施工方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
		2 杭径長、地質に適した施工機種							
		3 スライム除去及び処理方法							
		4 スタンドパイプ長（静水圧2mの確保、先端の土質）							
施工記録	施工記録	1 トレミー管の先端位置 2 コンクリート天端高 3 施工時間	場所打杭施工記録	様式 12-2 支持層標本 注1)					
掘 削	深 さ	1 杭長、先端 EL	段階確認報告書		根入長	掘削後	段階確認	試験杭＋1回/10本 (重点1回/5本)	
	支持層	1 設計図書と対比	段階確認報告書		支持層土質	掘削後			
	孔内水位 孔底処理	1 静水圧2mの保持 2 スライムの除去			給水状況 孔底処理状況	施工中 施工中			
鉄 筋	共通事項	1 鉄筋工 参照	段階確認報告書				段階確認	20%程度/1 構造物(重点50% 程度/1 構造物)	
	組立、建込	1 アークすみ肉溶接 2 各ブロック重ね継手長、 スペーサ個数・間隔 3 孔壁の崩壊防止 4 形状保持などのための 溶接不可	段階確認報告書 フレア溶接施工試験 報告書(基準試験) 注3) フレア溶接施工試験 報告書(日常管理 試験) 注3) 外観・形状寸法データシート 注3)	フレア溶接継手施工前試験 注2) フレア溶接継手施工後試験 注2)	試験実施状況	試験中	段階確認	20%程度/1 構造物 (重点50% 程度/1 構造物)	
					試験実施状況	試験中			
コンクリート	共通事項	1 コンクリート工 参照							
	コンクリート打設	1 トレミー管(コンクリート内に2m以上貫入) 2 コンクリートの連続打込み 3 余盛0.5m以上	施工状況把握報告書		打設状況	施工中	施工状況把握	1回/1 構造物(重点1回/1ロット)	
杭頭処理	余 盛 杭頭処理	1 杭頭鉄筋長	段階確認報告書		余盛状況 処理状況 杭頭鉄筋長	処理前 処理中 処理後	段階確認	1回/10本 (重点1回/5本)	
品質管理	共通事項	1 コンクリート工 参照 2 鉄筋工 参照	品質管理図表	場所打杭施工記録					
	鉄 筋	1 アークすみ肉溶接	品質管理図表	溶接施工基準試験、 日常管理試験					
出来形管理	共通事項	1 鉄筋工 参照							
	基準高 杭 長 偏心量 傾 斜 杭 経	1 全数について杭中心で測定	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、 2	根入長 偏心量 数量、杭径	施工中 打込後 打込後	段階確認	試験杭＋1回/10本 (重点1回/5本)	
備考 注1) 支持層標本は1施工単位に1本は全層、その他の杭は先端支持層を採取する。 注2) フレア溶接継手の施工前試験と施工後試験については、土木学会 鉄筋定着・継手指針（令和2年3月）p145による。 注3) フレア溶接施工試験報告書(基準試験)、フレア溶接施工試験報告書(日常管理試験)、フレア溶接 日常管理 外観・形状寸法データシートについては、土木工事施工管理基準 p250～p252 による。									

工 種	深 礎 工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法 安全対策	1 施工順序及び施工方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
		2 杭径、地質を考慮した日 施工量							
		3 グラウト注入・検査用パイプの配置							
		4 排気・酸素量探知方法							
		5 落下防護工							
材 料	品質規格	1 山留材 波形鋼板 (JIS G3101-1 種SS330 黒皮品)	工事打合簿提出 品質の証明資料 工事打合簿提出	製品カタログ資料等 ミルシート 試験成績表	形状寸法	使用前	受理	施工前	
		2 グラウト セメント、起泡剤					受理	施工前	
掘 削	施工記録	1 岩質、土質、湧水、掘進状況	深礎杭施工記録	掘削深度、掘削土砂、地質柱状図 支持層標本 注)	地質	施工中			
	土留工	1 偏心、ボルト締付、裏面過掘、杭径 2 岩盤定着部の土留材			ライナープレート 設置状況	掘削後			
	深 さ	1 杭長、先端 EL	段階確認報告書		土質	掘削後	段階 確認	1 回/3 本 (重点 全数)	
	支持層	1 設計図書と対比			支持層土質	掘削後			
鉄 筋		1 鉄筋工 参照	段階確認報告書		鉄筋組立状況	組立後	段階 確認	1 回/1 本	
コンクリート		1 コンクリート工 参照	施工状況把握報告書				施工状況把握	1 回/1 構造物(重点 1 回/1 ロット)	
グラウト	施工記録	1 グラウトの注入方法	深礎杭施工記録	配合、注入記録					
	配合	1 示方配合、骨材表面水の確認	工事打合簿提出	配合表	配合状況	施工中	受理		
	注入時	1 注入圧力、検査用パイプで注入範囲の確認	段階確認報告書		圧力ゲージ	施工中	段階 確認	1 回/3 本 (重点 全数)	
	注入量	1 グラウト量の検収 (セメント充・空袋又は流量計)			セメント充・空袋数量等	施工前後			
品質管理	共通事項	1 コンクリート工 参照 2 鉄筋工 参照							
出来形管理	共通事項	1 鉄筋工 参照							
	基準高 杭 長 偏心量 傾 斜 基礎径	1 全数について杭中心で測定	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、 2	根入長 偏心量 数量、基礎径	掘削後 施工後 施工後	段階 確認	1 回/3 本 (重点 全数)	
備考 注) 支持層標本は 1 施工単位に 1 本は全層、その他の杭は先端支持層を採取する。									

工 種	オープンケーソン基礎工						監 督		摘要				
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度					
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期							
施工計画	施工準備	1 形状、地質に適した機械設備の選定	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時					
	掘 削	1 掘削方法											
	載 荷	1 載荷方法											
	ロット長さ	1 型枠、足場、支保等施工法											
	沈 下	1 火薬使用の有無											
刃口製作	製 作	1 製作仕様	工事打合簿提出	製作要領書			受理	着手前及び変更時	工場検査は特仕による。				
		2 鋼橋上部工に準拠									各検査 製作工程	各検査時 製作時	確認
		3 鉄沓の製作											
刃口据付	地盤支持力	1 良質砂質土置換の必要性、皿板敷設	段階確認報告書	測定記録 (載荷試験成績)	地盤状態	据付前		1 回/ 1 構造物					
	刃口の出来形 据付位置	1 出来形寸法、現場熔接の適否 1 水平、偏心								組立及び据付状態	据付後	段階確認	
掘削沈下	掘 削	1 土質の変化	段階確認報告書	土及び岩分類の境界が確認できる資料	土質等の判別	掘削中	段階確認	1 回/土 (岩) 質の変化毎					
		2 均等な掘下げ、掘越を避ける									掘削状況 土質 載荷状況	施工中 掘削時 載荷時	
	土 質	1 沈下関係図の修正	段階確認報告書	土質標本	支持層土質	掘削後	段階確認	1 回/ 1 構造物					
	沈 下	1 荷重、偏心、傾斜、回転、火薬使用の有無											
	支持地盤	1 設計図書との対比											
鉄 筋		鉄筋工 参照	段階確認報告書		鉄筋組立状況	組立後	段階確認	1 回/ 1 ロット					
型 枠		型枠・支保 参照											
コンクリート	一般事項	コンクリート工 参照	施工状況把握報告書		封鎖コンクリート打設状況、中埋状況	施工時	施工状況把握	1 回/ 1 構造物 (重点 1 回/ 1 ロット)					
	打 設 底 板	1 1 ロットの連続施工 1 刃口までの土砂除去、過掘はコンクリート埋戻 2 水中コンクリートの連続施工打設後の水位											
品質管理	コンクリート	コンクリート工 参照											
出来形管理		基準高 ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量	出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、 2	ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 各部寸法	設置後及び型枠取外し後							
備考													

工 種	ニューマチックケーソン基礎工						監 督		摘要	
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度		
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期				
施工計画	施工設備	1 掘削及び情報伝達 2 送気・糞装	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及 び変更時		
	理論沈下	1 沈下荷重の算定、減圧 2 火薬沈下の有無		労働基準監督署への 計画届は提示で可 (圧気工法による工 事)				届出後		
	安全施設	1 ホスピタルロック、酸素、呼吸器 2 通信設備、予備電源								
	安全管理	1 減圧速度、諸法規の遵守								
刃口製作	製 作	1 製作仕様	工事打合簿提出	製作要領書			受理	着手前及 び変更時	工場検査は特 仕による。	
		2 鋼橋上部工に準拠			各検査 製作工程	各検査時 製作時	確認			
		3 鉄沓の製作								
刃口据付	地盤支持力	1 良質砂質土置換の必要性、皿板敷設	段階確認報告書	測定記録 (載荷試験成績)	地盤状態	据付前		段階 確認	1 回/ 1 構造物	
	刃口の出来形 据付位置	1 出来形寸法、現場熔接の適否 1 水平、偏心			組立及び据 付状態	据付後				
掘削沈下	掘 削	1 土質の変化	段階確認報告書	土及び岩分類の境界が 確認できる資料	土質等の判 別	掘削中	段階 確認	1 回/土 (岩) 質 の変化毎		
		2 均等な掘下げ、掘越を避ける								
	土 質	1 沈下関係図の修正								
	沈 下	1 荷重、偏心、傾斜、回転、 火薬使用の有無								
	支持地盤	1 設計図書との対比	段階確認報告書	土質標本	支持層土質	掘削後	段階 確認	1 回/ 1 構造物		
鉄 筋		鉄筋工 参照	段階確認報告書		鉄筋組立状 況	組立後	段階 確認	1 回/ 1 ロット		
型 枠		型枠・支保 参照								
コンクリート	一般事項 躯体・中埋	コンクリート工 参照 1 作業室のコンクリートの連続打設 2 刃口から中央に向って打設 3 送気圧力の保持	施工状況把握報告書		封鎖コンクリート打設 状況、中埋状況	施工時	施工状況把握	1 回/ 1 構造物 (重点 1 回 / 1 ロット)		
	品質管理	コンクリート工 参照								
出来形 管理		基準高 ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量	出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、 2	ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 各部寸法	設置後 及び型 枠取外 し後				
備考										

工 種	コンクリートブロック工（コンクリートブロック積(張)）、石積(張)工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順 2 施工機械能力	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前 及び変 更時	
材 料 (コンクリートブ ロック)	品質規格	1 設計図書 2 形状寸法、外観	工事打合簿提出 工事打合簿提出 (JIS 製品以外) 品質の証明資料 (JIS 製品)	製品カタログ資料等 試験成績表 試験成績表	形状寸法	使用前	受理 受理	施工前 施工前	
床掘工		作業土工(床掘り)参照 丁張り							
積(張)工	積上（張立）	1 合端の仕上 2 背面のつき固め 3 積み高 4 四角巻、ふくらみ等 の積方			積上（張立） 施工状況	施工中			
	目 地	1 目地間隔・構造							
	水抜き孔	1 設置状況（護岸工別 途考慮）							
	胴込・裏込コン クリート工	コンクリート工 参照							
	裏込め材	1 裏込厚							
天端・端止 コンクリート工		コンクリート工 参照							
埋戻工		作業土工(埋戻し)参照							
品質管理	コンクリート	コンクリート工 参照							
出来形 管理	基準高 法 長 厚さ(ﾌﾞﾛｯｸ積 張、石積張) 厚さ(裏込) 延 長		出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、 2	厚さ(裏込) 法長 厚さ(ﾌﾞﾛｯｸ積 張、石積張)	施工中 施工後 施工後			
備考									

工 種	アスファルト舗装工（下層路盤工）（クラッシャーラン、再生クラッシャーラン）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工機械（機種、規格） 2 施工手順	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
材 料	材 料	1 最大粒径 2 粒度 3 修正 CBR 4 塑性指数 PI	工事打合簿提出 工事打合簿提出 又は 承諾 小規模は提出	製品カタログ資料等 試験結果 使用実績がある試験成績表 試験成績書			受理 受理 承諾 受理	施工前 施工前 施工前 施工前	
施 工	路床面の整備	1 雑草、浮石、木片、ごみ等の取除き 2 路床面及び補足材料の確認							
	敷均し	1 一層仕上がり厚 2 敷均しの均等性 3 路床の湿潤状態	施工状況把握報告書		敷均し厚さ	施工中	施工状況把握	1 回/1 工事(重点 1 回/3000 m ²)	
	締固め	1 最適含水比 2 締固め方法の適否 3 締固めの一様性			転圧状況 整正状況	施工中 整正後			
品質管理	材 料	1 修正 CBR 試験 2 骨材のふるい分け試験 3 土の液性限界・塑性限界試験 4 鉄鋼スラグの水浸膨張性試験 5 道路用スラグの呈色判定試験							
	施 工	1 現場密度の測定 2 ブルーフローリング（全幅、全区間）	工事打合簿承諾 品質管理表 品質管理表 段階確認報告書	様式 38-1(現場密度の測定位置) 様式 24-1、24-2 様式 19	現場密度の測定 ブルーフローリング	試験実施中 試験実施中	承諾 段階確認	測定前 1 回/1 工事	
出来形管理		1 基準高 2 厚さ 3 幅	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2	厚さ 幅	整正後 整正後	段階確認	1 回/1 工事(重点 1 回/3000 m ²)	
備考 ブルーフローリングは歩道路盤、路肩路盤を除く。									

工 種	アスファルト舗装工（上層路盤工、粒度調整路盤工）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工機械（機種、規格） 2 施工手順	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
材 料	材 料	1 最大粒径 2 粒度 3 修正 CBR 4 塑性指数 PI	工事打合簿提出 工事打合簿提出 又は 承諾 小規模は提出	製品カタログ資料等 試験結果 使用実績がある試験成績表 試験成績書			受理 受理 承諾 受理	施工前 施工前 施工前 施工前	
		路床面の整備	1 雑草、浮石、木片、ごみ等の取除き 2 下層路盤面及び補足材料の確認						
施 工	敷均し	1 一層仕上がり厚 2 敷均しの均等性 3 下層路盤の湿潤状態	施工状況把握報告書		敷均し厚さ	施工中	施工状況把握	1 回/1 工事(重点 1 回/3000 m ³)	
	締固め	1 最適含水比 2 締固め方法の適否 3 締固めの一様性			転圧状況 整正状況	施工中 整正後			
品質管理	材 料	1 修正 CBR 試験 2 骨材のふるい分け試験 3 土の液性限界・塑性限界試験 4 鉄鋼スラグの修正 CBR 試験 5 鉄鋼スラグの呈色判定試験 6 鉄鋼スラグの水浸膨張性試験 7 鉄鋼スラグの一軸圧縮試験 8 鉄鋼スラグの単位容積質量試験							
	施 工	1 現場密度の測定 2 粒度(2.36mm、75 μm) 3 含水比試験	工事打合簿承諾 品質管理表 品質管理表	様式 38-1(現場密度の測定位置) 様式 24-1、24-2	現場密度の測定 粒度 含水比試験	試験 実施中 試験 実施中	承諾 承諾	測定前	
出来形管理		1 厚さ 2 幅	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、 2	厚さ 幅	整正後 整正後	段階 確認	1 回/1 工事(重点 1 回/3000 m ³)	
備考 プルーフローリングは歩道路盤、路肩路盤を除く。									

工 種	アスファルト舗装工（加熱アスファルト安定処理工）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工機械（機種、規格） 2 施工手順等	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
材 料 配 合	骨 材 フィラー	品質規格 標準仕様書 2 編 2-3-3 アスファルト舗装用骨材 2-3-4 アスファルト用再生骨材 2-3-5 フィラー	工事打合簿提出 又は 承諾 小規模は提出	試験結果 試験成績表 試験成績書			受理 承諾 受理	施工前 施工前 施工前	
	アスファルト	品質規格 標準仕様書 2 編 2-3-6 安定剤	工事打合簿提出	品質証明書			受理	施工前	
	配合設計	1 粒度及びアスファルト量の決定	工事打合簿承諾	配合設計又は実績、定期試験による配合設計			承諾	施工前	
	基準密度	1 基準密度の決定	工事打合簿承諾	実績又は定期試験による基準密度の試験結果			承諾	施工前	
プラント製造運搬	混合所	1 材料の貯蔵 2 製造設備の適否（ミキサー容量、計量器）							
	製 造	1 計量の適否 2 混合時間 3 混合温度、排出時温度	工事打合簿承諾	排出時の温度の資料			承諾	施工前	
	運 搬	1 保温 2 車両の掃除 3 運搬経路							
	製造管理 (必須のもの)	1 混合物のアスファルト量抽出 2 粒度分析 3 温度測定			粒度 アスファルト量抽出 粒度分析試験 温度測定	試験 実施中			
舗 設	下層面の整備	1 路盤上の不純物及び浮石 2 結合材過不足の有無			整正状況	整正後			
	乳 剤	1 品質規格 第2編 2-8-1 一般瀝青材料 2 製造後経過日数(60日)	工事打合簿提出	品質証明書			受理	施工前	
	散 布	1 散布量の確認 2 散布の適否 3 養生の適否			散布量確認 散布状況	散布時			
舗 設	敷均し	1 天候 2 気温(5℃) 3 舗装面の湿潤状況 4 一層の仕上り厚 5 敷均しの一様性 6 混合物の温度(最適締固め温度との比較)	施工状況把握報告書		敷均し厚さ	施工中	施工状況把握	1回/1工事(重点1回/3000㎡)	
	締 固	1 締固め方法の適否 2 打継目の適否			転圧状況 整正状況	施工中 整正後			
品質管理	材 料	品質管理基準及び規格値 8 アスファルト舗装工による	品質管理図表	様式 26～33-2	試験状況	試験中			
	プラント								
	舗設現場	1 現場密度の測定 2 温度測定(初期締固め前) 3 外観検査(混合物)	品質管理図表	様式 38-1～38-5 様式 33-2	現場密度の測定 温度測定 外観検査	試験 実施中 試験 実施中			
出来形管理	コア採取位置		工事打合簿承諾	様式 38-1(コア採取位置)			承諾	採取前	
		1 厚さ 2 幅	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、 2 様式 38-1～38-5	幅	整正後	段階 確認	1回/1工事(重点1回/3000㎡)	
備考 アスファルト混合物の事前認定審査を受けた混合物は、認定書の写しを事前に監督員に提出することにより、アスファルト混合物に関する次の各号の、基準試験等を省略することができるものとする。なお、舗設現場に関する品質管理図表の提出は、省略できないことに留意すること。 (1)材料の試料及び試験結果、品質証明書の提出 (2)配合設計、試験練り (3)材料及びプラントに関する品質管理図表の提出									

工 種	アスファルト舗装工（歩道路盤工・路肩舗装路盤工）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工機械（機種、規格） 2 施工手順	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
材 料	材 料	1 最大粒径 2 粒度 3 修正 CBR 4 塑性指数 PI	工事打合簿提出 工事打合簿提出 又は 承諾 小規模は提出	製品カタログ資料等 試験結果 使用実績がある試験 成績表 試験成績書			受理 受理 承諾 受理	施工前 施工前 施工前 施工前	
		路体面の整備	1 雑草、浮石、木片、ごみ等の取除き 2 路体面及び補足材料の確認			整正状況	整正後		
施 工	敷均し	1 一層仕上がり厚 2 敷均しの均等性 3 路体の湿潤状態	施工状況把握報告書		敷均し厚さ	施工中	施工状況把握	1回/1工事(重点1回/3000㎡)	
	締固め	1 最適含水比 2 締固め方法の適否 3 締固めの一様性			転圧状況	施工中			
品質管理	材 料	1 修正 CBR 試験 2 骨材のふるい分け試験 3 土の液性限界・塑性限界試験 4 鉄鋼スラグの水浸膨張性試験 5 道路用スラグの呈色判定試験			試験実施状況	試験実施中			
	施 工	1 現場密度の測定	工事打合簿承諾	様式 38-1(現場密度の測定位置) 様式 24-1、24-2	現場密度の測定	試験実施中	承諾	測定前	
出来形管理		1 厚さ 2 幅 3 基準高	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2	厚さ 幅	整正後 整正後	段階確認	1回/1工事(重点1回/3000㎡)	
備考 ブルーフローリングは不要。									

工 種	アスファルト舗装工(基層工・表層工)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工機械 (機種、規格) 2 施工手順等	工事打合簿 ^{提出} (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
配 合	骨 材 フィラー	1 品質規格 第2編 2-3-3 アスファルト舗装用骨材 2-3-4 アスファルト用再生骨材 2-3-5 フィラー	工事打合簿 ^{提出} 又は ^{承諾} 小規模は ^{提出}	試験結果 試験成績表 試験成績書			受理 承諾 受理	施工前 施工前 施工前	
	アスファルト	1 品質規格 第2編 2-3-6 安定剤	工事打合簿 ^{提出}	品質証明書			受理	施工前	
	配合設計	1 粒度及びアスファルト量の決定	工事打合簿 ^{承諾}	配合設計又は実績、定期試験による配合設計			承諾	施工前	
	基準密度	1 基準密度の決定	工事打合簿 ^{承諾}	試験結果又は実績、定期試験による基準密度の試験結果			承諾	施工前	
プラント 製 造 運 搬	混合所	1 材料の貯蔵 2 製造設備の適否 (ミキサー容量、計量器)							
	製 造	1 計量の適否 2 混合時間 3 混合温度、排出時 (出荷時) 温度	工事打合簿 ^{承諾}	排出時 (出荷時) の温度の資料			承諾	施工前	
	運 搬	1 保温 2 車両の掃除 3 運搬経路							
	製造管理 (必須のもの)	1 混合物のアスファルト量抽出 2 粒度分析 3 温度測定			粒度 アスファルト量抽出 粒度分析試験 温度測定	試験 実施中			
舗 設	下層面の整備	1 路盤上の不純物及び浮石 2 結合材過不足の有無			整正状況	整正後			
	乳 剤	1 品質規格 第2編 2-8-1 一般瀝青材料 2 製造後経過日数 (60 日)	工事打合簿 ^{提出}	品質証明書			受理	施工前	
	散 布	1 散布量の確認 2 散布の適否 3 養生の適否			散布量確認 散布状況	散布時			
舗 設	敷均し	1 天候 2 気温 (5℃) 3 舗装面の湿潤状況 4 一層の仕上り厚 5 敷均しの一様性 6 混合物の温度 (最適締固め温度との比較)	施工状況把握報告書		敷均し状況	施工中	施工状況把握	1 回 / 1 工事 (重点 1 回 / 3000 m ²)	
	締 固	1 締固め方法の適否 2 打継目の適否			転圧状況 整正状況	施工中 整正後			
品質管理	材 料	品質管理基準及び規格値			試験状況	試験中			
	プラント	8 アスファルト舗装工による	品質管理図表	様式 26～33-2					
品質管理	舗設現場	1 現場密度の測定 2 温度測定 (初転圧前) 3 外観検査 (混合物)	品質管理図表	様式 38-1～38-5 様式 33-2	現場密度の測定 温度測定 外観検査	試験 実施中 試験 実施中			
	コア採取位置		工事打合簿 ^{承諾}	様式 38-1 (コア採取位置)			承諾	採取前	
出来形管理	厚 さ 幅 平坦性 (表層)	平坦性 ※ (平坦性の測定は、延長 100m 未満の場合は、省略することができる。ただし、監督員が必要と認めた場合はこの限りではない。)	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2 様式 38-1～38-5 様式 20	幅 (基層) 平坦性 (表層)	整正後 実施中	段階確認	1 回 / 1 工事 (重点 1 回 / 3000 m ²)	
備考 アスファルト混合物の事前認定審査を受けた混合物は、認定書の写しを事前に監督員に提出することにより、アスファルト混合物に関する次の各号の、基準試験等を省略することができるものとする。なお、舗設現場に関する品質管理図表の提出は、省略できないことに留意すること。 (1) 材料の試料及び試験結果、品質証明書の提出 (2) 配合設計、試験練り (3) 材料及びプラントに関する品質管理図表の提出									

工 種	アスファルト舗装工（歩道舗装工・路肩舗装工）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工機械（機種、規格） 2 施工手順等 3 本線との同時施工の検討（路肩舗装）	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
配 合	骨 材 フィラー	1 品質規格 第2編 2-3-3 アスファルト舗装用骨材 2-3-4 アスファルト用再生骨材 2-3-5 フィラー	工事打合簿提出 又は 承諾 小規模は提出	試験結果 試験成績表 試験成績書			受理 承諾 受理	施工前 施工前 施工前	
	アスファルト	1 品質規格 第2編 2-3-6 安定剤	工事打合簿提出	品質証明書			受理	施工前	
	配合設計	1 粒度及びアスファルト量の決定	工事打合簿承諾	配合設計又は実績、定期試験による配合設計			承諾	施工前	
	基準密度	1 基準密度の決定	工事打合簿承諾	試験結果又は実績、定期試験による基準密度の試験結果			承諾	施工前	
プラント 製 造 運 搬	混合所	1 材料の貯蔵 2 製造設備の適否（ミキサ容量、計量器）							
	製 造	1 計量の適否 2 混合時間 3 混合温度、排出時（出荷時）温度	工事打合簿承諾	排出時（出荷時）の温度の資料			承諾	施工前	
	運 搬	1 保温 2 車両の掃除 3 運搬経路							
	製造管理 （必須のもの）	1 混合物のアスファルト量抽出 2 粒度分析 3 温度測定			粒度 アスファルト量抽出 粒度分析試験 温度測定	試験 実施中			
舗 設	下層面の整備	1 路盤上の不純物及び浮石 2 結合材過不足の有無			整正状況	整正後			
	乳 剤	1 品質規格 第2編 2-8-1 一般瀝青材料 2 製造後経過日数(60 日)	工事打合簿提出	品質証明書			受理	施工前	
	散 布	1 散布量の確認 2 散布の適否 3 養生の適否			散布量確認 散布状況	散布時			
舗 設	敷均し	1 天候 2 気温(5℃) 3 舗装面の湿潤状況 4 一層の仕上り厚 5 敷均しの一様性 6 混合物の温度(最適締固め温度との比較)	施工状況把握報告書		敷均し状況	施工中	施工状況把握	1 回/1 工事(重点 1 回/3000㎡)	
	締 固	1 締固め方法の適否 2 打継目の適否			転圧状況 整正状況	施工中 整正後			
品質管理	材 料	品質管理基準及び規格値	品質管理図表	様式 26～ 33-2	試験状況	試験中			
	プラント	8 アスファルト舗装工による							
	舗設現場	1 現場密度の測定 2 温度測定（初転圧前） 3 外観検査（混合物）	品質管理図表	様式 38-1～38-5 様式 33-2	現場密度の測定 温度測定 外観検査	試験 実施中 試験 実施中			
出来形 管理	コア採取位置		工事打合簿承諾	様式 38-1(コア採取位置)			承諾	採取前	
	厚 さ 幅		出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、 2 様式 38-1～38-5	幅（基層）	整正後	段階 確認	1 回/1 工事(重点 1 回/3000㎡)	
備考 アスファルト舗装工（基層工、表層工）に同じ。									

工 種	コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工機械 (機種規格) 2 施工手順	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
材 料	品質規格	1 目地、ダウエルバー、タイバー、鉄網	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表	形状寸法	使用前	受理	施工前	
		2 コンクリート	コンクリート工参照						
配 合	配合設計								
目 地	施 工	1 設計図書との対比 2 構造、施工の適否			設置状況 スリップバー、タイバー寸法、位置	据付後 据付後			
舗 設	型 枠	1 構造 2 基準高 3 取外し時期の適否 4 鉄網の継手及び位置			石粉、プライムコート 鉄網寸法、位置	散布時 据付後			
	敷均し 締固め	1 気温及び舗設面の状況 2 敷ならしの一様性	施工状況把握報告書				施工状況把握	1回/1工事(重点1回/3000㎡)	
	表面仕上	1 仕上の方法 2 時期							
養 生	施 工	1 養生の方法 2 交通開放	工事打合簿承諾	交通開放の時期	養生状況	養生時	承諾	施工前	
品質管理		コンクリート工 参照							
出来形管理	厚 さ 幅 平坦性 目地段差	平坦性 ※ (平坦性の測定は、延長100m 未満の場合は、省略することができる。ただし、監督員が必要と認めた場合はこの限りではない。)	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、 2 様式 20	平坦性 厚さ 目地段差	実施中 型枠据付後	段階確認	1回/1工事(重点1回/3000㎡)	
備考									

工 種	路床安定処理工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順及び施工方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
		2 粉塵対策							
材 料 (安定材)	品質規格	1 設計図書との対比	工事打合簿提出 品質の証明資料 工事打合簿承認	製品カタログ資料等 試験成績表 安定材の量			受理 承諾	施工前	
		2 所定の安定材の量						施工前	
施 工	安定材散布、混合、整形、締固め	1 安定材散布量 2 混合深さの確認			散布量の確認	配合毎			
品質管理	材 料	1 土の締固め試験 2 CBR試験 3 六価クロム溶出試験(セメント及びセメント系固化材)	品質管理表		土の締固め試験 CBR試験 六価クロム溶出試験	試験実施中 試験実施中 試験実施中			
	施 工	1 現場密度の測定 2 ブルーフローリング	品質管理表 品質管理表 段階確認報告書	様式 24-1、様式 24-2 様式 19	現場密度の測定 ブルーフローリング	試験実施中 試験実施中	段階確認	1 回/1 工事	
出来形管理		1 基準高 2 施工厚さ 3 幅 4 延長	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2	施工厚さ 幅	施工後	段階確認	1 回/1 工事(重点 1 回/2000 m ²)	
備考									

工 種	土留・仮締切工（H 鋼杭、鋼矢板）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 設計図書（契約条件等） 2 現場環境、周辺構造物等への影響 3 地質条件、安定計算 4 公害関係諸法規 5 施工機種	工事打合簿提出 （施工計画書）	図面等（適宜） 労働基準監督署への計画届は提示で可（掘削の深さ 10m 以上の地山の掘削）			受理	着手前及び変更時 届出後	
材 料	品質規格	1 設計図書との対比（指定仮設） 2 部材の補修程度			形状寸法	使用前			
施 工	施工状況	1 打込長、偏位 2 矢板等の変位 3 支保材の設置、撤去の時期 4 周辺構造物への影響	条件変更確認請求通知通知	打込み不能の場合、その原因調査資料 引抜き跡の空隙による地盤沈下の影響が大きいと判断される場合、その資料	施工状況	施工中	受理 立会		
出来形管理	撤去する部材	〔指定仮設〕 1 矢板等数量…番号記入 2 基準高、根入長	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2	変位、根入長 数量	打込前 打込後	段階 確認	試験矢板＋ 1 回/150 枚（重点 1 回/100 枚）	
		〔任意仮設〕 1 矢板等数量…番号記入			変位、根入長 数量	打込前 打込後			
	撤去しない部材	〔指定仮設〕 1 撤去しない長さ、延長 2 切断位置、切断方法	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2	切断状況 数量	切断 前後	段階 確認	試験矢板＋ 1 回/150 枚（重点 1 回/100 枚）	
		〔任意仮設〕 1 撤去しない長さ、延長			切断状況 数量	切断 前後			
備考									

工 種	根固めブロック工、沈床工、捨石工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順 2 据付方法 3 仮締切方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及 び変更時	
床掘工		作業土工(床掘り) 参照							
根固めブ ロック工 コンク リート ブロック 製作	型 枠	1 脱型の時期、型枠の安定 2 型枠・支保 参照							
	鉄 筋	鉄筋工 参照							
	コンクリート	コンクリート工 参照							
	品質管理	鉄筋工 参照							
		コンクリート工 参照							
	出来形管理	1 ブロックの形状寸法 (幅、厚さ)、測定は 40 個に 1 個 2 数量 (一連番号を付す)	出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、2	数量(一連番 号を付す) ブロックの形 状寸法	製作後 製作後			
根固めブ ロック工 ブロック 運搬据付	施工状況	1 据付場所の状態 2 機種及び運搬、吊込状況			施工状況	施工中			
	出来形管理	基準高 延長 L1、L2	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2	幅	施工後	段階 確認	1 回/1 工事	
沈床工	材 料	1 連柴、敷そだ、方格材、 敷成木 2 鉄筋、詰石等の設計図書 との対比	工事打合簿提出	関連資料	形状寸法	使用前	受理	施工前	
	施工状況	1 組立結果の状況適否 2 組立時の厚さ 3 据付状況			施工状況	施工中			
	出来形管理	基準高 幅 延 長	出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、2	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	施工後			
捨 石	材 料	1 岩石の品質規格(見掛比 重、吸水率、圧縮強さ)	工事打合簿提出 品質の証明資料	関連資料 試験成績表			受理	施工前	
	施工状況	1 捨石場所の状態 2 捨込み状況			施工状況	施工中			
	品質管理 (材料)	1 岩石の見掛比重 2 岩石の吸水率 3 岩石の圧縮強さ	・公的機関試験 ・500 m³以下は監 督員の承諾を得 て省略できる		見掛比重 吸水率 圧縮強さ 形状	試験 実施中			
	出来形管理	基準高 幅 延 長	出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、 2	幅 高さ 法長	施工後			
備考									

工 種	浚 渫 (川)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順 2 しゅんせつ船能力、捨土計画等	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前 及び 変更時	
浚 渫	浚渫方法	1 工事標識及び量水標設置 2 作業船の避難場所及び設備 3 船舶航行に対する保安対策 4 受電設備の保安対策 5 汚濁防止対策 6 水質管理 7 仮土留工、排砂池、沈砂池 8 余水吐 9 捨土箇所障害及び受枠及び配管状況 10 浚渫作業位置随時確認			運転状況	施工中			
		1 障害物の処理、土質変化	条件変更確認請求通知通知				受理 立会		
出来形管理		基準高 幅 延 長 浚渫数量	出来形成果表 出来形図	土木工事施工管理 基準 p126 様式-1 参照					
備考									

工 種	樋門・樋管、水門						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順 2 機種台数及び組合せ	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
	堤防開削・仮締切	1 施工時期、順序、構造							
	旧構造物	1 撤去の方法							
材 料	品質規格	1 止水板の適否 2 目地板の適否	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表			受理	施工前	
床 掘 (掘削)		作業土工(床掘り) 参照 1 基礎地盤の適否、並びに湧水の処理	段階確認報告書 (直接基礎)				段階確認(直接基礎)	1回/1構造物	
基礎工		該当工種 参照							
鋼矢板		矢板工 (鋼矢板工、コンクリート矢板工) 参照							
均しコンクリート		コンクリート工 参照							
鉄 筋		鉄筋工 参照	段階確認報告書				段階確認	20%程度/1構造物(重点50%程度)	
型抜及び支保工		型抜・支保 参照							
コンクリート		コンクリート工 参照	施工状況把握報告書				施工状況把握	1回/1構造物(重点1回/1ット)	
埋 戻		作業土工(埋戻し) 参照							
扉及び開閉装置	実施仕様書設計計算書外注部品	1 製作・据付等工事全般設計条件とのチェック 2 品質・規格	工事打合簿承諾	図面等			承諾	施工前	
	材料検査	1 鋼橋上部 工場製作工参照							
	機器検査	1 寸法、外観、性能の適否	工事打合簿承諾	品質証明書 社内検査記録	検査状況	検査時	承諾	施工前	
	製 作				工作状況	工作中			
	組立検査	1 寸法、外観、平面度、溶接の適否 2 ねじれ、たるみがないかの確認	段階確認報告書 (特仕による場合)	社内検査表 試験検査表	組立寸法 X線撮影状況	検査中 撮影中	段階確認 (特仕による場合)	組立時	
	工場塗装	1 工場塗装工 参照							
	据 付	1 芯出しのチェック 2 戸当り：寸法、アンカーへの固定状況 3 扉体：寸法、外観、ボルトの締付状況 4 二次コンクリート			取付状況 打設状況	据付中 二次コンクリート打設前			
	性能検査	1 水密ゴム：戸当りとの密着状況 2 開閉機：負荷試験を行い各部の機能の適否 3 電気設備：作動状況、絶縁抵抗	段階確認報告書 (特仕による場合)	測定記録	検査状況	検査時	段階確認 (特仕による場合)	完成時	
	運転検査	1 総合的な運転を行い、異常騒音、異常振動、異常温度がないかの確認 2 保護装置、安全装置の作動確認	段階確認報告書 (特仕による場合)	測定記録	検査状況	検査後	段階確認 (特仕による場合)	完成時	
	現場塗装	1 現場塗装工 参照							
銘 板 標示板		1 材料、寸法、記載事項、取付位置			記載事項	取付後			
品質管理	鉄 筋	鉄筋工 参照							
	コンクリート	コンクリート工 参照							
出来形管理	函渠工 (本体工)	基準高 厚さ t1~t8 幅 w1、w2 内空幅 内空高 延長	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2	厚さ 幅 内空幅 内空高	型枠取外し後	段階確認	1回/1構造物	
備考									

工 種	堤防除草工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 現場の条件、草の条件等に 適した機種の選定及び刈草の 処理方法 2 飛石飛散防止対策の方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び 変更時	
除 草	施工状況 (除草)	1 草の刈取り高は10 cm以下 2 竹、樹木、空かん等の異物の 除去 3 刈残の有無 4 障害物箇所の施工状況 5 法面損傷状況 6 飛石飛散防止対策の実施状況			施工状況 (刈取り高を適宜) (飛石飛散防止対策状況)	施工 前後 施工中			
	施工状況 (処分)	1 刈草の現場集積、処理状況 2 危険箇所の搬出処理状況			処理状況	施工 前後			
写真 管理					出来ばえ 除草範囲、 刈取り高さ	施工後			
備考									

工 種	芝養生工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
材 料	肥 料	1 設計図書、特記仕様書との照合	工事打合簿提出	製品カタログ資料等			受理	施工前	
		2 肥料の種類、散布量及び配合	材料確認書	試験成績表	確認状況 使用数量	確認時	確認 施工前後	施工前	
人力による雑草の抜き取り (抜根)									
肥料散布	材 料 施工状況	1 肥料の種 肥料散布の均一性			使用数量 施工状況	使用前 使用後 施工中			
出来形管理		1 養生面積 (法長、延長)	出来形成果表 出来形図		出来形(法長)	施工後			
備考									

工 種	伐木除根工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
伐木除根	施工状況	1 伐木除根による発生物の処理 (特記仕様書による) 2 施設の損傷防止			作業状況	作業前 作業中			
	出来形管理	1 伐木除根面積 (延長、巾)	出来形成果表 出来形図		出来形	完了後			
備考									

工 種	塵芥処理工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
塵芥処理	施工状況	1 作業範囲 2 処理内容			作業状況	作業前 作業中			
	出来形	1 処理量 (延長、巾、高さ)の確認	出来形成果表 出来形図		出来形	完了後			
備考									

工 種	海岸コンクリートブロック工、コンクリート被覆工、波返工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び 変更時	
基礎工		基礎工(護岸) 参照	段階確認報告書				段階 確認	1 回/ 1 工事	
鋼矢板		矢板工 (鋼矢板工、コンク リート矢板工) 参照	段階確認報告書				段階 確認	試験矢板+1 回/150 枚(重 点+1 回/100 枚)	
海岸コン クリート ブロック工	異形ブロッ ク工	1 製作据付は根固めブロ ック工 参照							
	材 料	1 詰石、裏込材の適否	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表			受理	施工前	
	施工状況	1 据付場所の床均し状況 2 裏込材の締固め	段階確認報告書		据付状況	施工後	段階 確認	1 回/ 1 工事	
	品質管理	鉄筋工 参照							
		コンクリート工 参照							
	出来形管理	(護岸工) 基準高、法長、厚さ、延長 (異形ブロック) 基準高、天端幅、天端延長、 幅、厚さ	出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、 2	(護岸工) 数 量、ブ ロ ッ ク 形 状、 法面、厚さ (異形ブ ロ ッ ク) 数量、ブ ロ ッ ク 形 状、天端幅	製作後 施工後			
コンクリート 法覆工	材 料	1 目地材、止水板、ダウエ ルバー	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表	形状寸法	施工前	受理	施工前	
	型 枠	1 型枠・支保 参照							
	コンクリート 工施工状況	1 コンクリート工 参照 2 裏込材の締固め 3 目地、止水板、ダウエル バーの位置・間隔			打設状況 打継目の処理	施工中			
	品質管理	コンクリート工 参照							
	出来形管理	基準高 法長 厚さ 裏込材厚 延長	出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、 2	法長 厚さ 裏込材厚	施工後 施工後 施工中			
波返工	材 料	1 目地材、止水板、鉄筋、 ダウエルバーの適否	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表	形状寸法	施工前	受理	使用前	
	鉄 筋	1 鉄筋工 参照							
	型 枠	1 型枠・支保 参照							
	コンクリート 工施工状況	1 コンクリート工 参照 2 コンクリート適否、裏込 材の締固め 3 一区画一層の高さの適否 4 止水板、ダウエルバーの 位置・間隔							
	品質管理	鉄筋工 参照							
		コンクリート工 参照							
	出来形	基準高 幅 高 さ 延 長	出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、 2	幅 高さ	施工後			
備考									

工 種	コンクリート堰堤工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	仮設工 施工方法	1 ケーブルクレーン設備 2 搬入路の検討 3 仮締切流量の検討 4 施工手順、河床整理 5 現場練りコンクリート (使用時)	工事打合簿 ^{提出} (施工計画書)	架設図及び能力 計算書 構造図と計算書			受理	着手前 変更時	
法線設置			段階確認報告書				段階 確認	1回/1法 線	
掘 削	土質・岩の 変化	1 土質・岩の状況 2 設計図書との対比	段階確認報告書		土質等の判別	施工中	段階 確認	1回/土 (岩)質の 変化毎	
	掘削方法	1 施工計画等との対比 2 掘削法勾配〔法面保護工〕 3 建設発生土受入地の 適否			組合せ機械	施工中			
	岩盤確認	1 岩質の検討等 2 設計図書との対比 3 不良岩の処理	段階確認報告書 工事打合簿 ^{報告}	測量結果	露岩状況	露岩時	段階 確認 指示	掘削完了 時 施工前	
	基礎検査	1 基礎面清掃の適否 2 基礎面の転石処理 3 掘削法面処理状況 4 湧水、溜水の処理 5 浮石岩片の処理	段階確認報告書		幅、長さ	掘削 完了時	段階 確認	掘削完了 時	堤高 15m 未満
	基礎地盤 検査	1 既往調査内容及びそ の適合度の判定 2 既往調査に基づく借 置事項の適否の判定 3 基礎地盤状況の確認 4 追加調査の要否の判定 5 追加対策の要否の判定	段階確認報告書		幅、長さ	掘削 完了時	段階 確認	掘削完了 時	堤高 15m 以上 \$52.4 砂防ダ ム基礎 地質検 査運用 (案)に よる
掘戻し及 び盛土		1 作業土工(埋戻し) 参照							
河床整理	施 工	1 設計図書との対比 2 不陸の検討							
現場練 コンクリート	コンクリ ート製造 設備	1 材料の貯蔵設備 2 バッチャプラントの 設備及び能力 3 ミキサー型式及び能力	工事打合簿 ^{提出}	性能表			受理	施工前	
	配 合	1 設計図書と示方配合 との対比 2 骨材の品質粒度の適否 3 試験内容の適否	工事打合簿 ^{承諾}	示方配合表 試験結果表 様式 6-1～6-3 JISA 1102 の様式 JISA 1104 の様式 JISA 1109 の様式			承諾	施工前	
	計量装置	1 計量装置の適否	工事打合簿 ^{提出} (施工計画書)	計量方法、計量装 置、性能表 計量精度の定期 点検結果は提示 で可			受理	施工前 施工中	
	練り混ぜ	1 示方配合の適否 2 投入順序、時間の適否							
レディーミ クストコン クリート	配 合	1 コンクリート工 参照							

コンクリート工	型枠及び支保工	1 型枠・支保 参照						
	コンクリート打設	1 打設面清掃の適否及び不純物、湧水、湿潤状況の適否 2 打設現場の気象状況 3 1層の厚さの適否 4 モルタル敷均し及びコンクリート打込開始時間 5 締固め機械及び方法の適否 6 締固めの一様性 7 表面仕上げ方法 8 止水板の位置接合部分状況 9 異配合コンクリートの打継ぎ状況の適否 10 隣接ブロックの材令リフト差及びリフトスケジュールの適否	工事打合簿承認 施工状況把握報告	打継ぎ目の処置 コンクリート打設時	打継目処理打設状況 (現場練)骨材採取製造コンクリート製造運搬	施工中 施工中	承諾 施工状況把握	施工前 1回/1構造物(重点1回/1ロット)
	打設時の状況	1 平均気温が4℃以下 2 温度が25℃以上になるおそれ 3 打込に不適當な状況 4 天端保護用コンクリートの打設 5 天端保護用二次製品等の取付け方法	工事打合簿承認	暑中コンクリート、寒中コンクリート等の場合のコンクリート打込み			承諾	施工前
	養生	1 養生方法 2 養生日数 3 湿潤状態 4 保温状態 5 寒風対策 6 急激な温度変化	工事打合簿承認	暑中コンクリート、寒中コンクリート等の場合の養生	養生	施工中	承諾	施工前
	品質管理	コンクリート	コンクリート工 参照					
出来形管理	コンクリート堰堤本体工	基準高、天端幅、堤幅、水通しの幅、堤長	出来形成果表 出来形図段階確認報告書	様式1-1、1-2、1-3、2	天端幅 堤幅 水通しの幅	施工後	段階確認	1回/1構造物
	コンクリート側壁工	基準高、幅、長さ	出来形成果表 出来形図段階確認報告書	様式1-1、1-2、1-3、2	天端幅 長さ 高さ	施工後		
	水叩工	基準高、幅、厚さ、延長	出来形成果表 出来形図段階確認報告書	様式1-1、1-2、1-3、2	幅 厚さ 長さ	施工後		
間詰工	位置、構造 施工方法及び順序	1 地山線と対比 2 完成後の形	工事打合簿承認	施工計画図			承諾	施工前
	出来形管理	1 設計図書との対比	出来形成果表 出来形図	様式1-1、1-2、1-3、2	出来形	施工後		
残存型枠工	材 料	1 材料の適否	工事打合簿提出	品質規格証明書 公的試験機関の証明書又は公的機関の試験結果			受理	施工前
	施 工	1 施工方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	施工方法			受理	施工前 施工中
備考								

工 種	場所打擁壁工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 床掘方法、機種 2 コンクリート打設方法、 区分、順序 3 埋戻方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及 び変更時	
	材 料	目地材 水抜パイプ 裏込材	1 設計図書	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表	形状寸法	使用前	受理	施工前
鉄 筋		鉄筋工 参照							
レディミクスト ンクリート		コンクリート工 参照							
床掘工 鉄筋工 型枠工 足場工 コンクリート 工 埋戻工		作業土工(床掘り) 参照 鉄筋工 参照 型枠・支保 参照 コンクリート工 参照 作業土工(埋戻し) 参照	段階確認報告書 (重要構造物のみ) 段階確認報告書 (重要構造物のみ) 施工状況把握報 告書(重要構造 物のみ)				段階 確認 段階 確認 施工状 況把握	1 回/1 構 造物 20%程度 /1 構造物 (重点 50% 程度) 1 回/1 構 造物(重 点 1 回/1 ロット)	
目地工	施 工	1 目地間隔・構造 2 施工の適否			施工状況	施工中			
水抜工	施 工	1 水抜の配置位置 2 施工の適否			施工状況	施工中			
裏込工	施 工	1 施工の適否 2 裏込厚			施工状況 裏込め厚さ	施工中 施工中			
品質管理	鉄筋工	鉄筋工 参照							
	コンクリート工	コンクリート工 参照							
出来形 管理	基準高 厚 さ 裏込め厚さ 幅 高 さ 延 長		出来形成果表 出来形図 段階確認報告書 (重要構造物のみ)	様式 1-1、1-2、1-3、 2	厚さ 幅 高さ	型枠取 外し後	段階 確認	1 回/ 1 構造物	
備考									

工 種	場所打函渠工、プレキャストカルバート工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 コンクリート打設高さ 2 施工手順 3 通路、水路の切廻し方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
材 料 品質規格	目地材、止水板		工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表	形状寸法	使用前	受理	施工前	
	鉄 筋	鉄筋工 参照							
	コンクリート	コンクリート工 参照							
	プレキャスト製品		工事打合簿提出 品質の証明資料 (JIS 製品) 工事打合簿提出 (JIS 製品以外) 性能試験の実施 (JIS 製品以外)	製品カタログ資料等 試験成績表 試験成績表 数量により省略可 (標準仕様書 p2-2 参照) あいくる材は省略可 (標準仕様書 p2-2 参照)	形状寸法	使用前	受理	施工前	
							受理	施工前	
床掘工 鉄筋工 型枠工 支保工 コンクリート工 埋戻工		作業土工(床掘り) 参照 鉄筋工 参照 型枠・支保 参照 コンクリート工 参照 作業土工(埋戻し) 参照	段階確認報告書 (重要構造物のみ) 段階確認報告書 (重要構造物のみ) 施工状況把握報告書 (重要構造物のみ)				段階確認 段階確認 施工状況把握	1 回/1 構造物 20%程度 /1 構造物 (重点 50%程度) 1 回/1 構造物(重点 1 回/1 ポット)	
継手工	止水板	1 施工手順 2 重ね合せ部の施工状況			施工状況	施工中			
防水工	防水工	1 施工手順 2 材料使用量			充・空缶数量等	検収時			
		3 重ね合せ部の施工状況 4 接着の適否			施工状況	施工中			
出来形	基準高 厚 さ 幅 (内法) 高 さ 延 長	1 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所 2 門柱操作台等は構造図の寸法表示箇所	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書 (重要構造物のみ)	様式 1-1、1-2、1-3、2	厚さ 幅 (内空) 高さ	型枠取外し後	段階確認	1 回/1 構造物	
備考									

工 種	管 渠 工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順 2 据付方法	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
材 料	品質規格 (プレキャスト製品)	1 設計図書 2 形状寸法、外観	工事打合簿提出 品質の証明資料 (JIS 製品)	製品カタログ資料等 試験成績表 試験成績表 数量により省略可 (標準仕様書 p2-2 参照) あいくる材は省略可 (標準仕様書 p2-2 参照)	形状寸法	使用前	受理	施工前	
			工事打合簿提出 (JIS 製品以外) 性能試験の実施 (JIS 製品以外)				受理	施工前	
床掘工 据 付 鉄筋工 型抜工 コンクリート 工 埋戻工		1 作業土工(床掘り) 参照 1 据付の適否、上げこしの 検討 1 鉄筋工 参照 1 型枠・支保 参照 1 コンクリート工 参照 1 作業土工(埋戻し) 参照			据付状況	施工中			
品質管理	鉄筋工	鉄筋工 参照							
	コンクリート工	コンクリート工 参照							
出来形 管理	基準高 幅 W1、W2 深 さ 延 長		出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、 2	幅 深さ	埋戻し 前			
備考									

工 種	場所打水路工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順 2 流水系統 (現況及び工事中)	工事打合簿提出 (施工計画書)	流水系統図			受理	着手前及び変更時	
材 料	目地材 止水板		工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表	形状寸法	使用前	受理	施工前	
	鉄 筋	鉄筋工 参照							
	レディミックス コンクリート	コンクリート工 参照							
床掘工 鉄筋工 型枠工 コンクリート 工 埋戻工		作業土工 (床掘り) 参照 鉄筋工 参照 型枠・支保 参照 コンクリート工 参照 作業土工 (埋戻し) 参照	段階確認報告書 (重要構造物のみ) 段階確認報告書 (重要構造物のみ) 施工状況把握報告書 (重要構造物のみ)				段階 確認 段階 確認 施工状況把握	1 回/1 構造物 20%程度 /1 構造物 (重点 50%程度) 1 回/1 構造物 (重点 1 回/1 ット)	
品質管理	鉄筋工	鉄筋工 参照							
	コンクリート工	コンクリート工 参照							
出来形管理	基準高 厚さ t1、t2 幅 高さ h1、h2 延長		出来形成果表 出来形図 段階確認報告書 (重要構造物のみ)	様式 1-1、1-2、1-3、 2	厚さ 幅 高さ	型枠取外し後	段階 確認	1 回/1 構造物	
備考									

工 種	小型標識工、大型標識工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項目	時期			
施工計画	施工方法	1 施工手順	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
材 料	品質、規格	1 設計図書との対比	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 ミルシート 試験成績表	形状寸法	使用前	受理	施工前	
	製 作	1 設計図書との照合 2 レイアウト図 3 寸法の適否	工事打合簿提出	製作要領書 レイアウト図 社内の仮組立検査成績表	仮組立寸法	仮組立 社内検査の状況	受理	施工前	
工場製作									
床掘工		作業土工(床掘り) 参照							
据 付	据付状況	1 標示板の向き、角度、通り、傾斜			施工状況				
型 枠		型枠・支保 参照							
基礎コンクリート		コンクリート工 参照			基礎幅、深さ、出来ばえ 施工状況	施工前後 施工中			
埋戻工		作業土工(埋戻し) 参照							
出来形管理	基礎工	1 幅、高さ 根入れ長 (小型標識工のみ)	出来形成果表	様式 1-1、1-2、1-3、2	幅、高さ	施工後		オーバーハング柱 オーバーハット柱	
	標識板	1 設置高さ	出来形図		支柱根入れ長さ (小型標識工のみ) 設置高さ	施工後 施工後			
備考									

工 種	橋台躯体工、橋脚躯体工(張出式)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	土留矢板 支保工 コンクリート 打設区分	1 土留工締切による安定、応力度 2 (1日) 打設高	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜) 労働基準監督署への 計画届は提示で可 (最大支間50m以上の 橋梁の建設等)			受理	着手前及び変更時 届出後	
材 料	鉄 筋	鉄筋工 参照							
	コンクリート	コンクリート工 参照							
床 掘	作業土工(床掘り)参照	1 基礎地盤の適否	段階確認報告書 (直接基礎)				段階 確認	1回/1 構造物	
鉄 筋	鉄筋工参照		段階確認報告書				段階 確認	20%程度 /1 構造物 (重点 50% 程度/1 構造物)	
	型枠支保	型枠・支保参照	1 施工計画との対比	段階確認報告書 (沓座の位置)			段階 確認	1回/1 構造物	
コンクリート	コンクリート工参照	1 コンクリート投入位置、高さの適否、ブリー징の処理、レイタンスの除去	施工状況把握報告書				施工状況把握	1回/1 構造物 (重点1回 /1ロット)	
埋 戻	作業土工(埋戻し)参照								
品質管理	鉄 筋	鉄筋工 参照							
	コンクリート	コンクリート工 参照							
出来形管理	基準高 厚 さ 天端幅 敷 幅 高 さ 胸壁の高さ 天端長 敷 長 胸壁間距離又は橋脚中心間距離 支間長及び中心線の変位 アンボルトの箱抜き規格値	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	型枠取外し後	段階 確認	1回/1 構造物	
備考									

工 種	鋼橋上部 工場製作工、鋼橋架設工、橋梁現場塗装工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	記載事項	1 製作要領書 2 輸送計画書 3 架設要領書	工事打合簿 ^{提出} (施工計画書)	打合せ記録簿 質疑応答書 図面等の資料			受理	着手前及び変更時	
	原 寸	1 原寸図の省略等							
	材料検査	1 素地調整の方法 2 検査場所、方法等							
	仮組立検査	1 仮組立方法 2 計測方法							
設計照査		1 設計条件の適否 2 設計計算と図面、数量計算の整合及びチェック 3 仮定剛度、仮定死荷重は適当か 4 各施工段階のキャンパー 5 架設工法に対する安全の確認、補強又は補剛材の要・不要	条件変更確認請求通知 ^{通知}	打合せ記録簿 設計照査資料			受理 立会	施工前	
材料手配	板取り計画	1 主要鋼材のメーカー 2 主要部材のロール方向	工事打合簿 ^{提出}	板取表			受理	施工前	
材料検査	材料確認	1 第2編第1章一般事項の規定により材料確認を行う 2 JIS マーク表示のないものについては下記による (ミルシート等との照合可) ミルシート等による品質確認及び、現物による員数、形状寸法確認 (ミルシート等との照合不可) 主部材は機械試験による品質確認及び、現物による員数、形状寸法確認 付属部材は現物による員数、形状寸法確認	工事打合簿 ^{提出}	材料確認結果 確認要領書 鋼材一覧表 ミルシート			受理	施工前	
	機械試験 (JIS マーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	1 機械試験の対象とする材料の選定 (監督員との協議) 2 リングマーク照合による試験する箇所の確認 3 機械試験立会	施工状況把握 工事打合簿 ^{提出}	機械試験結果	試験実施状況	試験 実施中	立会 受理	施工前	
支承、排水桟、高力ボルト (JIS 規格品を除く) 等		1 品質、規格 2 外観、寸法 (仮組立検査時に実施)	工事打合簿 ^{提出}	品質の証明資料及び 施工管理写真	製作状況 試験状況	製作中 試験時	段階 確認	1 回 / 1 構造物	
	出来形管理	金属支承工、大型ゴム支承工	出来形成果表						
原 寸	原寸作業	1 平面基本寸法 ・起終点の取間違いに注意 2 主桁側面図 ・主桁端部、補鋼材の傾き ・縦断勾配とキャンパーの方向 3 横断図 ・主桁キャンパーの異なる場合、取合の検討 4 各部詳細図 ・製作上の支障の有無 ・各部取合の状態 ・縁端距離、最小厚さ等	工事打合簿 ^{提出}	原寸要領書 社内検査記録 打合せ記録簿	原寸状況	原寸時	受理	施工前	
	テープ合せ	1 基準テープ又は架設現場で使用するテープとの照合							
製 作	工 作 溶 接	1 ガス切断面の品質 2 溶接工の資格			製作状況	製作中			

	溶接施工試験	1 溶接施工試験の実施 2 監督員の承諾を得て溶接施工試験を省略する場合	工事打合簿提出 工事打合簿承諾	溶接施工試験報告書 過去の溶接施工試験報告書	試験状況	試験時	受理 承諾	施工前 施工前
	組立	1 材片の組合せ精度 2 欠陥部の補修 3 ひずみとり						
仮組立検査	仮組立方法	1 組立方法、支持方法の適否 2 架設時を想定して、不都合はないか 3 仮組立の簡略化（省略）	段階確認報告書 工事打合簿承諾	社内検査表 仮組立検査成績表 打合せ記録簿 代替案資料等	仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	仮組立時	段階確認 承諾	1回/1 構造物 施工前
	外観	1 部材の切断、切削状況 2 部材表面の傷及び発錆状況						
	添接部	1 現場継手部の目ちがい 2 孔径、孔のずれの精度 3 孔ぐりの状態（バリ、まぐれの処理）						
	取合部	1 支承、伸縮継手、排水装置等の橋体又は下部工との取合いの状態						
	品質管理	（ガス切断） 表面粗さ ノッチ深さ スラグ 上縁の溶け	品質管理図表					
		（溶接工） 引張試験：開先溶接 型曲げ試験：開先溶接 衝撃試験：開先溶接 マクロ試験：開先溶接 非破壊試験：開先溶接 マクロ試験：すみ肉溶接 引張試験：スタッド溶接 曲げ試験：スタッド溶接 突合せ継手の内部欠陥に対する検査 外観検査 （割れ） （オーバーラップ） 外観形状検査 （ビード表面のピット） （ビード表面の凹凸） （アンダーカット） （すみ肉溶接サイズ） （余盛高さ） （アークスタッド）	品質管理図表	X線写真フィルム及び試験成績表又は超音波深傷試験成績表	撮影（検査）状況	検査時		
	出来形管理	1 桁製作工 部材精度、仮組立精度 2 検査路製作工 部材 3 鋼製伸縮継手製作工 部材 4 落橋防止装置製作工 部材 5 鋼製配水管製作工 部材 6 橋梁用防護柵製作工部材 7 橋梁用高欄製作工 部材	出来形成果表	様式 1-1、1-2、1-3、2				
	工場塗装	工場塗装 参照						
輸送	組立	1 組立て記号 2 重心位置の記入						
	輸送・積卸特車認可の確認	1 発送期日、荷造明細の通知 2 運搬経路 3 部材の仮置き及び損傷	工事打合簿提出 （施工計画書）	輸送計画書	搬入状況	搬入時	受理	施工前

架 設	架設準備	1 測量 中心線、支間長、支承位置、橋座高 2 架設機械、器材、器具の適否 3 架設工法の安全 施工地盤、基礎地盤の安全等 4 安全施設の適否	工事打合簿提出	測量成果 労働基準監督署への計画届は提示で可 (最大支間 50m 以上の橋梁の建設等) (最大支間 30m 以上 50m 未満の橋梁の上部構造の建設等。人口集中地域で道路・軌道上又は隣接した場所に限る。) 労働基準監督署への足場設置届は提示で可			受理	施工前 届出後
	架 設	1 架設方法の適否 2 組立順序、作業状況、仮締めめの状況 3 添接部の清掃			架設状況	架設中		
	組立完了 確認	1 そりの適否、たおれ、ねじれ等の有無 2 継手部部材間の肌すきの有無		架設キャンバー 測定成果				
	本締め (HTB)	1 器具の検定 キャリブレーター、締付機械、トルクレンチ等 2 キャリブレーション 作業日毎、作業開始前		現場キャリブレーション成績表 様式 13-2～13-3	キャリブレーション実施状況	実施中		
		3 締付状況 予備締めの状況、マーキング締付順序			締付状況	締付 作業中		
		4 締付確認 a) トルクレンチによる場合、各ボルト群の 10% を締付確認 b) 自動記録装置付締付機械による場合、記録紙により全数確認		ボルト群略図 締付管理図 ボルト群略図 記録紙 締付管理図様式 13-1	締付確認状況	締付 確認後		
	本締め (TCB)	1 器具の検定 軸力計、締付機等 2 現場予備試験			実施状況	実施中		
		3 締付状況 予備締めの状況			締付け状況	締付け 作業中		
		4 締付確認 全数外観確認		関連資料	締付け確認 状況	締付け 作業中		
	架設完了 確認	1 キャンバー測定 架設完了時 2 細部の確認 架設中につけた傷、曲り、吊り金具等を外した後の仕上げ状況等		キャンバー図				
支承の 据 付	出来形管理 ※は仮組立 検査を実施 しない工事 に適用	1 全長・支間長 2 通り 3 そり 4 ※主桁、主構の中心間距離 5 ※主桁の橋端における出入差 6 ※主桁、主構の鉛直度 7 ※現場継手部のすき間	出来形成果表	様式 1-1、1-2、1-3、 2				
	据 付	1 据付位置、設置時温度 2 据付位置、高さの適否 上下沓の位置関係						
		3 無収縮モルタル 使用材料、施工方法	工事打合簿提出 品質の証明資料	施工要領書 品質証明書	試験状況	試験 実施時	受理	施工前
	据付完了 確認	1 機能検査 2 アンカーボルトの締付状況 締忘れ、すき間の有無			支收取付状況	取付後		
	品質管理 (無収縮モルタル)	流下時間、ブリージング、凝結時間、膨張収縮率、圧縮強度	品質管理表					

	出来形管理	1 据付け高さ 2 可動支承の移動可能量 3 支承中心間隔 4 支承(下沓)の水平度 5 可動支承の橋軸方向のずれ 6 可動支承の移動量	出来形成果表	様式 1-1、1-2、1-3、 2				
	据 付	1 伸縮量及び遊間量 2 充填材及び充填方法			伸縮装置取付 状況	取付後		
伸縮装置	出来形管理 (鋼製フィン・ ジョイント)	1 据付け高さ 2 車線方向各点誤差の相 対差 3 表面の凸凹 4 歯型板面の歯噛み合い 部の高低差 5 縦方向間隔 6 横方向間隔 7 仕上げ高さ	出来形成果表	様式 1-1、1-2、1-3、 2				
橋歴板	据 付	1 取付位置			橋歴板取付状況	取付後		
現場塗装		現場塗装 参照						
備考								

工 種	鋼橋上部 床版工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画	支保工及び型枠工	1 支保工の型式、間隔、主桁等との取合い 2 取外し時期	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等 (適宜) 労働基準監督署への足場設置届は提示で可			受理	着手前及び変更時 届出後	
	コンクリート	1 打継目の位置、施工方法 2 打込順序及び桁のたわみ量 3 打設方法及び養生方法 4 厚さの管理方法							
	足場及び防護工	1 他工事との関連 2 構造及び施工範囲							
支保工及び型枠工	組 立	1 施工の適否 2 基準高及び桁のキャンパー			施工状況	完了後			
	取り外し	1 取外し時期の適否							
鉄筋工	配 筋	一般事項は鉄筋工 参照 1 径、間隔、カブリ、継手長、継手位置 スぺーサを使用し1㎡あたり4箇所程度上下筋共使用 2 結束の状況、足場板の使用等	段階確認報告書		平均間隔 かぶり 継手寸法 組立全景	組立後 組立後 組立後 組立後	段階確認	20%程度/1 構造物 (重点 50%程度/1 構造物)	
コンクリート工	施工状況	一般事項はコンクリート工参照 1 打設 2 仕上げの時期の適否 3 伸縮継手部の施工 鋼橋施工業者との調整 フェースプレート部の中埋めの施工の適否 4 打継目の施工の適否 連続桁、伸縮継手附近、地覆部等の施工継目	施工状況把握報告書		打設状況	打設時	施工状況把握	1 回/1 構造物 (重点 1 回/1 ロット)	
	養 生	1 初期養生の適否 2 湿潤状態の適否			養生状況	養生中			
品質管理	コンクリート	コンクリート工 参照	品質管理図表						
出来形管理		基準高 幅厚さ 鉄筋のかぶり 鉄筋の有効高さ 鉄筋間隔	出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、2	幅厚さ	施工後			
備考									

工 種	コンクリート橋上部　P C橋工（ポストテンション桁）						監　　督		摘要
施工段階	内　　　　容		手　　続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項　目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項　目	時期			
施工計画	主桁製作	1　使用材料の保管方法 2　製作台の台数、型枠の組数 3　シース、PC 鋼材の支持間隔 4　コンクリートの打設、養生方法 5　緊張計画 6　グラウトの施工及び品質管理	工事打合簿提出 (施工計画書)	図面等（適宜） 労働基準監督署への計画届は提示で可 (最大支間 50m 以上の橋梁の建設等) (最大支間 30m 以上 50m 未満の橋梁の上部構造の建設等。人口集中地域で道路・軌道上又は隣接した場所に限る。) 労働基準監督署への足場設置届は提示で可			受理	着手前及び変更時 届出後	
	架　　設	1　架設工法の適否 2　運搬方法 3　吊り支点の位置、支持の方法						届出後	
	横組・床版	1　支保工の施工方法 2　緊張計画							
主桁製作	製作ヤード	1　製作台の配置、器材の配置、安全管理等の適否 2　基礎地盤の適否							
	材　料	1　鉄筋 鉄筋工 参照							
		2　コンクリート コンクリート工 参照							
		3　PC 鋼材、シース、定着具 現場搬入時　ミルシート照合 形状寸法、外観 発錆状況 保管方法	工事打合簿提出 品質の証明資料 機械試験の実施 (JIS 製品以外)	製品　　格資料等 ミルシート 機械試験成績表 (PC 鋼線、PC 鋼棒)	形状寸法	使用前	受理	施工前	
	シース・PC 鋼材・鉄筋の配置	1　シースの配置、支持間隔 固定方法の適否 2　シースの変形の有無、継目の適否 3　PC 鋼材に有機物の付着、傷やもつれはないか 4　定着装置の適否 5　鉄筋工　鉄筋工 参照 6　PC ケーブルの配置	段階確認報告書	シース高さ測定一覧表	シース・PC 鋼材配置状況	打設前	段階確認	20%程度 /1 構造物 (重点 50% 程度 /1 構造物)	
	型　　枠	1　底型枠の構造の適否 イ) 緊張時の弾性変形を妨げない構造であること ロ) 下げ越し量の適否 2　組立寸法の適否 桁の伸縮量、端部の傾き 3　清掃・塗布の状況 4　すき間・孔等の有無 5　一般事項 型枠・支保 参照							
	コンクリート	1　コンクリートの適否 2　打設方法、養生方法の適否 3　打継目施工の適否（施工上必要な場合） 4　型枠取除き時期の適否 5　一般事項 コンクリート工 参照	施工状況把握報告書					施工状況把握	1 回 / 1 構造物 (重点 1 回 / 1 ロット)
	緊張計画	緊張時期、順序、計算上の仮定値の適否	工事打合簿提出	緊張管理計画書				受理	施工前
	主　　桁 プレスト レッシング	試　　験	1　キャリブレーション 2　摩擦係数、見かけのヤング係数の測定 3　管理方式の適否		試験報告書 摩擦・ヤング係数測定結果表	試験状況	試験実施中		

	プレストレッシング	1 コンクリート強度の適否 2 作業の安全性 3 緊張順序の適否 4 ケーブルの伸び量と荷重計示度が直線的な変化をしているか 5 引止め点が管理限界内にあるか 6 キャンパー量、横方向たわみ量、桁長の変化量 7 ケーブルの全伸び量 集中ケーブル方式は別途考慮する	段階確認報告書	緊張管理図 管理限界の修正計算	プレストレス導入状況	プレストレス導入時	段階確認	10%程度/ 総ケーブル数(重点 20%程度/ 総ケーブル数)	
主 桁 グラウト	材 料	グラウト材料	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表			受理	施工前	
	配 合 試験練り	1 試験練り コンシステンシー ブリージング率、体積変化率 塩化物含有量 2 強度 示方配合との比較	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 グラウト試験成績表	試験実施状況	試験実施中	受理	施工前	
	練り混ぜ 及び攪拌	1 使用機械の適否 2 材料の投入順序の適否 3 材料の準備量の適否 4 品質、流動性の適否			試験実施状況	試験実施中			
	注 入	1 シース内の水洗い状況 2 注入圧力、順序、時期及び注入温度の適否 3 流出口から流出するミルクの状態及び閉口時期の適否 4 寒中施工の養生(保温)			中詰め及びグラウト状況	施工時			
運搬及び 架 設	架設準備	1 測量 下部工の橋座高、支承間距離	工事打合簿提出	測量成果 労働基準監督署への 足場届は提示で可			受理	施工前 届出後	
	架 設	1 架設機械、器材、器具の適否 2 架設時の安全性の確認 3 安全施設の適否 4 吊り支点の位置、吊り方向の適否 5 運搬方法の適否、仮支持点 6 架設後の横倒れ防止等			架設状況	架設中			
支 承	材 料	1 品質、規格 2 寸法、外観	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 品質証明書	形状寸法	検収時	受理	施工前	
	据 付	1 上査、下査の相対位置 2 据付状況			支承取付 位置状況	取付後			
横締め	桁の清掃	1 レイタンス等の除去 2 湿潤状態の適否							
	型枠工 鉄筋工	型枠・支保 参照 鉄筋工 参照	段階確認報告書		鉄筋のかぶり 鉄筋の有効高さ 鉄筋間隔	打設 前後	段階 確認	20%程度/ 1 構造物 (重点 50% 程度/1 構造物)	
	床版・横組 コンクリート	1 コンクリートの適否 2 モルタルの流出防止状況	施工状況把握報告書		打設状況 養生状況	施工時	施工状況 把握	1 回/1 構造物 (重点 1 回/1 ロット)	
	横締め	1 横締めの時期、コンクリート強度 2 緊張、グラウト (主桁製作に準ずる) 3 P C 鋼材端部の切断方法の適否	段階確認報告書	関連資料	緊張状況 グラウト状況	施工時	段階 確認	5%程度/ 総ケーブル数(重点 10%程度/ 総ケーブル数)	
橋歴板	据 付	1 取付位置			橋歴板 取付状況	取付後			

品質管理	コンクリート	コンクリート工 参照	品質管理図表					
	グラウト	流動性試験 体積変化率試験 強度試験	品質管理図表	試験練り時 グラウト工事日毎 (流動性試験は上記 以外にも随時試験)				
出来形 管理	鉄 筋	鉄筋工 参照	出来形成果表	様式 1-1、1-2、1-3、 2				
	桁製作	幅(上)(下) 高 さ 桁 長 支間長 横方向最大たわみ	出来形成果表	計測一覧表	幅(上)(下) 高さ	型枠取 外し後		
	桁架設	全長・支間 桁の中心間距離 そ り	出来形成果表	様式 1-1、1-2、1-3、 2	架設状況	架設中		
	支承材料	金属支承工、大型ゴム支承工	出来形成果表	様式 1-1、1-2、1-3、 2				
	支承工据付 (鋼製支承) (ゴム支承)	1 据付け高さ 2 可動支承の移動可能量 3 支承中心間隔 4 支承(下査)の水平度 5 可動支承の橋軸方向の ずれ 6 可動支承の移動量	出来形成果表	様式 1-1、1-2、1-3、 2				
	床版・横組工	基準高 幅 厚 さ 鉄筋のかぶり 鉄筋の有効高さ 鉄筋間隔	出来形成果表	様式 1-1、1-2、1-3、 2	幅 厚さ 鉄筋かぶり 鉄筋の有効高さ 鉄筋間隔	打設 前後		
備考								

工 種	コンクリート橋上部　P C 橋工（プレテンション桁）						監　督		摘要
施工段階	内　　　容		手　　続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項　目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項　目	時期			
施工計画	施工方法		工事打合簿提出 （施工計画書）	図面等（適宜）			受理	着手前及び変更時	
桁購入	材　料	1　工場での試験成績表	工事打合簿提出 品質の証明資料 （JIS 製品）	製品カタログ資料等 試験成績表	形状寸法	使用前	受理	施工前	工場検査は特仕による。
			工事打合簿提出 （JIS 製品以外） 性能試験の実施 （JIS 製品以外）	試験成績表 数量により省略可 （標準仕様書 p2-2 参照）			受理	施工前	
運搬及び架　設	架設準備	ポストテンション桁に準ずる							
	架　　設								
支　　承	材　料	ポストテンション桁に準ずる							
	据　　付								
横締め	桁の清掃	ポストテンション桁に準ずる	段階確認報告書				段階確認	20%程度 /1 構造物 （重点 50% 程度/1 構造物）	
	型枠工 鉄筋工						施工状況把握	1 回/ 1 構造物 （重点 1 回/ 1 ロット）	
	床版・横組 コンクリート		施工状況把握報告書				段階確認	5%程度/ 総ケーブル数（重点 10%程度/ 総ケーブル数）	
	横締め		段階確認報告書						
橋歴版	据　　付	ポストテンション桁に準ずる							
出来形	鉄　筋	鉄筋工 参照							
	桁購入	桁長 断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり		計測一覧表	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	製作後			
	桁架設	ポストテンション桁に準ずる			架設状況	架設中			
	支承材料	ポストテンション桁に準ずる							
	支承工据付 （鋼製支承） （ゴム支承）	ポストテンション桁に準ずる							
備考									

工 種		道路維持補修工事全般					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画		1 安全管理 2 緊急時の体制及び対応 3 交通管理 4 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 5 その他	工事打合簿提出 (施工計画書) 左欄以外の記載項目は設計図書に記載指示のある場合を除き記載を省略する。緊急維持修繕工事については、4、5も省略する。	図面等 (適宜)			受理	着手前及び変更時	
道路維持補修工事の指示				工事の種類、形状寸法、数量、箇所			指示	随時 工事打合簿 (指示)	
調 査	調 査	1 作業ヶ所調査		調査資料 (図面等)					
作業計画		1 作業工程表 2 交通管理 3 安全管理							
道路維持補修工事の完了			完了通知	工事写真					
備考									

工 種	路面切削工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
作業一般		1 作業計画							
調査及び 切削厚計算	測 量	1 縦横断測量 現地測量による方法又は自動横断測定法	工事打合簿承諾	舗設計画図面(縦横断測量結果に基づく切削計画高の決定)	測量実施状況	測量 実施中	承諾	施工前	
	図面作成	1 横断勾配(現況勾配を考慮) 2 基準線の引き方							
	切削厚	1 切削計画高の決定							
切 削		1 切削厚の過不足 (床版上は特に注意) 2 安全施設の点検 3 縦、横断方向の段差の摺つけ勾配			施工状況	施工中			
出来形 管理		厚さ 幅	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、 2	幅 厚さ(基準高)	施工後	段階 確認	1回/1 工事(重点1回 /3000㎡)	
備考 維持工事等で路面切削のみを行う場合は適用しない。									

工 種		舗装打換え工					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 （指示票工事）							
作業一般		1 作業計画 2 出来高の確認							
調 査	測 量	1 クラック及びヒビワレ 現況調査 2 範囲の決定、マーキング		調査図面	打換範囲状況	調査後			
掘削及び 路 盤		1 カッター切断 2 掘削深さ 3 路盤整正			施工状況	施工中			
配 合 製造運搬 舗 設	交通開放	1 アスファルト舗装工（基 層工・表層工）参照 2 段差の摺付			施工状況	施工中			
品質管理 （現場）		1 アスファルト舗装工（基 層工・表層工）参照							
出来形	路 盤	幅 延長 厚さ	出来形成果表 出来形図	様式 1-1、1-2、1-3、2	幅 延長 厚さ 平坦性	施工後 実施中	段階 確認	1 回/1 工事（重 点 1 回 /3000 m ² ）	
	舗 設	幅 延長 厚さ	段階確認報告書						
備考									

工 種	オーバレイ工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
作業一般		1 作業計画							
調査及び オーバー レイ厚計算	測 量	1 縦横断測量	条件変更確認請 求通知通知	舗設計画図面(縦横 断測量結果に基づく オーバーレイ計画高 の決定)	測量実施状況	測量 実施中	承諾 受理 立会	施工前	
	図面作成	1 縦断勾配 2 横断勾配 現況の勾配を考慮							
	オーバーレイ厚	オーバーレイ計画高の決定							
配 合	アスファルト	1 アスファルト舗装工(基 層工・表層工) 参照 2 流動対策							
製造運搬		1 アスファルト舗装工(基 層工・表層工) 参照							
舗 装		1 アスファルト舗装工(基 層工・表層工) 参照 2 暫定区画線の種類 3 舗設工事中の段差			タックコート 整正状況 平坦性	散布時 施工後 実施中			
品質管理 (現場)		1 アスファルト舗装工(基 層工・表層工) 参照							
出来形 管理		厚さ 幅 延長 平坦性 ※ (平坦性の測定は、延長 100m 未満の場合は省略す ることができる。ただし、監 督員が必要と認めた場合は この限りではない。)	出来形成果表 出来形図 段階確認報告書	様式 1-1、1-2、1-3、2			段階 確認	1 回/ 1 工事(重 点 1 回 /3000 ㎡)	
備考									

工 種	アスファルト舗装補修工(パッチング)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
材 料 配 合	乳 剤	1 アスファルト舗装工(基層工・表層工) 参照							
	加熱アスファルト混合物	1 アスファルト舗装工(基層工・表層工) 参照							
施 工	パッチング	1 既設舗装構成の調査 2 施工面積の決定 3 カッター切削、ピックハンマー 4 舗装の厚さ 7 cm以下 5 転圧方法 (振動ローラー等)			作業状況	施工前後 施工中			
出来形 管理		1 幅、延長、厚さ 2 合材使用量	出来形成果表 出来形図		幅 延長 厚さ 打換パッチング	施工後 施工前後			
備考									

工 種	アスファルト舗装補修工(亀裂充填)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
材 料	プライマー 目地材	1 品質、規格	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表	材料使用量	施工前 後	受理	施工前	
施 工	清 掃 亀裂充填	1 古い目地材、石、ごみを 人力除去 1 充填量の変位と舗装版 下の空洞の有無 2 加熱温度			作業状況	施工前 後 施工中			
出来形 管理		1 亀裂充填長	出来形成果表 出来形図						
備考									

工 種	アスファルト舗装補修工(欠損部補修)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
材 料	乳 剤	1 アスファルト舗装工(基層工・表層工) 参照							
	加熱アスファルト混合物	1 アスファルト舗装工(基層工・表層工) 参照							
施 工	表面処理	1 施工箇所の平面図作成 2 摺付段差 3 タックコート (0.4l/m ²) 4 転圧方法 (振動ローラー等) 5 暫定区間線の有無			作業状況	施工前後 施工中			
出来形 管理		1 幅、延長、厚さ 2 合材使用量	出来形成果表 出来形図		幅 延長 厚さ	施工後			
備考									

工 種		道路付属構造物塗装工					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
材 料	塗 料	1 品質、規格	工事打合簿提出 品質の証明資料 材料確認書	製品カタログ資料等 試験成績表	材料使用量	施工前後	受理 色の承諾	施工前	
施 工	塗 装	1 上塗、下塗、色調			作業状況	施工前後 施工中			
出来形 管理		1 塗装面積 2 塗膜厚	出来形成果表 出来形図		ケレン状況 塗装状況 塗膜厚測定	施工前後 塗装後 測定時			
備考									

工 種		付属物復旧工(視線誘導標)					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
材 料	視線誘導標	1 品質、規格、寸法 2 原則として既設タイプ 現場に即応したものに 変更	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表	形状寸法	検収時	受理	施工前	
施 工	視線誘導標	1 本数、タイプ、規格 2 建込の位置、反射の方 向、間隔			施工状況	施工前 後 施工中			
出来形 管理		1 高さ	出来形成果表 出来形図		高さ 出来映え	施工後			
備考									

工 種	区画線復旧工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 調 査 工事指示 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
材 料	区画線	1 品質、規格	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表	材料使用量 (全数量)	施工前後	受理	施工前	
施 工	区画線	1 区画線の種類、延長 2 抹消した区画線はその 日のうちに復旧 3 路面の清掃 4 路面の乾燥状態 5 プライマーの塗布状態 6 熔融温度			施工状況	施工前後 施工中			
出来形 管理		厚さ 幅 延長	出来形成果表 出来形図		材料使用量 (全数量) 出来ばえ	施工前後			
備考									

工 種		路面清掃工(機械清掃)					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
材 料	ブラシ		工事打合簿提出	製品カタログ資料等			受理	施工前	
施 工	清 掃	1 車道端に溜った土砂、塵埃等の清掃の前に人力により固まった土砂の掘起			清掃状況 主要資材 給水散水	清掃前後 摩耗交換作業中			
		2 粗大塵埃及び障害物の除去							
		3 清掃車の掃き残しの処理							
		4 清掃に先立ち散水							
出来形管理		5 作業速度 (清掃が十分可能)	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工前後			
備考									

工 種	路面清掃工(人力清掃A 横断歩道橋等)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
施 工	清 掃	1 清掃中にはこりが発生 し第三者に迷惑をかけ る場合は散水 2 清掃した土砂、ごみはそ の日のうちに処理			清掃状況	清掃前 後 清掃中			
出来形 管理		1 面積	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工後			
備考									

工 種	路面清掃工(人力清掃 B 中央分離帯及び安全島等)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
施 工	清 掃	1 タバコの吸がら以上の ごみを人力清掃したご み等は、その日のうちに 処理			清掃状況	清掃前 後 清掃中			
出来形 管理		1 面積	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工前 後			
備考									

工 種	路面清掃工(人力清掃 C 歩道及び路肩)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
施 工	清 掃	1 マッチ程度以上のごみ を人力収集し清掃した ごみは、その日のうちに 処理			清掃状況	清掃前 後 清掃中			
出来形 管理		延長 (路肩) 面積 (歩道)	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工前 後			
備考									

工 種	路肩整正工						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
施 工	路肩整正	1 路面排水を良好にする 2 土砂を補給凹凸を整正 3 十分締固め適切な形状 4 舗装端で舗装高に合せる			施工状況	施工前 後 施工中			
出来形 管理		1 面積	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工前 後			
備考									

工 種	排水施設清掃工(排水管機械清掃)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
施 工	清 掃	1 清掃に先だち人力で、集水桝内又は排水管口附近に堆積した土砂、塵埃、瓦礫等を排除し清掃 2 排水管等の破損等の異常を発見した場合は連絡			清掃状況	清掃前後 清掃中			
出来形 管理		1 箇所数 2 清掃延長	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工前後			
備考									

工 種	排水施設清掃工(側溝人力清掃 (蓋なし))						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
施 工	清 掃	1 人力 (スコップ等) により土砂の排土 2 土砂はその日のうちに処理			清掃状況	清掃前後 清掃中			
出来形 管理		1 延長	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工前後			
備考									

工 種	排水施設清掃工(側溝人力清掃 (蓋あり))						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
施 工	清 掃	1 人力 (スコップ等) により排土 2 蓋の取外し及び布設は丁寧に施工 3 がた付、蓋の表裏に注意 4 土砂はその日のうちに処理			清掃状況	清掃前後 清掃中			
出来形 管理		1 延長	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工前後			
備考									

工 種	道路付属物清掃工(ガードレール機械清掃)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)							
材 料	洗 剤 ブラシ	1 品質、規格 2 洗剤の種類及び使用量は特記仕様書 3 ブラシの消耗値	工事打合簿提出	製品カタログ資料等	材料使用量 ファイバークラス (残存部30cm) 交換	使用前 後 摩耗 交換時	受理	施工前	
施 工	清 掃	1 汚跡及び洗剤等の附着物を残さない 人力で障害物の取除き 2 作業速度 (作業に適した速度) 3 支柱の支持状態、部材の固定の状態に注意			清掃状況	清掃前 後 清掃中			
出来形 管理		1 延長	出来形成果表 出来形図						
備考									

工 種		樹木・芝生管理工(剪定作業)					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了	施工後の出来高確認の方法	道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事) 施工前に監督員の指示	工事打合簿受理	施工後の出来高確認の方法			指示	施工前	
施 工	せん定	1 架空線、信号機、標識に注意 2 各樹木の特性および施工箇所にあった剪定形式 3 枝・葉・土の飛散防止に努め、交通に支障の無いように速やかに処理			作業状況	作業前後 作業中			
出来形 管理		1 本数	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工前後			
備考									

工 種	樹木・芝生管理工(施肥)						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了	施工後の出来高確認の方法	道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事) 施工前に監督員の指示	工事打合簿受理	施工後の出来高確認の方法			指示	施工前	
材 料	肥 料 土壌改良剤	1 品質、規格	工事打合簿提出 材料確認書	製品カタログ資料等 試験成績表	使用数量	作業前後	受理 確認	施工前	
施 工	追肥、施肥	1 球状の無機質系肥料 2 肥料の種類、使用量 3 土の掘起し、深さ			作業状況	作業前後 作業中			
出来形 管理		1 本数及び面積	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工中			
備考									

工 種	樹木・芝生管理工（薬剤散布）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了	施工後の出来高確認の方法	1 道路維持補修工事全般参照 （指示票工事） 2 周辺住民への周知の方法等を連絡 施工前に監督員の指示	工事打合簿受理	施工後の出来高確認の方法			指示	施工前	
材 料	薬 剤	1 品質、規格 2 薬剤の種類、効果	工事打合簿提出 材料確認書	製品カタログ資料等 試験成績表	使用数量	作業前後	受理 確認	施工前	
施 工	消 毒	1 作業員の安全 2 沿道住民、歩行者等 3 使用済空瓶、空箱の処理 4 作業時間			作業状況	作業前後 作業中			
出来形 管理		本数及び面積	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工中			
備考									

工 種		樹木・芝生管理工（補植）					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了	施工後の出来高確認の方法	道路維持補修工事全般 参照 （指示票工事） 施工前に監督員の指示	工事打合簿受理	施工後の出来高確認の方法			指示	施工前	
材 料	樹木及び 苗 木	1 使用する樹木類について、現場搬入時に監督員の確認を受ける 2 施肥については「施肥」参照	材料確認書		樹木類の形状 寸法	現場搬入時	確認	樹木類の 現場搬入時	
施 工	植樹作業	1 枯死又は損傷した樹木の処理 2 まわり、深さ、施肥			作業状況	作業前後 作業中			
出来形 管理		1 本数	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工前後			
備考									

工 種	樹木・芝生管理工（支柱工）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了	施工後の出来高確認の方法	道路維持補修工事全般 参照（指示票工事） 施工前に監督員の指示	工事打合簿受理	施工後の出来高確認の方法			指示	施工前	
材 料	支 柱	1 形状、規格（木製、鋼製の別）	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 試験成績表	形状寸法	使用前	受理	施工前	
施 工	支柱工	1 樹木の根をいためない 2 形状、規格、設置位置 3 発生材はその日に処理 4 占用物件の有無			作業状況	作業前後 作業中			
出来形 管理		本数及び延長	出来形成果表 出来形図		出来ばえ	施工前後			
備考									

工 種	道路除草工（人力除草）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 （指示票工事）	工事打合簿受理	施工後の出来高確認 の方法			指示	施工前	
施 工	除 草	1 人力（カマ等）により地上 高さ5cm程度に刈り取る 2 飛散防止及び処理方法 3 法面等に陥没、亀裂等の異 常を発見した場合は報告			出来ばえ （刈取り高を 適宜） 処理状況	施工前 後 施工前 後			
出来形 管理		1 除草面積	出来形成果表 出来形図		出来形	適宜			
備考									

工 種		道路除草工（機械除草A、肩掛式草刈機）					監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 （指示票工事）	工事打合簿受理	施工後の出来高確認 の方法			指示	施工前	
施 工	除 草	1 原則として肩掛式草刈機による除草 2 地上高さ5cm 程度に刈り取り、速やかに片付ける 3 法面等に陥没、亀裂等の異状を発見した場合は報告 4 飛散防止及び処理方法			出来ばえ （刈取り高を適宜） 処理状況	施工前後 施工前後			
出来形 管理		1 除草面積	出来形成果表 出来形図		出来形	適宜			
備考									

工 種	道路除草工（機械除草B、ハンドガイド式草刈機）						監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続（受注者）		写真撮影		方法	頻度	
	項 目	留意事項	提出書類（様式）	添付書類（様式）	項 目	時期			
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 （指示票工事）	工事打合簿受理	施工後の出来高確認 の方法			指示	施工前	
施 工	除 草	1 原則としてハンドガイド式草刈機による除草 2 地上高5 cm程度に刈り取り、速やかに片付ける 3 法面等に陥没、亀裂等の異状を発見した場合は報告 4 飛散防止及び処理方法			出来ばえ （刈取り高を適宜） 処理状況	施工前後 施工前後			
出来形 管理		1 除草面積	出来形成果表 出来形図		出来形	適宜			
備考									

工 種	応急処理作業工							監 督		摘要
施工段階	内 容		手 続 (受注者)		写真撮影		方法	頻度		
	項 目	留意事項	提出書類 (様式)	添付書類 (様式)	項 目	時期				
施工計画 工事指示 調 査 作業計画 工事完了		道路維持補修工事全般 参照 (指示票工事)								
材 料	諸材料	1 品質、規格	工事打合簿提出 品質の証明資料	製品カタログ資料等 品質証明書	形状寸法	使用前	受理	施工前		
施 工		1 異状天然現象による災害、交通事故による道路の損傷等に伴う、通行規則、標識設置、仮の保安施設の応急的な処理 2 他の作業出来形が不定な作業で主として役務的な作業			作業状況	作業前後 作業中				
出来高		1 作業時間及び作業人員数 2 材料使用量	出来高成果表 出来高図		出来高写真	適宜				
備考										

第4章 検査関係

第4章 検査関係

4-1 概説

検査は、工事が請負契約の内容に適合して完了しているか否かを確認（契約どおり完了する以前にその一部を支払う必要がある場合の工事既済部分の確認を含む）するための行為と、別に定められた愛知県企業庁工事検査要領及び愛知県企業庁工事検査基準に基づいて、工事の目的物が一定の技術的水準に達しているかどうか判定する行為に分けられる。

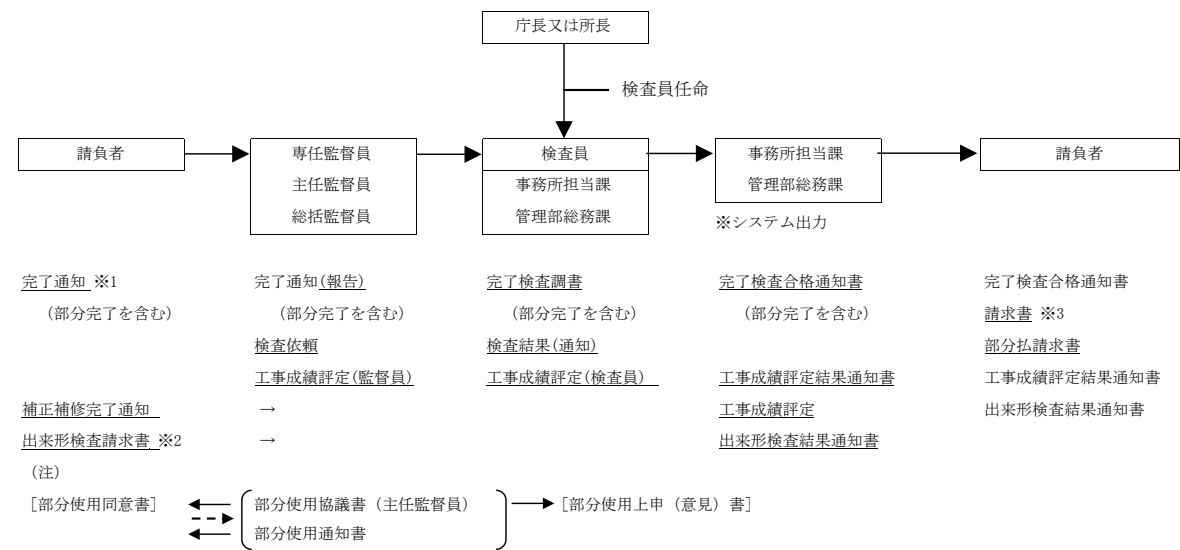
4-2 検査の種類

種 類	時 期	摘 要（契約約款）
完了検査	（１）工事が完了した時 （２）部分引渡しにおける指定部分に係る工事が完了した時	第 33 条 第 39 条
出来形検査	（１）部分払若しくは部分使用をしようとする時 （２）損害金を徴収して契約期間を延長しようとする時 （３）工事の施工を中止しようとする時 （４）契約を解除しようとする時	第 35 条 第 38 条 第 42 条 第 21 条 第 43 条
中間検査	（１）実施を必要と認めた時	第 32 条

4-3 要 領

- 愛知県企業庁工事検査要領
- 愛知県企業庁工事検査基準
- 愛知県企業庁工事成績評定要領
- 企業庁工事成績評定結果公表実施要領
- 愛知県企業庁工事監督要領

4-4 事務手続き



○下線は書類作成・通知等の担当者を示す。

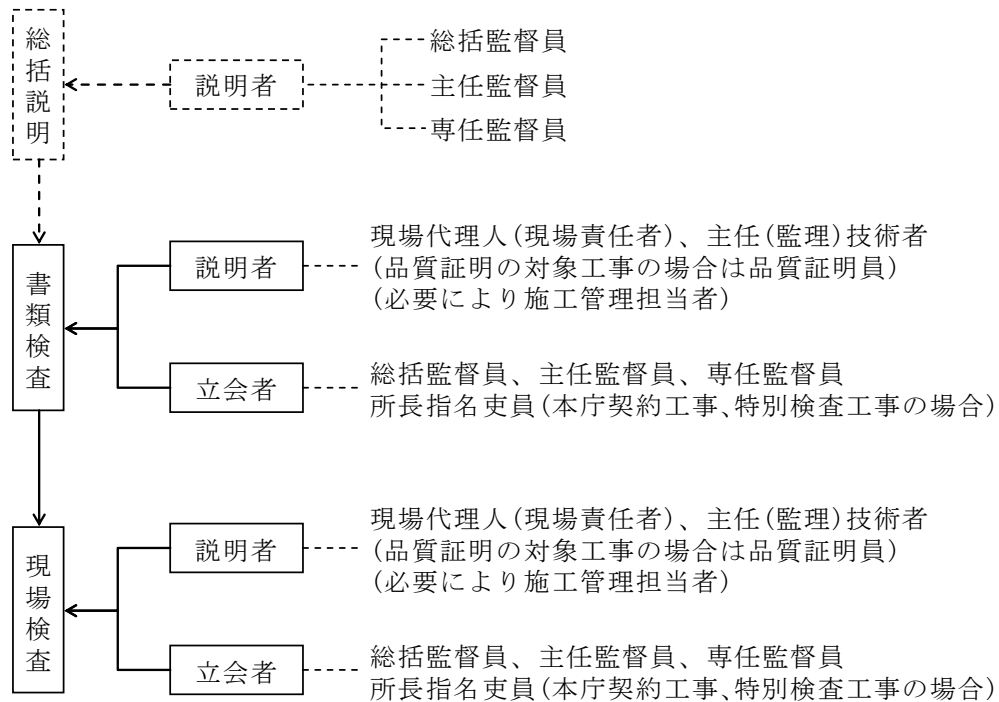
※1 「部分完了」とは、特記仕様書に明記された「部分引渡し」を伴うことを示し、当該部分の「完了検査」を実施する。
発注者発議による「部分使用」に伴う検査は「出来形検査」を実施する。

※2 請負者が部分払いを希望する場合に請求し、「出来形検査」を実施する。

※3 「請求書」及び「部分払請負書」は専任監督員に提出。

4-5 検査の実施

(1) 検査体制



(2) 検査関係書類及び測定器具

区分	書類検査	現場検査
完了検査	【発注者 保管書類】 設計図書 「施工プロセス」のチェックリスト、成績評 定資料（チェック表）等 【工事完了時までに請負者が提出する書類】 立会・段階確認・施工状況把握報告書 材料確認書 出来形管理資料 品質管理資料 工事写真管理資料 施工計画書（当初及び変更）、使用材料関係 資料 工事打合簿(提出・承諾・協議等)綴り 【請負者 保管書類】 契約関係綴り 施工計画書、使用材料関係資料 その他検査上必要な書類	設計図書 出来形関係資料 品質関係資料 レベル（トランシット） 箱尺 スチールテープ、布テープ（樹脂加工）、リ ボンテープ（5m）、ポール、ピンポール コンバックスルール スラントルール（法定規） スコップ ツルハシ その他検査員の指示するもの
出来形検査 中間検査	完了検査に同じ。ただし、当該検査に関係す る部分までとする。	完了検査に同じ

(3) 検査に関する留意事項

工 事 検 査 に あ た っ て の 留 意 事 項**1 完 了 検 査**

(1) 完了検査の受検体制（発注者側）

- ① 専任監督員は、必ず立会すること。主任監督員及び総括監督員は、他の公務等のためやむを得ない場合を除き立会すること。

＊ 専任監督員の負担を軽減しようとする配慮から主任監督員のみが立会する例があるが、完了検査を通じて監督員の指導、育成を図るためにも、専任監督員は必ず立会すること。

- ② 検査に必要な書類（設計図書、「施工プロセス」のチェックリスト、成績評定資料（チェック表）等）を準備すること。

- ③ 主任監督員は、提出書類や現場の事前確認を行うこと。

＊ 工事成績評定においても、施工状況に関する評定が主任監督員に求められている。

(2) 完了検査の受検体制（請負者側）

- ① 現場代理人（現場責任者）及び主任（監理）技術者は、立会すること。やむを得ず一方が立会できない場合は、検査前に申し出ること。

＊ 双方が立会できない場合は、検査中止となるので注意のこと。

- ② 標準仕様書を携帯すること。

- ③ 施工管理に関する提出資料一覧表を作成しておくこと。また、個々の資料には、必要に応じて数量等の集計表を添付すること。

例1：コンクリート圧縮強度試験結果…試験回数と管理資料

例2：マニフェスト管理台帳

2 中 間 検 査

(1) 中間検査箇所の選定

- (2) 本庁契約工事、特別検査工事及び所長委任工事で、工事着手日から概ね1ヶ月以上経過し、かつ、工事完了日まで概ね1ヶ月以上のある工事で、工事進捗率が概ね20～70%の工事を原則対象とする。また、**保全工事等において**、契約金額が1件 250 万円以上の建設工事を対象とし、主たる内容が草刈り等の役務提供工事は対象外とする。

- (3) 中間検査の実施は、完成、既済部分の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点である段階の実施時期等で行うことを原則とする。

- (4) 実施回数は、原則年1回**以上**とする。

(2) 書類検査の場所

現場事務所とする。現場事務所が設置されていない場合は、近傍他工区現場事務所や**企業庁の各事務所**とする。

(3) 中間検査の受検体制（発注者側）

- ① 専任監督員は、必ず立会すること。主任監督員及び総括監督員は、他の公務等のためやむを得ない場合を除き立会すること。

② 検査に必要な書類（設計図書、「施工プロセス」のチェックリスト等）を準備すること。

③ **工事協議書**（変更設計書）等を準備すること。

（4）中間検査の受検体制（請負者側）

① 現場代理人（現場責任者）及び主任（監理）技術者は、立会すること。やむを得ず一方が立会できない場合は、検査前に申し出ること。

＊電気、機械設備等の書類検査においても、現場代理人（現場責任者）及び主任（監理）技術者の双方が立会できないことがないように留意すること。

② 関係法令で工事現場に掲示することが定められた標識（建設業の許可票等）を確認すること。

③ 施工管理に関する資料を整理すること。中間検査の日程は事前に予告してあるため、検査日より概ね2週間以前までの工程に関しての施工管理資料（工事写真、品質管理、出来形管理資料）を整理すること。

＊中間検査の目的は、工事の適切な施工を確保するため、施工管理及び安全対策が適切に行われているかどうかを検査することである。施工管理資料をその都度整理して、工事完了時の書類提出の適正化を図ること。

3 一 般 的 留 意 事 項

（1）事務手続き

① 部分完了、部分使用の手続きがなされているか。

完了検査の前に部分供用又は部分使用する場合、契約書及び「建設工事施行に関する事務取扱要領」に基づき、所定の手続きを行うこと。

例1：仮設迂回路の供用開始

例2：切土法面完了後の別途発注法枠工

例3：道路路盤工完了後の別途発注舗装工

例4：橋梁下部工完了後の別途発注桁架設工

② 供用開始の前に完了検査を受けているか。

開通式等が予定されている場合は、事前に検査担当と完了検査の日程を調整すること。

③ 工事完了時までに提出書類は全て提出されているか。

例：登録内容確認書等

（2）設計図書

① 現場条件等に設計図書が適合しているか。

設計図書は、工事施行に際し設計変更の必要を生じないように作成されていることは言うまでもないが、土木工事の性格上不確定な条件が多く、予測し得ない設計変更が発生する。工事現場の状態に設計図書が適合していないことが判明した場合等には、工事検査の観点からも、適切な設計変更が必要となる。

また、工事完了が翌年度以降となる場合は、4月の定期異動による各監督員の引継ぎ及び変更を適切に行うこと。

② 特殊工法等の使用材料、工法等の仕様が明確になっているか。

景観、多自然を主とした工事が増加している。使用材料の品質規格、施工管理基準を、設計図書又は協議により、明確にしておく必要がある。

例1：河川等の自然石護岸工：自然石の材質、大きさ、目地の間隔、凹凸の規格値

例2：公園等の雑割石積工：石の大きさ、目地の間隔等の規格値

例3：特殊製品の防錆仕様：亜鉛メッキ付着量、塗料の種類と塗膜厚

(3) 施工管理

① 取り壊し、撤去した構造物の材質、数量は確認できるか。取り壊し、撤去についても出来形管理が必要となる。

例1：旧橋撤去の現況断面

例2：舗装撤去の幅員、延長、厚み

例3：護岸、水路撤去の延長、現況断面

類似例1：岩掘削の岩質と数量

類似例2：養浜工、捨石工の現況地盤線

② 工事目的物の機能は確保されているか。

工事目的物は個々に応じた機能が求められている。その機能を満足する出来形となっていることを確認する必要がある。

例1：河川、砂防流路工、下水路の縦断勾配

例2：堤防、護岸の天端高

③ 工事目的物の品質は確保されているか。

土木工事施工管理基準に定めのない工種の品質管理は、特記仕様書又は協議により施工管理を行うこととなる。品質管理の基準及び段階確認の方法等を明確にしておくことが必要である。

例：擁壁基礎部等の軟弱地盤補強（置き換え工法等）

また、工事目的物の品質について工事完了後の観察が必要な場合は、請負者は現況調査資料を提出すること。

例1：コンクリート構造物のひび割れ（橋台、鋼床版橋の地覆等）

例2：構造物の沈下

例3：地すべりの兆候

以上

4-6 建設工事の成績評定

(1) 評定方法

愛 知 県 企 業 庁	
契約金額	250万円～
専任監督員	40%
主任監督員	14.8%
総括監督員	5.2%
検査員	40%

(2) 評定区分

考査項目		専任監督員	主任監督員	総括監督員	検査員
1. 施工体制	I 施工体制一般	○			
	II 配置技術者	○			
2. 施工状況	I 施工管理	○			○
	II 工程管理	○	○		
	III 安全管理	○	○		
	IV 対外関係	○			
3. 出来形及び出来映え	I 出来形	○			○
	II 品質	○			○
	III 出来映え				○
4. 工事特性	I 施工条件等への対応		○		
5. 創意工夫	II 創意工夫	○			
6. 社会性等	I 地域への貢献等			○	
7. 法令順守等				○(減点)	
8. 総合評価技術提案				履行・不履行 ・対象外	

※4. 5. 6の評価については、「愛知県企業庁工事成績評定要領」による。

※※総括監督員を置かない工事にあつては、総括監督員の評定区分を、主任監督員が併せて評定する。

第5章 各種様式

5 企業庁ダウンロード様式一覧表

【企業庁HP】 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kigyo-somu/0000028916.html>

第5章に掲載のない様式を含め、企業庁のホームページ「標準仕様書・監督・検査・各種要領等」の内、愛知県企業庁様式集式集からダウンロード可能です。

契約関係様式		
様式番号	様式名称	第5章掲載
様式17	【監督員（変更）通知書】	
様式18	【工程表・別紙】	
様式18-2	【請負代金内訳書】 ※上記の企業庁HPの「各種要領等－法定福利費」に掲載	
様式19	【現場代理人等通知書】	
様式19の2	【現場代理人兼務届】	
様式19の3	【主任技術者兼務届】	
様式19の4	【監理技術者兼務届】	
様式22	【製作図承認申出書】	
様式23	【製作図承認通知書】	
様式26	【工事協議書】	
様式27	【契約期間延長請求書、理由書】	
様式30	【契約期間延長承諾通知書】	
様式35	【契約期間変更協議（その1）契約者からの請求によらない場合】	
様式35	【契約期間変更協議（その2）契約者からの請求に対して再協議する場合】	
様式36	【契約期間変更承諾書】	
様式52	【工事中止通知書】	○一部変更
様式52の1	【工事一時中止延長決定書】	○新規
様式54の3	【工事一時増加費用請求書】	○新規
様式57	【契約解除通知書】	
様式61	【精算通知書】	
様式63	【工事譲渡（承継）申出書】	
様式66	【工事譲渡（承継）承諾書】	
様式71	【変更届】	
様式74	【部分使用協議書】	
様式75	【部分使用同意書】	
様式85	【完了通知】	○一部変更
様式86	【修補補正完了通知】	
様式99	【前払金請求書】	○一部変更
様式99の3	【中間前払金支払認定請求書】	
様式99の4	【中間前金払認定（否認定）通知書】	
様式99の6	【中間前払金請求書】	○一部変更
様式101	【出来形検査請求書】	
様式102	【部分払請求書】	○一部変更
様式102の続き	【請負代金額内訳書】	○一部変更
様式103	【請求書】	○一部変更
様式103の続き	【請負代金額内訳書】	○一部変更

契約関係参考様式		
様式番号	様式名称	第5章掲載
企業庁様式	【同一監理（主任）技術者承諾願】	○ 新規
企業庁様式	【同一監理（主任）技術者承諾書】	○ 新規
設計変更ガイドライン（統合版）	【工事一時中止に伴う増加費用の見積について(依頼)】	○ 新規
設計変更ガイドライン（統合版）	【工事一時中止に伴う増加費用の見積について】	○ 新規

建設リサイクル法関係様式（建設リサイクル法関連）		
様式番号	様式名称	第5章掲載
1	【説明書】	
2	【別表3】	
3	【様式1特記事項】	
3	【様式2特記事項】	
3	【様式3特記事項】	
4	【変更説明書】	
5	【通知書】	
6	【告知書】	
7	【再資源化等報告書】	

施工関係様式			
様式番号	様式名称	標準仕様書記載箇所	第5章掲載
01様式	【工事打合簿】	第1編 1-1-46	
02様式	【施工体制台帳】	第1編 1-1-12	
03様式	【施工体系図】	第1編 1-1-12	
04様式	【支給品受領書】	第1編 1-1-19	○一部変更
05様式	【支給品精算書】	第1編 1-1-19	○一部変更
06様式	【段階確認報告書】	第1編 1-1-22	○一部変更
07様式	【施工状況把握報告書】	第1編 1-1-22	○一部変更
08様式	【品質証明書】	第1編 1-1-24	
09様式	【マニフェスト管理台帳】	第1編 1-1-21	
10様式	【材料確認書】	各章に記載	○一部変更
11様式	【安全・訓練等の実施報告書】	第1編 1-1-33 提出不要	
12様式	【安全巡視日誌】	第1編 1-1-33 提出不要	
14様式	【現場発生品届】	各章に記載	
15様式	【事故速報】	第1編 1-1-36	
15様式	【事故発生報告書】	第1編 1-1-36	
15様式	【事故報告書】	第1編 1-1-36	
16様式	【損害発生通知書】	第1編 1-1-47	
17様式	【創意工夫・社会性等】	第1編 1-1-6	
現場発生品届、事故発生報告書、事故速報、事故報告書、損害発生通知書を除く様式は参考様式として示すものであり、国土交通省の様式を準用してもよい。			

施工関係参考様式			
様式番号	様式名称	標準仕様書記載箇所	第5章掲載
参考様式	【掛金収納書（電子申請方式）】	第1編 1-1-49	○ 新規
同上	【掛金収納書提出用台紙（電子申請を使用しない場合）】	同上	○ 新規
同上	【建設業退職金共済証紙貼付状況報告書】	同上	○ 新規
同上	【共済証紙受払簿】	同上	○ 新規
同上	【掛金充当実績総括表】	同上	○ 新規
同上	【工事別共済証紙受払簿】	同上	○ 新規

検査関係様式
企業庁のホームページ「標準仕様書・監督・検査・各種要領等」より、各種様式が閲覧できます。

その他提出様式		
様式番号	様式名称	第5章掲載
1	【様式8あいくる材使用状況報告書】	
2	【様式9あいくる材使用実績集約表】	
3	【設計図書の照査チェックリスト】	
参考1	【参考様式1_大気汚染防止法】	※ 注意
参考2	【参考様式2_大気汚染防止法】	※ 注意

※ 注意 ご使用の際は、逐次、最新の様式をダウンロードして下さい。

○別途ダウンロード様式（建設局建設企画課）

出来形・品質管理関係様式			
本項の様式は建設局建設企画課のホームページからダウンロード出来ます。 【建設局HP】 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/dekigatahinshitsukanri.html			
様式番号	様式名称	様式番号	様式名称
1-1	出来形成果総括表	30-1	アスファルト合材配合設定成果報告書
1-2	測定結果総括表	30-2	同 上 目次
1-3	測定結果一覧表	30-3	アスファルト試験成績一覧表
2	出来形(品質)管理図表	30-4	アスファルト粘度温度表
4	度数表	30-5	骨材の推定変動範囲
6-1~3	コンクリート配合試験成果表(Ⅰ)～(Ⅲ)	30-6	配合設計経過及び意見
7	コンクリート中の塩分測定表	30-7	骨材比重による骨材配合比補正表
8-1~5	ひび割れ調査票(1)～(5)	30-8	骨材配合率及び合成粒度(室内試験)
9-1~6	テストハンマーによる強度推定調査票(1)～(6)	30-9	合成粒度曲線(室内試験)
10	コンクリートの洗い分析試験結果	30-10	試験配合表
11-1~2	くい打成績表	30-11	理論最大密度
12-1~2	場所打杭施工記録	30-12	マーシャル試験結果(1)(2)
13-1	ハイテンボルト締付管理図	30-13	試験結果図表
13-2~3	現場キャリブレーション成績表	30-14	マーシャル試験によるアスファルト量の許容範囲および基準アスファルト量
14	塗膜厚測定管理表	30-15	基準密度試験
15	浸透探傷試験記録	30-16	プラント試験練りによる決定配合
16	放射線透過試験記録	30-17	決定配合粒度分布図
17	鉄筋ガス圧接超音波探傷検査記録	30-18	決定配合プラント練りのマーシャル試験値
18	路床安定処理報告書	31	アスファルトの抽出試験
19	ブルーフローリング試験	32	フィーダ、ホットビン、ミキサーの骨材の粒度試験
20	路面の平坦性試験	33-1	アスファルト・骨材ならびにアスファルト混合物の加熱温度測定
21	土質試験結果一覧表	33-2	アスファルト混合物の敷均時の温度測定
22	コーン指数測定試験	34	グースアスファルト混合物の貫入試験
23-1~2	セメント安定処理試験	35	グースアスファルト混合物のリュエル流動性試験
24-1~2	現場密度測定試験	36	ホイールトラッキング試験
25-1~2	現場飽和度・空気間ゲキ率測定試験	37	曲げ試験
26	骨材試験成績一覧表	38-1	アスファルト舗装工事出来形(厚み)及び品質管理結果
27	骨材(路盤)材料のフルイ分け試験	38-2	アスファルト合材配合設定総括表
28-1	粗骨材試験成績一覧表(碎石)	38-3	仕様及び基準値
28-2	細骨材 〃 (砂)	38-4	品質管理試験総括表……As量抽出、粒度、マーシャル試験
28-3	石粉及びスクリーングス試験成績一覧表	38-5	切取供試体試験
29	骨材粒度曲線表(アスファルト)	39-1~1	品質記録保存業務(総括表、品質記録表)
様式は参考様式として示すものであり、国土交通省の様式を準用してもよい。			

様式第52(第30条関係)

第 年 月 号 日	
様	
愛知県公営企業管理者 企 業 庁 長 (長)	
工事の一時中止について(通知)	
年 月 日付けで契約を締結した下記工事について、 日間 (年 月 日から 年 月 日まで)工事を一時中止してください。 なお、保安・管理等に十分注意してください。	
記	
工 事 名	
路 線 等 の 名 称 (地 区)	
工 事 場 所	
一 時 中 止 箇 所	(※一部一時中止の場合)
現 在 の 出 来 形	%
一 時 中 止 の 理 由	
一時中止期間中の 管 理 体 制	一時中止期間における工事現場を適正に管理するために必要な管理体制 を記載した「基本計画書」を提出し、承諾を得ること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第52の1（第30条関係）

		第	年	月	日	号
様						
		愛知県公営企業管理者 企 業 庁 長 (長)				
工事の一時中止の延長について(通知)						
年 月 日付けで契約を締結した下記工事について、 日間 (年 月 日から 年 月 日まで)工事を一時中止を延長してください。 なお、保安・管理等に十分注意してください。						
記						
工 事 名						
路 線 等 の 名 称 (地 区)						
工 事 場 所						
元一時中止の期間	日間	年	月	日から	年	月 日まで
一 時 中 止 箇 所	(※一部一時中止の場合)					
現 在 の 出 来 形	%					
一 時 中 止 期 間 延 長 理 由						
一時中止期間中の 管 理 体 制	一時中止期間における工事現場を適正に管理するために必要な管理体制 を記載した「基本計画書」を提出し、承諾を得ること。					

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第54の3

年 月 日 愛知県公営企業管理者 企 業 庁 長 殿 (所 長) 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名 称 及 び 代表者氏名) 工事の一時中止に伴う増加費用の請求について 年 月 日付けで契約を締結しました下記工事について、一時中止に伴い増加費用を必要としたので、愛知県公共工事請負契約約款第21条第3項に基づき負担されるよう請求します。 記	
工 事 名	
路 線 等 の 名 称	
工 事 場 所	
一時中止の期間	日間 年 月 日 年 月 日

※増加費用を請求する場合は、工事再開後、速やかに提出すること。

様式第85（第40条関係）

完了通知				
工事名		契約金額	円	
路線等の名称 (地区)		工期	着手	
工事場所			完了	
企業庁長殿 (所長)		完了報告 年月日		
契約者住所氏名 [名称及び代表者名]		企業庁長殿 所長		
上記工事は、年月日に完了しました。 なお、検査に合格したときは、県が合格の通知をした日をもって 工事目的物を引渡します。		左記のとおり、完了を認めます。 (添付書類) 工事成績評定書		
備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。 2 契約者は、正副各1部を提出すること。				

様式第99(第61条関係)

前 払 金 請 求 書

年 月 日

愛知県公営企業管理者
企 業 庁 長 殿
(所 長)

契約者 住所
氏名
〔名称及び〕
代表者名
登録番号

下記のとおり契約代金を前払いしてください。

記

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

ただし、下記工事の前払金

1. 工 事 名 _____

2. 路 線 等 の 名 称
(地 区) _____

3. 工 事 場 所 _____

4. 契約締結年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

5. 契 約 金 額 金 _____ 円

6. 支 払 方 法

口座 振替	銀行	支店
	普通 第	番

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 金額の数字は、アラビア数字を用い頭に「金」を記入のこと。

3 訂正又は抹消した箇所には、押印すること。

様式第99の6(第61条の2関係)

中間前払金請求書

年 月 日

愛知県公営企業管理者
 企 業 庁 長 殿
 (所 長)

契約者 住所
 氏名
 [名称及び]
 代表者名
 登録番号

下記のとおり契約代金を前払いして下さい。

記

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

ただし、下記工事の中間前払金

1. 工 事 名 _____

2. 路線等の名称
 (地 区) _____

3. 工 事 場 所 _____

4. 契約締結年月日 年 月 日

5. 契 約 金 額 金 円

6. 支 払 方 法

口座 振替	銀行	支店
	普通 第	番

様式第102(第62条関係)

部 分 払 請 求 書

年 月 日

愛知県公営企業管理者
企 業 庁 長 殿
(所 長)

契約者 住所
氏名
〔名称及び〕
代表者名
登録番号

下記のとおり請求します。

記

億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

ただし、下記工事の出来形 パーセントに対する契約代金の第 回部分払金。

1. 工 事 名 _____

2. 路 線 等 の 名 称
(地 区) _____

3. 工 事 場 所 _____

4. 契約締結年月日 年 月 日

5. 契 約 金 額 金 円

6. 支 払 方 法

口座 振替	銀行	支店
	当座、普通	第 番

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

2 金額の数字は、アラビア数字を用い頭に「金」を記入のこと。

3 訂正又は抹消した箇所には、押印すること。

様式第102のつづき

請 求 金 額 内 訳 書						
契約金額		金 円		前 払 金 受 領 年 月 日	年 月 日	
				前 払 金 受 領 金 額	金 円	
回 数	出 来 形 パーセント	出来形に対する 9 / 10 の 金 額	部 分 払 受 領 済 額	出来形に応じた 前 払 金 額	部 分 払 額	今 回 請 求 額
	%	円	円	円	円	円

○ 消費税対象及び消費税額等

回 数	消費税及び地方消費税 10%対象	消費税及び地方消費税の額
計		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第103(第63条関係)

請 求 書

年 月 日

愛知県公営企業管理者
企 業 庁 長 殿
(所 長)

契約者 住所

氏名

〔 名称及び
代表者名 〕

登録番号

下記のとおり請求します。

記

拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

消費税及び地方消費税 10%対象 円

(消費税及び地方消費税の額 円)

ただし、下記工事の契約代金

1. 工 事 名

2. 路線等の名称

(地 区)

3. 工 事 場 所

4. 契約締結年月日

年

月

日

5. 契 約 金 額 金

円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金

円)

6. 受 領 済 内 訳 裏 面

7. 支 払 方 法

口座 振替	銀行	支店
	当座、普通 第	番

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 金額の数字は、アラビア数字を用い頭に「金」を記入のこと。
- 3 訂正又は抹消した箇所には、押印すること。

様式第103のつづき

前 払 金 額	金 円	年 月 日
第 回部分払金額	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
第 回 "	金 円	年 月 日
受 領 済 額 計	金 円	

○ 直近の部分払請求書に記載された消費税対象及び消費税額等

回 数	消費税及び地方消費税 10%対象	消費税及び地方消費税の額
計		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(企業庁様式)

同一監理（主任）技術者承諾願 年 月 日 愛知県企業庁長 殿 [〇〇事務所長 殿] 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 (名称及び代表者氏名) 下記の工事について、同一の建築物または連続する工作物であり、同一の監理（主任）技術者により管理することを希望しますので、承諾願います。 記		
技 術 者 の 氏 名		
① 施 行 中 の 工 事	発 注 機 関 名	
	工 事 名	
	路線等の名称	
	工 事 場 所	
	請 負 代 金 額	円
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
② 同 一 の 技 術 者 に よ る 管 理 を 希 望 す る 工 事	発 注 機 関 名	
	工 事 名	
	路線等の名称	
	工 事 場 所	
	指 名 通 知 日	年 月 日
	請 負 代 金 額	円
	工 期	年 月 日から 年 月 日まで
＜同一の監理（主任）技術者による管理を合理的と考える理由＞ 		
(添付書類) ・「①施行中の工事」の発注者の書面による承諾 (※①工事が愛知県企業庁発注工事の場合は、不要です。) ・各工事の契約書、工程表、図面及びその他工事内容がわかる書類 (※①及び②工事が愛知県企業庁発注工事の場合は、不要です。ただし、ヒアリングや追加書類の提出を求める場合があります。)		

第 号
年 月 日

様

愛知県企業庁長
[愛知県 所長]

同一の監理（主任）技術者による管理の承諾について（通知）

下記工事について、同一の監理（主任）技術者により管理することを承諾します。

記

技 術 者 の 氏 名		
① 施行中の工事	発注機関名	
	工 事 名	
	路線等の名称	
	工 事 場 所	
	請負代金額	円
	契約締結年月日	年 月 日
	工 期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
② 同一の技術者による 管理を承諾する工事	発注機関名	
	工 事 名	
	路線等の名称	
	工 事 場 所	
	公 告 又 は 指名通知日	年 月 日
	請負代金額	円
	契約締結年月日	年 月 日
	工 期	着手 年 月 日 完了 年 月 日

担当
電話

(参考様式)

第 号	
年 月 日	
様	
愛知県公営企業管理者 企 業 庁 長 印 (所 長)	
工事の一時中止に伴う増加費用の見積について（依頼）	
年 月 日付けで契約を締結しました下記工事について、一時中止に伴う増加費用について、見積を提出されたい。	
記	
工 事 名	
路 線 等 の 名 称	
工 事 場 所	
一 時 中 止 の 期 間	年 月 日 日間 年 月 日
担当 電話 内線	

(参考様式)

年 月 日 愛知県公営企業管理者 企 業 庁 長 殿 (所 長) 請負者 住 所 (所在地) 氏 名 〔 名 称 及 び 代表者氏名 〕 工事の一時中止に伴う増加費用の見積について 年 月 日付けで契約を締結しました下記工事について、一時中止に伴う増加費用を見積もったので関係資料を添えて提出します。 記	
工 事 名	
路 線 等 の 名 称	
工 事 場 所	
一時中止の期間	日間 年 月 日 年 月 日
増 加 費 用	金 円
増加費用の内訳	別紙のとおり

※増加費用の内訳には増加費用算出の根拠となる資料を添付すること。

支 給 品 受 領 書

令和 年 月 日

愛知県企業庁長 殿
(愛知県 所長 殿)

請負者 住所
氏名
(名称及び代表者氏名)

下記のとおり支給品を受領しました。

記

工 事 名						契約年月日	令和 年 月 日
路線等の名称							
工 事 場 所							
品 名	規 格	単 位	数 量			摘 要	
			前回まで	今 回	数 量		

支 給 品 精 算 書

令和 年 月 日

愛知県企業庁長 殿
(愛知県 所長 殿)

請負者 住所
氏名
(名称及び代表者氏名)

下記のとおり支給品を精算します。

記

工 事 名				契約年月日	令和 年 月 日	
路線との名称						
工 事 場 所						
品 名	規 格	単位	数 量			摘 要
			支給数量	使用数量	残数量	
監 督 員 証 明 欄	上記精算について調査したところ事実に相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 監督員					

段階確認報告書

工 事 名

路線等の名称

工 事 場 所

種 別	細 別	項 目	実施予定時期	確認方法 (臨場・机上、施工管理)	実施年月日

備考) 1 段階確認が良好の場合は、確認方法、実施年月日を記入する。

2 段階確認において問題が生じた場合は、確認方法欄に手直し等の指示事項を記入する。

3 確認方法欄は、監督員は「臨場」・「机上」、工事監督支援業務により確認した場合は「施工管理」と記入する。

4 「臨場」確認の立会状況写真は、工事完了写真としての提出のみとし、本書への添付は必要ない。

5 「机上」確認については、メールによる提出も可とする。

6 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。

上記について、実施しました。

専任監督員

施工状況把握報告書

工 事 名

路線等の名称

工 事 場 所

種 別	細 別	項 目	実施予定時期	確認方法 (臨場、施工管理)	実施年月日

備考) 1 施工状況把握が良好の場合は、確認方法、実施年月日を記入する。

2 施工状況把握において問題が生じた場合は、確認方法欄に手直し等の指示事項を記入する。

3 確認方法欄は、監督員は「臨場」、工事監督支援業務により確認した場合は「施工管理」と記入する。

4 「臨場」確認の立会状況写真は、工事完了写真としての提出のみとし、本書への添付は必要ない。

5 工事完了後、記事内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。

上記について、実施しました。

専任監督員

材 料 確 認 書

工 事 名

路線等の名称

工 事 場 所

材料名	品質規格	単位	搬入数量	確 認 欄			備考
				確認年月日	確認方法	合格数量	

備考) 1 設計図書において監督員の確認を受けて使用すべきものと指定された工事材料を対象とし、確認結果が良好の場合は、確認方法、実施年月日を記入する。
2 確認方法欄は、監督員は「臨場」・「机上」、施工管理業務により確認した場合は「施工管理」と記入する。
3 工事完了後、記載内容を確認のうえで、監督員は記名を行う。

上記について、実施しました。

専任監督員

掛金收納書(電子申請方式)

(共済契約者が発注者へ)

[illegible]

掛金収納書番号
 (お問い合わせの際は、この番号と共済契約者名をお知らせください。)

收納年月日	
-------	--

退職金ポイント購入額		
単価	購入日数	購入額
310円 (中小企業用)	日	円
310円 (大手企業用)	日	円
合計	日	円

工事情報			
工事の区分		発注者名	
	公共		
	民間		
	その他	元請契約の工事番号および工事名	
総工事費		円	
		当該工事の退職金ポイント購入の考え方	

この掛金収納書は、電子申請方式の退職金ポイントの購入を証する書です。
税務処理には使用できません。
 また、公共工事を請け負った場合には、発注官庁等からこの掛金収納書の提出を求められる場合がありますので、大切に管理・保管願います。

楊慶雲 印 機 子 濟 共 金 部 職 業 退 老 勞 動 人 法 政 行 立 獨
建 設 業 退 職 金 共 濟 事 業 本

(参考)

建設キャリアアップシステム登録情報

本工事を施工する下請負人を含めた
建設キャリアアップシステムへの登録の有無 (有) (無)

建設キャリアアップシステムへの登録の有無	日	部
元請負人の建設キャリアアップシステム事業者ID		

本工事について、下請負人を含めた施工体制登録の有無 (有) (無)

[illegible]

本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有無(有) (無)

様式第033号

発注者		殿
工事番号および工事名		
建設キャリアアップシステム現場ID	総工事費	円
受注者(元請)		
住所		
名称		
共済契約者番号		
建設キャリアアップシステム事業者ID		
共済証紙購入金額		

掛金収納書提出用台紙

様式

(建設店→契約者)

掛金収納書
(契約者が発注者へ)

この収納書は、建設業者が契約者
記入欄に発注者名、工事番号、及び
工事名を記入し、発注者(発注者等)
に提出するものです。
なお、提出の必要のない場合は、
封緘をしないでください。

共 計 金 額

契 約 者 氏 名
(個人または事業主名)

電 話 番 号

証紙枚数	10日分	1枚目までの 販売価額	円	金 額	
	10日分	1枚目までの 購入価額	円	金 額	
建設業退職金共済機構				合計金額	

建設業退職金共済事業本部 印

※ 公共工事を請け負った場合には、発注官庁等から掛金収納書の提出を求められる場合がありますので、大切に管理・保管願います。

取消金額欄開き・封緘

(掛金収納書は台紙に貼り付ける)

当該工事における共済証紙購入の考え方(該当する□に✓をチェックして下さい)

☐ 1. 発注者の指示のとおり

☐ 2. 対象労働者数と当該労働者の就労日数を的確に把握している場合

既労予定延人数	販売価格	
人日	円	円

☐ 3. 対象労働者数と当該労働者の就労日数の把握が困難な場合

総工事費	購入率	※加入率	
円	1,000	70%	円

※対象工事における労働者の建退共加入率

☐ 4. その他

購入額の根拠を記入

(参考)
建設キャリアアップシステム登録情報
共済契約者である元請負人の建設キャリアアップシステム事業者登録の有無 (有・無)
本工事について、現場・契約情報の建設キャリアアップシステムへの登録の有無 (有・無)
本工事について、カードリーダーの設置等、就業履歴が蓄積可能な環境の有無 (有・無)

建退共事務受託様式第3号

建設業退職金共済証紙貼付状況報告書

報告日 年 月 日

元請名	殿		共済契約者(下請)名	
工事番号および 工事名			共済契約者番号	—
工事コード			建設キャリアアップシステム 事業者ID	
建設キャリアアップシステム 現場ID			工期	年 月 日
被共済者数	人	延べ就労日数	年 月 日	年 月 日

< 月分> もしくは < 工事終了日 年 月 日 >

受入		貼付			払出			証紙残枚数
受入年月日	受入枚数	貼付年月日	被共済者数	共済手帳への 証紙貼付枚数	払出年月日	下請名	払出枚数	
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		枚	枚
合計	枚	合計	人	枚	合計		枚	

以上のとおり報告致します。

共 濟 証 紙 受 払 簿 (320円)

(様式第030号)

[illegible]

注1: 箇所に必要事項を入力。(受入・払出年月日を入力しないと、数字が表示されません)
注2: ページを増やす際は、最後のページを(111行目～165行目を行ごと)コピーし、166行目に挿入します。(他のページをコピーすると数式が壊れます。)

様式第031号

建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

		年	月	日			
発注者							
	殿						
	受注者						
	住所						
	名称						
共済契約者番号							
建設キャリアアップシステム事業者ID							
工事番号および工事名							
建設キャリアアップシステム現場ID							
工事期間	年	月	日	～	年	月	日

上記工事に係る建設業退職金共済制度の掛金充当実績について、以下のとおり報告します。

(1) 工事全体

労働者延べ就労日数		人日
本工事に従事した事業者数（元請を含む）		者
本工事に従事した労働者数		人

(2) 建退共対象労働者

建退共対象労働者延べ就労日数（掛金充当日数）		人日
採用した方式	☐ 電子申請方式 ☐ 証紙貼付方式	
・事業者数（元請を含む）		者
・対象労働者数		人

（参考：工事全体の数を記入すること）

・建設キャリアアップシステムによる就労履歴数		人日
・建設キャリアアップシステムの施工体制を登録した事業者数		者
・建設キャリアアップシステムの作業員登録を行った労働者数		人

第6章 資 料

目次の内容については、以下のホームページに掲載しています。

(建設局HP) <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/shiryouichiran.html>

(企業庁HP) <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kigyo-somu/0000028916.html>

⇒「監督・検査・設計変更・土木工事現場必携（愛知県企業庁）」の内、監督・検査に掲載

目 次	記載HP	
	建設局	企業庁
契 約		
6-1 監理技術者制度運用マニュアル	○	
6-2 工事現場における現場代理人の常駐の運用について	○	
6-3 植樹保険制度	○	
監 督		
6-4 土木工事監督要領	○	○
6-5 工事現場における適正な施工体制の確保等について	○	
6-6 施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)第 14 版	○	
6-7 監督業務の基本事項	○	
安 全 管 理		
6-8 土木工事安全施工技術指針	○	
6-9 建設機械施工安全技術指針	○	
6-10 建設工事公衆災害防止対策要綱（土木工事編）	○	
工 事 看 板		
6-11 道路工事現場における標示施設等の設置基準	○	
6-12 道路工事保安設備設置基準(平成 30 年 3 月改定)	○	
6-13 工事中看板の主な表示例(道路工事以外)	○	
品質・出来形管理		
6-14 コンクリートの耐久性向上（案）	○	
6-15 レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)	○	
6-16 ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査及びコアによる強度試験要領	○	
6-17 舗装工事のコア採取位置の選定方法	○	
6-18 アルカリ骨材反応の抑制対策	○	
6-19 RI 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	○	

目次の内容については、以下のホームページに掲載しています。

(建設局HP) <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/shiryouichiran.html>

(企業庁HP) <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kigyo-somu/0000028916.html>

⇒「監督・検査・設計変更・土木工事現場必携（愛知県企業庁）」の内、監督・検査に掲載

目 次	記載HP	
	建設局	企業庁
薬 液 注 入		
6-20 薬液注入工法による建設工事の施工に関する通達及び暫定指針	○	
6-21 薬液注入工事に係る管理について	○	
副産物・リサイクル		
6-22 建設副産物適正処理推進要綱	○	
6-23 再生資源の利用の促進について	○	
6-24 公共工事に係る建設リサイクル法事務取扱要領	○	
6-25 公共建設工事における「リサイクル原則化ルール」	○	
6-26 発生土利用基準	○	
6-27 建設汚泥の再生利用に関するガイドライン	○	
6-28 建設汚泥の再生利用に関する実施要領	○	
6-29 建設汚泥処理土利用技術基準	○	
6-30 建設汚泥処理物の廃棄物該当性の判断指針	○	
6-31 建設汚泥の再生利用指定制度の運用における考え方	○	
6-32 愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱	○	
6-33 建設発生土（土砂）等の利用と処理に関する実施要領	○	
6-34 愛知県あいくる材率先利用方針	○	
環 境		
6-35 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針	○	
6-36 騒音・振動の規制のあらまし	○	
6-37 セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）	○	
検 査		
6-38 公的機関等一覧表	○	
6-39 工事検査要領、工事検査基準、工事成績評定要領、工事成績評定結果閲覧要領	○	○